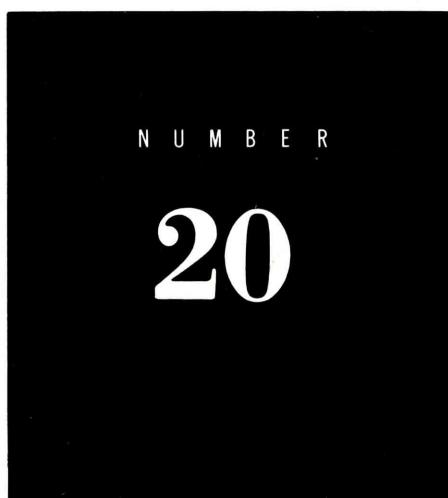
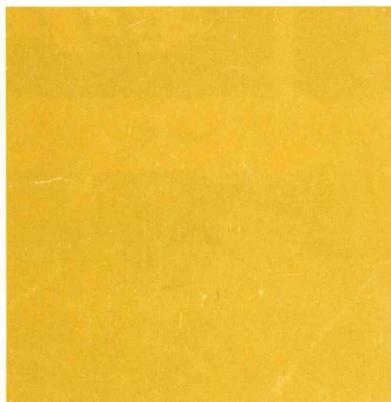
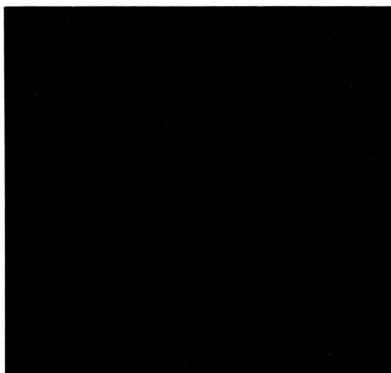


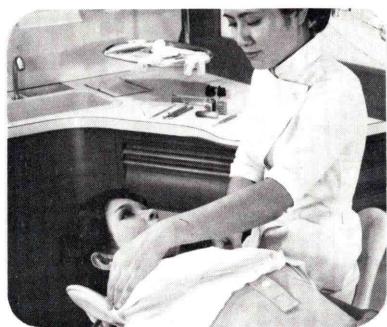
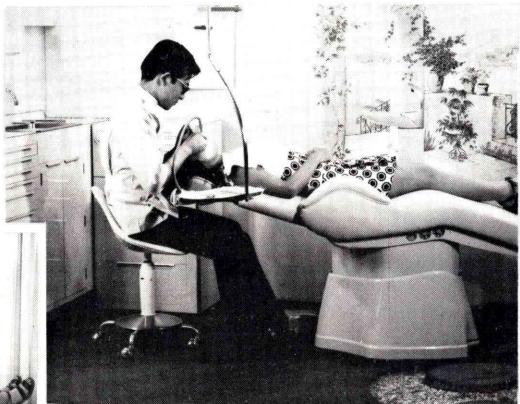
# 日本学校歯科医会会誌

昭和47年



日本学校歯科医会

自然な動きで診療台に  
出入りができます



患者の出入りに  
邪魔なものは  
一切ありません!!

“スペースライン”  
チャア-ユニット

モリタ

歯科医療のための“人間と環境”シリーズNo.3 “自然な高さで お使いください”を ごらんください



お申込 お問合せは お入りのS.T.D(“スペースライン” フランチャイズディーラー)か モリタへ お願ひいたします

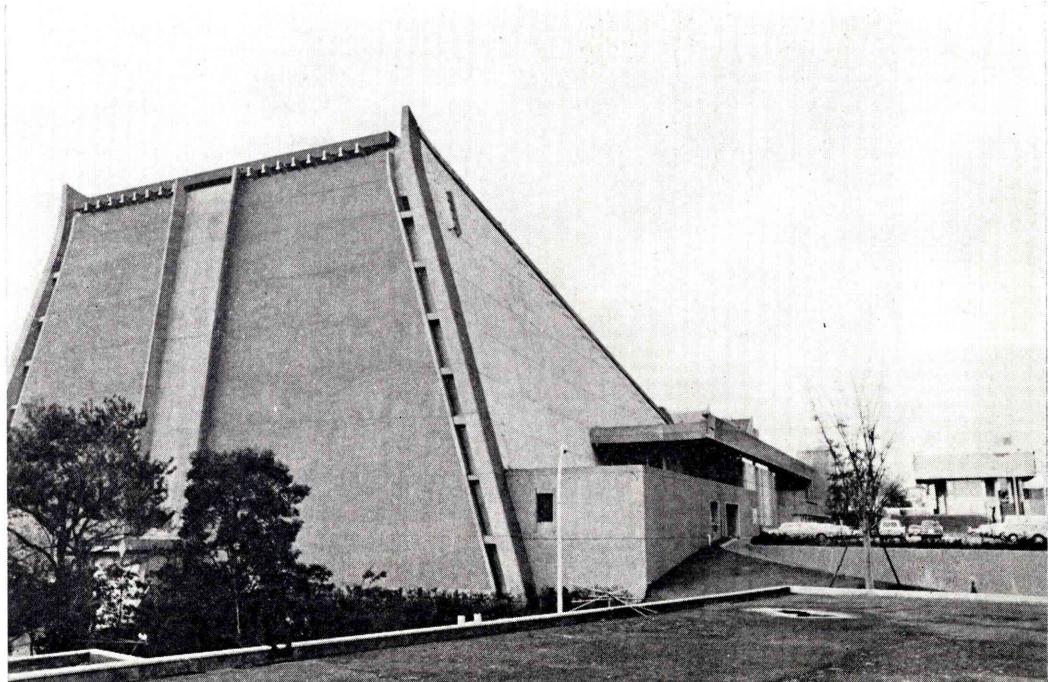
# 第35回全国学校歯科医大会

保健管理と保健指導の調和



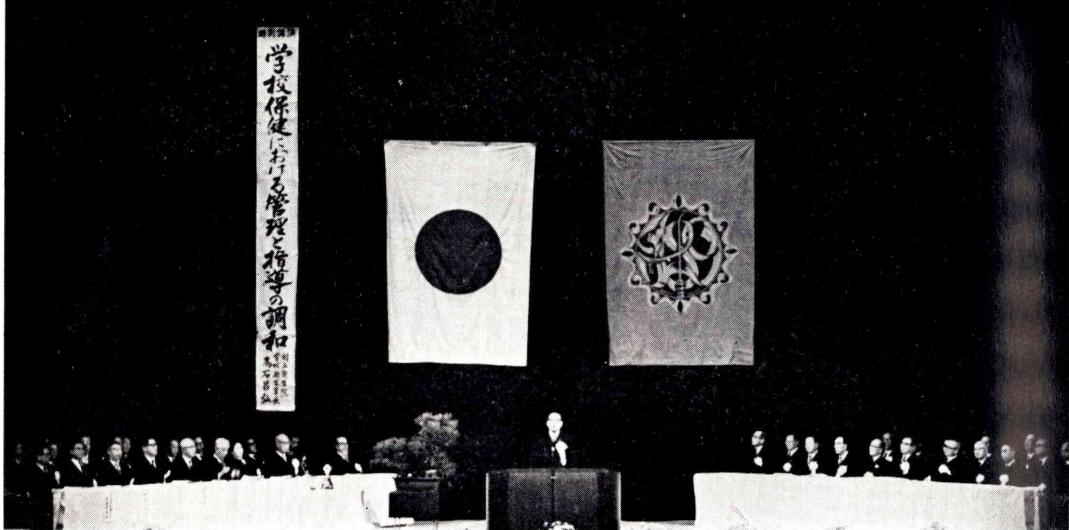
昭和46年度は11月28日・29日、湯浅会長おひざ  
もとの千葉市で、法人認可後、はじめての大会と  
して開催された。26日は全理事会、総会を、27日  
はテーマを同じくして学校歯科衛生研究協議会を  
もち、歯科医、校長、保健主事、養護教諭の立場  
から討論がされた。

千葉市文化会館



# 第35回 全国学校歯科医大会

保健管理と保健指導の調和



開会式でいさつする湯浅会長



大会会場



相沢大会副委員長



磯貝大会委員長



湯浅日学歯会長



大橋県教育長



鈴木市教育長



渋谷体育局長（文部大臣代）



笛木歯科衛生課長（厚生大臣代）



千葉県知事代理



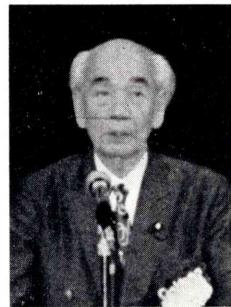
千葉市長代理



稲葉日歯副会長（会長代）



鹿島議員



中村議員



始閑議員



塙田理事長（日本学校保健会長代）

開会式であいさつされたかたがた

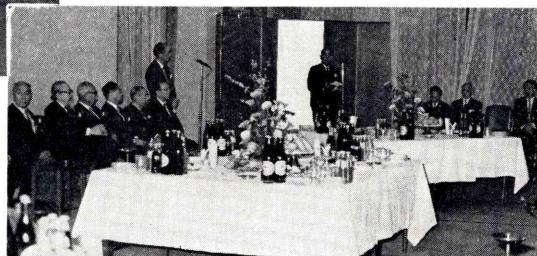


加盟団体長会議（臨時総会）



### 法人設立を祝って

昭和47年2月12日、法人化を祝って、午前中全理事会、午後、加盟団体長による臨時総会。夜は日本海運クラブで、文部省など官庁関係、日歯、東歯、東学歯役員、業界代表を招待してパーティを開き、写真のように盛会に終わった。



あいさつする稻葉・日歯副会長

# 日本学校歯科医会会誌

No. 20

1972

## もくじ

### 特別講演

- 3 高石昌弘 学校保健における管理と指導の調和

### 大会

- 8 磯貝豊 第35回全国学校歯科医大会を終わって

- 9 佐藤学而 田辺吉郎 感想あれこれ……

- 11 大会の一日を追って

- 99 第34回全国学校歯科医大会役員名簿

- 100 第34回全国学校歯科医大会参加者名簿

- 109 第34回全国学校歯科医大会決算書

- 13 学校視察と観光 百東尚彦 日吉小学校から房総めぐり

- 14 奥田実 熊本から房総の旅に参加して

- 16 よい歯の学校 第12回全日本よい歯の学校表彰

- 17 よい歯の学校名簿

- 44 奥村賞 第13回奥村賞

- 44 昭和46年度奥村賞審査報告書

- 45 福井清一 奥村賞を受賞して

46 矢後喜雄 推せん賞之記を受けて

47 奥村賞受賞者の業績

48 総会

研究協議会 昭和45年度学校歯科衛生研究協議会

53 第1部〈午前〉

73 橋本真課長のごあいさつ

74 第2部〈午後〉

98 訃報

110 陳情 第35回全国学校歯科医大会における大会決議事項の要望について

法人

112 関口龍雄「日本学校歯科医会」法人化について

114 文部省による許可書

115 趣意書

117 社団法人 日本学校歯科医会定款

125 理事会 理事会報告

109 第35回全国学校歯科医大会予告

109 文部省・日学歯共催学校保健（歯科）講習会予告

52 叙勲

126 日本学校歯科医会加盟団体名簿

127 日本学校歯科医会役員名簿

# 特別講演

## 学校保健における管理と指導の調和

国立公衆衛生院 高 石 昌 弘

### はじめに

本日の講演は、歯科保健という立場より、むしろ一般的な学校保健の立場から言及させていただきたいと思います。

保健管理と保健教育は車の両輪であるとか、両者がともにスムーズに動かなければ学校保健という車はうまく進まないとかいわれますが、学校保健活動は、最も重要な対象である相手の子どもたちが、これをどう受けとめているのか、実質的にはどんな恩恵に浴しているかということを、考えなくてはならないと思います。学校歯科保健の分野では、学校歯科医の先生方の昔からのご努力で、かなりつっこんだご研究がなされていますが、学校保健全般からみますと、この点に関する検討は、まだ充分とはいえないません。

たとえば、ある小学校で学校保健委員会をみせてもらった時のことですが、議題は「プールの衛生」で、学校薬剤師の説明のあと、児童からも大変熱心な質問がでました。そのなかの一つに次のような質問がありました。

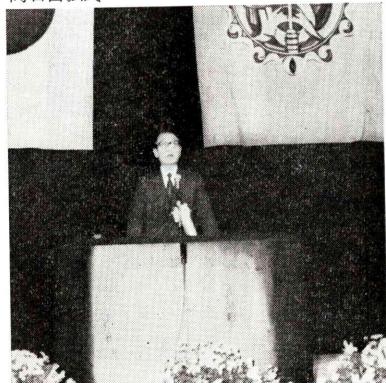
「プールでオシッコをしてしまった友達がいて問題になったのですが、オシッコはほんとうに汚いものですか？」

この質問に対して校医の先生が、子どもたちにもわかるように、わかりやすく説明した後で結局は、「そんなに汚いものではないから、気にしなくてもよい。海水浴の時だって、海の中のオシッコは気持がいいものだ」と答えました。校長先生はじめ教員の皆さんが複雑な困った表情をしたのは当然です。子どもたち自身も思いがけない答に、複雑な顔をしておりましたが、教育的な立場からは、このような説明はやはり問題があります。全般的な説明はあくまでも医学的でよいのですが、学校保健委員会での児童の質問に対しては、もうすこし教育的な発言が必要だと思います。子どもたちがクラスに帰れば、もっと飛躍したものに変わるのはあたり前で、そういう意味での混乱がおこるのは教育上よくないことです。

もう一つは都会の小学校の例ですが、「肥満児をなくそう」「もっと身体をきたえよう」というわけで、登校してすぐ朝のマラソンをやらせているところがありました。

子どもたちの肥満児対策に関する知識は大変なもので、私たち聞きましてもびっくりするほどなんですが、このマラソンの実際をみてみると、運動服にきかえるわけでもなく、そのまま汗ビッショリでとびまわっている実状でした。クラスにもどっても、

高石昌弘氏



タオルをもってきているわけではないので、汗もそのままのようでした。これは困ったなと思ったら、あんのじょう、かぜひきが多く、これではせっかくの肥満児対策も片手落ちといいたくなります。つまり、教育と管理面の結びつきが少ないという判断をせざるを得ないわけです。校医の先生は栄養の問題、体育の問題ということで、両面から肥満児対策についてのご指導をりっぱにされているのですが、この例の場合は、逆に学校側の配慮がたりないわけです。

学校歯科保健に関連しても、歯みがきの効用をほんとうに理解しているかどうか、問題がなきにしもあらずだと思います。

さてそこで、「学校保健管理と保健指導の発展」について述べ、「管理と指導の調和を妨げる因子」について考え、「最近における保健管理と保健指導の変革」について検討をしてみたいと思います。

#### 学校保健管理と保健指導の発展

戦前、学校衛生といわれていた頃の学校保健は、全く古い形式の保健管理で、健康診断も明治時代には活力検査といわれ、その後長い間、身体検査といわれてきたのですが、内容的には学校における衛生管理そのものであって、教育との結びつきは全く欠除していました。身体状態の単なるチェックで、ひとりの子どもの診察を、ただ多勢の子どもに対して集団的に行なっているだけで、今日考えられるような教育の場における検査とは、およそ異なっていました。

一方、保健教育はどうかというと、いわゆる保健に関する学習だけで、明治初年には養生法、その後、生理という名の授業が行なわれていましたが個人衛生の域をでませんでした。また、養護という名で保健学習がなされていたこともありましたが、養護に関する学習は家庭の任務で、学校はただ、これを補助し、協力する立場にあつただけでした。また、保健学習だけでなく、もっと幅の広い保健指導が行なわれていたこともありますが、しかし、その内容は、「ハナをかむ」とか、「爪をきる」とか、「食前に手を洗う」とか、もちろん、「歯みがき」も、朝礼の時など、いろいろ、いわれるだけで、決して、私たちが考えるような、系統的な意味での保健指導ではなかったのです。

戦後は、ご承知のように大改革が行なわれ、教育改革とともに、保健教育はまさに飛躍的な伸びをみせ、保健指導と保健管理は相補いながら進んでまいりました。

ことに保健指導は、はじめからその重要性が強調されていました。保健学習での知識を実際の面でいかに生かすかという意味合いをもっていたわけですから、保健管理との関連が強かったのは当然です。しかし、学校により、地域により実際には大変な格差があったことは否めません。

たとえば私どもが、予防接種の時に、ときどききいてみると、保健指導がうまく行なわれていないクラスの子どもは、何のために予防接種をするのか、しらないことが多いのです。ところが、指導がよく行なわれているクラスでは、驚くほど明快に答えます。

また聴診で心音をきいている時も、指導のゆきとどいているクラスでは、校医が何をしているのか教えられていますから、静かに順番を待っています。しかし、指導のわるいクラスでは騒がしくて心音はききとれないことがあります。新任の若い先生など、子どもたちといっしょに遊んでいて、こちらから静かにさせてくれと頼まなくてはならないこともあります。

こんなふうに、いろいろな事例を考えますと、現場でそれほど簡単に、管理面と指導面の調和ができるとは思えません。皆さんのがたの歯科保健にしましても、ご経験から、学校によるかなりの格差をお考えと思います。



三師の先生方、保健主事、養護教諭などそれぞれりっぱな方がそろっているのに、もうひとつ、管理と指導が結びつかないのです。熱心な方が多いのに、なぜうまくいかないのか、これには、いろいろな問題が関連していると思います。

### 管理と指導の調和を妨げる要因

従来、保健管理の実際にたずさわる三師（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）と、保健指導を実際に進めている学校側の一般教師、この両者の間には、生活実状の上で、どうしても相異があるといわねばなりません。

三師はほとんど開業しておられ、皆さん大変に忙しいわけです。学校の仕事に携わって下さる時間は、どうしても少なくなります。謝礼が少ないということも、もちろん関係があると思います。

外国からみえたお客様に、日本の school doctor や school dentist はどの位いるのかと、よく聞かれことがあります。学校単位でみれば、90%以上だというと、誰もが驚きます。そして、日本の school health はりっぱだと賛辞をもらいます。しかし、その後で、一体、学校にはどの位の時間いるか、とか、full-time の doctor はどれくらいいるのか、などと聞かれますと、内容が内容ですから、いばって返事をすることができなくなるわけです。

校医や歯科校医の先生方は、忙しいなかを、こんなにいっしょにやっているという意識をもって仕事をすすめておられます。ところが学校の一般教師の立場からすれば、口では、はっきりいわないけれど気持としては、もう少し長い時間、学校にいてほしい——忙しいのはわかっていても、もう少し多くという気持があります。校医の方にすれば、けんめいにやっているほうだと思っているわけで、努力目標と期待水準に多少のズレがあります。多少どころでなく相当あるといったほうがよいかもしれません。

どういう立場の人間同士の話し合いであっても、生活背景のちがいは大変なもので、それをのりこえていく本当の理解がなければ、協調は、なかなかうまくいきません。その点最初から、お互いの立場をよく理解しておく必要があると思います。

第二は法制面では医師、歯科医師の活動内容は、はっきり規定されているが、どうしても現実面とのギャップがでてくるということです。学校保健法が保健管理に関する特別法であるという理解が多いからかもしれません。実際に施行規則などをみても分るように、たとえば学校歯科医の職務内容は、計画の立案、健康診断、保健指導、健康相談と4つの大きな項目が銘記されており、はっきりと保健指導の項目がうたわれています。しかし、この内容をどのように具体化していくかに問題があると思います。第三は、前二者と関連して根本的なものだと思いますが、わが国の医療制度と関連した問題です。具体的にいえば、学校医と家庭医との関連が大いに議論されねばなりません。日本の医療制度の立場からみて、どうすすめるべきか——大きな問題だと思います。

保健体育審議会は大変、精力的に、いろいろな問題について審議をすすめておりまして、私たちその経過に期待しているのですが、保健管理体制の確立という問題は重要であるだけに、むずかしいことだと思います。地域保健と学校保健の関連をどのように調整していくかも大切な問題です。

### 最近における保健管理と保健指導の変革

最近における保健管理の変革のなかで、たとえば、健康診断の面をとりあげると、これをどういう方式で行なうべきか、かなり議論が必要です。最近の一般的傾向としては、いままでの総合的管理からスクリーニング方式へというのが、ひとつの明確な方向として確立されています。時代に即応した能率的な健康管理方式というもの的重要性が考えられているわけです。

スクリーニング、第二次検診、精密検診という、一連の系統的な管理方式が少なくとも学校保健全体の立場では大いに議論される必要がありましょう。しかし、このような一連的方式が必ずしも、すべての疾病管理に共通するものではありません。どの疾病にはどの管理方式がよいか、ということを考えていかなければなりませんが、具体的な方向はいま述べたようなことだと思います。

私自身が経験したことですが、イギリスで小児の身体発育関係の研究をしていたとき、自分の子どもの健康診断に立ち会う機会がありました。イギリスは必ずしも組織的に立派な学校保健活動が行なわれているわけではありませんが、私自身の仕事の立場から大いに興味がありましたので、学校からの通知に応じて、でかけてみました。ところが、指定の時間には、2組の子どもと親がいるだけで、保健室には、校長、school doctor, school nurse, 担任教師などがいて、健康診断というより、一般的な健康新規のような感じでした。私の子どもは、う歯が多く、渡欧前に治療していなかったのですから、

「いったい、あなたはほんとうに医者ですか」と皮肉をいわれ、はずかしい思いをしたことを覚えています。

1週間ほどたって、どこどこの dentist に行ってなおせという通知をもらいましたが、事後指導は大変よく行なわれていたように思います。

いずれにしましても、少なくともいま、わが国でやっている学校保健における健康診断は、いろいろな立場から再検討しなくてはならないと思います。

一次検診、二次検診、精密検診というひとつの方向は、公衆衛生的な技法ともいいうことができ、かつて、結核検診において、非常に大きな成功をおさめたものです。

最近は心臓疾患で、まずアンケート調査を行ない、聴診をし、問題のあった子どもについて、心電図をはじめとした二次検診をするという方式がとられています。腎疾患にしても、アンケート、検尿で、潜在性の疾患をひろいあげ、それから精密検診にまわすという方式がよく用いられます。

この点、歯科疾患の場合はどうのように応用すべきか、私の方からおたずねしたいところですが、アンケートで、各家庭における子どもの歯の発育、永久歯の萌出状態、口内の清掃状態などをきくことができるのではないかと思う。親が子どもの歯の状態をどの程度しているかということを考えてみると、実際は案外しらないのではないかと思います。歯の状況を把握することによって、歯科保健に対する親の側からの意識の向上をもたらし、子どもの歯に対して、子ども自身はもちろんのこと、親にもしっかりした認識をもたせることが大切だと思います。

いずれにしてもスクリーニング方式は、単に保健管理という面からだけではなく、保健指導に大きな歩みよりをみせることになるのです。と申しますのは、今までのよう、医師や歯科医師だけが、保健管理の実際を行なうのではなく、あくまで、養護教諭、一般教師の協力によってこそほんとうにのぞましい運営ができるからです。

少々問題をしづって、健康状態把握の問題を考えてみましょう。子どもの健康状態を把握するためには、健康診断、健康相談、健康観察の3つの柱をしっかりと立てていかなくてはなりません。健康診断を行なうのは当然、歯科医師、医師が中心で、健康相談も、学校保健法に示すとおり、校医、歯科校医が行なうのが原則ですが、最近の傾向としては、カウンセリング方式によって、養護教諭が行なう場合がふえてきました。また、健康観察は養護教諭が関与することもありますが、実質的には一般教員が行なうのが当然と考えられます。

要するに、健康診断、健康相談、健康観察の相互関係が大切だと思います。一般教師の日々の観察から、子どもたちの毎日の健康状態を把握していく、その情報が養護教諭に流れていくとすれば、養護教諭は積極的に1ヵ月に1回とか2回とか健康状態の変化を専門的な立場から眺めることができます。このような積み重ねが、専門の知識を使って行なう健康診断のためのアヌムネーゼをとる（予診）とい

うことにつながるわけです。

このように、一般教員、養護教諭の手を経て医師、歯科医師の役にたつという方式、これが一番正しいあり方だと思います。ただひとつの時点における健診をするのではなく、今まで、どのような変化をしてきたのか、このような経過を把握することが大切だからです。

このような健康状態把握の方式は、こんどは逆に、こういう診断結果であるから担任の教師は日常どういうことに気をつけて指導すべきかとか、養護教諭は、どういう立場で、どういう仕事をしなくてはならないかとかいうことにフィードバックされてくるわけでしょう。

このように考えてみると、健康観察についていえば、かつては保健教育の一環としてのみ発達してきたのですが、現在は保健康管理という立場から重要なかかわりをもっていると考えなければなりません。

このような問題は、逆に保健指導の立場からみても大きな変革がみられると思うのであります。皆さんよくご存じの通り、保健指導が、新しい学習指導要領の改訂によって、正式の授業として位置づけられたということが一番大切な点といえましょう。小学校指導書の特別活動編に示されておりましたように、新しいカリキュラムでは、学校行事という立場から健康週間を設けて、その週間は児童の健康診断への意識が全校的に高められるように、総合的、集中的、組織的に行なわれなくてはいけないといわれております。

このようにまとめて、週間行事の形で行なうことは、規則の上で、今までには、ほとんどできなかったわけです。

私が関係しておりましたある小学校で、10年前に、このような方式を行なっていましたが、養護教諭が熱心で、校長がたいへん、理解があったためできたのだと思います。学級指導としての保健指導にしましても、今回の改訂によって、管理と指導の形の上で、かなり調和できるようになったので、これから先、5年、10年、学校保健の仕事をすすめていく上で、大へんにやりやすくなるだろうと思います。

#### おわりに

とにかく一般教員が健康管理の内容を熟知していなくては、ほんとうの意味の保健指導はできません。逆に、健康診断のあとの講評をかねた集団指導の場合、三師の先生方は教育の立場に立って、話をして下さらないと具合がわるいわけです。

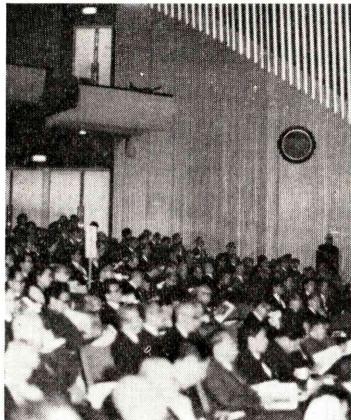
従来のような体制だと、一部の熱心な方がたがやっていたにすぎない、という場面がみられるわけですが、これからは、保健康管理の新しい方向、保健指導の新しい位置づけを考えますと、一部の人たちの問題ではなくて、全般的に運営できるものとして考えなくてはならないと思います。

将来、いくつかの学校群に分けた保健康管理センターも、構想としてでてくるかもしれません。学校保健の仕事はつきませんが、とにかく、現体制のなかで、新しい健康診断のあり方、新しい学習指導要領の内容というものを中和させて、新しい方向をみいだすべく大きい努力を払わなくてはならないと思います。

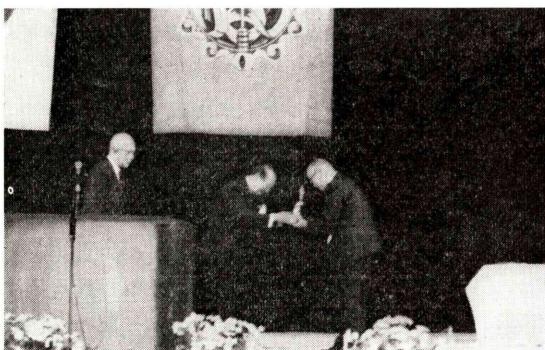
学校保健の分野で、進歩的にとりくんでこられた歯科保健の専門家の皆さんに、分かりきったことを申しあげましたが、今後のご活躍をお祈りいたします。

# 大会

## 第35回全国学校歯科医大会を終わって



盛大に熱心に――



鐘は秋田へ



ぶじ終わって――磯貝委員長、左から2人目

大会委員長 磯 貝 豊

第35回全国学校歯科医大会の開催地を、本県でお引き受けすることに決してから、1年有余、本県歯科医師会役職員を中心として関係官庁、団体の誠意あるご協力をも得て、着々その準備を行ない、これまで各地で開催された大会にまさるともおとらないりっぽで、しかも実のある大会をと念願してまいりました。

懸念された天候も上々で、予想をはるかに上回る、参加者が全国津々浦から房総の一角、千葉市へ参集され、あのような盛大な大会となったことは、当番県歯科医師会長として、まことに喜ばしく、また、ご参集の各位に、心から感謝申し上げる次第であります。

われわれ一同、心からご歓迎申し上げたとはいいうものの、なにかと、不行届き、ご不満のこと多く多々おありだったと思いますが、どうかご寛容のほどお願ひいたします。

ことに、本大会は、日本学校歯科医師会が、多年の懸案だった、法人格獲得の記念すべき大会となったことは、われわれの喜びは、ひとしおものであります。

これを機に、日学歯がより一層の発展をして、全国の学童からむし歯が一掃される日が一日も早くからんことを祈念し、ともに目的完遂に一路邁進することを心に誓いたいと思います。

終りに重ねて、各位のご協力に感謝申し上げ次期開催地、秋田県の皆様のご健闘と、ご成功を祈ります。

## 感想あれこれ.....

大会事務局企画運営部長 佐藤 学而  
設営部長 田辺 吉郎

### 早い準備はなれば成功

滋賀県大会がすんで、次回静岡が決定した時点で、その次は湯浅会長の千葉にくるのではないかと一応予想はしたもの、通りぬけてくれることを望んだのは事実であった。

しかし、静岡大会の折には、次回開催県が決定していたので、引き受けるからには千葉県独自の方法をと、磯貝会長はじめ、県歯役員、千葉市歯科医師会会長専務、衛生委員、県教育委員会、市教育委員会、衛生士学院、衛生士会と総勢数20名参加、それぞれ分担し、細部まで視察してきて以来、1年間準備に時間をかけた。

### 足並の揃った県歯会

「和の磯貝」と定評のある4期目の磯貝豊会長、900有余の会員の理解と協力が如実に物語ってくれた。県内参加は各都市60%以上、そして100%の都市もあった。各都市会長のご努力に感謝す。

### 天気よし、場所よし、そしていれものよし

2,000名を収容できる大ホール、それに付属する小ホール、そして総てがワンフロア、会場としては文句なし、場所的には駅からすこし離れてはいるが、となりに千葉城そして千葉大学医学部が並ぶ。亥鼻台の文化会館を使用したことは成功であったと思う。

一番心配なのは、天気、雨の時の準備も総て完了して待機したが、天の恵みか、日学歯晴れ、これが大会をいっそう引きたてくれた。

### 湯浅会長の人徳

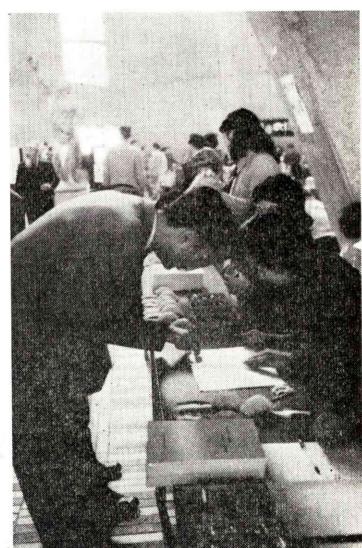
年々ふえる県歯会の行事、加えて各医院の多忙、それに千葉県側としての行事も多い時に、日学歯の大会は、非常に難事であったわけだが、県教育委員長も、在職している磯貝会長の敏腕、湯浅会長の人徳により、保健課教育委員会の絶大な協力が功を奏したのであった。

### 衛生士会の活躍

聞くところによると、過去の大会においても、衛生士会の発表は、今回が初めてであるとのことだが、衛生士会の県会長以下、役員の発表は内容もよかったです、日学歯大会に新風を送り込んだ。今後の活躍



受付風景(1)



受付風景(2)

を期待する次第。

#### 日学歯幹部に望む。

大会準備運営は、1人や1人の力でできるものではない。周到な準備と計画は、多くの人の犠牲が必要である。各人第一線の開業の傍に進める仕事であり、すこしでも犠牲を少なくしなければならない。

県歙会に開催を依頼したならば、進行情況とか、準備の打合せなど、日学歯まできて報告せよとか、いうことでなく、ご自分の方から開催県に進んできて、打合せするような積極的な態度を望みたい。



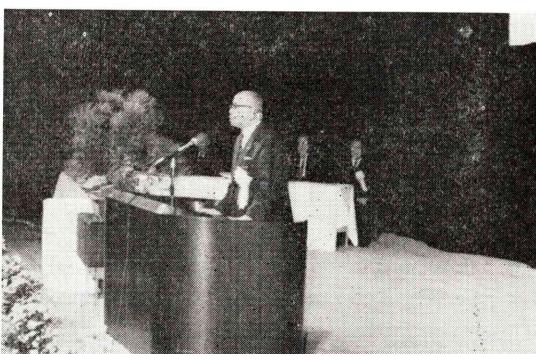
記録席ははりきって



星休みには佐原ばやしが



大会宣言を読みあげる亀沢副会長



稻葉秋田県学歯会長のあいさつ

## 大会の一日を追って

9時30分相沢甲正大会委員長の開会宣言で、盛大な第35回大会が開始された。つづいて大会委員長の礎貝豊千葉県歯科医師会長の「学校歯科の鐘」槌打と開式のことばあり、湯浅日学歯会長、千葉県教育長大橋和夫氏、千葉市教育長鈴木三郎氏、文部大臣代理の渋谷体育局長、厚生大臣大臣代理の笛本歯科衛生課長、千葉県知事(代)、千葉市長(代)、日本歯科医師会長代理の稻葉副会長、参議院議員の鹿島俊雄氏、中林英男氏、衆議院議員の始閑伊平氏、日本学校保健会理事長の塚田治作氏、鈴木千葉市歯科医師会長の皆さん方のごあいさつがあった。

表彰式に移って、奥村賞を基金管理委員会の向井喜男氏から京都の相楽小学校に、推せん賞え記を富山の藤波小学校に授与された。

ついで全日本よい歯の学校表彰に移り、千葉県佐原市立佐原小学校長松木玄氏、船橋市立葛飾中学校石原文平氏が代表として出席された。奥村賞、よい歯の学校表彰については該当ページをごらん下さい。

以上で開会式、表彰式を終わり、特別講演に、国立公衆衛生院学校衛生室長の高石昌弘氏が、大会と同じテーマについて話された。詳細はその項をごらん下さい。

昼には郷土芸能として千葉県佐原市の佐原ばやしを楽しんだ。現在無形文化財の指定を受けてい

る。

午後は研究発表が、山田茂・本村静一常務理事の座長でつぎのように行なわれた。紙数の関係上、内容の記載は日学歯会誌21号にしますので、ご諒承下さい。

1. 染出しによる保健学習の効果 名古屋市学校歯科医会 田熊恒寿
2. 「カリカリちゃん運動」の推移について 長野市歯科医師会 神津文雄
3. パノラマ式X線撮影による児童の保健管理と保健指導 麻布学校歯科医会 加藤邦雄・佐藤日出夫・鳴海輝・関根正行・今井雄世・杉山正芳・松原信隆・飯田嘉一・保坂利之
4. 昭和44年・45年就学時健康診断、大阪市方式による歯科診断の結果報告(第2報) 大阪市学校歯科医会 船越禱征
5. 県下児童・生徒の永久歯う蝕の疫学調査 神奈川県歯会調査室第2部会 貴志 淳
6. 集団フッ素塗布による本校のう歯半減運動のすすめ 大原小学校義護教諭 川崎啓子
7. フッ素による齲歯予防のための基礎調査 千葉県歯科医師会 佐藤学而・田辺吉郎・吉田浩亀・谷義雄・及川貫一・磯 敬一・水島 洋・齊藤利夫・前田京二・岩井直信
8. 就学時児童歯科検診結果報告(第二報) 滋賀県学校歯科医会 小林 恢・佐藤 守・速水昭介



全体協議題の提案者



質問も活発に

9. 学校歯科における集団予防の一考察 千葉県歯科衛生士会 百束雅子・森田絢子・松崎君恵  
全体協議題は亀沢副会長、子上(静岡)、磯貝(千葉)、稻葉(秋田)の諸氏の議長で提案者の説明がつぎのように行なわれた。これは陳情として別項に記載しましたのでごらん下さい。

1. 無歯科医地区学童の診療はいかにあるべきか  
千葉市歯科医師会副会長 前田利一  
千葉市学校保健会副会長
2. 大会期日を変更するよう要望する 高知県学校歯科医会会长 浜田 剛
3. 就学時の健康診断で指示された6歳臼歯のう歯は入学までに国費をもって処置完了する措置を行なうよう強く要望する 熊本県学校歯科医会常任理事 大関英明
4. 学校保健法施行令第7条の5項を削除し、かわりに「健康保険診療規定の範囲内」と改めるよう要望する 大阪市学校歯科医会専務理事 内海 潤
5. 再度、社会保険において小児の保険有床義歯および国定保険装置を採用するよう要望する  
大阪市学校歯科医会理事 大崎 恭

6. う歯予防対策の基礎となる「洗口場」の設置を「学校環境衛生基準」にくわえ、早急に設備の実現を要望する 東京都学校歯科医会常任理事 高橋一夫  
大会宣言は亀沢副会長によって下記のとおりなされた。

#### 大 会 宣 言

われわれは、第35回大会において、歯科保健に関する管理と指導が十分調和を保って進められねばならないことを学びとった。  
よって、この主旨を体して強力な学校歯科活動を展開することをここに宣言する。

閉会式に移って、池田寿雄大会副委員長のことば、鐘の引きつぎと次回開催地秋田県学校歯科医会会长・稻葉宏氏のあいさつで、35回大会はなごやかに幕をとじた。

同じ会館内にパーティ会場が設けられ、諸氏のあいさつ、乾盃、大漁節(銚子民謡)のなかで、にぎやかな交歓のうちに懇親会がもたれた。

# 学校視察と観光

## 日吉小学校から房総めぐり

大会事務局長 百 束 尚 彦

大会が終わった翌日11月29日、心配だった空模様も全くの上々の天気で、早朝からバス2台に分乗して、視察に出発した。本年の視察校は、房総の奥深い、農村地帯の光町立日吉小学校で、本校は学校歯科医郡司先生の指導のもとに、非常に歯科衛生の普及に熱心で、この度の視察校の名誉を担ったわけである。

ところが、この春、同先生が急逝されるという不幸に見舞われたが、後任の学校歯科医向後先生が、故人の遺志を引き継がれて、ますます活発な保健活動を展開されている。

見学者に配布された研究紀要も、非常にりっぱなもので、一同大へん感銘した。

学校は、広い敷地にのびのびと建てられ、秋の陽光がさんさんと降りそそいで、子ども達が運動場で飛びはねているのも、昔を思い出させる光景だった。

洗口場の施設もりっぱで、視察校としての価値は十分にあると思われた。

視察は約2時間近くで終わり、バスは一路、房総を南下して、今夜の宿泊地、鴨川へ向かった。途中行川アイランドで昼食。海べりは風が強く、観光シーズンをはずれていた関係で、すこしあましい光景だった。

鴨川グラウンドホテル泊り。緊張の連続のこの数日間の行事を終わり、ホッと肩の荷をおろしたところで、参加者全員あらためて、なごやかに、

交歓する懇親会は、夜のふけるのも忘れるほど、和気あいあいとして、盛会だった。

翌日は、房総の南端を回って、千葉駅で解散し、来年の秋田での再会を約して名残惜しい数日の行を思い出しながら、別れたのは4時近かった。



## 熊本から房総の旅に参加して

熊本県学歯会理事 奥 田 実

この日も前日と同じく快晴の暖かい小春日和で、まず一行は、視察校である千葉県匝瑳郡光町の光町立日吉小学校へと向かった。光町は九十九里浜に面し、戸数445戸、純農村的地域で最近そ菜、酪農、養豚の飼育も盛んになり、町では組織だった活動をしている。

日吉小学校には、10時頃到着した。小じんまりした静かな清潔な感じの学校で、明るい整頓された校庭には、動物の造り物が点在しているのが印象的であった。

早速講堂に集まって、校長から、歯に関する保健管理について歯の健康診断結果のグラフ作成や治療勧告、家庭への通知、学校保健委員会の開催などの外、この学校ではう歯予防としてフッ化ナトリウム剤（フッ素L錠ライオン歯磨）の含嗽指導を行なっている。これは給食後歯みがきの後、1mg フッ素含有錠2個を口中に入れ、約10秒ほどかむとほぼ1ccのだ液が出てまじりあう。この時0.2% フッ化ナトリウム液ができ、だ液を吐き出すことによって、0.5mgの残量が定着される。これが抗酸歯牙をつくるという。いまのところ週5日、給食実施日数だけ実施している。

施設設備としては、特設洗口用施設と歯ブラシ滅菌用設備があるという説明がされた。実際に見学したが、全校児童がいっせいに実施できるものでこの学校の特色の一つである。講堂の壇上に写真がとくに置かれてあったが、それはこの学校の学校歯科医だった方で、この春亡くなられた、大変熱心な先生で、今日の日を楽しみに待っておられたという話がわれわれに感銘を与えた。

学校に別れをつげ一路、房総半島の観光へとバスは走り出す。太平洋の荒波が打ち寄せる九十九里ガ浜の海岸の景色に、今までの頭の疲れもすっ



飛んでしまった。岬町の太東岬のあたりで小休止する。このあたりは太平洋の荒波に削られて、年に50センチくらいずつ浸食されているそうで、九十九里の中央部付近は反対に、砂が堆積してアメリカの方へ近づいているそうである。なおこの海岸の砂は砂鉄を含有しているので黒みを帯びているとのこと。それより大原、御宿、勝浦の海岸をバスガイドの説明をききながら、待望のフラミンゴで有名な行川アイランドへ着いたのが午後1時過ぎであった。ここで昼食し、園内を見て回った。少し風が強かったが、山あり渓ありの岬の地形を巧みに利用して作られた一大レジャーランドで、太平洋が目の下に見え、プールの設備もあり、小動物園も点在し、子供たちの楽しい遊園地といった所。夏は大変にぎわうそうである。行川（なめかわ）と読む。明るい南国の雰囲気が漂い、のびのびと葉を広げた熱帶樹や群青色の海の色が、ここではひときわ鮮やかだ。

呼びもののフラミンゴのショーが始まる。スピーカーから、女性の声で説明が流れてくる。「このフラミンゴは大変ぜいたくな鳥で、桜えびを常食としていて南米チリーの生れです。デリケートで、音感の鋭いフラミンゴの特性を利用し、初めてこの行川アイランドで構成された世界でも大変珍しい画期的なショーです。皆様がお動きになったり、大きな音をお立てになりますと、ショーの流れを中断することができますので、開演中は、『どうぞお静かにごらん下さい』という口上があって、いよいよ音楽とともに、森の中から一列になって現われて来る。演出効果は満点である。

約60羽の優雅な赤い細い足で、ゆっくりした歩きで、中央の池を回って、観客席の前方まで来る。飼育係の制服を着た2人の青年がその後方からついてくるだけで、静かな態度である。一団となり広がり2組に分かれたり一緒になったり、音楽にあわせて最後は一列ずつ横隊で、池を羽ばたきながら走って渡る。約10分間ばかりのショーは終りになる。ほかの場所で孔雀のショーもあったが、すこし疲れたので見なかった。

鴨川市は人口約3万のこの春市制がしかれた海岸沿いに古くから開けた漁港の町で、界隈きっと繁華街で、デラックスな旅館やホテルが多く、南に白浜、東に小湊、勝浦あり、日蓮上人で有名な清澄山への基地として、四季を通じてとくに团体客でにぎわう。われわれの泊ったホテルは町から少し離れた処にあって、部屋は6階の海に面して明るい。

鴨川のホテルでは、最後の宴会にふさわしく、めでたい時の料理だという「大漁」という漁師料理で、いろんな種類のさしみや貝など、つぎは鍋もの、つぎは揚げものなどと豪華な珍味に舌鼓を打ち、一日のバスの疲れもすっ飛んで「心の通ったサービス」をモットーとしているだけあって、このホテルの従業員の接待振りのよさもあって、メートルがあがったところで、のど自慢がはじまる。連日の会合でご心労が多かったと思われる湯浅会長も、われわれのためにこのホテルまで行動をともにされ、この席でも気持ちよく都々逸まできかせていただき、感服した。熊本代表で、宇治先生が、熱演の余興をだされ、あとで宇治夫人も美声で詩吟をきかせていただき、なごやかな一夜であった。この夜のホテルのナイトショーの抽籤会で、宇治先生の奥さんがクイン賞に当選され、大きなトロフィと5,000円の福賞を獲得されたことを、嬉しいピッグニュースとして報告しておきます。

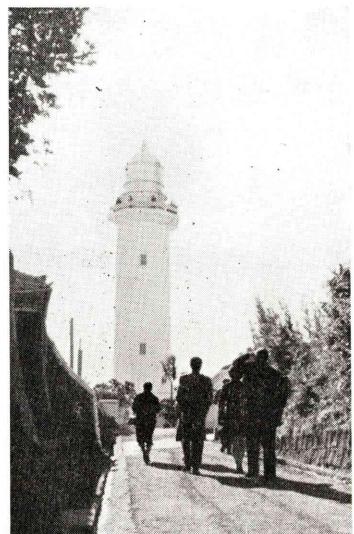
翌日は、太平洋の波の音に目が覚めた。ホテルを9時に出発して、最後の観光コースの内房——波静かな東京港の方へ——。和田町から千倉町あたりの南房の畑には、すでにキンセンカの花が咲いていた。このあたりは暖かいのでお花畑で有名

で、2月には菜の花が咲くそうである。白浜の野島崎灯台では、上まで登って、大島の御神火の煙がよく見え、その右手に富士山、左には戸島も見えて、展望は実にすばらしかった。

内房と外房の境目になる館山を過ぎ、富士山がはっきり見えてくる。城ヶ島も見え、南房総の海岸美を満喫しながら、鋸山の麓にある金谷町に着き昼食をとり、しばらく時間があったので近くの砲台山ヘリフトに乗って登る。この山頂からの眺めはまた格別で、遠く伊豆大島につづき、浦賀水道をへだてて伊豆半島、三浦半島の連山、伊豆天城山、剣崎灯台、富士山、その前に久里浜発電所、防衛大学の建物がならび、近くに第二海堡富津岬がよく見えていた。

車はこれから木更津を通りいよいよ京葉工業地帯の巨大な工業都市を通過する。富士石油、丸善石油のタンクや東京電力、姉崎火力発電所などの広びろとした工場、機械等がつぎつぎと建ち並ぶ。このあたりの煙突は、公害を少なくするために工夫されているそうで、特殊な形をしたのが林立している。電気化学工場、丸善石油化学、日曾化学、日本石膏ボード、朝日ガラス千葉工場等々、車窓に現わてくる建物の看板を、ノートに書きとめてみたが、15~16まで書いて、あまりあるので、あきらめてしまう。日本経済の世界的な発展の原動力が、このあたりに存在していたのかと、いまさらながらその躍進の姿に目を見張った。

かくていつの間にか終着の千葉の市内に入つて千葉大会は、ここにつつがなく、千葉駅前に到着して解散となつた。秋の夕日が沈んでゆく千葉の空に名残りをおしみつつ、熊本への帰路についた。



## よい歯の学校

### 第12回全日本よい歯の学校表彰

(昭和46年度)



報告する川村副会長

全日本よい歯の学校表彰は、昭和35年にご承知のように、日本学校歯科医会、日本学校保健会主催、文部省、日本歯科医師会後援にて実施してから本年度は第12回を迎えました。

第1回の186校から、昨年度第11回は小学校2,452校、中学校725校、計3,177校という成果をあげるまで発展した。昭和44年の滋賀県大津市の第16回総会において、表彰校の増加と社会情勢に見合った審査基準改正の承認を得て、第11回から定期健康診断の結果、永久歯50%以上の処置完了校を表彰校の対象校としました。

・50%から69%達成校は地方審査会で表彰する。・70%以上達成校および50%達成校で5年連続該当校は優秀校として全国学校歯科医大会の栄ある席で表彰する、ことになりました。そして本年度第12回からはさらに50%達成校で、10ヵ年連続の該当校は特別優秀校として表彰することになったのであります。すなわち本年の表彰校は

10年連続 小学校 42校 計 52校 昨年度分 47校 合計100校 表彰校の総数 小学校 3,215校 計 4,310校  
表彰校 中学校 10校

5年連続 小学校 257校 計 323校 前年度と比較 小学校 763校増 計 1,133校増  
表彰校 中学校 66校

となっております。この全日本よい歯の学校表彰は46都道府県が参加され全国的行事となりました。

本大会は「保健管理と保健教育の調和」を主題として開催されます。児童生徒が自分の健康上の問題を発見し、それを解決するため処理能力を高めることが眞の保健教育であって、この学校保健運動がすなわちこの表彰であります。

地味で堅実な全日本よい歯の学校表彰を、よりいっそうに広がらせ盛り上げて、う歯半減運動を高揚されんことをお祈り申し上げます。表彰されました各学校に深甚なる祝意と敬意を表しまして報告をいたします。



表彰される佐原小学校長、葛飾中学校長

## 全日本よい歯の学校表彰校県別内訳表

| 年 度<br>県 别 | 38年度<br>第5回 |     | 40年度<br>第6回 |     | 41年度<br>第7回 |     | 42年度<br>第8回 |     | 43年度<br>第9回 |     | 44年度<br>第10回 |     | 45年度<br>第11回 |     | 46年度<br>第12回 |      |    |
|------------|-------------|-----|-------------|-----|-------------|-----|-------------|-----|-------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|------|----|
|            | 小           | 中   | 小           | 中   | 小           | 中   | 小           | 中   | 小           | 中   | 小            | 中   | 小            | 中   | 小            | 中    |    |
| 北海道        | 6           | 2   | 2           | 8   | 1           | 9   | 1           | 12  | 13          | 0   | 1            | 11  | 5            | 2   | 13           | 2    | 5  |
| 青森県        | 4           | 2   | 4           | 4   | 7           | 4   | 6           | 4   | 7           | 12  | 3            | 9   | 2            | 9   | 9            | 3    |    |
| 岩手県        | 41          | 14  | 55          | 18  | 76          | 29  | 100         | 48  | 105         | 54  | 115          | 54  | 118          | 50  | 146          | 65   |    |
| 福島県        | 6           | 9   | 1           | 17  | 1           | 117 | 3           | 29  | 3           | 31  | 6            | 45  | 17           | 53  | 14           | 58   | 14 |
| 茨城県        | 13          | 2   | 17          | 4   | 14          | 6   | 24          | 8   | 32          | 11  | 49           | 18  | 53           | 21  | 60           | 31   |    |
| 栃木県        | 65          | 36  | 90          | 45  | 119         | 68  | 148         | 84  | 180         | 96  | 185          | 102 | 133          | 71  | 154          | 79   |    |
| 埼玉県        | 78          | 30  | 65          | 25  | 79          | 28  | 72          | 37  | 66          | 30  | 84           | 40  | 81           | 38  | 90           | 36   |    |
| 千葉県        | 13          | 6   | 13          | 6   | 17          | 6   | 16          | 7   | 17          | 12  | 18           | 11  | 16           | 7   | 27           | 10   |    |
| 東京都        | 40          | 5   | 90          | 17  | 87          | 12  | 125         | 18  | 152         | 14  | 174          | 32  | 196          | 32  | 246          | 52   |    |
| 神奈川県       | 7           | 1   | 34          | 7   | 60          | 13  | 46          | 16  | 46          | 15  | 51           | 21  | 68           | 4   | 71           | 28   |    |
| 新潟県        | 42          | 13  | 58          | 13  | 72          | 27  | 98          | 34  | 78          | 38  | 105          | 39  | 98           | 38  | 206          | 80   |    |
| 富山県        | 105         | 33  | 118         | 48  | 144         | 58  | 166         | 59  | 170         | 63  | 128          | 43  | 146          | 59  | 174          | 63   |    |
| 石川県        | 31          | 9   | 26          | 4   | 58          | 13  | 81          | 18  | 84          | 16  | 30           | 8   | 44           | 11  | 69           | 19   |    |
| 福井県        | 7           | 2   | 8           | 1   | 11          | 2   | 11          | 3   | 14          | 4   | 14           | 3   | 13           | 3   | 15           | 6    |    |
| 長野県        | 10          | 3   | 12          | 2   | 12          | 4   | 16          | 6   | 2           | 29  | 12           | 23  | 7            | 34  | 15           |      |    |
| 岐阜県        | 50          | 19  | 80          | 32  | 76          | 2   | 118         | 132 | 15          | 97  | 26           | 64  | 17           | 217 | 103          |      |    |
| 静岡県        | 13          | 3   | 13          | 3   | 26          | 12  | 12          | 4   | 21          | 5   | 12           | 8   | 19           | 8   | 22           | 10   |    |
| 愛知県        | 38          | 2   | 54          | 2   | 96          | 11  | 102         | 10  | 98          | 16  | 103          | 32  | 112          | 26  | 116          | 29   |    |
| 三重県        | 13          | 5   | 20          | 3   | 25          | 3   | 30          | 4   | 43          | 3   | 49           | 5   | 58           | 11  | 65           | 15   |    |
| 滋賀県        | 13          | 5   | 20          | 3   | 25          | 3   | 30          | 4   | 43          | 3   | 49           | 5   | 58           | 11  | 65           | 15   |    |
| 京都府        | 46          | 5   | 57          | 8   | 74          | 9   | 82          | 19  | 78          | 19  | 110          | 19  | 119          | 22  | 144          | 36   |    |
| 大阪府        | 36          | 5   | 49          | 13  | 74          | 25  | 102         | 25  | 129         | 31  | 152          | 36  | 140          | 26  | 143          | 35   |    |
| 兵庫県        | 40          | 12  | 71          | 25  | 61          | 15  | 60          | 24  | 91          | 28  | 90           | 32  | 102          | 36  | 109          | 39   |    |
| 奈良県        | 9           | 1   | 6           | 1   | 9           | 2   | 1           | 2   | 2           | 6   | 2            | 2   | 6            | 2   | 11           | 14   |    |
| 和歌県        | 14          | 2   | 29          | 3   | 24          | 5   | 29          | 7   | 35          | 9   | 43           | 11  | 48           | 11  | 56           | 14   |    |
| 鳥取県        | 6           | 1   | 40          | 17  | 35          | 7   | 35          | 14  | 13          | 5   | 12           | 0   | 11           | 14  | 99           | 34   |    |
| 島根県        | 5           | 5   | 27          | 5   | 48          | 6   | 40          | 11  | 37          | 2   | 53           | 4   | 64           | 6   | 66           | 7    |    |
| 岡山県        | 42          | 10  | 80          | 27  | 122         | 51  | 144         | 56  | 169         | 63  | 105          | 38  | 148          | 43  | 204          | 74   |    |
| 広島県        | 37          | 2   | 4           | 4   | 1           | 1   | 1           | 2   | 1           | 1   | 1            | 1   | 1            | 1   | 1            | 1    |    |
| 山口県        | 3           | 2   | 4           | 4   | 1           | 1   | 1           | 2   | 1           | 1   | 1            | 1   | 1            | 1   | 1            | 1    |    |
| 徳島県        | 5           | 2   | 4           | 2   | 3           | 2   | 4           | 2   | 101         | 33  | 107          | 1   | 1            | 5   | 7            | 43   |    |
| 香川県        | 70          | 11  | 47          | 12  | 78          | 25  | 66          | 24  | 101         | 33  | 107          | 30  | 116          | 30  | 127          | 43   |    |
| 愛媛県        | 1           | 1   | 1           | 4   | 4           | 3   | 1           | 8   | 2           | 3   | 2            | 2   | 12           | 2   | 22           | 8    |    |
| 高知県        | 3           | 2   | 5           | 2   | 5           | 2   | 10          | 3   | 8           | 5   | 15           | 6   | 13           | 4   | 12           | 5    |    |
| 福岡県        | 24          | 4   | 19          | 8   | 36          | 6   | 50          | 8   | 44          | 17  | 42           | 13  | 52           | 14  | 77           | 22   |    |
| 佐賀県        | 29          | 4   | 31          | 5   | 40          | 5   | 50          | 9   | 53          | 10  | 60           | 11  | 65           | 15  | 87           | 21   |    |
| 長崎県        | 13          | 3   | 34          | 9   | 47          | 16  | 41          | 18  | 86          | 21  | 69           | 20  | 82           | 29  | 153          | 52   |    |
| 熊本県        | 11          | 2   | 20          | 9   | 35          | 8   | 41          | 13  | 59          | 17  | 56           | 16  | 84           | 31  | 99           | 36   |    |
| 大分県        |             |     |             |     |             |     |             |     |             |     |              |     |              |     |              |      |    |
| 鹿児島県       | 6           | 1   | 3           | 1   | 10          |     | 7           |     | 9           | 1   |              |     | 2            |     |              |      |    |
| 合 計        | 982         | 259 | 1310        | 386 | 1721        | 486 | 1990        | 597 | 2222        | 666 | 2312         | 747 | 2452         | 725 | 3215         | 1095 |    |

## 昭和46年第12回全日本よい歯の学校表彰校名（小学校の部）

(70%以上) \*は5年、\*\*は10年連続表彰校

| 学校名   | 学級数 | 処置率% | 学校名  | 学級数 | 処置率% | 学校名  | 学級数 | 処置率% | 学校名  | 学級数 | 処置率% |
|-------|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|
| 青森県   |     |      | 河北南部 | 13  | 85.4 | 日向   | 4   | 76.0 | 葛生   | 23  | 75.5 |
| *浪打   | 36  | 76.0 | 楯岡   | 25  | 70.9 | 南平   | 14  | 75.6 | 水木   | 6   | 70.3 |
| 橋本    | 21  | 71.5 | 上柳   | 3   | 92.7 | 遊佐   | 16  | 86.0 | 秋山   | 6   | 77.3 |
| 柏崎    | 26  | 70.8 | 小田島  | 8   | 72.3 | 高瀬   | 10  | 73.8 | 葛生   | 6   | 79.3 |
| 大舌    | 4   | 90.1 | *長瀬  | 9   | 75.2 | 十六合  | 7   | 74.6 | 山形   | 6   | 100  |
| 車力    | 7   | 78.7 | 高崎   | 8   | 97.2 | *大和  | 11  | 80.5 | 出流   | 7   | 76.3 |
| 宮城県   |     |      | 日新   | 28  | 70.9 | 茨城県  |     |      | 常盤   | 13  | 82.9 |
| 敷玉    | 12  | 85.9 | 沼田   | 25  | 71.3 | *城東  | 24  | 71.3 | 赤見   | 13  | 90.7 |
| 田尻    | 16  | 84.0 | 新庄   | 32  | 80.2 | *照沼  | 6   | 78.9 | 御厨   | 20  | 72.4 |
| 南木材町  | 30  | 82.8 | 舟形   | 13  | 76.6 | 中丸   | 12  | 70.6 | 三和   | 13  | 70.2 |
| 教育大付属 | 24  | 87.3 | 堀内   | 9   | 80.4 | 盛金   | 6   | 70.2 | 山辺   | 46  | 80.2 |
| **盲学校 | 8   | 86.3 | 赤倉   | 6   | 71.0 | 野上   | 6   | 78.7 | 阿久津  | 16  | 77.2 |
| 山形県   |     |      | 平枝   | 6   | 85.5 | 巴第   | 7   | 75.4 | 高根沢  | 10  | 70.1 |
| 双葉    | 6   | 70.5 | 大蔵   | 13  | 74.6 | 一波   | 7   | 70.0 | 高根沢  | 8   | 77.5 |
| 高瀬    | 14  | 74.3 | 関根   | 5   | 72.7 | 長竿   | 6   | 76.8 | 寒井   | 6   | 80.1 |
| 本沢    | 8   | 74.5 | 窪田   | 10  | 73.5 | 山王   | 7   | 72.1 | 蜂巣   | 6   | 74.0 |
| 藏王第三  | 6   | 75.8 | 関根   | 10  | 73.8 | 須高   | 6   | 74.5 | 群馬県  |     |      |
| *山寺   | 6   | 76.0 | 中川   | 9   | 87.5 | 伏岡   | 6   | 72.5 | 敷島   | 28  | 78.7 |
| *山形第九 | 12  | 76.7 | 西根   | 16  | 73.3 | 片野   | 4   | 76.8 | 城南   | 28  | 77.5 |
| 山形第五  | 32  | 79.0 | 長井   | 39  | 76.9 | 豊岡   | 12  | 73.7 | 若宮   | 21  | 76.5 |
| 千歳    | 20  | 83.7 | 平野   | 9   | 85.3 | 石崎   | 19  | 85.4 | 中央   | 21  | 82.3 |
| 山形第二  | 22  | 98.0 | 荒砥   | 15  | 76.5 | 長岡   | 16  | 87.9 | 桂萱   | 13  | 75.4 |
| 上山    | 48  | 76.0 | 鮎貝   | 13  | 79.6 | 楨地   | 5   | 85.5 | 嶺東   | 6   | 76.8 |
| 天童第四  | 13  | 72.4 | 蚕桑   | 13  | 83.4 | 羽生   | 6   | 88.3 | 永明   | 18  | 71.7 |
| 鳥海・大蕨 | 4   | 73.8 | 朝暘   | 32  | 71.6 | 佐賀   | 6   | 84.1 | 室大   | 7   | 79.3 |
| 高松    | 13  | 72.9 | 朝暘   | 24  | 74.5 | 阿字ヶ浦 | 10  | 94.2 | 崎南   | 16  | 84.4 |
| 寒河江   | 38  | 73.5 | 西郷   | 11  | 77.4 | 矢田   | 6   | 90.3 | 崎高   | 13  | 73.1 |
| 谷地南部  | 11  | 75.3 | 由良   | 6   | 80.0 | 小貫   | 7   | 98.7 | 佐野   | 26  | 76.7 |
| 白岩    | 11  | 89.7 | 櫛引   | 11  | 84.4 | **栄  | 7   | 91.9 | 城南   | 18  | 72.3 |
| 西根    | 12  | 91.5 | 藤島   | 15  | 73.4 | 北富田  | 3   | 71.0 | 新尾高  | 13  | 77.9 |
| 月山    | 6   | 71.2 | 余目第一 | 12  | 81.5 | 栃木県  |     |      | 中川   | 25  | 83.4 |
| 小山    | 3   | 74.2 | 狩川   | 17  | 89.2 | *葉利  | 6   | 100  | 大類   | 15  | 71.5 |
| *岩根沢  | 4   | 75.8 | 小国   | 4   | 75.0 | 今泉   | 13  | 76.7 | 桐生   | 29  | 70.1 |
| 睦合    | 6   | 78.5 | *温海  | 13  | 72.2 | 城山   | 6   | 70.0 | 伊勢崎北 | 42  | 71.9 |
| 沼山    | 6   | 84.0 | 浜田   | 36  | 70.0 | 錦    | 19  | 73.9 | 九合   | 29  | 71.6 |
| 西山    | 10  | 84.8 | 松陵   | 31  | 73.8 | *宇都宮 | 30  | 82.3 | 沢野   | 14  | 71.7 |
| 本道寺間  | 3   | 87.8 | 南遊   | 6   | 76.7 | 大沢   | 10  | 82.5 | 郷之田  | 13  | 70.3 |
| 入送橋宿  | 3   | 90.5 | 西荒瀬  | 8   | 77.0 | 大平   | 13  | 76.5 | 太田   | 19  | 71.5 |
| 宮左沢   | 13  | 81.3 | 本楯   | 9   | 87.0 | *大平  | 19  | 71.8 | 渋川   | 42  | 72.2 |
|       | 19  | 98.8 | *八幡  | 14  | 72.8 | 藤岡   | 19  | 88.4 | **古巻 | 19  | 89.0 |
|       |     |      | 栃木第三 | 28  |      | 富岡   | 32  | 87.4 | 富岡   | 32  | 75.6 |

| 学校名    | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数 | 処置率% | 学校名  | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数 | 処置率% |
|--------|-----|------|-------|-----|------|------|-----|------|-------|-----|------|
| 一ノ宮    | 13  | 86.9 | 新曾    | 29  | 78.6 | 樋川北  | 27  | 87.6 | 淀橋第二  | 6   | 73.7 |
| 額部     | 12  | 77.7 | 瀬崎    | 15  | 74.5 | 小室   | 15  | 77.1 | 真砂    | 15  | 74.2 |
| *小野    | 11  | 74.8 | 行田中央  | 30  | 96.1 | 日本南  | 28  | 80.3 | 小日向台町 | 18  | 79.5 |
| 吉田     | 13  | 76.8 | 荒木    | 12  | 76.1 | 高階   | 34  | 73.7 | 明化    | 22  | 76.4 |
| 磯部     | 14  | 73.6 | 太田西   | 12  | 84.2 | 所沢   | 37  | 76.4 | 林町    | 18  | 85.3 |
| 東横野    | 12  | 84.2 | *太田東  | 6   | 100  | 南畠   | 14  | 94.0 | *元町   | 11  | 77.0 |
| 秋間     | 8   | 70.3 | 行田東   | 19  | 80.2 | 栗橋   | 20  | 75.5 | *汐見町  | 18  | 70.0 |
| 館林第四   | 7   | 75.7 | 大越    | 7   | 95.8 | 栗橋   | 12  | 76.9 | 柳誠    | 14  | 87.1 |
| 館林第五   | 11  | 80.4 | 札羽    | 14  | 99.3 | 東京都  |     |      | 之柳    | 34  | 73.8 |
| 白川     | 7   | 77.1 | 樋遣    | 10  | 98.6 | 淡路   | 9   | 99.2 | 青金    | 24  | 78.9 |
| 時沢     | 13  | 81.0 | 志多見   | 11  | 77.1 | 永田町  | 18  | 81.5 | 大谷    | 19  | 74.6 |
| 宮城     | 20  | 97.6 | 須影    | 12  | 98.7 | 麹町   | 20  | 96.0 | 中葉    | 12  | 76.0 |
| 大胡     | 19  | 95.1 | 岩瀬    | 12  | 92.5 | 神田   | 14  | 90.6 | 松中    | 19  | 78.2 |
| *金古    | 13  | 70.3 | 尾田    | 14  | 75.5 | 西神田  | 12  | 76.2 | 金竜    | 17  | 73.5 |
| 箕輪     | 24  | 80.3 | 芦ヶ久保  | 6   | 88.3 | 今川   | 9   | 73.4 | *田原   | 12  | 87.4 |
| 新町     | 37  | 78.0 | 三田川第二 | 6   | 77.8 | 芳林   | 12  | 95.0 | *千東   | 22  | 79.5 |
| 妙義     | 8   | 73.2 | *皆野   | 19  | 91.2 | 城東   | 6   | 83.3 | 曾木    | 14  | 90.6 |
| 磐戸     | 15  | 71.8 | *金沢   | 4   | 100  | 泰明   | 10  | 90.4 | *金清   | 13  | 79.2 |
| 西牧     | 6   | 70.9 | 三沢    | 8   | 96.9 | 京橋   | 11  | 88.2 | 石島    | 35  | 78.0 |
| 東第一    | 7   | 71.2 | 国神    | 8   | 100  | 鉄砲洲  | 9   | 80.7 | 大乳    | 18  | 78.1 |
| 長野原第二  | 6   | 86.3 | 日野沢   | 6   | 100  | 明石   | 16  | 82.4 | 待竹    | 12  | 72.7 |
| 長野原中央  | 13  | 75.0 | 野上第二  | 9   | 96.0 | 築地   | 12  | 99.4 | 竹下    | 18  | 82.7 |
| *水上    | 17  | 83.9 | 野本    | 19  | 71.9 | **京華 | 6   | 82.5 | 大精木   | 12  | 79.2 |
| 入野     | 8   | 78.9 | 旭庄    | 14  | 77.5 | 明正盤  | 11  | 78.5 | 木下    | 16  | 71.9 |
| 入野・多比良 | 4   | 77.9 | 本庄南   | 11  | 73.3 | 常盤   | 6   | 90.0 | 中和    | 12  | 82.7 |
| 入野・馬渡  | 4   | 72.8 | 矢南    | 3   | 74.5 | *十納  | 6   | 83.1 | 舟下    | 16  | 92.5 |
| 千葉県    |     |      | 桜井    | 20  | 72.1 | 東阪華  | 12  | 94.1 | 曳舟    | 20  | 88.7 |
| 曾呂     | 6   | 73.6 | 川辺    | 20  | 81.8 | 日本   | 11  | 80.1 | 外間    | 25  | 71.1 |
| 多古第一   | 13  | 82.0 | 桜沢    | 13  | 82.9 | 佃島   | 12  | 73.8 | 浅水    | 12  | 81.0 |
| 千町     | 8   | 88.7 | 寄居    | 21  | 88.9 | 月島   | 12  | 76.1 | 芳台    | 20  | 86.2 |
| 長尾     | 7   | 71.1 | 豊里    | 7   | 86.0 | 第三海  | 7   | 76.9 | 台場    | 20  | 74.8 |
| 閑豊     | 6   | 73.7 | *豊里   | 13  | 71.5 | 芝    | 10  | 80.8 | *上神   | 18  | 92.7 |
| 君津中    | 9   | 77.2 | 花園    | 21  | 82.9 | 港南   | 15  | 73.8 | 五木    | 17  | 72.7 |
| 埼玉県    |     |      | 熊谷    | 33  | 90.1 | 赤羽   | 22  | 75.6 | 鳥森    | 18  | 77.4 |
| 原山     | 32  | 75.6 | 中条    | 12  | 90.8 | 東町   | 12  | 73.0 | 中原    | 18  | 74.6 |
| 上木崎    | 18  | 94.2 | 大寄戸   | 13  | 92.6 | 松町   | 12  | 90.2 | *月岡   | 12  | 88.4 |
| **仲町   | 21  | 77.4 | 明戸    | 15  | 87.3 | *桜台  | 12  | 80.4 | *大岡   | 29  | 76.0 |
| 岸町     | 16  | 99.0 | 深谷    | 14  | 87.9 | 高輪   | 25  | 87.6 | 向原    | 24  | 85.9 |
| 別所     | 24  | 70.8 | 桜ヶ丘   | 26  | 89.9 | 桜田   | 6   | 87.0 | 鷺番    | 30  | 74.8 |
| *三室    | 17  | 74.4 | *江南北  | 12  | 100  | 青南   | 27  | 90.0 | 北蒲    | 15  | 70.1 |
| 蕨中央東   | 23  | 80.6 | 東児玉   | 13  | 80.7 | 四谷第一 | 11  | 78.8 | 大森第三  | 26  | 70.8 |
| 川口本町   | 24  | 99.5 | 阿久原   | 6   | 76.1 | 愛日   | 16  | 72.1 | 六郷    | 23  | 80.4 |
| 幸町     | 19  | 79.3 | 大宮    | 40  | 79.4 | 落合第三 | 19  | 81.5 | *大森第五 | 12  | 78.9 |
| 十二月田   | 33  | 84.3 | 東大成   | 22  | 72.4 | 落合第六 | 12  | 76.0 | *馬込第三 | 28  | 71.8 |
| 青木中央   | 33  | 79.2 | 七里    | 32  | 77.7 | 淀橋第六 | 17  | 70.0 | 洗足池   | 18  | 71.7 |

| 学校名     | 学級数 | 処置率% | 学校名    | 学級数 | 処置率% | 学校名 | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数 | 処置率% |
|---------|-----|------|--------|-----|------|-----|-----|------|-------|-----|------|
| 松仙      | 25  | 70.6 | *尾久第六  | 12  | 88.0 | 大道  | 37  | 71.8 | 汐路    | 30  | 87.6 |
| 新宿      | 15  | 92.0 | 瑞光     | 22  | 71.3 | 西本郷 | 23  | 79.6 | 陽明    | 24  | 71.1 |
| 道塚      | 29  | 70.4 | 第六日暮里  | 18  | 71.0 | 中田  | 35  | 94.1 | 穂波    | 18  | 90.0 |
| 多摩川     | 19  | 76.8 | 千寿第六   | 12  | 78.8 | 篠原  | 20  | 78.6 | *堀田   | 20  | 80.8 |
| *矢口東    | 20  | 84.8 | 松上     | 18  | 70.3 | 菊名  | 32  | 83.5 | 船方    | 39  | 91.0 |
| 相生      | 20  | 76.0 | *川端    | 18  | 84.1 | 汐見台 | 35  | 77.1 | 広見    | 13  | 88.0 |
| 蓮沼      | 14  | 76.2 | 鹿本     | 19  | 77.0 | 折本  | 6   | 74.5 | *菊住   | 22  | 82.8 |
| 千駄谷     | 19  | 85.3 | 上小岩第二  | 14  | 84.7 | *豊田 | 24  | 73.3 | 呼続    | 36  | 78.0 |
| 長谷戸     | 15  | 88.1 | 下小岩    | 19  | 73.3 | 立野  | 24  | 72.9 | 白沢    | 19  | 71.2 |
| 桃園第三    | 30  | 89.9 | 豊玉     | 20  | 83.3 | 港北  | 27  | 83.6 | 有松    | 24  | 78.2 |
| *多田     | 25  | 77.8 | 関町     | 22  | 77.3 | 浜北  | 27  | 72.8 | 緑丘    | 6   | 78.9 |
| 啓明      | 24  | 82.2 | 武蔵野第四  | 18  | 78.1 | 新玉  | 21  | 83.0 | 掛川    | 3   | 71.9 |
| 浜田山     | 31  | 74.4 | 忠生第四   | 16  | 70.2 | 酒匂  | 31  | 78.0 | 萩     | 6   | 72.5 |
| 和泉      | 18  | 80.0 | *国分寺第一 | 26  | 71.2 | 町田  | 14  | 76.0 | 御津北部  | 12  | 73.3 |
| *桃井第二   | 23  | 81.8 | 国分寺第七  | 19  | 70.1 | 浦賀  | 27  | 85.0 | 蒲郡東部  | 13  | 85.9 |
| 三谷      | 17  | 80.9 | *三鷹第四  | 22  | 81.3 | 大津  | 23  | 74.0 | 蒲郡北部  | 12  | 72.0 |
| *新泉     | 19  | 78.6 | 三鷹第五   | 24  | 70.0 | 田戸  | 23  | 71.0 | 蒲郡西部  | 6   | 77.1 |
| *瀬田     | 21  | 79.5 | 小平第一   | 24  | 86.9 | 汐入  | 18  | 70.0 | 三谷    | 38  | 71.6 |
| 東大原     | 19  | 81.4 | 滝坂     | 20  | 100  | 豊田  | 6   | 84.0 | *西端   | 13  | 77.4 |
| *中里     | 22  | 91.0 | 玉川     | 23  | 73.4 | 大田野 | 33  | 83.0 | 森岡    | 10  | 89.9 |
| 玉堤      | 14  | 83.2 | 小河内    | 6   | 72.6 | 御成  | 31  | 81.0 | 片瀬    | 11  | 70.3 |
| 板橋第一    | 21  | 83.0 | 加住     | 16  | 81.4 | 伊勢原 | 26  | 75.0 | *生路   | 12  | 93.7 |
| 板橋第五    | 18  | 77.5 | 上川口    | 6   | 70.2 | 源泉  | 6   | 71.0 | 西野    | 13  | 87.4 |
| 金沢      | 19  | 70.0 | 船橋     | 25  | 75.3 | 静岡県 |     |      | 矢田    | 12  | 80.5 |
| 大山      | 20  | 73.1 | 木本     | 23  | 83.0 | 元城  | 29  | 97.2 | 幡八    | 20  | 79.0 |
| 上板橋第二   | 23  | 88.5 | 板橋第三   | 12  | 73.0 | 豊岡  | 16  | 84.0 | 野間    | 12  | 78.0 |
| **上板橋第四 | 21  | 80.8 | 多聞     | 27  | 72.0 | 相生  | 36  | 76.1 | 連尺    | 23  | 81.0 |
| 常盤台     | 27  | 73.7 | 新町     | 13  | 78.8 | 吉度  | 6   | 74.6 | 磐南    | 4   | 74.1 |
| 向原      | 21  | 74.7 | 北沢     | 18  | 76.1 | 第二  | 31  | 85.3 | 磐東    | 4   | 94.0 |
| 三園      | 26  | 73.3 | 三宿     | 22  | 83.8 | 江尻  | 28  | 82.9 | 六ツ美化部 | 14  | 76.2 |
| 稻田      | 15  | 77.0 | 南富士見   | 16  | 93.5 | 高部  | 22  | 81.0 | 神田    | 4   | 93.2 |
| 北ノ台     | 12  | 93.0 | 神奈川県   |     |      | 清水  | 36  | 78.6 | *田口   | 12  | 75.8 |
| 赤羽      | 18  | 79.0 | 本町     | 39  | 72.0 | 辻   | 23  | 74.3 | 吉田    | 22  | 79.0 |
| 滝野川第一   | 28  | 95.7 | 間門     | 27  | 77.8 | 裾野  | 19  | 81.1 | *下川   | 6   | 83.0 |
| 王子      | 18  | 71.0 | 市場     | 30  | 89.2 | 愛知県 |     |      | *西端   | 11  | 79.6 |
| 袋       | 12  | 72.6 | 東寺尾    | 33  | 70.0 | 東山  | 49  | 78.2 | 勝幡    | 18  | 82.0 |
| 第三岩淵    | 16  | 95.3 | 矢向     | 45  | 71.4 | 東白壁 | 15  | 82.9 | *高台寺  | 6   | 89.7 |
| 西浮間     | 16  | 76.0 | 生麦     | 29  | 73.8 | 幅下  | 17  | 77.5 | 岐阜県   |     |      |
| 志茂      | 13  | 81.1 | 岸谷     | 18  | 85.4 | 榎下  | 18  | 71.0 | 方県    | 6   | 99.0 |
| 王子第二    | 24  | 78.5 | 日枝     | 30  | 88.2 | *千成 | 26  | 82.4 | 加納西   | 32  | 75.3 |
| 浮間      | 20  | 81.5 | 初音ヶ丘   | 21  | 76.1 | 新明  | 13  | 77.1 | 金華南   | 24  | 86.1 |
| 第一日暮里   | 12  | 70.0 | 大口台    | 22  | 80.0 | 老松  | 16  | 76.1 | 長森    | 27  | 72.2 |
| 第二日暮里   | 17  | 56.4 | 神奈川    | 17  | 87.1 | 和平  | 14  | 99.0 | 城西    | 20  | 70.1 |
| 第三峠田    | 12  | 84.0 | 幸ヶ谷    | 17  | 81.4 | 御園  | 14  | 78.7 | 鏡島    | 25  | 76.6 |
| 第九峠田    | 21  | 74.5 | *白幡    | 30  | 85.2 | 高板  | 39  | 72.2 | *京町   | 22  | 73.0 |

| 学校名   | 学級数 | 処置率% | 学校名    | 学級数 | 処置率% | 学校名  | 学級数 | 処置率% | 学校名  | 学級数    | 処置率% |      |
|-------|-----|------|--------|-----|------|------|-----|------|------|--------|------|------|
| 常盤木   | 12  | 81.7 | 宮原竹    | 6   | 74.5 | 舞脇   | 子   | 12   | 78.1 | 大諏訪    | 21   | 80.5 |
| 白山    | 7   | 78.4 | 原・東    | 6   | 77.7 | 欠    | 上   | 6    | 73.4 | 直江津    | 6    | 85.1 |
| *立瀬   | 24  | 71.2 | 湯屋     | 6   | 76.3 | 脇    | 町   | 14   | 78.0 | 南      | 14   | 72.7 |
| *立長瀬  | 6   | 70.5 | 相生     | 11  | 81.1 | 夏野   | 戸   | 6    | 71.9 | 谷浜・有間川 | 6    | 75.9 |
| *洲田   | 6   | 78.0 | 吉田     | 8   | 71.5 | 野積   | 曾根  | 17   | 85.6 | 大和     | 6    | 79.4 |
| *洲田   | 6   | 82.8 | 午道・阿多岐 | 3   | 70.0 | 曾和   | 根納  | 10   | 71.6 | 谷浜・長浜  | 6    | 85.4 |
| 田倉    | 7   | 87.9 | 北濃・干田野 | 2   | 87.0 | 岩分   | 室水  | 12   | 93.2 | 飯桑     | 10   | 70.3 |
| 知     | 7   | 70.5 | 小那比    | 6   | 70.0 | 立間   | 巻瀬  | 34   | 82.7 | 中東     | 6    | 80.0 |
| 下有    | 11  | 70.1 | 大和南・神路 | 4   | 94.5 | 漆山   | 山野  | 13   | 77.9 | 東本     | 6    | 71.6 |
| 中津川   | 27  | 73.1 | 大野西    | 6   | 70.0 | 駒    | 林塚  | 21   | 83.7 | 三島     | 31   | 77.3 |
| 竹鼻    | 34  | 70.3 | 徳山・柄原  | 2   | 97.0 | 大    | 塚崎  | 7    | 83.7 | 中手     | 22   | 78.2 |
| 那加    | 18  | 76.0 | 徳山・山手  | 2   | 10.0 | 駒    | 井   | 6    | 83.7 | 大島     | 17   | 86.9 |
| 綾里    | 8   | 77.9 | 徳山・戸入  | 2   | 90.0 | 五    | 原川  | 6    | 89.1 | 中表     | 26   | 74.7 |
| 江名    | 6   | 95.1 | 徳山・内入  | 2   | 90.0 | 飛    | 川東  | 13   | 74.8 | 四郎     | 30   | 75.0 |
| 高山    | 31  | 84.2 | 宮地     | 6   | 90.5 | 渡    | 東泉  | 34   | 74.0 | 亀丸     | 14   | 73.2 |
| 新宮    | 6   | 75.8 | 徳山・塚   | 2   | 100  | 第一   | 第一崩 | 6    | 87.3 | 曾吉     | 16   | 82.5 |
| 高山    | 19  | 82.6 | 新潟県    |     |      | 蓬    | 谷   | 6    | 87.3 | 組山     | 18   | 76.3 |
| 高山    | 25  | 78.5 | 河原     | 田   | 13   | 手    | 原原  | 6    | 84.5 | 手坂     | 11   | 80.5 |
| 八百    | 19  | 70.6 | 二外     | 宮   | 8    | 坂平   | 原   | 6    | **上木 | 平島     | 24   | 71.4 |
| 神土    | 7   | 76.4 | 海      | 府   | 4    | 島津   | 東   | 13   | 74.8 | 千石     | 6    | 79.8 |
| 神淵    | 13  | 77.3 | 二外     | 見川  | 4    | 蓬    | 東   | 34   | 74.0 | 蓬      | 6    | 73.6 |
| 福地    | 5   | 72.0 | 女田     | 沢   | 6    | 第一   | 第一崩 | 6    | 70.8 | 大才     | 19   | 77.2 |
| 越原    | 6   | 81.7 | 田沢     | 13  | 87.2 | 崩    | 谷   | 3    | 70.6 | 日阪     | 6    | 80.6 |
| 伊良    | 6   | 98.0 | 橋立     | 3   | 78.6 | 谷    | 貝吉  | 14   | 96.9 | 豊      | 15.  | 73.4 |
| 行合    | 3   | 73.2 | 里公     | 8   | 77.4 | 片    | 吉   | 18   | 76.2 | 入      | 21   | 82.7 |
| 上之    | 8   | 73.4 | 上岡     | 杉   | 8    | 糸    | 閑橋  | 11   | 72.4 | 舟      | 19   | 90.3 |
| 洞保    | 6   | 74.0 | 岡      | 沢   | 6    | 新猿   | 東橋  | 33   | 82.9 | 入      | 26   | 71.7 |
| *石津   | 12  | 96.1 | 吉      | 川   | 7    | 猿川   | 東葉  | 9    | 89.4 | 笛      | 25   | 74.7 |
| 白川・椿原 | 2   | 100  | 勝正     | 種直  | 4    | 二別   | 侯   | 18   | 74.3 | *榮万    | 21   | 76.2 |
| 柳津    | 24  | 80.6 | 黒岩     | 5   | 86.0 | 別    | 田   | 6    | 87.7 | 万代     | 25   | 72.8 |
| 笠松    | 36  | 84.0 | 旭      | 6   | 70.7 | 野    | 鶴   | 7    | 86.3 | 針山     | 37   | 77.6 |
| 松枝    | 14  | 98.7 | 勝      | 種   | 6    | 新猿   | 杷   | 7    | 86.9 | 丸      | 9    | 70.2 |
| 下羽栗   | 10  | 72.0 | 三      | 原   | 6    | 100  | 杷   | 16   | 92.4 | 丸      | 19   | 74.9 |
| 岐南    | 12  | 80.4 | 南      | 渡   | 6    | 100  | 杷   | 19   | 99.1 | 万      | 19   | 72.8 |
| 岐南    | 18  | 78.1 | 東      | 田   | 4    | 77.3 | 大   | 18   | 83.5 | 越板     | 6    | 78.1 |
| 川島    | 18  | 77.1 | 西      | 渡   | 3    | 春日   | 新田  | 6    | 99.8 | 板      | 30   | 74.2 |
| 福岡    | 9   | 80.2 | 島      | 田   | 4    | 79.7 | 高士  | 35   | 78.4 | 五      | 6    | 96.3 |
| 田瀬    | 6   | 81.1 | 岡      | 木   | 3    | 100  | 崎   | 24   | 71.3 | 兩尾     | 30   | 80.8 |
| 福岡    | 3   | 76.7 | 船      | 漆   | 5    | *柏   | 角   | 6    | 84.5 | 兩尾     | 7    | 81.0 |
| 加子母   | 12  | 85.8 | 上荻     | 漆   | 6    | 比    | 谷   | 6    | 84.5 | 割      | 32   | 76.3 |
| 坂下    | 18  | 70.0 | 八王     | 子   | 3    | 谷    | 浜   | 29   | 81.9 | 野所     | 21   | 84.9 |
| 山岡・田代 | 1   | 70.0 | 沼船     | 木   | 6    | 南    | 本町  | 6    | 96.7 | 上白     | 21   | 83.4 |
| 小坂    | 12  | 70.0 | 中倉     | 川   | 4    | 100  | 富岡  | 6    | 95.7 | 白鷗     | 21   | 80.2 |
| 上原    | 6   | 75.3 | 峰      | 手   | 6    | 71.4 | 北諏訪 | 6    | 96.7 | 鷗池     | 21   | 80.2 |
| 竹原・西  | 6   | 82.0 | 千      |     | 13   | 89.1 | 小猿  | 6    | 96.7 | 女      |      |      |

| 学校名    | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数 | 処置率% | 学校名  | 学級数 | 処置率% |
|--------|-----|------|-------|-----|------|-------|-----|------|------|-----|------|
| 笠木     | 7   | 72.9 | 村木    | 18  | 72.5 | 寒江    | 6   | 98.6 | 長土   | 18  | 98.5 |
| *丸瀬    | 5   | 83.3 | 住吉    | 7   | 72.1 | 古沢    | 6   | 100  | 小馬場  | 16  | 77.7 |
| *有明台   | 22  | 74.7 | 西布施   | 7   | 88.3 | 水橋西部  | 11  | 80.5 | 中村町  | 20  | 98.5 |
| 酒屋     | 8   | 78.3 | 吉島・加積 | 14  | 71.0 | 小杉    | 24  | 79.7 | 味噌藏町 | 22  | 99.6 |
| 関屋     | 18  | 85.3 | 片貝    | 7   | 93.4 | 金山    | 7   | 78.6 | *木場  | 6   | 75.0 |
| *礎     | 21  | 88.5 | 寺家    | 20  | 75.5 | 小杉・大江 | 7   | 74.7 | *波佐谷 | 6   | 99.1 |
| *鏡淵    | 23  | 75.6 | 西加積   | 7   | 82.7 | 新湊    | 31  | 75.2 | 佐代海屋 | 6   | 70.7 |
| 長野県    |     |      | 上市中央  | 27  | 91.1 | 放生津   | 29  | 80.3 | 苗代   | 7   | 97.3 |
| 会田     | 6   | 75.5 | 柿沢    | 6   | 89.7 | 塚原    | 6   | 80.9 | 中荒   | 6   | 87.0 |
| 中川     | 6   | 98.5 | 宮川    | 6   | 91.7 | 片口    | 6   | 71.2 | 荒屋府  | 6   | 91.2 |
| 本郷     | 22  | 76.9 | 大岩    | 6   | 84.2 | 作道    | 12  | 97.8 | 国串   | 13  | 70.0 |
| 岡谷     | 22  | 85.1 | 相ノ木   | 6   | 92.9 | 東野尻   | 6   | 100  | 金明郷  | 10  | 70.0 |
| 富士見    | 6   | 83.9 | 立山中央  | 23  | 75.0 | 五鹿    | 6   | 80.2 | 谷南   | 6   | 80.0 |
| 富士見    | 13  | 75.0 | 舟橋    | 6   | 87.7 | 太田鍋   | 3   | 76.7 | 三片山  | 12  | 95.0 |
| 富士見    | 13  | 82.0 | 上滝    | 13  | 70.7 | 床井波   | 26  | 72.7 | 木津   | 6   | 71.4 |
| 王滝     | 6   | 82.0 | 杉原    | 12  | 87.7 | 井口    | 6   | 70.9 | 三動   | 8   | 83.9 |
| 七城     | 16  | 84.4 | *宮野   | 9   | 72.3 | 皆葎    | 4   | 87.2 | 木橋   | 6   | 74.7 |
| 城東     | 25  | 82.2 | *宮野   | 9   | 72.3 | 赤尾    | 4   | 87.5 | 湖北   | 6   | 72.7 |
| 朝陽     | 18  | 82.3 | 総曲輪   | 14  | 96.4 | 西津波   | 7   | 100  | 河井   | 24  | 74.8 |
| 青木     | 14  | 78.7 | 愛宕    | 18  | 91.3 | 津光澤   | 12  | 90.9 | 熊野   | 3   | 100  |
| 城山     | 25  | 76.8 | 西田地方  | 26  | 84.6 | 福光南部  | 20  | 90.0 | 深見   | 3   | 70.7 |
| **三輪   | 28  | 100  | 星井町   | 12  | 84.7 | 福光南部  | 7   | 98.4 | 星角   | 6   | 70.0 |
| 中沢     | 13  | 90.3 | 五番町   | 13  | 89.5 | 東太美山  | 5   | 96.4 | 日出   | 15  | 92.7 |
| 西春近    | 11  | 90.2 | *八人町  | 12  | 98.8 | 福光南部  | 7   | 96.4 | 宇津浦  | 14  | 76.9 |
| 伊那西    | 6   | 92.8 | 桜谷    | 12  | 75.5 | 太美山   | 7   | 82.6 | 浦川   | 22  | 71.0 |
| 辰野     | 30  | 91.1 | 安野屋   | 14  | 80.7 | 福光南部  | 5   | 94.1 | *黒間河 | 6   | 100  |
| 中川東    | 12  | 92.1 | 柳町    | 23  | 96.1 | 西太美館  | 6   | 86.6 | *小間河 | 6   | 100  |
| 中美和    | 6   | 89.6 | 奥田    | 34  | 82.1 | 福光南部  | 5   | 94.1 | 生内川  | 3   | 100  |
| 河南     | 6   | 83.2 | 富山東部  | 25  | 77.4 | 広瀬瀬   | 6   | 74.3 | 北豊   | 6   | 71.7 |
| 中川西    | 6   | 80.0 | **藤ノ木 | 13  | 84.6 | 石黒谷   | 3   | 85.4 | 滝鳥   | 11  | 74.0 |
| 箕輪     | 6   | 75.3 | 岩瀬    | 21  | 75.9 | 淵ヶ谷   | 33  | 71.4 | 尾屋   | 19  | 70.1 |
| 箕輪     | 6   | 71.7 | 針原    | 12  | 88.7 | 成美条   | 13  | 75.9 | 浜鶴   | 11  | 96.6 |
| 宮田     | 18  | 70.1 | **浜黒崎 | 6   | 96.7 | **西条  | 21  | 85.0 | 浜鶴   | 9   | 77.9 |
| 追手町    | 18  | 70.1 | 豊田    | 17  | 72.4 | 伏木    | 24  | 74.7 | 河南谷  | 6   | 81.3 |
| 島内     | 17  | 89.9 | *広田   | 11  | 83.5 | 牧野    | 10  | 80.5 | 菅岡島  | 7   | 76.4 |
| 芝沢・新村部 | 8   | 75.0 | 堀川    | 38  | 70.5 | 富山大付属 | 13  | 84.3 | 福中川  | 6   | 80.2 |
| 島立     | 15  | 79.6 | 山室    | 31  | 70.0 | *高岡ろう | 17  | 84.7 | 北    | 7   | 70.8 |
| 富山県    |     |      | 蟾川    | 23  | 76.1 | 石川県   |     |      | 豊    | 3   | 78.4 |
| 境川     | 6   | 89.4 | **太田  | 11  | 73.4 | 長町    | 12  | 94.5 | 福井県  | 3   | 70.3 |
| 笛入     | 6   | 100  | 萩浦    | 17  | 76.1 | 松枝    | 12  | 94.4 | 常    | 6   | 73.1 |
| 善山     | 19  | 79.9 | 四方    | 11  | 81.3 | 不動寺   | 6   | 89.0 | 浦新郷  | 6   | 79.5 |
| 門山     | 6   | 72.7 | 八幡    | 6   | 70.0 | 立野町   | 19  | 90.8 | 西咸中  | 6   | 70.5 |
| 飯野     | 14  | 88.9 | 草島    | 6   | 81.4 | 長田町   | 17  | 82.1 | 新郷愛  | 3   | 85.2 |
| *横山    | 6   | 71.9 | **倉垣  | 8   | 83.5 | 千坂町   | 12  | 72.2 | 中愛   | 3   | 70.5 |
| 下立     | 6   | 83.5 | 長岡    | 6   | 83.3 | 材木町   | 26  | 89.3 | 愛発   | 3   | 70.5 |
| 三日市    | 22  | 84.4 | 老田    | 6   | 93.9 |       |     |      | 発    | 3   | 85.2 |

| 学校名  | 学級数 | 処置率% | 学校名  | 学級数 | 処置率% | 学校名  | 学級数  | 処置率% | 学校名 | 学級数  | 処置率% |    |    |      |
|------|-----|------|------|-----|------|------|------|------|-----|------|------|----|----|------|
| *栗野  | 21  | 75.6 | *中芳  | 養川  | 6    | 100  | 開永   | 智松   | 8   | 79.0 | 河俊   | 西明 | 6  | 100  |
| 北日野  | 12  | 76.4 | 秋津   | 田   | 6    | 70.4 | 有稚   | 隣松   | 8   | 82.6 | 河東   | 東守 | 6  | 84.0 |
| 神明   | 29  | 89.4 | 富岩   | 田   | 6    | 90.4 | **醒  | 泉州   | 12  | 73.8 | 河物   | 成正 | 6  | 100  |
| 滋賀県  |     |      | 岩    | 田   | 6    | 85.1 | 植柳   | 寧德   | 11  | 80.1 | 昭和   | 正和 | 6  | 100  |
| 下阪本  | 12  | 75.2 | 太間   | 川   | 3    | 100  | 安光   | 七条   | 17  | 76.2 | 見    | 見谷 | 4  | 100  |
| 稻枝西  | 9   | 90.8 | 出請   | 合川  | 3    | 70.6 | 大柳   | 路院   | 13  | 83.7 | 金川   | 口川 | 16 | 74.3 |
| 北郷里  | 16  | 75.3 | 四村   | 川   | 6    | 100  | 寧德   | 化院   | 12  | 89.2 | 上相   | 相樂 | 18 | 77.6 |
| 桐原原  | 16  | 70.4 | 京都府  |     | 6    | 70.4 | **第三 | 正院   | 16  | 76.4 | 細川   | 見谷 | 8  | 85.3 |
| 武佐守  | 14  | 85.7 | 紫元   | 町   | 21   | 72.1 | 大林   | 院    | 19  | 85.1 | 金上   | 谷口 | 6  | 78.4 |
| 守山   | 35  | 77.5 | 元    | 町   | 12   | 75.3 | 内院   | 原    | 11  | 78.9 | 川    | 川  | 6  | 80.0 |
| 中主   | 19  | 73.3 | 野    | 賀   | 24   | 77.6 | 化院   | 原    | 18  | 72.5 | 相    | 樂  | 6  | 95.2 |
| 野洲西  | 19  | 71.2 | 上茂   | 宮   | 18   | 72.4 | 吉祥   | 院    | 19  | 73.1 | 青福   | 井井 | 6  | 84.4 |
| 甲南第一 | 12  | 73.2 | 大    | 宮   | 18   | 72.4 | 第三   | 正院   | 42  | 70.1 | 舞鶴   | 生山 | 6  | 76.6 |
| 日野   | 16  | 74.2 | *雲ケ  | 烟   | 5    | 95.2 | 錦林   | 正院   | 24  | 85.3 | 中大   | 舞丹 | 26 | 96.0 |
| 湖東第二 | 6   | 71.4 | 鳳    | 徳   | 19   | 80.5 | 正院   | 正院   | 24  | 79.0 | 峰    | 峰  | 6  | 84.2 |
| 甲良東  | 13  | 82.1 | 柏    | 野   | 13   | 79.0 | 徳院   | 原    | 21  | 84.2 | 加    | 山茂 | 18 | 77.0 |
| 多賀   | 13  | 78.6 | 紫竹   | 竹   | 18   | 81.1 | 修院   | 原    | 36  | 74.5 | 大阪府  |    | 13 | 93.5 |
| 東草野  | 9   | 77.8 | 樂    | 只   | 13   | 87.0 | *大   | 原    | 12  | 75.5 |      |    |    |      |
| 息長   | 13  | 74.8 | 衣笠   | 笠   | 18   | 76.0 | 市原   | 野原   | 6   | 83.2 | 島    | 島  | 6  | 98.4 |
| 浅井東  | 7   | 73.8 | 第二衣笠 |     | 22   | 70.6 | 静八   | 原    | 6   | 72.6 | 美川   | 美川 | 14 | 90.2 |
| 浅井西南 | 12  | 90.4 | 大將   | 軍   | 14   | 70.8 | 有    | 卦    | 6   | 80.0 | 済堀   | 済堀 | 18 | 87.4 |
| 浅井南  | 6   | 76.7 | 鷹峰   | 野   | 10   | 74.6 | 濟道   | 原    | 12  | 78.9 | 西天   | 西天 | 12 | 79.5 |
| 木之本  | 19  | 75.3 | 小室   | 町   | 21   | 70.0 | 六    | 原水   | 11  | 71.0 | 東都   | 東都 | 28 | 100  |
| 和歌山県 |     |      | 成逸   |     | 11   | 77.0 | 清水   | 教    | 12  | 70.0 | 桜福   | 福  | 25 | 87.7 |
| 岸上   | 6   | 72.4 | 春    |     | 6    | 84.4 | 貞今   | 熊野   | 17  | 87.0 | 高上   | 高上 | 38 | 80.7 |
| 恋其   | 6   | 92.0 | 中立   |     | 12   | 85.5 | 鏡    | 山    | 34  | 74.3 | 鷺玉   | 鷺玉 | 12 | 100  |
| 応河   | 19  | 73.1 | 待賢   |     | 17   | 70.0 | 陵嵐   | 岡山   | 24  | 78.6 | 洲川   | 洲川 | 13 | 94.0 |
| 根保   | 4   | 87.5 | 聚樂   |     | 13   | 76.6 | 嵐安   | 井    | 16  | 72.8 | *野田  | 田  | 25 | 78.1 |
| 久山   | 3   | 77.0 | **小川 |     | 9    | 91.3 | 嵯峨   | 野    | 22  | 72.7 | 高見   | 見  | 19 | 71.1 |
| 吹上   | 7   | 78.6 | 聚樂   |     | 9    | 80.3 | 高雄   | 院    | 26  | 95.5 | 梅香   | 香  | 25 | 86.1 |
| 和佐   | 27  | 87.0 | **西陳 |     | 24   | 80.7 | 西院   | 院    | 34  | 73.0 | *玉集  | 英  | 25 | 80.3 |
| *安原  | 10  | 96.3 | 翔鸞   |     | 12   | 78.8 | 桂東   | 院    | 14  | 74.6 | 南大   | 造  | 14 | 99.6 |
| 日方   | 19  | 90.0 | 桃蘭   |     | 14   | 71.0 | 大枝   | 院    | 14  | 91.0 | 西船   | 場  | 20 | 96.1 |
| 大方   | 25  | 76.9 | 正親   |     | 34   | 81.3 | 伏見   | 橋    | 6   | 89.2 | 本三   | 江  | 20 | 70.5 |
| 大野   | 12  | 73.3 | 出水   |     | 12   | 75.9 | 見板   | 橋    | 26  | 76.1 | 中大   | 大船 | 11 | 92.3 |
| 亀川   | 11  | 100  | **竹間 |     | 12   | 83.4 | 見南   | 浜    | 30  | 80.1 | 西先   | 先  | 23 | 73.3 |
| 巽野   | 12  | 83.6 | 富有   |     | 11   | 76.5 | 稻荷   | 宮    | 15  | 74.4 | 中尾   | 尾  | 23 | 70.1 |
| 南上   | 6   | 77.6 | 竜池   |     | 12   | 93.5 | 桃山   | 山    | 22  | 81.4 | 大江   | 江  | 16 | 70.7 |
| 志賀野  | 6   | 79.5 | 明倫   |     | 6    | 73.4 | 東川   | 山    | 12  | 76.5 | 桃陽   | 陽  | 17 | 96.4 |
| 初島   | 20  | 85.4 | 日彰   |     | 8    | 87.8 | 神山   | 山    | 7   | 96.4 | 精華   | 華  | 17 | 94.0 |
| 鳥屋   | 18  | 71.9 | 立誠   |     | 24   | 81.5 | 松俊   | 俊    | 6   | 94.3 | 生園   | 園  | 14 | 87.1 |
| 上南   | 13  | 84.0 | 朱雀   | 第二  | 18   | 72.2 | 明美   | 美    | 6   | 95.7 | 桃大   | 大  | 11 | 85.5 |
| 芳大   | 13  | 71.6 | 朱雀   | 第四  | 24   | 81.4 | 質    | 宮    | 6   | 81.1 | 魂園   | 園  | 13 | 84.3 |
| 大坊   | 3   | 90.2 | 朱雀   | 第六  | 18   | 81.5 | ノ    |      |     |      | 宝    | 宝  | 12 | 82.6 |
| 新庄   | 3   | 100  | 豊園   |     | 8    | 81.5 | 三    |      |     |      |      |    |    |      |

| 学校名 | 学級数 | 処置率% | 学校名    | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数 | 処置率% | 学校名  | 学級数  | 処置率% |     |
|-----|-----|------|--------|-----|------|-------|-----|------|------|------|------|-----|
| 高津  | 16  | 70.5 | 原田     | 26  | 72.8 | 本山    | 一   | 37   | 79.1 | 庄内   | 15   | 93  |
| 日本橋 | 11  | 96.5 | 新田     | 6   | 70.5 | *本山   | 二   | 32   | 80.6 | 中山   | 16   | 93  |
| 元町  | 11  | 95.5 | *島田    | 37  | 70.2 | 本山    | 三   | 24   | 81.6 | 御休   | 6    | 94  |
| 中津  | 南   | 6    | 秦野     | 39  | 72.0 | 御影    | 北   | 31   | 82.5 | 福影   | 12   | 78  |
| 中津  | 津   | 21   | 吹田     | 第二  | 30   | **御影  | 北   | 32   | 76.5 | 馬屋   | 7    | 92  |
| 豊崎  | 本庄  | 21   | 中条     | 26  | 86.6 | 成徳    | 羽   | 32   | 83.4 | 富下山  | 15   | 81  |
| 豊崎  | 東淀  | 18   | 磐手・川久保 | 24  | 78.7 | **高摩  | 耶   | 39   | 70.8 | 内曾根  | 15   | 100 |
| 大柏  | 淀里  | 17   | 春日     | 22  | 79.7 | *上筒   | 井   | 29   | 79.0 | 弘西渡  | 6    | 94  |
| 香   | 裏   | 26   | 田井     | 21  | 74.5 | 若菜    | 宮   | 18   | 83.0 | 福賀   | 19   | 100 |
| 野   | 菅原  | 19   | 田原     | 6   | 88.2 | 二     | 宮   | 21   | 76.6 | 津西渡  | 6    | 80  |
| 菅原  | 里   | 17   | 道明寺    | 29  | 81.0 | 北     | 野   | 17   | 78.2 | 千葉   | 3    | 94  |
| 東   | 原路  | 27   | 高向     | 7   | 76.2 | 諫訪    | 山   | 13   | 76.2 | 千種   | 13   | 83  |
| 淡   | 路庄  | 29   | 天野     | 6   | 71.6 | 川崎    | 崎   | 21   | 85.6 | 江豊田  | 14   | 94  |
| 新塚  | 本島  | 25   | 東羽衣    | 29  | 88.1 | **橘   | 多聞  | 11   | 71.7 | 豊田   | 7    | 95  |
| 加淡  | 島路  | 29   | 清高     | 23  | 81.5 | 湊川    | 多聞  | 15   | 79.8 | *小野  | 6    | 74  |
| 淡   | 三國  | 36   | 中央     | 18  | 98.3 | 平野    | 野   | 24   | 72.7 | 山陽部  | 26   | 97  |
| 東   | 桐   | 26   | *大木    | 6   | 95.0 | 荒田    | 田   | 34   | 72.1 | 輕里   | 6    | 87  |
| 大   | 片桐  | 31   | 長南     | 26  | 86.1 | 鶴越    | 越   | 18   | 73.4 | 伊豆   | 21   | 98  |
| 片桐  | 江   | 23   | 泉佐野第一  | 24  | 75.5 | 兵庫    | 庫   | 31   | 81.0 | 三和   | 13   | 95  |
| 中   | 川   | 27   | 上神谷    | 13  | 92.2 | 大開    | 道   | 28   | 75.8 | *吉和  | 7    | 97  |
| 東   | 桃谷  | 31   | 錦綾     | 14  | 83.3 | 木道    | 木   | 17   | 75.9 | 玉永津  | 13   | 87  |
| 北   | 桃   | 24   | *錦     | 21  | 83.0 | *中    | 道   | 15   | 82.7 | 城府   | 6    | 100 |
| 生   | 野   | 27   | 白鷺     | 31  | 82.1 | 水木    | 木   | 18   | 70.8 | *国比  | 6    | 100 |
| 舍   | 利   | 24   | 大仙     | 18  | 76.9 | *和田   | 岬   | 29   | 70.2 | 日比   | 20   | 97  |
| 新   | 森   | 24   | 三原台    | 11  | 71.0 | 有馬    | 馬   | 7    | 70.8 | 胸比   | 8    | 84  |
| 森   | 小路  | 27   | 浜寺昭和   | 24  | 70.9 | 野宮    | 野   | 8    | 80.0 | 上田   | 6    | 72  |
| *太  | 子橋  | 27   | 熊野     | 24  | 70.4 | 桜南    | 宮   | 28   | 76.5 | 第一屋  | 19   | 86  |
| 鯨   | 江   | 19   | 兵庫県    |     |      | の     | 葉場  | 25   | 74.8 | 町島   | 14   | 88  |
| 今   | 津   | 25   | 松が丘    | 35  | 86.6 | 五道    | 場   | 11   | 70.3 | 中島   | 29   | 84  |
| 城   | 東   | 26   | *大久保   | 27  | 80.4 | *大沢   | 沢   | 6    | 85.5 | 第五福島 | 25   | 93  |
| *阿  | 倍野  | 28   | 王子     | 23  | 76.4 | 好徳    | 徳   | 7    | 76.0 | 連島   | 34   | 95  |
| 長   | 池   | 27   | 明石     | 27  | 76.0 | 長田    | 田   | 25   | 72.2 | 琴浦   | 21   | 72  |
| 北   | 粉浜  | 26   | 藤江     | 28  | 76.0 | **五位ノ | 池   | 31   | 79.5 | *乙島  | 18   | 83  |
| 住   | 吉   | 13   | 江井ヶ島   | 20  | 70.5 | 大黒    | 黒   | 26   | 70.1 | 長方   | 13   | 94  |
| 平   | 野   | 50   | 八幡     | 23  | 70.0 | 西須    | 磨   | 45   | 83.3 | 鴨方   | 19   | 96  |
| 桑   | 津   | 42   | 谷内     | 7   | 72.6 | *多井   | 烟   | 19   | 78.1 | 船島   | 19   | 75  |
| 鷹   | 合   | 39   | 下方     | 6   | 74.2 | *板塩   | 宿   | 39   | 84.0 | 寄島   | 13   | 97  |
| 大教  | 付属  | 30   | 下三吉川   | 9   | 87.2 | 妙法    | 寺   | 24   | 80.1 | 高島   | 3    | 79  |
| 今   | 川   | 18   | 東平     | 11  | 80.8 | 塩垂    | 屋   | 31   | 73.5 | 金浦   | 15   | 88  |
| 喜   | 連   | 32   | 高平     | 20  | 70.1 | 東垂    | 水   | 37   | 73.4 | 木北木  | 2    | 73  |
| 加   | 美南部 | 31   | 三田輪    | 19  | 80.4 | 垂太    | 水   | 27   | 79.5 | ・豊浦  | 5    | 72  |
| 矢   | 田東  | 18   | 氷丘     | 25  | 82.5 | 霞太    | 山   | 40   | 87.5 | 北木岡  | 31   | 94  |
| 田   | 辺   | 42   | 東灘     | 35  | 71.5 | 岡山県   | 寺   | 6    | 73.7 | 城見   | 7    | 88  |
| 桜井  | 谷池  | 30   | *本庄    | 39  | 75.8 | 加茂    | 茂   | 7    | 97.5 | 池田   | 6    | 76  |
| 大   | 池   | 42   | 魚崎     | 49  | 74.1 |       |     |      |      | 水上   | 6    | 84  |

| 学校名        | 学級数  | 処置率%  | 学校名  | 学級数   | 処置率%      | 学校名   | 学級数    | 処置率%      | 学校名  | 学級数   | 処置率%      |           |           |
|------------|------|-------|------|-------|-----------|-------|--------|-----------|------|-------|-----------|-----------|-----------|
| 成羽瀬        | 13 5 | 99 99 | 三栗原原 | 38 38 | 70.1 75.3 | 檜東木谷  | 6 6    | 89.0 74.6 | 木松津中 | 7 16  | 87.2 86.8 |           |           |
| 布高倉        | 6    | 86    | 長土堂江 | 14 18 | 79.4 84.6 | *船東竹原 | 12     | 72.8 79.7 | *細水谷 | 6 4   | 85.1 84.4 |           |           |
| 茅野津        | 8    | 85    | 筒金湯江 | 13 6  | 82.2 78.6 | 木野西通  | 6      | 89.5 91.4 | 木島市  | 6 6   | 83.4 83.4 |           |           |
| 奥旭第        | 6    | 83    | 四柳江  | 10    | 71.9      | 通秉    | 9      | 72.4 100  | *佐上  | 4 6   | 82.9 82.4 |           |           |
| 旭第         | 6    | 90    | 二松永村 | 19    | 80.4      | 忠海    | 7      | 78.0      | 灘上屋  | 15 3  | 81.6 81.2 |           |           |
| 南喬打        | 6    | 100   | 和氣松  | 15    | 100       | 忠海    | 12     | 75.3      | *佐野  | 12 6  | 80.9 80.6 |           |           |
| 川上         | 7    | 79    | 穴上   | 25    | 76.0      | 宜     | 6      | 88.1      | 和和   | 18 18 | 80.0 80.0 |           |           |
| <b>鳥取県</b> |      |       |      |       |           |       |        |           |      |       |           |           |           |
| 美保里        | 15   | 82.7  | 影山   | 樹德    | 37        | 75.3  | 有磨     | 12        | 72.6 | 津川口   | 15 6      | 78.1 77.7 |           |
| 米南         | 6    | 94.5  | 朝**  | 福山    | 30        | 100   | 戸佐     | 12        | 70.1 | 竹北    | 9 6       | 75.3 75.3 |           |
| 西三         | 7    | 92.7  | 朝**  | 口小川   | 9         | 78.5  | 河明     | 13        | 94.2 | 広瀬領   | 6 6       | 74.7 74.1 |           |
| **西郷       | 6    | 78.0  | 西**  | 筒賀    | 6         | 85.7  | 郷國     | 7         | 78.2 | 寺くるみ  | 15 6      | 73.9 73.3 |           |
| 上灘         | 6    | 97.0  | 灘尾   | 戸河    | 8         | 74.2  | 小甲     | 11        | 70.4 | 養護浦   | 13 6      | 73.2 73.2 |           |
| 車外         | 14   | 85.9  | 尾江   | 戸府    | 8         | 80.9  | 江菅     | 6         | 70.9 | 次木出   | 18 6      | 73.2 73.2 |           |
| 由良         | 13   | 86.3  | 江良   | 戸中    | 24        | 70.8  | 菅甲     | 7         | 90.0 | 東東    | 15 15     | 73.2 72.8 |           |
| 北谷         | 14   | 70.7  | 谷    | 戸中    | 26        | 70.2  | 奴西幡    | 6         | 100  | 賀馬来   | 28 6      | 71.3 70.8 |           |
| <b>広島県</b> |      |       |      |       |           |       |        |           |      |       |           |           |           |
| 中山         | 15   | 78.0  | 音町   | 山音    | 9         | 79.1  | *安横    | 6         | 70.0 | 安鶴木   | 30 6      | 70.5 70.2 |           |
| 觀翠         | 35   | 70.2  | 浦西   | 音津    | 4         | 89.3  | 横布     | 4         | 72.4 | 鶴木津立  | 13 6      | 70.2 70.2 |           |
| 日浦         | 23   | 77.5  | 似島   | 西園    | 3         | 89.3  | 布野     | 7         | 77.7 | *荒塩立  | 5 6       | 70.2 70.2 |           |
| 浦學         | 3    | 80.0  | 島學   | 西宮    | 6         | 91.9  | 君田     | 7         | 77.3 | 乙高朝   | 13 8      | 70.2 78.5 |           |
| 矢賀         | 8    | 70.8  | 段治   | 原江    | 19        | 89.5  | 三和・敷名  | 6         | 80.5 | 鳶鳶立   | 6 6       | 70.1 79.1 |           |
| 段治         | 13   | 80.5  | 比治   | 原秋    | 6         | 81.9  | 三和・下板木 | 6         | 93.0 | *乙高朝  | 13 8      | 81.1 75.8 |           |
| 比治         | 23   | 88.7  | 比治   | 原高    | 14        | 80.8  | 山内     | 7         | 100  | 鳶鳶立   | 21 6      | 75.6 74.8 |           |
| 竹原         | 44   | 76.5  | 原山   | 山屋    | 8         | 79.8  | 島根県    | 江丘        | 6    | 100   | 原浜津跡      | 21 7      | 74.8 74.3 |
| 原長         | 20   | 90.6  | 辰落   | 迫川    | 9         | 79.1  | 長雀     | 6         | 100  | 大川跡   | 22 7      | 77.8 71.5 |           |
| 原長         | 12   | 74.8  | 走昭   | 走東    | 4         | 86.8  | 江田     | 6         | 100  | 徳島県   | 22 7      | 75.6 71.5 |           |
| 辰落         | 18   | 70.1  | 向鷺   | 向田    | 3         | 86.8  | 雲瑞     | 6         | 100  | 茂名町   | 21 39     | 74.3 97.4 |           |
| 辰落         | 19   | 80.8  | 走昭   | 走東    | 6         | 94.5  | 安瑞     | 11        | 100  | 内新町   | 13 25     | 74.3 94.7 |           |
| 昭和         | 6    | 82.0  | 向鷺   | 向田    | 6         | 70.7  | 大野     | 5         | 100  | 西瀬    | 21 6      | 77.8 78.1 |           |
| 鷺向         | 6    | 82.0  | 原和   | 原和    | 6         | 77.8  | 長谷     | 7         | 97.0 | 大見    | 21 12     | 77.8 90.1 |           |
| 向原         | 4    | 70.8  | 原和   | 原高    | 6         | 81.5  | *川戸    | 6         | 94.9 | 茂町    | 21 39     | 74.3 97.4 |           |
| 三原         | 5    | 76.4  | 原和   | 原中    | 8         | 83.1  | 安瑞     | 3         | 93.6 | 内新町   | 13 25     | 74.3 94.7 |           |
| 深原         | 29   | 89.0  | 原和   | 原涼    | 3         | 76.6  | 後窪     | 7         | 93.4 | 北瀬    | 21 6      | 92.2 78.1 |           |
| 須波         | 6    | 81.0  | 原和   | 原重    | 12        | 72.7  | 窪井     | 7         | 93.0 | 櫛香川県  | 21 6      | 92.2 98.3 |           |
| *田野        | 6    | 72.8  | 原和   | 原神    | 4         | 82.0  | *大市    | 4         | 92.6 | 見     | 12        | 90.6 90.1 |           |
| 木系         | 13   | 81.3  | 原和   | 原清    | 4         | 77.8  | *原橋    | 25        | 90.6 |       |           |           |           |
| 木系         | 6    | 72.1  | 原和   | 原三    | 7         | 90.3  |        | 3         | 88.5 |       |           |           |           |
| 木系         | 24   | 86.4  | 原和   | 原寺    | 13        | 94.5  |        |           |      |       |           |           |           |

| 学校名  | 学級数 | 処置率% | 学校名    | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数  | 処置率% |      |
|------|-----|------|--------|-----|------|-------|-----|------|-------|------|------|------|
| 吉津   | 7   | 84.3 | 星城     | 13  | 87.9 | *坂出東部 | 20  | 99.0 | 大里    | 東町   | 32   | 80.5 |
| 下瀬   | 7   | 98.9 | 土庄     | 16  | 99.6 | 坂出西部  | 20  | 100  | 錦山    | 17   | 82.9 |      |
| 高原   | 21  | 74.4 | 戸形     | 6   | 82.4 | 櫛石    | 3   | 90.2 | *牧六   | 17   | 90.2 |      |
| 大野   | 7   | 100  | 淵崎     | 12  | 87.0 | 林田    | 13  | 98.9 | *三烟   | 17   | 72.3 |      |
| 五郷   | 7   | 99.5 | 北浦     | 7   | 97.0 | 沙弥    | 2   | 100  | *戸枝   | 28   | 92.0 |      |
| 萩原   | 6   | 96.3 | 大部     | 8   | 94.5 | *西庄   | 6   | 85.8 | 一見    | 23   | 75.9 |      |
| 桑山   | 9   | 100  | 四海     | 12  | 96.5 | 松山    | 13  | 99.3 | *沢見   | 24   | 81.1 |      |
| *比笠  | 7   | 100  | 二生     | 6   | 100  | 王越    | 6   | 91.2 | *浅見   | 18   | 83.8 |      |
| 本山   | 7   | 84.9 | 三都     | 6   | 95.8 | 城北    | 22  | 78.4 | *天籟寺  | 20   | 90.7 |      |
| 豊浜   | 7   | 71.0 | *神山第二  | 4   | 70.8 | 城乾    | 20  | 78.4 | 鞆谷尾   | 15   | 78.5 |      |
| 神田   | 7   | 75.0 | *田中    | 8   | 99.2 | 城西    | 22  | 100  | 折永    | 17   | 99.7 |      |
| **大河 | 7   | 79.6 | 氷上     | 13  | 77.1 | 城南    | 8   | 89.8 | 唐丸    | 32   | 76.0 |      |
| 内崎   | 7   | 95.6 | **平井   | 21  | 95.3 | 飯城    | 7   | 71.1 | 唐原    | 7    | 89.3 |      |
| 松崎   | 6   | 84.4 | 牟礼     | 26  | 91.9 | 城辰    | 7   | 93.2 | *宇吉   | 12   | 85.4 |      |
| 詫間   | 19  | 99.4 | 石田     | 11  | 72.4 | 築地    | 19  | 100  | 小富    | 6    | 88.8 |      |
| *大浜  | 7   | 97.0 | 神前     | 6   | 72.7 | 多肥    | 13  | 100  | 小所    | 6    | 75.9 |      |
| 粟島   | 6   | 85.7 | 山田     | 6   | 80.7 | 檀紙    | 16  | 78.8 | 採銅    | 8    | 84.2 |      |
| 仁尾   | 20  | 100  | 中央     | 13  | 93.4 | 十河    | 9   | 91.0 | *津屋崎  | 21   | 96.7 |      |
| 曾保   | 6   | 80.7 | 三本     | 19  | 90.9 | 川島    | 13  | 98.1 | 宇美東   | 72   | 70.3 |      |
| 麻勝   | 9   | 83.2 | **誉水   | 13  | 81.5 | 植田    | 8   | 89.3 | ・神武原吉 | 17   | 81.4 |      |
| 勝比   | 8   | 78.1 | 丹生     | 13  | 99.5 | 坂出中央  | 20  | 84.2 | 野島屋   | 14   | 84.5 |      |
| 間地   | 9   | 96.2 | 多和     | 6   | 100  | 愛媛県   |     | 奈良   | 18    | 90.6 |      |      |
| 上高瀬  | 13  | 95.7 | 長尾     | 18  | 73.7 | 金田    | 10  | 73.8 | 堤鶴南   | 23   | 74.3 |      |
| 吉長   | 7   | 96.7 | 造田     | 7   | 100  | 三島    | 32  | 100  | 城那珂   | 16   | 78.5 |      |
| 仲南   | 12  | 82.0 | 福栄     | 6   | 100  | 寒川    | 13  | 77.4 | 春住    | 22   | 71.7 |      |
| 仲北   | 7   | 85.5 | 白鳥     | 14  | 100  | 大国町   | 25  | 73.4 | 中牟田   | 30   | 75.1 |      |
| 仲南   | 7   | 100  | **本町   | 19  | 74.7 | 安和    | 14  | 72.4 | 城那珂   | 18   | 80.9 |      |
| 梗井   | 13  | 100  | **松尾   | 8   | 95.8 | 大浜    | 15  | 78.4 | 中牟田   | 13   | 86.7 |      |
| 琴平   | 20  | 86.0 | *前山    | 4   | 100  | 高菅    | 18  | 100  | 城善寺   | 8    | 75.1 |      |
| 造田   | 6   | 92.0 | **津田   | 18  | 100  | 高知県   |     | 大草寺  | 14    | 73.3 |      |      |
| 奥川   | 4   | 76.6 | **鶴羽   | 7   | 100  | 三里    | 22  | 76.1 | 山本寺   | 12   | 88.8 |      |
| 四箇   | 9   | 97.5 | 北山     | 4   | 100  | 倉     | 33  | 74.0 | 御野島   | 8    | 72.0 |      |
| 豊原   | 9   | 73.3 | 常磐     | 11  | 93.2 | *朝高知  | 21  | 73.3 | 莊島    | 20   | 89.5 |      |
| 白方   | 9   | 95.1 | 観音寺南   | 31  | 85.7 | 大付属   | 23  | 85.7 | 宮ノ陣   | 16   | 88.1 |      |
| *多度  | 21  | 80.9 | 一ノ谷    | 6   | 97.8 | 江陽    | 14  | 71.5 | 昭代第一  | 17   | 76.7 |      |
| 佐柳   | 3   | 89.0 | *柞田    | 17  | 71.5 | 長岡    | 6   | 94.7 | 不知火   | 14   | 77.7 |      |
| 飯山   | 17  | 90.9 | *観音寺東  | 18  | 90.0 | 貝の川   | 8   | 75.7 | 川尻    | 18   | 75.9 |      |
| 柄所   | 6   | 82.4 | 高室     | 12  | 76.8 | 南本    | 13  | 77.6 | 長崎県   |      |      |      |
| 分香   | 6   | 86.9 | 栗井     | 7   | 100  | 杉山    | 7   | 72.9 | 島原第一  | 27   | 70.0 |      |
| 南直   | 13  | 87.2 | 善通寺中央  | 24  | 95.7 | 大狩    | 4   | 74.4 | 島原第二  | 23   | 75.1 |      |
| 島東   | 20  | 94.6 | *善通寺西部 | 11  | 72.5 | 入野    | 11  | 72.6 | *島原第三 | 29   | 78.5 |      |
| 大野   | 14  | 74.8 | 善通寺南部  | 11  | 81.1 | 福岡県   |     | 島原第四 | 15    | 73.8 |      |      |
| 苗羽   | 11  | 100  | 与北     | 7   | 97.9 | 柳山    | 27  | 84.7 | *三会代  | 18   | 96.6 |      |
| 安田   | 12  | 89.4 | 竜川     | 13  | 99.4 | 大里    | 32  | 85.0 | 神代    | 14   | 93.3 |      |
|      | 13  | 78.6 | 善通寺東部  | 18  | 90.8 | 萩ヶ丘   |     |      |       |      |      |      |

| 学校名  | 学級数  | 処置率% | 学校名   | 学級数  | 処置率% | 学校名   | 学級数  | 処置率% | 学校名  | 学級数  | 処置率% |
|------|------|------|-------|------|------|-------|------|------|------|------|------|
| 八斗木  | 6    | 71.0 | 三浦    | 6    | 100  | 別保    | 11   | 71.0 | 三角北  | 6    | 96.4 |
| 土黒   | 12   | 79.9 | 時津    | 25   | 87.1 | 小佐井園  | 10   | 83.9 | 大岳   | 16   | 71.0 |
| 湯江   | 18   | 70.2 | 大分県   |      |      | *桃津留池 | 13   | 81.3 | 郡玉   | 13   | 74.3 |
| 西郷   | 13   | 81.0 | 谷     | 4    | 85.7 | 金瀬尾   | 32   | 73.7 | 豊名水  | 36   | 72.1 |
| 鶴田   | 13   | 70.7 | 境川    | 19   | 76.2 | 瀧尾    | 42   | 81.0 | 緑富   | 6    | 72.0 |
| *加津佐 | 18   | 79.9 | 別府    | 24   | 76.1 | 坂ノ市養護 | 6    | 73.7 | 中鹿   | 11   | 92.8 |
| 西北   | 24   | 71.0 | *亀川   | 26   | 75.3 | 森中央   | 21   | 74.8 | 北第一田 | 6    | 77.2 |
| 上長崎  | 32   | 71.1 | *石垣   | 20   | 78.6 | 三重第一  | 21   | 88.3 | 内田   | 8    | 78.5 |
| 西浦   | 38   | 84.6 | 青山    | 18   | 85.2 | 竹田    | 18   | 91.0 | 源源   | 7    | 97.3 |
| 滑愛   | 19   | 70.0 | 別府養護  | 7    | 79.7 | 大野北部  | 5    | 78.6 | 水花源  | 6    | 81.8 |
| 磨宕屋  | 22   | 72.1 | 飯田・飯田 | 6    | 73.5 | 久住    | 12   | 76.9 | 房北津  | 6    | 100  |
| 20   | 72.3 | 明倫   | 6     | 84.9 | 南野津  | 8     | 74.6 | 大洒七宮 | 11   | 81.2 |      |
| **早岐 | 24   | 93.8 | 若宮    | 17   | 73.9 | 熊本県   | 18   | 87.7 | 色原見  | 17   | 79.2 |
| 広田   | 17   | 92.7 | 西有田   | 12   | 71.2 | 熊本大付属 | 27   | 82.3 | 原市   | 17   | 74.6 |
| 黒髪尾  | 25   | 92.3 | 光岡山   | 19   | 84.2 | 白川    | 19   | 93.1 | 上色   | 17   | 81.7 |
| *戸風  | 15   | 89.8 | 大野田   | 9    | 70.0 | 城東    | 13   | 70.6 | 市産山  | 6    | 76.2 |
| 木南   | 19   | 88.1 | 上原田   | 7    | 90.5 | 慶徳    | 14   | 72.6 | 北部尾  | 6    | 72.5 |
| 白風   | 23   | 89.7 | 川原山   | 6    | 79.5 | 五福    | 33   | 80.1 | 尾岳   | 6    | 75.6 |
| 針尾   | 12   | 87.6 | 丸山    | 6    | 71.4 | *黒髪   | 14   | 78.3 | 柳築代  | 6    | 79.2 |
| 大久保  | 13   | 86.4 | 日田南   | 4    | 76.2 | 本荘    | 26   | 80.3 | 都八代  | 12   | 71.0 |
| 琴平   | 12   | 86.2 | 日田養護  | 9    | 89.3 | 白坪    | 14   | 76.1 | 御植   | 30   | 71.1 |
| 御船   | 13   | 81.8 | 水崎    | 6    | 82.9 | 画岡    | 22   | 77.3 | 都八代  | 12   | 74.4 |
| 山手   | 26   | 80.1 | 吳崎    | 6    | 72.0 | *尾尻   | 31   | 70.1 | *鏡佐  | 25   | 92.7 |
| 柚木   | 14   | 79.6 | 田原    | 8    | 75.4 | ノ上合   | 14   | 78.8 | 有中坂  | 11   | 75.3 |
| 江上   | 11   | 78.7 | 木佐    | 6    | 76.6 | 力幸    | 12   | 74.0 | 谷本   | 6    | 82.6 |
| 保立   | 19   | 78.2 | 長浜    | 5    | 100  | 御城    | 12   | 75.6 | 坂本   | 6    | 71.0 |
| 大野   | 34   | 77.5 | 長浜    | 18   | 72.8 | 麻尾    | 37   | 84.2 | 千丁   | 22   | 72.0 |
| 日宇   | 28   | 75.6 | 東種田   | 14   | 82.9 | 託松    | 6    | 78.2 | *種藤  | 9    | 71.3 |
| 小佐世保 | 23   | 74.6 | 上戸    | 6    | 90.8 | 白西    | 26   | 78.5 | 本山   | 9    | 87.8 |
| *光園  | 14   | 71.6 | 日岡    | 15   | 72.7 | 添野    | 22   | 81.5 | 東水   | 6    | 100  |
| 日野   | 22   | 71.0 | 戸次    | 13   | 72.1 | 西芳    | 12   | 75.8 | 深宮   | 5    | 83.5 |
| 相浦   | 30   | 70.8 | 川添    | 6    | 70.1 | 野飽    | 9    | 70.2 | 地赤   | 6    | 97.0 |
| 上山   | 20   | 81.9 | *八幡   | 13   | 72.8 | 託野    | 9    | 70.2 | 南宮   | 6    | 85.0 |
| 諫真   | 17   | 76.0 | 吉野    | 9    | 71.7 | 託西    | 15   | 72.3 |      | 4    | 72.0 |
| 松原   | 11   | 78.7 | 判田    | 12   | 82.8 | 三角    |      |      |      |      |      |
| *竹松  | 12   | 78.9 | 城南    | 25   | 78   |       |      |      |      |      |      |
|      | 27   | 71.9 | 岡     | 10   | 71.1 |       |      |      |      |      |      |

小学校の部 (50~69%)

| 学校名   | 学級数 | 処置率% | 学校名      | 学級数 | 処置率% | 学校名 | 学級数 | 処置率% | 学校名  | 学級数 | 処置率% |      |
|-------|-----|------|----------|-----|------|-----|-----|------|------|-----|------|------|
| 北海道   |     |      | 袖崎       | 11  | 53.9 | 上田  | 6   | 60.8 | 富士見  | 28  | 65.5 |      |
| 絵鞆    | 40  | 56.0 | 大石田      | 13  | 67.6 | 浜中  | 7   | 65.5 | 雀宮   | 6   | 55.1 |      |
| 朝陽    | 24  | 50.6 | 尾花沢      | 24  | 55.8 | 東陽  | 6   | 50.9 | 細谷   | 28  | 51.1 |      |
| 青森県   |     |      | 東根       | 28  | 65.9 | 白井  | 5   | 53.0 | 雀宮   | 20  | 55.0 |      |
| 旭ヶ丘   | 18  | 62.8 | 東郷       | 18  | 68.5 | 茨城県 |     |      | 桜    | 32  | 59.6 |      |
| *長者   | 35  | 62.9 | 昭和       | 5   | 65.5 | 岡   | 24  | 55.6 | 鹿沼   | 中央  | 33   | 63.2 |
| 八戸    | 38  | 69.7 | 戸沢       | 10  | 63.9 | 鯉淵  | 18  | 59.0 | 押原   | 14  | 67.4 |      |
| 吹上    | 31  | 66.4 | 泉田       | 11  | 66.1 | 前枝  | 6   | 54.5 | *西方  | 13  | 68.3 |      |
| 剣吉    | 18  | 55.7 | 角川       | 10  | 64.1 | 川柳  | 6   | 54.5 | 上柏尾  | 6   | 55.3 |      |
| 鳥舌内   | 6   | 66.4 | *瀬見      | 4   | 56.3 | 市毛  | 29  | 54.5 | 栗野第二 | 5   | 61.4 |      |
| *相内   | 6   | 60.9 | 大豊       | 11  | 54.5 | 神崎  | 14  | 54.5 | 栗野第三 | 3   | 51.0 |      |
| 根城    | 33  | 65.0 | 愛宕       | 5   | 57.6 | 本米  | 6   | 56.0 | 菊沢   | 東口  | 12   | 56.6 |
| 宮城県   |     |      | 米沢西部     | 37  | 57.5 | 青柳  | 6   | 57.2 | 野口   | 6   | 68.7 |      |
| 鳴瀬    | 9   | 58.0 | 米沢北部     | 21  | 62.2 | 舟島  | 6   | 56.1 | 日光   | 22  | 59.6 |      |
| 大貫    | 15  | 57.0 | 沖郷       | 17  | 59.2 | 吉原  | 6   | 59.9 | 良沢   | 11  | 69.6 |      |
| 古川第二  | 30  | 64.2 | 小松       | 19  | 57.4 | 荒川  | 25  | 56.2 | 落合   | 12  | 54.0 |      |
| 長岡    | 9   | 66.2 | 大塚       | 11  | 59.3 | 土浦  | 28  | 55.0 | 猪倉   | 6   | 67.2 |      |
| 山形県   |     |      | 玉庭       | 7   | 65.4 | *土浦 | 12  | 58.6 | 大平   | 東川  | 13   | 57.7 |
| 山形第一  | 18  | 53.2 | 吉島       | 11  | 61.8 | 下高津 | 25  | 59.9 | 大泉   | 6   | 58.5 |      |
| *山形第四 | 20  | 51.8 | 糠野       | 12  | 63.0 | 山川  | 16  | 59.0 | 木栃   | 第四  | 19   | 69.8 |
| 山形第十  | 28  | 56.0 | 豊田       |     | 54.1 | 河原子 | 21  | 54.1 | 国分寺  | 26  | 68.0 |      |
| 蔵王第二  | 9   | 64.5 | 東根       | 10  | 59.1 | 宮田  | 45  | 52.0 | 石橋   | 27  | 55.0 |      |
| 鈴川    | 35  | 64.7 | 滝野       | 3   | 68.3 | 中郷  | 13  | 59.0 | 沢会氏  | 6   | 65.6 |      |
| 南山形   | 16  | 65.1 | 飯豊第一     | 24  | 63.1 | 明徳  | 16  | 53.6 | 家岡   | 28  | 57.7 |      |
| 村木沢   | 6   | 52.4 | 小国       | 23  | 60.4 | 常盤  | 43  | 61.6 | 花岡   | 6   | 67.2 |      |
| 天童第十  | 6   | 54.5 | 沖庭       | 6   | 60.8 | 見川  | 23  | 64.7 | 泉田   | 9   | 58.0 |      |
| 天童第六  | 16  | 59.1 | 小国北部・五味沢 | 3   | 64.9 | 妻里  | 18  | 65.0 | **宇  | 5   | 69.4 |      |
| 天童第七  | 11  | 69.1 | 小国北部・長沢  | 4   | 66.5 | 中根  | 12  | 64.2 | 野佐久  | 13  | 50.5 |      |
| 相模    | 6   | 58.2 |          |     |      | 堀口  | 13  | 60.4 | 山上   | 9   | 61.4 |      |
| 大寺    | 6   | 64.0 | 白沼       | 6   | 69.2 | 白方  | 20  | 60.3 | 北野   | 6   | 51.6 |      |
| 鳥海北   | 4   | 66.3 | 朝陽第四     | 30  | 63.4 | 大子  | 16  | 63.6 | 西川   | 14  | 61.0 |      |
| 柴橋    | 13  | 53.7 | 上郷       | 9   | 64.9 | 新宮  | 6   | 62.6 | *西   | 14  | 54.4 |      |
| 田代    | 3   | 56.1 | 朝陽第五     | 25  | 66.1 | 現原  | 6   | 68.5 | 群馬県  |     |      |      |
| 間沢川   | 2   | 67.2 | 朝陽第一     | 28  | 66.8 | 三和  | 6   | 66.7 | *二之宮 | 11  | 63.0 |      |
| 川土居   | 7   | 68.0 | 田川       | 10  | 68.7 | *藤代 | 23  | 64.0 | 中川   | 23  | 65.7 |      |
| *水沢   | 6   | 68.3 | 羽黒第三     | 10  | 58.9 | 賀久  | 6   | 61.8 | 瀬広   | 16  | 63.5 |      |
| 大谷    | 9   | 54.8 | 櫛引東・梳代   | 3   | 50.5 | 都知  | 21  | 68.1 | 川淵   | 12  | 67.0 |      |
| 西五百川  | 11  | 69.9 | 櫛引東      | 10  | 60.0 | 諫訪  | 14  | 51.5 | 前橋   | 14  | 53.9 |      |
| 本郷西   | 8   | 57.9 | 添川       | 5   | 58.8 | 仲石  | 17  | 65.3 | 利根川  | 19  | 65.4 |      |
| 溝延    | 13  | 67.4 | 余目第二     | 14  | 67.1 | 岡   | 20  | 60.0 | *桃利  | 30  | 67.7 |      |
| 西郷    | 12  | 66.2 | 横山       | 9   | 60.1 | 栃木県 |     |      | 清里   | 8   | 54.5 |      |
| 大久保   | 9   | 66.4 | 押切       | 9   | 68.5 | 築昭  | 31  | 54.7 | 荒子井  | 13  | 57.1 |      |
| 戸沢    | 13  | 59.7 | 光ヶ丘      | 20  | 57.1 | 瀬和  | 18  | 67.6 | 丸    | 11  | 57.7 |      |

| 学校名  | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数 | 処置率% | 学校名    | 学級数 | 処置率% |
|------|-----|------|-------|-----|------|-------|-----|------|--------|-----|------|
| 芳賀   | 13  | 67.1 | 池田    | 14  | 65.0 | 茂呂    | 18  | 57.6 | 長井     | 13  | 57.1 |
| 高崎中央 | 23  | 57.5 | 館林第一  | 33  | 60.4 | 伊勢崎南  | 43  | 66.8 | 桜木     | 12  | 69.3 |
| *高崎北 | 20  | 56.4 | 館林第三  | 12  | 56.0 | 吉井    | 27  | 60.6 | 熊谷     | 39  | 63.0 |
| 高崎西  | 26  | 59.1 | 館林第九  | 8   | 61.0 | 吉井・片山 | 4   | 57.0 | 佐谷     | 14  | 50.5 |
| 塚沢   | 38  | 53.3 | *原    | 15  | 66.3 | 千葉県   |     |      | 川田     | 13  | 65.8 |
| 片岡   | 27  | 50.5 | 三原田   | 13  | 67.6 | 本町    | 25  | 57.5 | 小針     | 14  | 51.1 |
| 六郷   | 27  | 68.3 | 刀川    | 11  | 68.9 | 茂原    | 17  | 53.2 | 中丸     | 28  | 67.0 |
| 城東   | 31  | 68.9 | 津久田   | 14  | 69.2 | 東郷    | 11  | 58.3 | 高階     | 23  | 50.0 |
| 豊岡   | 20  | 66.9 | 南雲    | 8   | 51.1 | *佐原   | 51  | 61.7 | 東京都    |     |      |
| 長野   | 14  | 52.9 | 橘北    | 12  | 65.4 | 鴨川    | 26  | 66.5 | *久松    | 18  | 56.4 |
| 南八幡  | 15  | 66.6 | *国府   | 10  | 59.4 | 太海    | 7   | 66.8 | 月島第一   | 20  | 58.0 |
| 倉賀野  | 25  | 53.8 | *堤ヶ岡  | 15  | 66.5 | 高根    | 12  | 64.1 | 月島第二   | 15  | 69.0 |
| 京ヶ島  | 13  | 60.4 | 上郊    | 9   | 52.9 | 古和釜   | 27  | 58.3 | 有馬     | 13  | 54.6 |
| 滝川   | 6   | 51.1 | *榛名第一 | 13  | 61.2 | 高根台第一 | 54  | 53.5 | 神応     | 12  | 68.9 |
| 八幡   | 21  | 59.1 | 榛名第二  | 7   | 69.0 | 前原    | 29  | 55.4 | 大久保    | 19  | 63.0 |
| *桐生東 | 33  | 61.7 | 榛名第五  | 14  | 62.7 | 三咲    | 40  | 56.9 | 落合第四   | 21  | 67.8 |
| 桐生西  | 32  | 51.8 | 榛名第七  | 7   | 63.0 | 小見川北  | 13  | 64.1 | 落合第一   | 22  | 62.9 |
| 桐生西北 | 33  | 61.6 | *倉淵東  | 12  | 57.6 | 八都    | 8   | 65.4 | *根津    | 15  | 55.2 |
| 昭和   | 21  | 57.2 | *藪塚本町 | 21  | 60.1 | 日吉    | 6   | 69.8 | 礒籠町    | 19  | 54.0 |
| 梅田   | 13  | 57.0 | 尾島    | 24  | 56.9 | 大白    | 27  | 56.5 | 駕籠町    | 12  | 65.2 |
| 相生   | 30  | 59.5 | *世良田  | 13  | 53.6 | 南亀    | 11  | 59.8 | *昭和    | 23  | 64.2 |
| *川内南 | 14  | 58.0 | 生品    | 19  | 65.2 | 富浦    | 15  | 56.3 | 横川     | 18  | 64.0 |
| 菱殖   | 15  | 64.2 | 綿打    | 16  | 65.7 | 健田    | 14  | 53.7 | *菊川    | 16  | 69.0 |
| 蓮郷   | 38  | 67.4 | 笠懸    | 23  | 54.8 | 北三原   | 6   | 57.0 | 豊洲     | 18  | 64.0 |
| *三宮郷 | 18  | 54.0 | 桃井    | 17  | 69.2 | 丸山    | 7   | 65.7 | 第四日野   | 17  | 62.4 |
| 豊受   | 19  | 57.3 | 相馬    | 7   | 63.3 | 和田    | 13  | 54.2 | 清水台    | 12  | 60.9 |
| 太田   | 22  | 62.7 | 伊香保   | 13  | 61.4 | 埼玉県   |     |      | 杜松     | 15  | 62.3 |
| 太田川  | 26  | 68.0 | 小野上場  | 9   | 61.4 | 北浦    | 25  | 58.1 | 小山台    | 15  | 51.0 |
| 太田東  | 23  | 56.0 | 万場    | 21  | 62.8 | 谷場    | 21  | 50.4 | 大原町    | 18  | 53.0 |
| 休泊   | 16  | 68.1 | 高田    | 6   | 67.0 | 高砂    | 36  | 66.6 | *原町    | 18  | 68.6 |
| 強戸   | 18  | 65.7 | 月形    | 11  | 58.0 | 蕨北戸   | 33  | 60.4 | *上目黒   | 18  | 60.2 |
| 宝泉   | 19  | 57.1 | 下仁田   | 20  | 56.6 | 舟戸    | 15  | 58.0 | 八雲     | 12  | 57.0 |
| 宝泉南  | 26  | 52.6 | *馬山   | 7   | 60.6 | 原町    | 17  | 59.8 | 中目黒    | 31  | 59.5 |
| 宝泉里  | 7   | 69.7 | 西牧西   | 6   | 64.6 | *芝西南  | 27  | 66.2 | *東山前   | 34  | 66.1 |
| *淡川  | 22  | 68.1 | 松井田第六 | 6   | 65.0 | 芝明    | 27  | 64.7 | 宮ヶ丘    | 14  | 68.7 |
| **金島 | 20  | 68.3 | 松井田第七 | 9   | 57.4 | 精壁    | 18  | 57.9 | 緑ヶ丘    | 16  | 64.0 |
| 豊秋   | 13  | 55.1 | 嬬恋東   | 12  | 61.0 | 粕壁    | 51  | 60.1 | 碑      | 25  | 59.7 |
| 黒岩   | 19  | 63.4 | 六合    | 6   | 63.0 | 手子林   | 12  | 59.6 | 菅刈場    | 19  | 59.0 |
| 丹生   | 6   | 53.0 | 川場    | 14  | 50.4 | 新郷第一  | 8   | 69.1 | 駒場     | 18  | 57.8 |
| 安中   | 7   | 59.1 | 大泉南北  | 16  | 66.9 | 秩父第一瀬 | 21  | 64.5 | 油面     | 25  | 63.0 |
| 原市   | 27  | 68.3 | 大泉西   | 27  | 66.0 | 横瀬代東  | 21  | 58.9 | 東蒲     | 19  | 67.9 |
| 後閑   | 21  | 55.7 | 大西    | 13  | 69.1 | 宮代東   | 19  | 67.4 | 入新井第五  | 14  | 67.0 |
| 上閑   | 7   | 53.4 | 中野    | 13  | 54.0 | 本庄    | 32  | 67.6 | *入新井第二 | 26  | 64.7 |
| 沼田   | 4   | 52.7 | 高島    | 8   | 56.0 | 大沢    | 6   | 66.7 | 池上第二   | 28  | 58.1 |
|      | 31  | 53.2 | 永楽    | 15  | 53.8 | *岡部   | 20  | 63.1 | 大森第六   | 12  | 59.3 |

| 学校名    | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数 | 処置率% | 学校名  | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数 | 処置率% |
|--------|-----|------|-------|-----|------|------|-----|------|-------|-----|------|
| 蒲田     | 25  | 69.9 | 国分寺第五 | 22  | 52.4 | 山梨県  |     |      | 成章    | 12  | 50.2 |
| 矢口     | 25  | 68.6 | 国分寺第六 | 17  | 64.0 | 市川   | 9   | 51.3 | 明治    | 30  | 50.0 |
| 女塚     | 21  | 55.7 | 国分寺第八 | 17  | 60.2 | 富士豊茂 | 6   | 69.2 | 大森    | 27  | 62.1 |
| *上原    | 18  | 65.9 | 三鷹第六  | 28  | 62.0 | 静岡県  |     |      | 鳴海    | 44  | 68.9 |
| 常盤     | 17  | 62.0 | 住吉    | 23  | 69.1 | 和田   | 26  | 68.7 | 緑子    | 10  | 56.9 |
| 広尾     | 21  | 59.7 | *駒本   | 19  | 63.9 | 中ノ町  | 19  | 68.1 | 平丘    | 14  | 59.1 |
| 臨川     | 16  | 68.3 | 井之頭   | 20  | 66.9 | 浜松   | 25  | 64.8 | 東和橋   | 28  | 52.6 |
| 新山     | 21  | 67.2 | 立川第一  | 23  | 69.0 | 浜松   | 23  | 63.7 | 昭和山   | 47  | 52.2 |
| 新井     | 21  | 65.2 | 神奈川県  |     |      | 鶴江   | 21  | 63.6 | 東野    | 8   | 52.9 |
| 桃園     | 24  | 64.5 | 都田    | 22  | 68.7 | 蒲間   | 25  | 58.2 | 幡水    | 18  | 63.7 |
| 上高田    | 25  | 66.2 | 川和    | 20  | 67.7 | 浅瀬   | 29  | 52.0 | 幡山    | 12  | 55.7 |
| 沓掛     | 24  | 65.9 | 山下    | 24  | 51.8 | 大瀬   | 15  | 51.8 | 下品    | 19  | 52.7 |
| *松原    | 24  | 64.7 | 六郷    | 18  | 69.3 | 庵原   | 21  | 68.7 | 長根    | 13  | 62.0 |
| 中丸     | 19  | 63.7 | 釜利谷   | 30  | 63.1 | 島田第一 | 24  | 67.9 | 効範    | 32  | 60.2 |
| 若宮     | 29  | 64.1 | *岡津   | 40  | 69.3 | 神座   | 6   | 54.3 | 母懷    | 17  | 50.8 |
| 旭丘     | 22  | 60.0 | 大正    | 40  | 66.7 | 鷺津   | 31  | 67.2 | 三ツ淵   | 11  | 67.1 |
| 富士見台   | 12  | 61.2 | 飯島    | 20  | 62.0 | *愛知県 |     |      | 蒲郡    | 42  | 66.0 |
| 板橋第二   | 14  | 66.2 | 平安    | 28  | 61.9 | 大和   | 18  | 54.9 | 塩津    | 18  | 65.4 |
| 板橋第四   | 24  | 60.0 | 東台    | 34  | 63.2 | 自由ヶ丘 | 22  | 59.5 | 大塚    | 12  | 66.2 |
| 板橋第八   | 22  | 61.9 | 末吉    | 33  | 58.6 | 富士見台 | 35  | 56.1 | 西原    | 23  | 53.7 |
| 稲荷台    | 18  | 51.7 | 馬場    | 22  | 56.6 | 西山   | 39  | 69.3 | 形原    | 16  | 58.2 |
| 赤塚     | 25  | 63.8 | *潮田   | 32  | 57.6 | 高見   | 38  | 68.8 | 藤江    | 12  | 64.0 |
| 紅梅     | 14  | 63.1 | 旭     | 31  | 60.4 | 高宮   | 15  | 54.5 | 寺津    | 18  | 57.0 |
| 北野     | 30  | 64.5 | 子平    | 38  | 69.9 | 六郷   | 24  | 56.1 | 西尾    | 35  | 69.1 |
| 桐ヶ丘    | 22  | 64.0 | 戸塚    | 47  | 67.9 | 栄生   | 22  | 68.0 | *花ノ木  | 12  | 60.4 |
| 東十条    | 19  | 66.8 | 浦島    | 30  | 67.8 | 上名古屋 | 35  | 57.6 | 八ツ面   | 16  | 54.5 |
| 滝野川第四  | 19  | 63.9 | 豊岡    | 31  | 54.8 | 児玉   | 19  | 50.6 | 米坂    | 12  | 66.3 |
| 荒川     | 18  | 69.5 | 千代川   | 18  | 69.0 | 稻那   | 12  | 60.9 | 平坂    | 21  | 61.0 |
| 大門     | 25  | 54.0 | 早曾我   | 8   | 66.0 | 古野   | 28  | 68.0 | 福地南部  | 12  | 60.2 |
| 竹の塚    | 21  | 60.3 | 下曾我   | 12  | 65.0 | 米野   | 18  | 63.8 | 福地北部  | 8   | 59.0 |
| 東柴又    | 17  | 68.2 | 下中    | 12  | 64.0 | 稻西   | 17  | 59.1 | 三和    | 12  | 54.7 |
| *小松川第二 | 22  | 61.0 | 東富水   | 20  | 62.0 | 本田陳  | 17  | 56.6 | 安城南部  | 15  | 61.1 |
| 町田第六   | 30  | 69.7 | 前羽葉   | 8   | 57.0 | 稻葉地  | 42  | 58.2 | 加納    | 7   | 51.6 |
| 鶴川第二   | 14  | 62.0 | 青葉    | 13  | 69.0 | 柳原   | 29  | 60.5 | 駒場    | 10  | 68.2 |
| 忠生第六   | 13  | 68.5 | 長井    | 22  | 69.0 | 則武城  | 24  | 54.6 | 三好北部  | 12  | 56.9 |
| 久米川    | 27  | 61.1 | 諫訪    | 14  | 69.0 | 名城   | 22  | 63.2 | 飯野    | 6   | 63.9 |
| 大岱     | 36  | 60.0 | 船越    | 21  | 68   | 松原   | 12  | 63.6 | 津田    | 12  | 56.5 |
| 回田     | 21  | 61.5 | 長浦    | 12  | 65   | *橋   | 14  | 57.4 | 奈根    | 6   | 63.5 |
| 三鷹第一   | 27  | 58.7 | 神田    | 23  | 69.0 | 天白   | 25  | 53.0 | 中設楽   | 6   | 63.7 |
| 三鷹第三   | 20  | 61.9 | 中原    | 39  | 67.0 | 林雲   | 24  | 65.0 | 豊根橋   | 7   | 66.8 |
| 昭島東    | 24  | 62.2 | 金田    | 12  | 61.0 | 松栄   | 37  | 65.1 | *稲岐阜県 | 7   | 62.0 |
| 富士見丘   | 24  | 50.0 | 土屋    | 6   | 58.0 | 御劍   | 27  | 57.3 | 網代    | 6   | 56.2 |
| 中神     | 21  | 68.1 | 沼間    | 27  | 64.0 | 高田   | 25  | 68.2 | 見網    | 27  | 66.0 |
| 光華     | 24  | 56.8 | 秦野北   | 13  | 57.0 | 弥富   | 22  | 62.7 | 芥野    | 27  | 64.6 |
| 川口     | 13  | 68.6 |       |     |      | 根中   | 23  | 54.3 | 岩野田   | 27  |      |

| 学校名 | 学級数 | 処置率% | 学校名  | 学級数 | 処置率% | 学校名  | 学級数  | 処置率% | 学校名  | 学級数  | 処置率% |      |
|-----|-----|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 七   | 郷   | 12   | 69.9 | 鶴   | 里    | 6    | 68.0 | 東    | 江    | 6    | 66.9 |      |
| 黒   | 野   | 23   | 62.4 | 下   | 石    | 23   | 53.1 | 大    | 江    | 6    | 57.3 |      |
| 則   | 武   | 24   | 64.9 | 泉   | 田    | 36   | 67.0 | 西    | 江    | 6    | 53.0 |      |
| 加   | 納   | 33   | 61.9 | 肥   | 並    | 18   | 54.0 | 下    | 度    | 6    | 55.0 |      |
| **市 | 橋   | 16   | 59.5 | 土   | 岐    | 津    | 28   | 福    | 寄    | 6    | 60.0 |      |
|     | 見   | 34   | 65.0 | 大   | 垣    | 北    | 43   | 白    | 川    | 6    | 52.3 |      |
| 厚   | 華   | 24   | 61.0 | 川   | 並    | 6    | 58.0 | 夏    | 廻    | 3    | 60.1 |      |
| 三   | 輪   | 7    | 50.2 | 興   | 文    | 新    | 29   | 宮    | 洞    | 6    | 57.0 |      |
| 茜   | 部   | 16   | 67.2 | 日   | 南    | 32   | 60.2 | 牧    | ケ    | 6    | 52.0 |      |
| 早   | 田   | 32   | 57.4 | 大   | 垣    | 東    | 64.6 | 朝    | 日    | 8    | 59.5 |      |
| 鶴   | 山   | 15   | 58.8 | 江   | 西    | 坂    | 56.5 | 穂    | 穂    | 22   | 63.8 |      |
| 鶩   | 林   | 30   | 61.2 | *大  | 坂    | 田    | 54.7 | 真    | 桑    | 13   | 62.0 |      |
| 鶯   | 梅   | 32   | 66.1 | 赤   | 田    | 代    | 53.6 | 席    | 田    | 13   | 61.2 |      |
| 長   | 森   | 40   | 55.1 | 池   | 泉    | 13   | 51.8 | 宮    | 代    | 9    | 65.8 |      |
| 本   | 岩   | 30   | 60.1 | 小   | 正    | 23   | 50.7 | 玉    | 宮    | 4    | 50.0 |      |
| 合   | 渡   | 12   | 68.0 | 養   | 王    | 31   | 66.5 | 墨    | 戸    | 16   | 58.1 |      |
| 旦   | 格   | 9    | 66.5 | 山   | 東    | 26   | 61.9 | 神    | 宮    | 22   | 60.4 |      |
| 古   | 井   | 7    | 50.0 | 高   | 山    | 26   | 68.0 | 下    | 野    | 9    | 69.3 |      |
| 山   | 之   | 30   | 51.0 | 三   | 枝    | 6    | 69.1 | 下    | 東    | 6    | 55.6 |      |
| 上   | 上   | 6    | 52.7 | 下   | 麻    | 生    | 60.6 | 付    | 北    | 6    | 67.0 |      |
| 美   | 牧   | 9    | 61.5 | 上   | 麻    | 生    | 69.3 | 知    | 智    | 12   | 60.4 |      |
| 瀬   | 濃   | 27   | 60.7 | 上   | 米    | 田    | 51.6 | 明    | 田    | 18   | 64.0 |      |
| 旭   | 尻   | 12   | 61.4 | 久   | 田    | 9    | 54.2 | 吉    | 田    | 6    | 67.0 |      |
| 富   | 丘   | 42   | 52.0 | 南   | 見    | 3    | 62.0 | 菅    | 崎    | 6    | 69.7 |      |
| 金   | 野   | 7    | 63.0 | 北   | 戸    | 2    | 57.1 | 尾    | 崎    | 6    | 64.8 |      |
| 神   | 龍   | 12   | 63.7 | 芸   | 戸    | 6    | 51.0 | 萩    | 原    | 20   | 65.1 |      |
| 落   | 坂   | 6    | 68.5 | 椿   | 6    | 51.0 | 下    | 呂    | 呂    | 25   | 64.7 |      |
| 苗   | 合   | 12   | 65.0 | 北   | 山    | 2    | 50.0 | 竹原   | 宮地   | 6    | 67.0 |      |
| 中   | 木   | 12   | 56.5 | 仲   | 越    | 2    | 62.9 | 第一   | ・岩瀬  | 2    | 67.0 |      |
| 津   | 西   | 24   | 68.1 | 洞   | 戸    | 7    | 58.0 | 東    | 原    | 6    | 54.0 |      |
| 中   | 川   | 25   | 65.0 | 鳥   | 市    | 3    | 66.0 | 第    | 原    | 9    | 67.6 |      |
| *足  | 近   | 12   | 55.2 | 下   | 保    | 6    | 58.0 | 一    | 原    | 6    | 67.6 |      |
| 正   | 木   | 22   | 52.1 | 久   | 保    | 6    | 52.0 | 牧    | 田    | 6    | 64.7 |      |
| 福   | 寿   | 8    | 52.1 | *富  | 之    | 7    | 62.7 | 多    | 良    | 8    | 63.0 |      |
| *鶴  | 沼   | 27   | 62.9 | 上   | 郷    | 嵩    | 57.0 | 良    | 良    | 10   | 63.0 |      |
|     | 第一  | 21   | 62.4 | 森   | 茂    | 3    | 64.8 | 和    | 和    | 3    | 61.0 |      |
| 那   | 加   | 18   | 59.5 | 神岡  | 東    | 21   | 66.0 | 牛道   | ・六の里 | 6    | 69.1 |      |
| 蘇   | 原   | 40   | 52.1 | 越   | 3    | 56.0 | 相生   | 第二   | 6    | 69.1 |      |      |
| 那   | 加   | 26   | 51.1 | 元   | 田    | 3    | 67.9 | 城    | 城    | 12   | 58.6 |      |
| 鶴   | 沼   | 20   | 67.3 | 国   | 府    | 18   | 66.2 | *白   | 鷺    | 10   | 54.5 |      |
| 稻   | 津   | 12   | 61.2 | 古   | 川    | 13   | 63.0 | 鳥    | 鳥    | 19   | 55.8 |      |
| 瑞   | 浪   | 26   | 68.0 | 神   | 西    | 23   | 61.0 | 道    | 道    | 6    | 64.0 |      |
| 佐   | 々   | 6    | 51.0 | 岡   | 東    | 19   | 59.0 | 幡    | 幡    | 26   | 69.7 |      |
| 中   | 良   | 6    | 53.0 | 吉   | 東    | 21   | 66.0 | 西    | 西    | 6    | 59.6 |      |
| 毛   | 木   | 6    | 51.0 | 田   | 吉    | 5    | 56.0 | 和    | 和    | 6    | 64.0 |      |
| 野   | 方   | 6    | 53.0 | 洞   | 8    | 64.5 | 泉    | 泉    | 4    | 68.8 |      |      |
| 毛   | 呂   | 5    | 67.6 | 漆   | 山    | 3    | 52.0 | 大和北  | ・大間見 | 3    | 65.6 |      |
|     | 窪   |      |      |     |      |      |      |      |      | 月    | 6    | 51.3 |

| 学校名       | 学級数  | 処置率% | 学校名     | 学級数  | 処置率% | 学校名   | 学級数   | 処置率%    | 学校名     | 学級数       | 処置率% |      |
|-----------|------|------|---------|------|------|-------|-------|---------|---------|-----------|------|------|
| 西 鮎 田     | 54.8 | 真 野  | 18      | 69.3 | 神 明  | 8     | 62.9  | 戸 出 西 部 | 13      | 67.6      |      |      |
| 車 野       | 6    | 60.3 | 深 浦     | 7    | 64.9 | 熊 月   | 12    | 58.2    | 中 田     | 13        | 62.9 |      |
| 新 津 第 二   | 33   | 52.0 | 長野県     |      |      | 岡 保   | 10    | 58.9    | 富 山 養 護 | 11        | 54.4 |      |
| 池 ケ 原     | 6    | 67.2 | 芋 井     | 15   | 6.79 | 新 羽   | 21    | 55.1    | 城 端     | 28        | 68.4 |      |
| 若 杠       | 6    | 65.9 | 竜 丘     | 12   | 66.0 | 吳 多   | 6     | 56.5    | 石 川 県   |           |      |      |
| 塩 殿       | 4    | 67.7 | 永 明     | 21   | 64.0 | 池 橋   | 中 部   | 15      | 62.7    | 新 穏 町     | 16   | 62.0 |
| 川 治       | 20   | 68.5 | 宮 川     | 20   | 57.8 | *水 橋  | 東 部   | 6       | 67.4    | 夕 日 寺     | 6    | 66.7 |
| 飛 渡 第 二   | 4    | 60.8 | 伊 那 北   | 6    | 58.6 | *水 橋  | 三 鄉   | 7       | 64.1    | 富 斎 横 町   | 29   | 68.3 |
| 橋 田       | 6    | 64.3 | 富 山 県   |      |      | 大 門   | 條 木   | 6       | 66.0    | 芳 浅 川 町   | 14   | 60.1 |
| 馬 下 代     | 6    | 63.5 | 泊 崎     | 7    | 60.9 | 伏 江   | 江 丘   | 6       | 58.1    | 諸 川 町     | 24   | 63.5 |
| 矢 鶯 卷     | 12   | 66.1 | 山 中     | 6    | 64.5 | *本 中  | 日 木   | 6       | 67.8    | 東 浅 川 町   | 6    | 54.5 |
| 小 林       | 7    | 50.0 | 野 中 戸   | 6    | 69.4 | 朝 伏   | 東 尾 庄 | 19      | 57.6    | 菊 今 本 町   | 25   | 67.0 |
| 大 和 川     | 6    | 50.3 | 小 摺 戸   | 16   | 56.5 | *冰 朝  | 見 木   | 25      | 63.3    | 向 折 松 町   | 12   | 64.3 |
| 北 和 西     | 13   | 62.3 | 生 地     | 6    | 51.0 | *上 木  | 見 丘   | 6       | 52.4    | 稚 嵐 校     | 12   | 64.8 |
| 亀 代       | 6    | 59.3 | 尾 山     | 20   | 61.9 | *冰 阿  | 東 尾 庄 | 8       | 65.8    | 黒 使 松 町   | 33   | 63.0 |
| 中 条       | 16   | 61.2 | 大 町     | 7    | 59.7 | *上 阿  | 庄 庄   | 6       | 51.4    | 分 勅 錦 町   | 6    | 57.2 |
| 鎧 鎮       | 27   | 61.5 | 上 中 島   | 13   | 64.3 | *上 佛  | 生 寺   | 6       | 63.1    | 勅 錦 町     | 6    | 57.3 |
| 四 篓 村     | 7    | 66.8 | 道 下 倉   | 11   | 68.9 | 窟 生   | 寺     | 13      | 67.8    | 錦 使 城 代 丘 | 37   | 61.4 |
| 中 央 川     | 6    | 62.8 | 松 倉     | 14   | 66.3 | 礪 波   | 北 部   | 14      | 53.1    | 山 緑 丘     | 26   | 63.9 |
| 津 川       | 13   | 66.9 | 田 中     | 14   | 60.7 | 礪 波   | 若 東 部 | 10      | 53.1    | 山 口 谷     | 6    | 66.1 |
| 鹿 濑 川     | 16   | 53.5 | 東 加 積   | 6    | 54.5 | 般 波   | 東 部   | 14      | 58.8    | 東 川 湯     | 6    | 51.6 |
| 三 与 滬 川   | 8    | 60.7 | **中 加 積 | 6    | 55.6 | 出 町   | 野 町   | 18      | 62.2    | 上 塚 田     | 4    | 65.6 |
| 与 桐 板 島   | 10   | 58.9 | 山 加 積   | 6    | 60.4 | 中 野   | 栖 野   | 6       | 66.8    | 七 柳 田     | 14   | 65.1 |
| 千 入 溪 板 島 | 20   | 55.3 | 滑 川 東 部 | 14   | 62.6 | 鷹 野   | 栖 野   | 7       | 67.7    | 柳 田       | 10   | 69.0 |
| 入 堀 盆 溪   | 6    | 50.4 | *南 加 積  | 9    | 56.3 | 福 庄   | 野 川   | 36      | 67.7    | 上 芦 小 町   | 6    | 52.4 |
| 千 入 堀 盆 溪 | 6    | 53.4 | 白 萩 南 部 | 4    | 55.8 | 福 庄   | 動 部   | 20      | 57.3    | 美 城 屋     | 6    | 55.6 |
| 广 内 溪 盆 溪 | 11   | 63.5 | 白 萩 東 部 | 6    | 66.7 | 石 東   | 部     | 30      | 54.1    | 芦 尾 小 町   | 18   | 58.3 |
| 广 内 溪 盆 溪 | 18   | 59.5 | 岩 岐     | 7    | 54.0 | 大 谷   | 蟹 島   | 12      | 68.4    | 小 町       | 29   | 60.5 |
| 塩 沢 代     | 20   | 64.1 | 立 山 北 部 | 8    | 50.6 | 谷 島   | 蟹 島   | 16      | 58.2    | 福 井 県     |      |      |
| 松 室 野     | 7    | 54.1 | 高 野     | 6    | 52.5 | 谷 島   | 子 谷   | 7       | 65.2    | 敦 賀 西 原   | 27   | 67.0 |
| 蒲 生 野     | 6    | 59.0 | 日 中 上 野 | 6    | 53.2 | 水 砂   | 田 村   | 7       | 67.4    | 松 原 原 発   | 24   | 66.9 |
| 孟 地 野     | 12   | 67.8 | 立 山 山   | 6    | 65.7 | 子 谷   | 吉 田   | 7       | 53.2    | 葉 愛 河     | 4    | 58.2 |
| 松 之 山     | 6    | 57.5 | 大 沢 野   | 25   | 67.4 | 横 野   | 村 吉   | 20      | 67.9    | 西 黒 国 高   | 6    | 67.0 |
| *柿 崎 浜    | 7    | 54.8 | 八 尾     | 25   | 55.1 | 野 国   | 吉 労   | 13      | 62.3    | 國 伊 香 立   | 6    | 62.0 |
| 上 下 浜     | 14   | 68.3 | 保 内     | 6    | 63.3 | 博 労   | 村 吉   | 12      | 58.5    | 滋 賀 県     | 18   | 55.0 |
| 源 高 北 海   | 7    | 68.5 | 下 垂 原   | 4    | 52.8 | 南 条   | 博 労   | 6       | 52.2    | 立 伊 香 本   | 12   | 64.5 |
| 妙 高 北 海   | 6    | 57.3 | 速 星     | 14   | 62.0 | ・ 福 田 | 坂 塚   | 28      | 67.4    | 本 坂 本     | 25   | 54.4 |
| 青 市 振 沢   | 20   | 57.1 | 神 保     | 12   | 53.8 | 定 塚   | 府 塚   | 19      | 53.6    | 尾 藤 城     | 11   | 62.6 |
| 土 沢 北 田   | 6    | 53.4 | 猪 谷     | 6    | 62.6 | 古 能   | 町 塚   | 16      | 64.6    | 東 城 城     | 28   | 65.0 |
| 小 田 田     | 6    | 55.2 | 清 水     | 17   | 62.5 | 二 広   | 谷 塚   | 7       | 61.6    | 西 城 城     | 19   | 55.6 |
| 金 田 泉 川   | 6    | 62.7 | *五 福    | 15   | 62.8 | 西 廣   | 谷 堤   | 3       | 63.3    | *佐 和 山    | 17   | 65.2 |
| 相 田 泉 川   | 9    | 56.0 | 奥 北     | 20   | 65.0 | 石 廣   | 谷 堤   | 6       | 51.6    | *長 浜 浜    | 36   | 69.1 |
|           | 15   | 52.5 | 新 庄     | 32   | 68.2 | 戸 出   | 東 部   | 15      | 65.9    | 北 長 浜     | 32   | 62.9 |

| 学校名    | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数 | 処置率% | 学校名  | 学級数 | 処置率% | 学校名    | 学級数 | 処置率%  |
|--------|-----|------|-------|-----|------|------|-----|------|--------|-----|-------|
| 南郷里    | 14  | 67.9 | *北野上  | 11  | 68.5 | 修道橋  | 13  | 59.3 | 滝守井    | 15  | 64.5  |
| 長浜南    | 18  | 67.5 | *小川   | 10  | 56.5 | 一山階  | 20  | 60.1 | 口池田    | 36  | 54.0  |
| *八幡    | 32  | 61.7 | 名田    | 8   | 66.3 | 大宅   | 14  | 52.7 | *寝屋川東  | 25  | 60.3  |
| 神照     | 20  | 54.2 | 三尾    | 6   | 67.3 | 嵯峨   | 43  | 67.6 | 石楠切根   | 37  | 68.9  |
| 沖島     | 4   | 59.9 | 三百瀬   | 3   | 67.2 | 常盤   | 27  | 53.7 | 八上     | 45  | 57.0  |
| 八日市南   | 30  | 65.4 | 高津尾   | 4   | 52.9 | 御室   | 43  | 60.4 | 条上     | 22  | (8.1) |
| 老上     | 20  | 53.6 | 川中第一  | 5   | 52.3 | 花園   | 16  | 66.9 | 泉佐野第三  | 13  | 66.7  |
| 山田     | 19  | 50.4 | 宮代    | 6   | 62.3 | 西京極  | 28  | 69.8 | 西陶器    | 7   | 69.9  |
| 笠縫     | 19  | 66.7 | 田辺第一  | 29  | 65.6 | 西川岡  | 26  | 59.4 | 浜寺     | 45  | 66.4  |
| 河西     | 14  | 54.8 | 田辺第三  | 28  | 64.5 | 竹田   | 18  | 52.7 | 東陶器    | 33  | 63.9  |
| 祇王     | 13  | 66.1 | 新庄    | 13  | 66.0 | 納所   | 11  | 61.7 | 日置莊    | 35  | 63.2  |
| 三雲     | 14  | 61.9 | 稻成    | 8   | 60.7 | 明視   | 21  | 69.0 | 平岡     | 24  | 62.7  |
| *大原    | 13  | 57.7 | 会津    | 13  | 61.0 | 樺原   | 22  | 62.4 | 登美丘    | 25  | 62.0  |
| 油日     | 13  | 66.9 | 南白浜   | 6   | 60.4 | 惇合   | 34  | 57.7 | 西養護    | 8   | 62.0  |
| 信楽     | 21  | 63.9 | 岡ノ瀬   | 7   | 54.3 | 庵我   | 6   | 67.0 | 百舌鳥    |     |       |
| 蒲生西    | 13  | 52.3 | 市本    | 20  | 54.3 | *菟原  | 11  | 66.8 | 英彰     | 32  | 61.4  |
| 能登川東   | 16  | 69.6 | 串須江   | 4   | 50.2 | 田井   | 6   | 57.0 | 浅香山    | 40  | 61.1  |
| 秦莊東    | 13  | 69.7 | 須江    | 3   | 56.2 | 鳥取   | 7   | 57.8 | *浅香山養護 | 9   | 60.8  |
| 愛日川    | 18  | 50.9 | 樺野    | 3   | 56.2 | 谷部   | 6   | 61.9 | 東浅香山   | 41  | 58.8  |
| 豊郷     | 14  | 56.7 | 千穂    | 32  | 67.0 | 溝黒   | 6   | 60.6 | 金岡     | 34  | 54.4  |
| 柏原     | 13  | 62.6 | 蓬萊    | 21  | 62.9 | 谷吉   | 6   | 58.6 | 登美丘東   | 40  | 51.4  |
| 山東東西   | 6   | 65.4 | 京都府   |     |      | 大阪府  |     |      | 兵庫県    |     |       |
| 山東吹    | 7   | 62.2 | 中川    | 7   | 65.4 | *内代  | 18  | 67.1 | 丸八     | 49  | 53.0  |
| 伊吹・大久保 | 14  | 61.3 | 京極    | 12  | 68.8 | 大開   | 18  | 63.3 | *貴崎    | 15  | 56.8  |
| 米原     | 11  | 69.4 | 乾隆    | 17  | 61.2 | 日出   | 26  | 66.8 | 花園     | 25  | 56.9  |
| 息鄉     | 13  | 66.4 | 仁和    | 35  | 63.9 | 春五   | 25  | 67.0 | 見大谷    | 31  | 55.8  |
| 醒井     | 11  | 57.6 | 梅屋    | 14  | 66.1 | 淡路   | 45  | 66.9 | 八木     | 18  | 63.1  |
| 坂井     | 12  | 68.6 | 生祥    | 9   | 62.4 | 下庄   | 24  | 66.2 | *林霧    | 29  | 64.8  |
| 浅井     | 13  | 54.7 | 本能    | 9   | 63.0 | 新橋   | 12  | 60.0 | 朝霧     | 16  | 67.2  |
| 虎北     | 6   | 67.4 | *朱雀第一 | 22  | 60.4 | 東小   | 59  | 63.7 | 魚住     | 27  | 67.3  |
| 速水     | 19  | 57.3 | 朱雀第七  | 25  | 55.9 | *巽橋  | 21  | 57.6 | *鳥羽    | 31  | 67.4  |
| 朝日     | 7   | 57.2 | 朱雀第八  | 19  | 64.2 | 鶴橋   | 38  | 66.9 | 山手     | 26  | 67.9  |
| びわ     | 12  | 58.1 | 菊浜    | 8   | 63.9 | 殿橋   | 29  | 62.1 | 本庄     | 8   | 57.8  |
| 丹生     | 13  | 68.1 | 修徳    | 10  | 61.3 | 高殿   | 24  | 63.8 | 野野原    | 6   | 68.0  |
| **片岡   | 6   | 60.0 | 淳風    | 14  | 66.3 | 大宮   | 28  | 59.8 | 広志     | 13  | 63.9  |
| 永原     | 8   | 63.9 | 七条第三  | 22  | 59.3 | 聖賢   | 12  | 64.1 | 瑞手     | 6   | 69.5  |
| 今津東    | 12  | 63.0 | 宗仁    | 21  | 63.6 | 樺並   | 22  | 65.8 | 石廣     | 26  | 56.6  |
| 和歌山県   | 19  | 63.4 | 山王    | 22  | 54.2 | 粉浜   | 39  | 60.5 | 藍志     | 7   | 55.0  |
| 竜門     | 6   | 66.6 | 第四錦林  | 18  | 65.8 | 南丘   | 31  | 58.6 | 住吉     | 35  | 60.0  |
| 安樂川    | 12  | 69.8 | 北白鴨   | 24  | 53.1 | 高吳   | 20  | 56.1 | 瑞吉     | 24  | 67.3  |
| 東貴志    | 6   | 54.5 | 葵明徳   | 21  | 58.2 | 月面   | 36  | 62.0 | 石住     | 28  | 57.7  |
| 岩出     | 12  | 68.5 | 八瀬    | 19  | 52.4 | 箕南台  | 29  | 60.4 | *春日野   | 31  | 65.5  |
| 上岩出    | 12  | 56.8 | 鞍馬    | 6   | 52.3 | 古江   | 13  | 60.0 | 雲中     |     |       |
| *内海    | 23  | 69.0 |       | 6   | 62.1 | 豊津第二 |     |      |        |     |       |

| 学校名   | 学級数 | 処置率% | 学校名 | 学級数 | 処置率% | 学校名 | 学級数 | 処置率% | 学校名  | 学級数 | 処置率% |
|-------|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|------|------|-----|------|
| 小野柄   | 14  | 55.1 | 草津島 | 28  | 63.8 | 光旭泉 | 27  | 55.1 | 岩谷荒  | 7   | 67.2 |
| 神戸戸   | 15  | 66.9 | 吉瀬島 | 48  | 60.5 | 保津城 | 25  | 60.9 | 谷谷生  | 6   | 67.2 |
| 東山    | 23  | 69.8 | 広瀬島 | 16  | 67.3 | 手川口 | 23  | 60.1 | *栗旭  | 7   | 67.0 |
| 川池    | 34  | 61.4 | 三篠田 | 31  | 65.9 | 福山  | 26  | 62.6 | 船佐   | 15  | 54.0 |
| 入江    | 24  | 50.5 | 古田  | 26  | 51.8 | 浦島  | 31  | 61.6 | 東田原  | 5   | 56.3 |
| 浜山    | 26  | 59.4 | 本川  | 21  | 68.7 | 西山  | 38  | 56.2 | 小坂井  | 7   | 66.2 |
| 唐檣    | 27  | 56.3 | 荒神  | 12  | 65.4 | 内横  | 6   | 60.1 | 中野矢  | 6   | 60.0 |
| *八多河  | 6   | 68.5 | 宇品町 | 35  | 62.0 | 浦島  | 8   | 58.1 | 下矢上  | 13  | 60.7 |
| 淡室    | 6   | 59.9 | 袋坪  | 21  | 54.1 | 中園  | 19  | 66.0 | 田原庄  | 3   | 68.4 |
| 内名倉   | 34  | 61.6 | 小浜  | 6   | 56.7 | 祇園  | 24  | 66.1 | 東原庄  | 12  | 66.1 |
| 雲雀丘   | 24  | 66.3 | 長浜郷 | 11  | 59.0 | 長束  | 26  | 51.3 | 北庄   | 20  | 67.5 |
| 丸池田   | 34  | 53.3 | 鍋原庄 | 20  | 58.2 | *山入 | 19  | 52.0 | 西田原庄 | 7   | 61.6 |
| *蓮池   | 28  | 53.2 | *宮和 | 25  | 66.6 | 三安芸 | 10  | 61.5 | 北田原庄 | 12  | 66.1 |
| 真陽    | 31  | 52.4 | 和上  | 21  | 53.8 | 温府  | 13  | 50.4 | 島根県  | 7   | 69.4 |
| 二葉    | 27  | 66.2 | 山田  | 12  | 63.0 | 中品  | 13  | 68.6 | 田太佐  | 6   | 69.9 |
| *長樂   | 34  | 65.1 | 片山  | 18  | 62.7 | 府跡  | 6   | 55.4 | 中原   | 24  | 69.5 |
| 若楽    | 21  | 61.6 | 二河  | 16  | 67.2 | 熊野第 | 6   | 56.3 | 中西内  | 21  | 68.8 |
| 若宮    | 26  | 68.3 | 天応  | 14  | 59.3 | 熊野原 | 6   | 65.0 | 田原西  | 7   | 67.7 |
| 西舞子   | 43  | 62.8 | 須ノ上 | 6   | 51.1 | 早瀬見 | 6   | 59.0 | 西田原  | 6   | 67.3 |
| 東舞聞   | 44  | 65.3 | 幸崎  | 13  | 58.2 | 波明  | 6   | 52.6 | 西山松  | 6   | 66.7 |
| 多櫨谷   | 28  | 57.0 | 久和  | 3   | 59.4 | 多見  | 7   | 58.5 | 鰐淵   | 13  | 66.5 |
| 木津    | 6   | 67.9 | 高坂  | 6   | 62.5 | 明長  | 2   | 61.2 | 府國   | 8   | 66.3 |
| 高木    | 6   | 56.3 | 沼田  | 12  | 55.9 | 長谷  | 6   | 63.9 | 陵湖   | 8   | 65.1 |
| 神和    | 6   | 61.4 | 小坂  | 6   | 59.0 | 西宇  | 6   | 68.5 | 上矢日  | 6   | 64.9 |
| 岩出    | 20  | 68.3 | 沼田  | 6   | 56.9 | 須川橋 | 6   | 54.7 | 御須長  | 18  | 64.6 |
| 岡岡    | 14  | 66.1 | 中之島 | 18  | 65.4 | 木野波 | 13  | 58.3 | 那阿赤  | 6   | 63.6 |
| 岡山県   |     |      | 百島  | 6   | 56.3 | 玖日市 | 35  | 66.3 | 野江中  | 13  | 63.1 |
| 福島    | 48  | 69   | *西山 | 6   | 62.3 | 五瀬南 | 6   | 52.0 | 保美中  | 6   | 63.0 |
| 西大寺   | 9   | 64   | 藤波  | 13  | 54.0 | 深瀬江 | 7   | 57.0 | 山関中  | 6   | 63.0 |
| *八浜   | 8   | 60   | 吉和  | 33  | 69.3 | 飛渡  | 6   | 54.1 | 佐保山  | 5   | 62.5 |
| 万寿    | 33  | 69   | 久保  | 18  | 69.5 | *神田 | 7   | 54.8 | 上平莊  | 24  | 62.5 |
| 神内    | 7   | 67   | 藤江  | 12  | 62.8 | 高屋  | 7   | 54.8 | 佐原庄  | 16  | 62.0 |
| 北木    | 7   | 67   | 今津  | 21  | 64.5 | 東東里 | 6   | 69.6 | 富山莊  | 13  | 61.0 |
| 飛島    | 6   | 65   | 東村  | 6   | 67.9 | 里原  | 25  | 61.0 | 湯東野  | 10  | 60.9 |
| 富富    | 6   | 52   | *本郷 | 11  | 68.6 | 上道  | 6   | 61.6 | 伊久多  | 13  | 60.7 |
| 今井    | 7   | 59   | 伊勢  | 32  | 57.6 | 御竹  | 6   | 62.7 | 益玉   | 15  | 60.3 |
| 鳥取県   |     |      | 大津  | 20  | 61.2 | 竹服  | 6   | 61.6 | 大伊多  | 7   | 59.9 |
| **醇遷  | 24  | 57.5 | 走水  | 7   | 64.6 | 新市  | 21  | 54.9 | 久美   | 6   | 59.7 |
| 灘手    | 14  | 52.3 | 熊野  | 20  | 69.0 | 正大  | 7   | 55.1 | 大社   | 6   | 59.1 |
| 山守    | 6   | 62.0 | 香野  | 11  | 64.0 | 阿字  | 6   | 61.7 | 益田   | 25  | 59.1 |
| 広島県   |     |      | 幸田  | 17  | 61.5 | 大府  | 27  | 60.0 | 大益   | 19  | 59.1 |
| 伴     | 10  | 65.8 | 千藏  | 12  | 67.7 | 中西  | 13  | 66.0 |      |     |      |
| 伴・奥大川 | 2   | 58.8 | 引野  | 11  | 69.9 |     |     |      |      |     |      |
|       |     |      |     | 19  | 51.3 |     |     |      |      |     |      |

| 学校名                     | 学級数   | 処置率%   | 学校名  | 学級数   | 処置率%            | 学校名                              | 学級数   | 処置率%   | 学校名                | 学級数                              | 処置率%   |  |             |  |  |      |         |                                |  |
|-------------------------|---|--|--|---|-----------------|----------------------------------|---|--|--------------------|----------------------------------|--|--|-------------|--|--|------|---------|--------------------------------|--|
| 大仁白宅布湖美朝揖東朝母東須烟上神高今四**神 | 6<br>12<br>19<br>6<br>6<br>8<br>5<br>6<br>3 | 58.0<br>57.7<br>57.6<br>56.6<br>56.4<br>56.1<br>52.8<br>53.8<br>52.2 | 代萬瀬野部陵濃酌・上意                                  | 6<br>12<br>19<br>6<br>6<br>8<br>5<br>6<br>3 | 富城番上豊長宇二高知養護福岡県 | 田東町林茂浜和名                         | 16<br>14<br>17<br>6<br>6<br>17<br>18<br>6<br>26 | 61.9<br>52.0<br>65.7<br>58.9<br>55.7<br>51.5<br>58.6<br>66.0<br>62.2 | 天竺笠島原第五大比**岩小南*大有三 | 道原林戶馬東                           | 10<br>15<br>12<br>19<br>10<br>16<br>6<br>9<br>14 | 59.0<br>52.4<br>69.5<br>53.3<br>60.7<br>63.5<br>62.3<br>52.4<br>53.1 | 大分県立間津津原中部飯 | 6<br>6<br>8<br>8<br>13<br>13<br>31<br>12 | 61.4<br>53.3<br>64.7<br>60.8<br>60.3<br>60.0<br>68.1<br>68.4 |      |         |                                |  |
| 徳島県                     | 領東  | 7  | 60.6   | 日中千八吉                                       | 明原束尾富           | 30<br>24<br>12<br>18             | 59.5<br>58.0<br>50.9<br>61.9                    | *伊良北新北   | 林浦善陽里              | 50<br>26<br>16<br>18             | 66.9<br>58.5<br>66.3<br>53.8                     | 上朝小三田  | 楠保染玉木阿荷     | 20<br>28<br>26<br>12                     | 60.0<br>61.0<br>52.4<br>62.5                                 |      |         |                                |  |
| 香川県                     | 伊南川見富多                                      | 6<br>7<br>7<br>4<br>6<br>23  | 69.3<br>62.8<br>67.0<br>66.7<br>53.0<br>58.2 | 南吉鯰大新古賀                                     | 吉富田川宮西          | 6<br>19<br>14<br>18<br>19<br>22  | 67.7<br>65.5<br>58.0<br>60.5<br>58.9<br>59.1    | *山古天春皆赤北   | 賀神日瀬皆赤北            | 27<br>12<br>42<br>33<br>12<br>19 | 69.4<br>63.1<br>67.2<br>66.0<br>66.0<br>62.8     | 三田真朴阿荷   | 保染玉木阿荷      | 6<br>12<br>7<br>5<br>8<br>19             | 52.0<br>61.0<br>55.6<br>52.1<br>54.0<br>63.0                 |      |         |                                |  |
| *豊勝高富                   | 浜   | 7  | 62.8   | 吉鯰大新古賀                                      | 富田川宮西           | 19<br>14<br>18<br>19<br>19<br>22 | 65.5<br>58.0<br>60.5<br>58.9<br>58.9<br>59.1    | 第二北新   | 北新                 | 20<br>25<br>24<br>25<br>24<br>24 | 59.3<br>55.0<br>69.6<br>55.0<br>66.4<br>59.3     | 諫諫館御野尾   | 早旱山野尾       | 6<br>6<br>18<br>6<br>19<br>28            | 50.0<br>54.8<br>55.3<br>54.8<br>54.8<br>50.0                 | *東賀大 | 賀分來田吉中佐 | 20<br>14<br>7<br>6<br>19<br>20 | 64.5<br>66.1<br>58.6<br>57.0<br>69.0<br>64.5 |
| 坂                       | 手鉢田   | 6  | 67.0   | 志免  | 第二北新            | 20                               | 59.3  | 諫  | 諫                  | 館                                | 御  | 野尾   | 6           | 54.8                                     | *住竹  | 中佐   | 16      | 52.0                           |  |
| 大池中引相城二番屋               | 釣田  | 6  | 64.0   | 原   | 北新              | 25                               | 55.0  | 上  | 上                  | 御                                | 野  | 尾  | 6           | 64.7                                     | *三南坂   | 大分市  | 42      | 50.1                           |  |
| 中                       | 山   | 5  | 52.4   | 和   | 白隈              | 25                               | 66.4  | 御  | 御                  | 館                                | 野  | 尾  | 6           | 53.4                                     | 竹  | 大坂   | 18      | 51.9                           |  |
| 引                       | 田   | 21   | 57.0   | 月   | 隈木              | 24                               | 56.4  | 野  | 野                  | 野                                | 野  | 尾  | 6           | 55.8                                     | 大  | 坂    | 23      | 60.0                           |  |
| 相                       | 生   | 8  | 52.9   | 奈   | 木               | 13                               | 68.5  | 大  | 大                  | 大                                | 大  | 村  | 22          | 53.4                                     | 住  | 植    | 16      | 52.0                           |  |
| 城                       | 坤   | 18   | 64.3   | 大   | 福               | 15                               | 66.7  | 中  | 中                  | 中                                | 中  | 央  | 31          | 55.8                                     | 竹  | 大    | 42      | 50.1                           |  |
| 二                       | 番   | 25   | 62.7   | 久留米   | 南町              | 33                               | 63.4  | *大   | 時為蚊口江猪佐々           | 津                                | 北石燒石迎調木原城  | 尾  | 25          | 62.2                                     | 大  | 坂    | 23      | 60.0                           |  |
| 屋                       | 島   | 24   | 66.4   | *京  | 荒木              | 24                               | 64.7  | 時  | 時為蚊口江猪佐々           | 津                                | 燒石迎調木原城  | 8  | 10          | 63.5                                     | 大  | 春    | 22      | 61.0                           |  |
| 愛媛県                     | 金生第一  | 19   | 65.6   | 上柳  | 津井              | 17                               | 69.1  | 為  | 蚊口江猪佐々             | 津                                | 燒石迎調木原城  | 12   | 14          | 50.9                                     | 大  | 春    | 33      | 62.3                           |  |
| 松                       | 柏   | 19   | 57.6   | 柳   | 井宮              | 19                               | 65.8  | 蚊  | 口江猪佐々              | 津                                | 燒石迎調木原城  | 20   | 14          | 65.4                                     | 大  | 春    | 33      | 50.8                           |  |
| 壬生                      | 川朝窪賀  | 18   | 69.5   | 上倉  | 永川              | 15                               | 65.9  | 口江   | 猪佐々                | 津                                | 燒石迎調木原城  | 9  | 13          | 61.0                                     | *中   | 鶴新生  | 26      | 61.0                           |  |
| 下宮                      | 須   | 6  | 59.0   | 白   | 永川              | 13                               | 62.1  | 江  | 猪佐々                | 津                                | 燒石迎調木原城  | 8  | 13          | 63.7                                     | 大  | 春    | 24      | 59.4                           |  |
| 美                       | 須   | 17   | 63.0   | 三里  | 里               | 26                               | 56.0  | 猪  | 佐々                 | 津                                | 燒石迎調木原城  | 19   | 13          | 57.8                                     | 大  | 春    | 12      | 54.4                           |  |
|                         |   | 12   | 66.2   |   |                 | 23                               | 56.6  | 佐  | 々                  | 々                                | 々  |  | 19          | 19                                       | 62.5   | 大    | 春       | 7                              | 63.0   |

| 学校名 | 学級数 | 処置率%  | 学校名       | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数       | 処置率% | 学校名  | 学級数   | 処置率%      |      |      |       |           |
|-----|-----|-------|-----------|-----|------|-------|-----------|------|------|-------|-----------|------|------|-------|-----------|
| 片思  | 草寺  | 3 12  | 59.2 68.5 | 戸松  | 馳合   | 6 13  | 53.5 50.8 | 泗旭   | 水志   | 6 16  | 62.3 61.9 | 宮竜   | 原北南部 | 18 8  | 50.4 54.6 |
| 都野  | 緒方  | 9 17  | 50.0 67.3 | 松橋  | 橋尾   | 16 12 | 57.2 53.8 | 菊陽   | 中部志南 | 14 12 | 64.8 62.3 | 竜北東部 | 河俣   | 6     | 58.8 51.0 |
| 上菅  | 煙尾  | 6 6   | 67.6 52.7 | 小荒  | 川尾第三 | 14 11 | 62.1 68.5 | 西合志  | 中央通  | 13 6  | 60.4 68.0 | 志第二  | 水俣第二 | 7 27  | 62.9 55.6 |
| 三重  | 東   | 11    | 56.9      | 有明  | 田第三  | 11    | 61.5      | 碧蓬   | 水萊   | 19 6  | 61.2 67.9 | 湯久   | 木出   | 6     | 60.6      |
| 姫丘  |     | 7     | 62.9      | 小長  | 洲里   | 16    | 53.4      | 西瀬   | 里本   | 6     | 66.6      | 浦小   | 浦野   | 6     | 65.5      |
| 熊本県 |     |       |           | 大清  | 山鹿   | 6 31  | 50.3 60.0 | 二山   | 鹿産   | 6     | 57.3 65.0 | 海大   | 吉尾   | 6     | 63.6 61.3 |
| 大花  | 園   | 26 23 | 66.0 59.7 | 大道  | 道本   | 8 6   | 69.4 61.7 | 産山   | 山南部石 | 6     | 50.0      | 野大   | 吉浦   | 6     | 59.5      |
| 出健  | 水軍  | 36 32 | 64.1 56.9 | 山迎  | 北第二  | 12    | 63.6      | 益久   | 城中央  | 20    | 63.8      | 尾湯   | 奈木   | 12    | 61.4 63.0 |
| 田秋  | 津松  | 17 6  | 68.5 58.0 | 鹿城  | 北北   | 11    | 56.4      | 浜    | 益第一  | 19    | 54.9      | 津奈   | 木吉   | 13    | 60.0      |
| 高尾  | 東平  | 19    | 51.6      | 米千  | 岳田   | 7 8   | 64.2 58.7 | 白御   | 糸岳西部 | 6     | 61.3 53.0 | 間東   | 木櫻   | 18 4  | 53.2 68.3 |
| 楠   |     | 9     | 66.7      | 隈   | 府    | 37    | 69.5      | 中島   | 中島南部 | 6     | 53.8      | 木櫻   | 木木   | 3     | 62.1      |
| 河奥  | 内古  | 17 12 | 58.3 62.7 | 竜重  | 門味   | 7 6   | 65.7 62.8 | 中島   | 中島西部 | 4     | 62.5      | 地黑   | 肥皆   | 12 3  | 58.2 53.9 |
| 中綠  |     | 6     | 60.9      | 菊之  | 池    | 8     | 68.8      | 清代   | 和陽   | 6     | 52.7      | 越相   | 良渡   | 6     | 50.5      |
| 託麻  | 北津  | 9 15  | 64.0 57.9 | 大津  | ・高尾  | 21 2  | 53.7 57.1 | 宮昭   | 宮地東  | 12 5  | 64.7 61.9 | 北本   | 渡佐   | 21 12 | 68.2 65.6 |
| 網花  | 園   | 13    | 51.8      | 大津  | 東川   | 7 6   | 58.2 56.7 | 地和   | 和峰   | 6     | 62.1      | 津須   | 子上   | 5     | 63.6      |
| 走   | 潟   | 6     | 59.8      | 護   | 川    | 6     | 56.7      | 竜鏡   | 竜峰   | 12 6  | 52.2 69.4 | 浦高   | 津上   | 6     | 50.0      |
| 三角  | 東   | 6     | 59.1      | 泗   | 水東   | 6     | 60.9      | 鏡西   | 部    |       |           | 戸戸   |      | 9     | 54.3      |

## 昭和46年第12回全日本よい歯の学校表彰校名（中学校の部）

(70%以上) \*は5年 \*\*は10年連続表彰校

| 学校名   | 学級数 | 処置率% | 学校名     | 学級数 | 処置率% | 学校名     | 学級数 | 処置率% | 学校名       | 学級数 | 処置率% |
|-------|-----|------|---------|-----|------|---------|-----|------|-----------|-----|------|
| 青森県   |     |      | 遊佐      | 15  | 77.0 | *桜木     | 12  | 71.5 | 児玉        | 26  | 76.3 |
| 大舌    | 3   | 90.6 | 茨城県     |     |      | 菱       | 6   | 75.5 | 江南        | 12  | 78.4 |
| 宮城県   |     |      | 内原      | 18  | 73.8 | *伊勢崎第一  | 26  | 70.1 | 藤沢        | 13  | 98.8 |
| **盲学校 | 5   | 92.5 | 東海      | 19  | 75.6 | 太田西     | 15  | 70.8 | 明戸        | 10  | 91.5 |
| 山形県   |     |      | 磯原      | 21  | 76.1 | *毛里田    | 11  | 70.7 | 寄居        | 16  | 91.9 |
| 本沢    | 6   | 78.2 | 佐野      | 13  | 85.5 | 古巻      | 9   | 80.2 | 昭和        | 20  | 97.6 |
| 山形第二  | 19  | 72.9 | 山方      | 19  | 82.9 | 富岡西・一ノ宮 | 6   | 83.0 | 羽生        | 26  | 77.5 |
| 高橋    | 10  | 82.2 | 有明      | 12  | 90.2 | 額部      | 6   | 81.1 | 大利根       | 19  | 89.7 |
| 南山形   | 8   | 88.0 | 栃木県     |     |      | 小野      | 6   | 72.2 | 栗橋        | 8   | 73.7 |
| 山形第五  | 19  | 90.4 | 旭陽      | 26  | 78.6 | 安中第一・安中 | 15  | 77.3 | 栗橋        | 13  | 82.9 |
| 中山山   | 3   | 79.7 | 北       | 25  | 79.4 | 大胡      | 15  | 78.9 | 東京都       |     |      |
| 作谷沢   | 4   | 79.1 | 宮の原     | 20  | 73.0 | 赤城南郷    | 12  | 72.9 | 練成        | 18  | 75.6 |
| 中山山   | 17  | 74.9 | 鹿沼      | 29  | 81.1 | 箕郷      | 16  | 79.2 | 麹町        | 31  | 71.9 |
| 白岩    | 9   | 72.8 | 落合      | 12  | 70.3 | *群馬中央   | 22  | 71.7 | 三河台       | 8   | 88.0 |
| 陵東    | 16  | 81.0 | 日光      | 13  | 80.8 | 妙義      | 9   | 71.5 | 牛込第一      | 17  | 80.0 |
| 陵南    | 16  | 89.3 | 栃木西     | 19  | 74.1 | 磐戸      | 7   | 71.3 | 落合第二      | 20  | 76.7 |
| 宮宿    | 10  | 77.9 | 栃木東     | 24  | 81.5 | 松井田北    | 6   | 73.1 | 台英        | 2   | 82.2 |
| 西川東部  | 11  | 85.2 | 石橋      | 19  | 81.1 | 大泉北     | 13  | 72.9 | 塚         | 18  | 74.2 |
| 西川西部  | 7   | 85.3 | *田沼西・飛駒 | 4   | 73.3 | 千葉県     |     |      | 目黒第六      | 16  | 78.6 |
| *溝延   | 6   | 91.0 | 城東      | 19  | 70.9 | 佐倉南部    | 9   | 72.6 | 中野第九      | 20  | 77.3 |
| 西郷    | 8   | 75.2 | 葛生      | 20  | 78.7 | 葛飾      | 14  | 84.1 | 松沢        | 19  | 84.4 |
| 東根第二  | 11  | 78.3 | 佐野北     | 18  | 77.5 | 海上      | 17  | 71.7 | 神谷        | 16  | 80.0 |
| 新庄    | 18  | 73.0 | 吾妻      | 5   | 74.6 | 埼玉県     |     |      | 滝野川       | 17  | 75.3 |
| 萩野    | 9   | 78.4 | 田沼東     | 24  | 74.9 | 大原      | 20  | 97.2 | 尾久八幡      | 17  | 79.0 |
| 瀬見    | 3   | 86.4 | *佐野南    | 16  | 80.2 | 白幡      | 18  | 97.4 | 荒川第九      | 21  | 72.5 |
| 戸沢・第二 | 6   | 76.5 | 常盤・水室   | 3   | 92.7 | 原山      | 21  | 89.4 | 荒川第十      | 11  | 86.7 |
| 戸沢・第一 | 9   | 83.2 | 常盤      | 8   | 86.6 | 岸       | 21  | 90.0 | 荒川第二      | 12  | 84.2 |
| 長沢    | 4   | 88.2 | 赤見      | 12  | 82.1 | 川口      | 13  | 91.2 | 調布        | 22  | 84.5 |
| 米沢第六  | 9   | 80.0 | 山辺      | 22  | 73.0 | 青木      | 24  | 85.4 | 三鷹第四      | 14  | 77.3 |
| 宮内    | 15  | 77.8 | 群馬県     |     |      | 芝       | 26  | 75.3 | 東京学芸大付属大泉 | 12  | 82.7 |
| 赤湯    | 13  | 82.7 | 前橋第一    | 29  | 71.8 | 元郷      | 23  | 80.0 | 真和        | 14  | 88.1 |
| 長井    | 19  | 78.4 | 前橋第三    | 21  | 84.8 | 芝東      | 19  | 88.3 | 神奈川県      |     |      |
| 白鷹東   | 23  | 76.3 | 前橋第五    | 21  | 85.3 | *日進     | 27  | 74.8 | 豊田        | 11  | 80.1 |
| *白鷹西  | 13  | 77.5 | 桂萱      | 15  | 74.7 | *大砂土    | 16  | 94.2 | 老松        | 30  | 77.1 |
| *鶴岡第一 | 21  | 77.9 | *荒砥     | 15  | 77.1 | 桜木      | 17  | 77.5 | *末吉       | 27  | 75.1 |
| 西郷    | 6   | 84.3 | 高崎第一    | 15  | 73.6 | 宮原      | 15  | 89.1 | 麦見        | 19  | 78.2 |
| 立川    | 12  | 70.8 | 高崎第五    | 14  | 71.3 | *富士見    | 27  | 82.9 | 鶴六        | 18  | 90.2 |
| 余目    | 19  | 88.0 | 塙沢      | 22  | 77.5 | 与野      | 19  | 86.0 | 日吉        | 18  | 73.5 |
| 藤島    | 18  | 82.5 | 南八幡     | 8   | 87.3 | 山口      | 9   | 81.9 | 中片        | 29  | 79.2 |
| 松山    | 11  | 81.9 | *高南     | 18  | 78.3 | 皆野      | 20  | 90.3 | 白浦        | 20  | 70.5 |
| 高畑    | 7   | 74.8 | 桐生西     | 16  | 86.8 | 神泉      | 3   | 81.6 | 鷗         | 17  | 72   |

| 学校名   | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数 | 処置率% | 学校名    | 学級数 | 処置率% | 学校名     | 学級数 | 処置率% |
|-------|-----|------|-------|-----|------|--------|-----|------|---------|-----|------|
| 坂本    | 18  | 83.0 | 明郷    | 22  | 74.0 | 新道     | 7   | 88.4 | 富山東部    | 14  | 92.6 |
| 長井    | 9   | 78.0 | 藍川    | 14  | 72.3 | 谷浜     | 4   | 78.7 | 富山南部    | 21  | 70.4 |
| 大楠    | 8   | 72.0 | 精華    | 16  | 73.8 | 中ノ俣    | 3   | 81.0 | 富山北部    | 11  | 97.7 |
| 腰越    | 12  | 80.0 | 三輪    | 9   | 80.9 | 柏崎第一   | 18  | 87.0 | 新庄      | 21  | 78.2 |
| 鎌倉第一  | 11  | 74.0 | 梅林    | 26  | 74.2 | 柏崎第四   | 7   | 90.5 | 瀬新岩     | 19  | 86.7 |
| 久木    | 21  | 70.0 | 那加    | 23  | 72.7 | 米山     | 4   | 83.1 | 奥田      | 28  | 77.7 |
| *伊勢原  | 27  | 71.0 | 中島    | 7   | 77.1 | 城北     | 7   | 95.6 | 月岡      | 7   | 70.0 |
| 山梨県   |     |      | 神戸    | 16  | 75.9 | 三条第四   | 10  | 77.0 | 水橋      | 13  | 75.9 |
| 久那土   | 6   | 71.1 | 輪之内   | 10  | 83.0 | 本丸     | 22  | 81.8 | 和合      | 16  | 75.6 |
| 静岡県   |     |      | 旭ヶ丘   | 24  | 74.6 | 小千谷・塩殿 | 3   | 75.9 | 杉原      | 6   | 78.7 |
| 入野    | 11  | 90.5 | 福地    | 3   | 73.0 | 水原     | 3   | 81.5 | 音川      | 3   | 97.0 |
| 神久呂   | 10  | 75.8 | 東白川   | 6   | 80.3 | 立川東    | 10  | 75.6 | 高陵      | 23  | 71.3 |
| 蜆塚    | 21  | 72.6 | 田瀬    | 3   | 79.8 | 巣本     | 6   | 81.4 | 射北      | 13  | 87.2 |
| 清水第五  | 19  | 87.9 | 坂下    | 10  | 71.0 | 根岸     | 6   | 72.5 | 出町・北部   | 3   | 71.5 |
| 清水第二  | 25  | 86.3 | 徳山    | 4   | 74.7 | 葛塚     | 22  | 74.9 | 城端      | 14  | 88.2 |
| 清水第七  | 24  | 82.8 | 高鷺    | 7   | 95.0 | 中浦     | 13  | 77.4 | 田野      | 19  | 79.2 |
| 清水第八  | 19  | 81.3 | 小那比   | 3   | 75.0 | 巻峰     | 19  | 84.7 | *井口     | 3   | 82.4 |
| 大長    | 7   | 75.1 | 相生    | 3   | 78.0 | 岡室     | 6   | 83.0 | 福岡      | 16  | 82.5 |
| 愛知県   |     |      | 古川    | 18  | 74.8 | 岩崎     | 11  | 83.8 | **富山大付属 | 14  | 84.0 |
| 神丘    | 22  | 83.3 | 神岡    | 19  | 70.0 | 黒崎     | 23  | 79.1 | *高岡ろう   | 17  | 89.4 |
| 北山    | 18  | 79.7 | 柄洞    | 5   | 75.5 | 地蔵堂    | 18  | 81.5 | 石川県     |     |      |
| 田光    | 15  | 75.4 | 小坂    | 7   | 70.8 | 入広瀬    | 6   | 71.9 | 城南      | 21  | 99.2 |
| 汐路    | 23  | 80.2 | 竹原    | 6   | 80.6 | 菱里     | 6   | 95.1 | 小将町     | 19  | 91.2 |
| *津賀田  | 25  | 75.7 | 金山    | 4   | 78.0 | 小黒     | 6   | 94.6 | 高岡町     | 20  | 82.4 |
| 緑丘    | 3   | 79.4 | 新潟県   |     |      | *旭     | 3   | 92.0 | 泉州      | 42  | 91.7 |
| 三谷    | 18  | 87.2 | 大形    | 11  | 77.6 | 大潟町    | 13  | 100  | 南部      | 18  | 76.9 |
| 碧南南   | 30  | 81.5 | *舟栄   | 24  | 78.9 | 長野県    |     |      | 御幸      | 6   | 72.6 |
| *西尾東部 | 20  | 87.5 | 浦川    | 10  | 71.0 | 飯島     | 15  | 89.2 | 中部      | 3   | 71.0 |
| 寺津    | 10  | 73.0 | 白新    | 19  | 80.2 | 糞輪     | 21  | 85.2 | 東和      | 9   | 70.3 |
| 東部    | 9   | 74.9 | 寄居    | 15  | 85.2 | 中川西    | 3   | 91.4 | *錦城     | 24  | 79.9 |
| 安城北   | 29  | 70.9 | 宮浦    | 29  | 81.3 | 伊那富    | 24  | 80.6 | 鶴川      | 6   | 80.5 |
| 城北    | 19  | 94.1 | 藤見    | 24  | 74.9 | 春穂     | 17  | 91.1 | 山中      | 15  | 70.5 |
| 岐阜県   |     |      | *坂井輪  | 33  | 78.3 | 赤穂     | 26  | 97.3 | 福井県     |     |      |
| 瑞浪    | 11  | 82.2 | 両川    | 9   | 82.7 | 竜二     | 13  | 95.0 | 氣比      | 21  | 77.0 |
| 羽栗    | 7   | 89.0 | 鳥屋野   | 22  | 74.8 | 七会     | 7   | 89.8 | 角鹿      | 14  | 72.5 |
| 神坂    | 5   | 70.6 | 中野小屋  | 7   | 77.1 | 王滝     | 3   | 89.3 | 陵松      | 21  | 74.9 |
| 池田    | 18  | 71.0 | 長岡東   | 23  | 80.0 | 茅野北部   | 10  | 70.0 | 西浦      | 3   | 79.8 |
| 吉田    | 3   | 72.0 | 江陽・福戸 | 4   | 77.8 | 開成     | 12  | 82.0 | 東浦      | 3   | 93.2 |
| 上之保   | 6   | 76.5 | 東北    | 25  | 73.2 | 諏訪     | 21  | 70.2 | 愛発      | 3   | 87.4 |
| 日枝    | 19  | 85.8 | 長岡北   | 17  | 80.5 | 富山県    |     |      | 滋賀県     |     |      |
| 中山    | 20  | 80.3 | 城北    | 23  | 85.4 | 魚津西部   | 31  | 71.2 | 長浜      | 10  | 73.8 |
| 松倉    | 17  | 81.0 | 津有    | 10  | 87.2 | 魚津東部   | 22  | 74.4 | 長浜      | 10  | 71.7 |
| 小泉    | 13  | 79.9 | 上越第二  | 12  | 88.3 | 舟橋     | 3   | 78.2 | 中主      | 13  | 91.8 |
| 平和    | 10  | 81.0 | 桑取    | 3   | 71.8 | **堀川   | 24  | 74.2 | 東草野     | 6   | 74.1 |
| 神淵    | 7   | 73.1 | 直江津   | 24  | 74.1 | 芝園     | 22  | 71.8 | 浅井東     | 5   | 70.2 |

| 学校名    | 学級数 | 処置率% | 学校名      | 学級数 | 処置率% | 学校名    | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数 | 処置率% |
|--------|-----|------|----------|-----|------|--------|-----|------|-------|-----|------|
| 安曇川    | 17  | 85.2 | 緑大教大付属平野 | 26  | 79.3 | 伴      | 6   | 73.9 | *河南   | 13  | 79.3 |
| 和歌山県   |     |      | 豊中第五     | 12  | 88.4 | 三原第一   | 12  | 74.3 | 山口県   |     |      |
| 海南第三   | 17  | 77.8 | 豊中第三     | 28  | 76.7 | 三原第二   | 23  | 91.0 | 華陽    | 16  | 84.2 |
| 保田     | 6   | 74.0 | 高向       | 43  | 73.1 | 三原第三   | 32  | 90.4 | 香川県   |     |      |
| *早蘇    | 3   | 80.9 | 渋谷       | 22  | 91.7 | 三原第四   | 3   | 76.4 | 栗島    | 3   | 88.3 |
| 高雄     | 18  | 71.3 | 長栄       | 11  | 92.7 | 三原第五   | 11  | 75.4 | 詫野    | 18  | 84.3 |
| *中芳養   | 3   | 100  | 高向       | 4   | 82.8 | 鷺浦     | 5   | 90.5 | 三津瀬   | 11  | 76.2 |
| 秋津川    | 3   | 82.7 | 東陽       | 30  | 81.8 | 向東     | 13  | 80.4 | 高瀬    | 21  | 83.4 |
| 大島     | 5   | 73.0 | 若松台      | 10  | 90.6 | 大成館    | 21  | 79.5 | 和光    | 8   | 93.0 |
| 和歌山教付属 | 15  | 80.7 | 殿馬場      | 17  | 80.4 | 走島     | 4   | 76.4 | 三豊    | 18  | 86.8 |
| 笠田     | 17  | 73.2 | 金岡       | 45  | 71.1 | 済美     | 12  | 83.0 | 浜原    | 14  | 94.0 |
| 京都府    |     |      | 兵庫県      |     |      | 幸手     | 12  | 85.3 | 大野    | 19  | 74.3 |
| 加茂川    | 31  | 86.5 | 三田学園     | 15  | 74.4 | 鷹取     | 21  | 100  | 造田    | 3   | 89.8 |
| 衣笠     | 29  | 84.5 | 羽東       | 15  | 76.3 | 松永     | 16  | 77.6 | 国寺    | 14  | 86.6 |
| *雲ケ畠   | 3   | 99.0 | 朝霞       | 6   | 96.6 | 廿二市    | 9   | 85.3 | 綾南    | 20  | 70.6 |
| 小野郷    | 3   | 87.5 | 二見       | 18  | 86.5 | 三和     | 9   | 77.3 | 綾上    | 14  | 73.2 |
| 烏丸     | 13  | 82.5 | 魚住       | 18  | 79.6 | 鹿島     | 3   | 75.7 | 直島    | 10  | 80.7 |
| 銅駄     | 6   | 72.3 | *大蔵      | 24  | 76.1 | 切串     | 7   | 74.8 | *香川   | 10  | 99.4 |
| 初音     | 7   | 81.2 | 大久保      | 32  | 70.6 | 倉橋東    | 8   | 76.0 | 香川第一  | 15  | 100  |
| 初中京    | 16  | 77.8 | 本久山      | 33  | 92.4 | 倉橋西・大向 | 3   | 75.7 | **大池田 | 6   | 93.4 |
| 西京     | 20  | 86.5 | *御影      | 22  | 73.9 | 矢野     | 13  | 80.8 | 池田    | 12  | 75.9 |
| 郁文     | 13  | 79.7 | 鷹匠       | 31  | 71.2 | 安芸     | 10  | 80.0 | 半礼    | 13  | 71.5 |
| 成徳皆    | 9   | 82.7 | 鳥帽子      | 19  | 76.0 | 東野     | 16  | 78.2 | 神山第二  | 3   | 75.4 |
| 皆山     | 14  | 74.0 | 長峰       | 19  | 87.0 | 本郷     | 12  | 73.6 | 三木    | 30  | 97.2 |
| 下鴨     | 24  | 93.5 | *上野      | 24  | 70.2 | 芦田     | 9   | 79.8 | **津田  | 12  | 91.2 |
| 洛北     | 11  | 77.0 | 生田       | 26  | 87.5 | 協和     | 6   | 77.0 | 志度    | 12  | 100  |
| 花背第一   | 3   | 78.4 | 兵庫       | 24  | 75.7 | 久井・第一  | 6   | 71.2 | 志度    | 11  | 98.7 |
| 花背第二   | 3   | 82.0 | 有馬       | 14  | 75.1 | 世羅西    | 7   | 73.2 | 長尾    | 15  | 77.2 |
| 洛東     | 20  | 76.0 | 鈴蘭台      | 28  | 86.6 | 三良坂    | 10  | 78.3 | 大川第一  | 11  | 94.1 |
| 弥栄     | 11  | 70.0 | *西代      | 31  | 73.8 | 吉舎     | 10  | 70.1 | 白鳥    | 14  | 93.5 |
| 山科     | 26  | 70.0 | 高取       | 22  | 73.1 | 島根県    |     |      | 引田    | 9   | 88.7 |
| 花山     | 23  | 70.5 | 大橋       | 18  | 73.4 | *大野    | 4   | 93.0 | 天王    | 11  | 92.9 |
| 嵯峨     | 18  | 77.4 | **鷹取     | 40  | 86.5 | 五十猛    | 6   | 90.1 | 觀音寺   | 19  | 83.6 |
| 高雄     | 3   | 86.9 | 飛松       | 39  | 84.1 | 松江第三   | 23  | 84.1 | 善通寺東  | 21  | 91.5 |
| 瑞穂     | 10  | 81.0 | 垂水       | 39  | 78.8 | 鶴驚     | 3   | 80.8 | 善通寺西  | 19  | 95.4 |
| 大江     | 12  | 88.1 | 歌敷       | 31  | 86.7 | 佐田     | 12  | 79.9 | 沙弥    | 2   | 100  |
| *三和    | 9   | 74.1 | 岡山県      |     |      | 光      | 10  | 75.8 | 白峰    | 23  | 92.8 |
| 大阪府    |     |      | 長船       | 9   | 96   | 鹿島     | 13  | 75.0 | 坂出    | 18  | 70.5 |
| 船場     | 9   | 93.4 | 日比       | 18  | 84   | 松江第二   | 18  | 73.2 | *丸亀   | 32  | 96.6 |
| 堀江     | 12  | 94.4 | *八浜      | 6   | 88   | 安来第一   | 18  | 74.6 | 丸亀東   | 27  | 85.9 |
| 高津     | 18  | 70.3 | 藤田       | 9   | 93   | 美保関南   | 16  | 72.1 | 山田    | 18  | 97.8 |
| 夕陽丘    | 19  | 86.5 | 金浦       | 14  | 93   | *出雲第一  | 26  | 80.9 | 一宮    | 9   | 77.0 |
| *東三国   | 23  | 80.2 | 湯野       | 3   | 99   | 出雲第三   | 14  | 100  | 愛媛県   |     |      |
| 巽城     | 26  | 80.1 | 広島県      |     |      | 出雲第四   | 7   | 72.8 | 伊予三島西 | 15  | 80.9 |
| 城陽     | 34  | 95.8 | 似島学園     | 6   | 78.2 | 出雲第五   | 7   | 76.0 | 美須賀   | 19  | 75.4 |

| 学校名     | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数 | 処置率% |
|---------|-----|------|-------|-----|------|-------|-----|------|-------|-----|------|
| 大洲北・上須成 | 3   | 78.7 | 明光学園  | 9   | 73.8 | 由布院   | 13  | 73.3 | 青海    | 9   | 77.5 |
| 高知県     |     |      | 長崎県   |     |      | 青山    | 26  | 71.5 | 荒尾第二  | 14  | 80.0 |
| 城北      | 19  | 98.6 | 島原第三  | 11  | 83.6 | 別府養護  | 6   | 79.2 | 玉南    | 9   | 80.0 |
| 愛宕      | 27  | 75.8 | 三会    | 11  | 70.9 | 四浦西   | 3   | 100  | 玉名北   | 9   | 78.3 |
| 潮江      | 21  | 73.3 | 国見    | 24  | 80.1 | 王子    | 36  | 87.8 | 岱南    | 11  | 90.4 |
| 池川      | 6   | 82.6 | 桜馬場   | 34  | 95.0 | 賀来    | 7   | 70.0 | 鹿北第一  | 10  | 87.0 |
| 福岡県     |     |      | 山澄    | 20  | 79.9 | 判田    | 7   | 74.9 | 鹿北第二  | 6   | 76.1 |
| 港       | 14  | 81.4 | 東明    | 12  | 78.3 | 上野ヶ丘  | 28  | 78.0 | 菊池北   | 17  | 80.6 |
| 小倉      | 9   | 83.0 | 宮     | 8   | 78.1 | 玖珠    | 10  | 76.0 | 泗水    | 16  | 83.8 |
| 大谷      | 19  | 72.4 | 柚木    | 9   | 75.0 | 祖峰    | 9   | 70.0 | 菊陽    | 17  | 75.2 |
| *天籟     | 17  | 81.4 | 玖島    | 28  | 72.7 | 熊本県   |     |      | 益城    | 14  | 70.0 |
| 高峯      | 15  | 73.3 | 郡中    | 22  | 80.0 | 熊本大付属 | 12  | 90.6 | 嘉島    | 10  | 72.5 |
| 中原      | 22  | 84.4 | 大島西   | 4   | 88.7 | 出水    | 41  | 87.5 | *八代第六 | 12  | 90.4 |
| 戸畠      | 15  | 77.2 | 大分県   |     |      | 白川    | 27  | 82.3 | 八代第七  | 9   | 72.2 |
| 飯塚第一    | 24  | 92.6 | 日田北部  | 12  | 77.1 | 江原    | 16  | 91.4 | 八代第八  | 8   | 95.2 |
| 幸袋      | 15  | 87.1 | *日田南部 | 15  | 76.7 | 三和    | 12  | 83.3 | 日奈久   | 12  | 77.6 |
| 那珂      | 22  | 78.7 | 日田東部  | 24  | 100  | 湖東    | 21  | 85.3 | *二見   | 6   | 70.8 |
| **当仁    | 21  | 80.1 | 三隈    | 23  | 76.1 | 錦ヶ丘   | 19  | 72.2 | 水俣第二  | 16  | 80.1 |
| 能古      | 3   | 76.7 | 東溪    | 10  | 90.3 | 東野    | 26  | 83.5 | 袋     | 6   | 76.7 |
| 明星      | 24  | 81.7 | 上津江   | 6   | 84.2 | 芳野    | 6   | 83.3 | 坂瀬川   | 6   | 95.3 |
| 良山      | 19  | 74.4 | 大山    | 10  | 71.0 | 天明    | 17  | 71.7 |       |     |      |

### 中学校の部 (50%~69%)

| 学校名    | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数 | 処置率% | 学校名  | 学級数 | 処置率% | 学校名    | 学級数 | 処置率% |
|--------|-----|------|-------|-----|------|------|-----|------|--------|-----|------|
| 北海道    |     |      | 山辺    | 16  | 68.5 | 鶴岡第三 | 28  | 60.6 | 田沼西・落合 | 6   | 67.6 |
| 成徳     | 15  | 54.1 | 西五百川  | 10  | 61.6 | 鳥海   | 11  | 68.9 | 佐野西    | 17  | 67.8 |
| 港南     | 18  | 52.3 | 月山沢   | 3   | 66.5 | 平田   | 11  | 69.4 | 芳賀・水橋  | 9   | 57.3 |
| 青森県    |     |      | 左沢    | 11  | 57.4 | 温海   | 11  | 68.2 | 氏家     | 28  | 68.0 |
| 豊崎     | 6   | 62.8 | 大石田第一 | 13  | 57.0 | 茨城県  |     |      | 金田北    | 10  | 66.6 |
| 長者     | 19  | 60.4 | 鶴子    | 3   | 50.9 | 阿字ヶ浦 | 6   | 58.8 | 野崎     | 6   | 61.4 |
| 八戸第一   | 18  | 55.4 | 福原    | 11  | 58.5 | 勝田第二 | 17  | 57.8 | 小川     | 16  | 65.8 |
| 八戸第二   | 19  | 64.3 | 玉野    | 11  | 51.6 | 平磯   | 18  | 63.6 | 群馬県    |     |      |
| 宮城県    |     |      | 鮫川    | 6   | 62.7 | 勝田第一 | 21  | 67.3 | 伊勢崎第二  | 21  | 67.3 |
| 田尻     | 11  | 67.4 | 大蔵    | 11  | 59.3 | 大野   | 15  | 66.8 | 前橋第七   | 16  | 66.3 |
| 上杉山    | 26  | 56.6 | 堀内    | 5   | 60.0 | 山王   | 6   | 62.1 | 前橋東    | 12  | 66.3 |
| 山形県    |     |      | *舟形   | 9   | 65.4 | 中郷   | 20  | 69.2 | 南橋     | 16  | 61.4 |
| 蔵王第二   | 3   | 50.3 | 三沢西部  | 6   | 56.8 | 下妻   | 16  | 60.2 | 高崎第二   | 15  | 58.6 |
| 山形第六   | 23  | 53.8 | 三沢第三  | 18  | 68.1 | 栃木県  |     |      | 高崎第三   | 15  | 69.0 |
| 山寺     | 3   | 64.7 | 沖郷    | 8   | 65.7 | 陽西   | 23  | 67.5 | *高崎第四  | 19  | 51.1 |
| 山形第三   | 25  | 66.5 | 高畠第三  | 12  | 65.7 | 粕尾   | 4   | 54.1 | 高崎第六   | 14  | 59.3 |
| 上山北・中川 | 6   | 66.4 | 西根    | 8   | 68.3 | 藤岡第二 | 9   | 64.2 | 片岡     | 17  | 64.9 |
| 天童第一   | 19  | 56.1 | 小国    | 14  | 69.2 | 田沼西  | 12  | 63.4 | *佐野    | 15  | 63.8 |

| 学校名     | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数 | 処置率% | 学校名  | 学級数 | 処置率% | 学校名  | 学級数 | 処置率% |
|---------|-----|------|-------|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|
| 長野      | 8   | 67.8 | 白子    | 18  | 61.3 | 神奈川県 |     |      | 竹鼻   | 27  | 58.2 |
| 倉賀野     | 11  | 54.8 | 白浜    | 12  | 55.0 | 岩井   | 23  | 69.7 | 江並   | 10  | 68.6 |
| 桐生東     | 15  | 53.7 | 和田    | 11  | 57.2 | 西柴   | 22  | 64.7 | 興文   | 19  | 64.7 |
| 桐生北     | 15  | 66.7 | 埼玉県   |     |      | 都田   | 17  | 53.5 | 大垣   | 南北  | 18   |
| 昭和      | 11  | 55.8 | 十二月田  | 16  | 64.4 | 矢向   | 16  | 65.4 | 大垣   | 西   | 64.0 |
| 境野      | 12  | 58.1 | 北本    | 27  | 50.0 | 平楽   | 23  | 57.9 | 大垣   | 西   | 59.4 |
| 宮郷      | 11  | 56.4 | 美笛    | 11  | 63.0 | 田奈   | 28  | 65.5 | 大垣   | 西部  | 68.5 |
| 太田北     | 16  | 62.1 | 小手指   | 9   | 51.2 | 千代勾  | 14  | 68.0 | 巢穂   | 南部  | 66.7 |
| 太田東     | 12  | 63.2 | 長若    | 4   | 68.4 | 酒府   | 12  | 66.0 | 糸貫   | 積   | 52.8 |
| 太田南     | 12  | 50.9 | 妻沼    | 東   | 12   | 50.0 | 国津  | 9    | 58.0 | 和知  | 6    |
| 宝泉      | 15  | 55.8 | 長野中   | 15  | 62.9 | 湘洋   | 30  | 50.0 | 美濃加茂 | 西   | 51.0 |
| 太田養護    | 7   | 65.0 | 川通    | 6   | 59.2 | 秦野北  | 7   | 60.0 | 川辺   | 中部  | 54.9 |
| 渋川      | 18  | 66.4 | 東京都   |     |      | 山梨県  |     |      |      |     | 52.9 |
| *渋川北    | 20  | 64.8 | 中央第一  | 9   | 66.1 | 市川   | 14  | 62.7 | 久田見  | 5   | 64.6 |
| 金島      | 8   | 63.4 | 中央第二  | 10  | 58.8 | 下部   | 10  | 53.2 | 佐見   | 4   | 69.0 |
| 富岡      | 19  | 67.9 | 中央第三  | 17  | 65.7 | 静岡県  |     |      | 上麻生  | 6   | 66.4 |
| 富岡東     | 15  | 68.0 | 日本橋   | 6   | 54.0 | 曳馬   | 23  | 63.0 | 明石方  | 3   | 65.0 |
| 安中第二・原市 | 9   | 55.0 | 御成門   | 15  | 55.6 | 八幡   | 17  | 62.6 | 白徹   | 3   | 57.0 |
| 館林第二    | 15  | 56.9 | 台東    | 15  | 69.5 | 愛知県  |     |      | 白鳥   | 17  | 56.2 |
| 館林第一    | 19  | 63.2 | 城南    | 17  | 65.3 | 若水   | 24  | 61.6 | 和良   | 6   | 51.2 |
| 館林第三    | 15  | 54.6 | 日黒第十一 | 14  | 65.5 | 振浦   | 25  | 50.8 | 富野   | 4   | 65.3 |
| 北橘      | 13  | 55.0 | 日黒第十  | 17  | 68.9 | 千種   | 27  | 66.2 | 萩原   | 10  | 61.5 |
| 宮城      | 13  | 55.2 | 大森第四  | 21  | 56.7 | 今池   | 22  | 60.2 | 金山   | 4   | 67.0 |
| 富士見     | 19  | 66.0 | 矢口    | 21  | 66.5 | 天神   | 30  | 64.2 | ・濃斐  | 11  | 56.0 |
| 倉淵      | 11  | 60.0 | 両国    | 19  | 67.6 | 上沢   | 15  | 63.9 | 下呂   | 16  | 67.0 |
| 東       | 14  | 65.1 | 墨田    | 14  | 67.2 | 柳    | 23  | 60.4 | 知付   | 11  | 66.3 |
| 玉村      | 18  | 58.4 | 吾嬬第三  | 17  | 61.3 | 山王   | 23  | 67.6 | 東野   | 6   | 57.5 |
| 綿打      | 10  | 64.2 | 中野第一  | 16  | 60.7 | 港南   | 36  | 62.3 | 大南   | 16  | 57.2 |
| 世良田     | 6   | 55.5 | 西台    | 21  | 59.4 | 本城   | 21  | 62.0 | 濃新   | 9   | 62.0 |
| 尾島      | 14  | 59.8 | 赤塚第二  | 22  | 66.0 | 守山   | 19  | 52.6 | 日根   | 3   | 52.9 |
| 藪塚本町    | 13  | 57.5 | 紅葉    | 17  | 62.3 | 幡山   | 9   | 59.8 | 和田   | 3   | 66.0 |
| 小野上     | 6   | 55.4 | 荒川第六  | 14  | 60.1 | 南山   | 23  | 50.5 | 原和   | 3   | 54.9 |
| 吉井      | 14  | 61.7 | 荒川第四  | 19  | 64.0 | 原形   | 19  | 69.0 | 笠原   | 14  | 51.0 |
| 尾沢      | 4   | 60.9 | *尾竹橋  | 12  | 61.1 | 西尾   | 19  | 55.9 | 陽和   | 14  | 65.6 |
| 下仁田     | 21  | 55.5 | 日暮里   | 8   | 58.0 | 豊橋北部 | 15  | 54.4 | 漆山   | 3   | 69.9 |
| 松井田東    | 12  | 68.0 | 南千住   | 7   | 56.8 | 岐阜県  |     |      | 國府   | 9   | 68.5 |
| 松井田南    | 5   | 67.0 | 荒川第八  | 6   | 52.0 | 長森   | 28  | 55.0 | 河合   | 6   | 69.7 |
| 東       | 6   | 68.3 | 足立第七  | 16  | 51.7 | 岐北   | 17  | 55.0 | 茂森   | 2   | 59.4 |
| 六合      | 3   | 65.3 | 綾瀬    | 17  | 50.0 | 伊奈   | 34  | 57.2 | 岡山   | 9   | 60.5 |
| 邑楽      | 18  | 64.6 | 小岩第三  | 23  | 62.6 | 波陽   | 12  | 61.0 | 飯地   | 3   | 51.0 |
| 千葉県     |     |      | 菜師    | 6   | 58.0 | 岐厚   | 17  | 68.2 | 郷田   | 6   | 56.0 |
| 佐原      | 30  | 61.0 | 小平第四  | 20  | 68.2 | 蘇原   | 15  | 60.0 | 斐川   | 7   | 60.2 |
| 前原      | 17  | 61.0 | 東村山第三 | 18  | 65.2 | 稻羽   | 13  | 66.1 | 和斐   | 13  | 59.0 |
| 船橋      | 21  | 60.1 | 調布第三  | 23  | 67.8 | 岩野   | 9   | 64.0 | 和北   | 6   | 63.9 |
| 法田      | 17  | 61.2 | 田端    | 15  | 53.6 | 羽島   | 15  | 53.8 | 破不   | 23  | 69.3 |

| 学校名  | 学級数 | 処置率% | 学校名     | 学級数 | 処置率% | 学校名    | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数 | 処置率% |
|------|-----|------|---------|-----|------|--------|-----|------|-------|-----|------|
| 駄知   | 12  | 67.1 | 中郷      | 10  | 66.2 | 高岡養護   | 18  | 61.2 | 泉佐野第二 | 17  | 61.0 |
| 濃南   | 6   | 62.4 | 名南      | 6   | 60.6 | 石川県    |     |      | 陵西    | 25  | 68.0 |
| 西陵   | 18  | 62.5 | 外海府     | 3   | 69.7 | 東浅川    | 3   | 55.6 | 宮山台   | 7   | 64.9 |
| 泉岐   | 16  | 57.5 | 長野県     |     |      | 柳田     | 3   | 54.1 | 登美丘   | 24  | 64.8 |
| 岐津   | 12  | 65.3 | 長峰      | 19  | 61.6 | 能都島    | 17  | 63.2 | 長尾    | 30  | 63.0 |
| 美濃北  | 13  | 51.5 | 駒ヶ根東    | 10  | 68.4 | 香島     | 9   | 63.1 | 東百舌鳥  | 16  | 62.5 |
| 濃美   | 19  | 59.8 | 西箕輪     | 7   | 63.7 | 上野台    | 18  | 55.6 | 旭南    | 24  | 62.3 |
| 洞戸   | 7   | 55.8 | 富山県     |     |      | 能登島    | 9   | 53.7 | 福泉東   | 9   | 57.3 |
| 大坂   | 10  | 69.0 | 飯野      | 8   | 69.8 | 鳥屋     | 10  | 69.3 | 泉ヶ丘   | 29  | 56.4 |
| 落谷   | 12  | 57.0 | 黒東      | 6   | 68.2 | 川北     | 6   | 60.7 | 百舌鳥養護 | 6   | 51.0 |
| 合汲   | 6   | 53.0 | 入善      | 14  | 61.0 | 滋賀県    |     |      | 日置荘   | 19  | 50.1 |
| 大八   | 6   | 65.0 | 桜井      | 19  | 57.1 | 彦根     | 15  | 68.7 | 兵庫県   |     |      |
| 新潟県  | *鷹施 | 10   | 66.3    | 彦根  | 28   | 西南南北   | 28  | 51.7 | *望海   | 37  | 64.3 |
|      |     |      |         |     |      |        |     |      | *錦城   | 12  | 60.6 |
| *石月  | 11  | 64.4 | 滑川      | 23  | 56.5 | 長浜     | 10  | 63.1 | *錦城   | 12  | 60.6 |
| 潟人   | 8   | 54.0 | 上市      | 26  | 65.3 | 草生     | 26  | 69.8 | 飾磨中部  | 17  | 65.8 |
| 眞葉   | 6   | 64.6 | 雄山      | 23  | 64.5 | 貴能登    | 7   | 61.8 | 八景    | 20  | 64.0 |
| *二ノ山 | 22  | 60.9 | 上東      | 6   | 62.9 | 大東     | 18  | 63.8 | 伊丹東   | 20  | 63.3 |
| 下山   | 23  | 67.7 | 上滝      | 15  | 51.2 | 浅井     | 9   | 62.1 | 伊丹東   | 29  | 60.3 |
| 南浜   | 9   | 61.8 | 富山西部    | 13  | 55.5 | 鏡岡     | 9   | 52.0 | 伊丹西北  | 21  | 58.2 |
| 赤塚   | 9   | 58.0 | 山室      | 17  | 67.9 | 和歌山県   |     |      | 庄本    | 26  | 63.5 |
| 大江   | 8   | 65.9 | **大泉州   | 12  | 66.6 | *山田    | 6   | 69.4 | *葺合   | 28  | 56.0 |
| 木戸   | 21  | 67.7 | 吳羽      | 21  | 68.1 | 打田     | 13  | 59.8 | 布引    | 30  | 66.9 |
| 東新潟  | 27  | 66.9 | 三成      | 6   | 65.1 | 東和     | 18  | 63.2 | 大沢    | 3   | 60.1 |
| 松浜   | 12  | 58.7 | 速星      | 18  | 62.1 | 東陽     | 24  | 66.7 | 苅藻    | 23  | 59.0 |
| 宮本   | 3   | 55.5 | 城山      | 10  | 52.5 | 三栖     | 5   | 51.6 | 舞子    | 32  | 65.8 |
| 長岡南  | 27  | 67.5 | **高岡西部  | 23  | 65.5 | 京都府    |     |      | 玉津    | 14  | 54.8 |
| 柏崎第二 | 13  | 52.1 | 南星      | 23  | 53.0 | 嘉樂     | 19  | 64.9 | 岡山県   |     |      |
| 田尻   | 8   | 55.9 | 志貴野     | 25  | 69.4 | 柳池     | 6   | 62.8 | 笠岡東   | 14  | 65.0 |
| 本成寺  | 9   | 62.4 | 伏木      | 23  | 52.7 | 高野     | 17  | 64.7 | 広島県   |     |      |
| 大崎   | 9   | 52.9 | 五位      | 10  | 66.2 | *大原    | 5   | 59.3 | 大洲    | 13  | 56.0 |
| 加治   | 15  | 50.9 | 国吉      | 6   | 55.7 | 久多     | 3   | 63.9 | 似島    | 5   | 65.1 |
| 松浦   | 6   | 67.5 | 大門      | 14  | 68.0 | 堰源     | 3   | 64.7 | 長浜    | 6   | 63.5 |
| 新津第五 | 19  | 65.8 | 小杉      | 20  | 59.6 | 四條     | 36  | 68.1 | 宮原    | 17  | 66.4 |
| 糸魚川  | 23  | 50.5 | 新湊      | 12  | 68.3 | 桃陵     | 16  | 57.1 | 和庄    | 23  | 57.9 |
| 中条   | 21  | 59.0 | 新湊西部    | 10  | 58.8 | 吳竹養護   | 21  | 54.8 | 幸崎    | 9   | 58.5 |
| 聖籠   | 13  | 50.5 | *水見南部   | 16  | 59.3 | 向日が丘養護 | 24  | 66.8 | 長江    | 16  | 62.0 |
| 京瀬   | 13  | 54.7 | 水見北部    | 15  | 54.3 | 精華     | 10  | 63.5 | 福山東   | 40  | 63.5 |
| 吉田   | 26  | 62.5 | 水見西部    | 12  | 50.0 | 大阪府    |     |      | 精培    |     |      |
| 津川   | 13  | 67.9 | 十三代     | 9   | 53.6 | 此花     | 22  | 62.6 | 培向    | 7   | 66.6 |
| 寺泊   | 16  | 61.0 | 八代      | 3   | 51.1 | 新生     | 12  | 60.8 | 城遠丘   | 15  | 68.2 |
| 堀之内  | 13  | 65.6 | 氷見西部・土倉 | 3   | 57.9 | 阿倍野    | 21  | 66.1 | 城東    | 13  | 69.3 |
| 石地   | 3   | 51.2 | 井波      | 22  | 65.1 | 我孫子    | 53  | 54.3 | 城北    | 34  | 64.3 |
| 孟地   | 3   | 54.6 | 出町      | 15  | 54.8 | 豊中第四   | 39  | 61.4 | 城西北   | 6   | 67.8 |
| 上美   | 10  | 68.6 | 富山養護    | 5   | 52.1 | 豊中第九   | 10  | 55.1 | 内海    | 6   | 61.6 |

| 学校名 | 学級数 | 処置率% | 学校名   | 学級数 | 処置率% | 学校名  | 学級数 | 処置率% | 学校名    | 学級数 | 処置率% |
|-----|-----|------|-------|-----|------|------|-----|------|--------|-----|------|
| 飛渡瀬 | 3   | 59.2 | 美保関北  | 10  | 68.8 | 福岡県  |     |      | 鶴崎     | 21  | 58.8 |
| 大柿  | 15  | 51.0 | 浜田第一  | 21  | 66.1 | 菊陵   | 26  | 51.9 | 碩田     | 25  | 68.0 |
| 沖   | 6   | 27.4 | 斐川西   | 18  | 65.9 | 枝光   | 15  | 61.3 | 滝尾     | 12  | 65.0 |
| 三高  | 5   | 51.8 | 加茂    | 12  | 67.0 | 角田   | 4   | 59.9 | 城東     | 42  | 55.3 |
| 蒲刈  | 6   | 64.5 | 中西    | 4   | 64.1 | 稻築   | 東   | 17   | *坂ノ市   | 16  | 61.0 |
| 音戸  | 5   | 68.3 | 益田    | 18  | 63.6 | 花畠   | 24  | 63.3 | 朝地     | 11  | 66.0 |
| 江田島 | 16  | 69.3 | 浜田第四  | 5   | 62.1 | 学業院  | 22  | 53.3 | 久住城    | 6   | 69.2 |
| 坂   | 15  | 67.8 | 安田    | 6   | 61.6 | 城南   | 26  | 61.8 | 双熊本県   | 9   | 60.0 |
| 海   | 田   | 32   | 松江第四  | 27  | 63.2 | 長崎県  |     |      | 花陵     | 27  | 66.5 |
| 船   | 越   | 13   | 斐川東   | 18  | 60.0 | 瑞穂   | 11  | 63.0 | 城南     | 25  | 55.1 |
| 吉   | 坂   | 5    | 平田    | 24  | 58.8 | *有明  | 21  | 60.0 | 河内     | 9   | 51.4 |
| 可   | 部   | 24   | 多伎    | 8   | 55.4 | 吾妻   | 17  | 58.8 | 熊本東部   | 14  | 60.6 |
| 高   | 屋   | 13   | 浜田第二  | 17  | 55.2 | 江迎   | 14  | 50.9 | 松橋     | 24  | 67.1 |
| *神  | 田   | 6    | 旭智    | 6   | 52.8 | 小野   | 10  | 59.5 | 荒尾第三   | 14  | 54.2 |
| 豊   | 栄   | 10   | 邑智    | 12  | 52.0 | 諫早   | 24  | 66.4 | 荒尾第四   | 14  | 53.0 |
| 安   | 芸   | 19   | 横田・馬木 | 6   | 51.7 | *山里  | 34  | 68.0 | 玉陵     | 14  | 56.2 |
| 忠   | 海   | 11   | *出雲第二 | 26  | 64.6 | 長崎   | 18  | 62.8 | 菊池     | 22  | 68.6 |
| 三   | 庄   | 13   | 香川県   |     |      | 大浦   | 24  | 68.0 | 南志島    | 13  | 64.8 |
| *駒  | 家   | 29   | 仲南北   | 6   | 60.6 | 愛宕   | 15  | 69.5 | 西合     | 6   | 60.0 |
| *府  | 中第二 | 27   | 美合    | 7   | 69.8 | 大分県  |     |      | 八代第四   | 11  | 64.7 |
| 府   | 中第三 | 10   | 土庄    | 20  | 62.2 | 城南   | 15  | 66.2 | 八代第五   | 10  | 69.3 |
| 久井・ | 第二  | 4    | *大川   | 21  | 67.6 | 彦陽   | 12  | 66.6 | 松      | 5   | 62.7 |
| 甲   | 山   | 14   | 観音寺中部 | 24  | 58.0 | 小野市  | 6   | 68.8 | 葛渡     | 3   | 63.6 |
| 津   | 名   | 3    | 愛媛県   |     |      | 昭和   | 9   | 59.5 | 湯出     | 4   | 69.7 |
| 上   | 下   | 13   | 西条北   | 22  | 65.3 | 今市   | 5   | 62.4 | 人吉第四   | 3   | 50.3 |
| 甲   | 奴   | 8    | 日吉    | 24  | 58.6 | *山手  | 23  | 69.0 | 上村     | 11  | 52.0 |
| 三   | 次   | 12   | 立花    | 19  | 63.1 | 別府北部 | 22  | 56.3 | 岡原     | 7   | 51.7 |
| 三   | 和   | 8    | 伯方    | 10  | 62.0 | 浜脇   | 16  | 60.8 | 相良北    | 6   | 54.0 |
| 島根県 |     |      | 出海    | 3   | 54.0 | 朝日   | 11  | 52.8 | 竜ヶ丘    | 6   | 64.2 |
| 三刀屋 | 16  | 69.7 | 高知県   |     |      | 種田   | 16  | 50.4 | ヶ丘     | 6   | 60.7 |
| 布施  | 3   | 69.4 | 城東    | 20  | 62.9 | 吉野   | 5   | 67.0 | 竜ヶ丘・樋島 |     |      |

# 奥村賞



## 第13回奥村賞

奥村賞に相楽小学校、推せん賞之記に蔽波小学校

報告する丹羽理事長

奥村賞は、故奥村鶴吉先生のご遺族から贈られた基金をもとに、学校歯科衛生に関する研究、あるいは業績に対して授けられる賞で毎年、全国学校歯科医大会の席上、団体または個人に賞状と賞金が贈られる。

授賞は下記の奥村賞授賞規定によって、審査された中から選ばれる。なおこの基金には前記のものに加え、有志からの寄付を加えて増強されている。

今年度は第13回にあたり、加盟団体長からの提出書類を審査委員会において審査、討議した結果、下記のように報告書を作成し、奥村賞に京都府の相楽小学校、推せん賞之記に富山県の蔽波小学校を決定し、11月26日の大会において、それぞれ賞を贈られた。

## 昭和46年度奥村賞審査報告書

昭和46年1月1日

日本学校歯科医会

会長 湯浅泰仁殿

奥村賞審査委員会

昭和46年度奥村賞授賞候補2件について、本委員会で説明しましたところ、別紙のような結果を得ましたので、ここに報告いたします。

### 相楽小学校

全般的な保健計画、歯科保健学習、保健指導、健康相談、地域社会の保健活動、児童保健委員会活動等の詳細な計画が模範的に記述されている。その実践状況や早期治療への努力のあとが昭和26年から45年までにわたって明らかにされている。つまり、とくに管理面での活動がりっぽである。

永年にわたる努力のあとが認められ、学校歯科活動の範とするに足るものと考えられるので、奥村賞に該当するものと審査した。

### 蔽波小学校

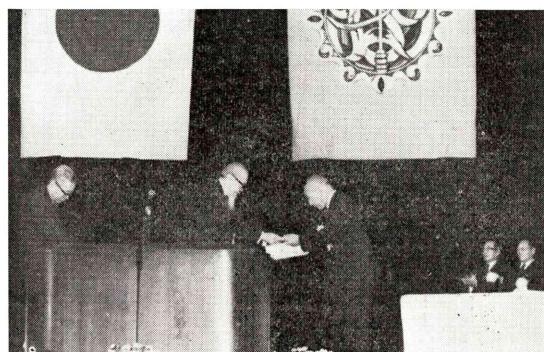
昭和39年には、う歯の処置率が低かったが、昭和42年には100%の高率になった。歯の学習指導計画、う歯予防、治療計画、保健委員会活動など、今後の学校歯科の向上に参考となるものが多い。

しかし、これらの間の連係の点になると、提出書類では不明である。よって奥村賞 推せん賞之記に該当すると審査した。以上のことを注意して、再提出するよう希望したい。

## 奥村賞を受賞して

京都府相楽郡木津町立相楽小学校長

福井清一



榮あるこの日を祝うにふさわしい快晴の朝をここ千葉市で迎えたわれわれ一行（校長、教頭、学校歯科医、PTA会長、教諭）は、第35回全国学校歯科医大会場へ足どりも軽やかに向かった。

会場にあたる千葉県文化会館は、さすが大会会場にふさわしく、近代建築の粋をこらした豪華な殿堂である。わたしたちは受付を済ませ会場最前列の受賞者席に着き開会を待った。会場内は全国津々浦々から学校歯科教育に情熱を傾注される先生がたがつぎつぎと参集された。

やがて定刻となり大会が開会され、その席上、奥村賞審査委員長の審査報告のあと、場内をゆるがす大拍手のなかで、向井名誉会長より奥村賞ならびに賞金を授与されたのである。この一瞬こそ、わたしの人生の最高の栄誉、最高の感激であったと申しても過言ではない。

思えば、昭和26年から、ひたすら「健康な子ども」の姿を求め、歯の健康を通して子どもを中心に、教師と学校歯科医そして両親を含めた地域社会の人たちが、う歯の絶滅をめざし、歯の清掃、う歯の早期発見と早期治療の徹底に、地域ぐるみで努力を積み重ねてきたのである。

一口では20年と言えるもののこの長い歳月、痛みを感じない慢性病的なう歯対策は、年3回学期毎の歯の検査に始まり、事後措置と健康相談としての歯の日の設定（毎月第2・4木曜日）、毎朝の歯の健康観察、歯みがき訓練、毎月初めの歯ブラシの検査、給食後の歯みがき、歯みがき結果の評価、朝夕の家族ぐるみ地域ぐるみの歯みがき（有線放送利用）、親子歯みがき大会、歯肉のマッサージ、うがいの励行（ガラガラうがい、ブクブクうがい）、フッ素化合物の塗布、食生活の改善、洗口揚の特設など、教師と子ども、そして親との根比べであった。

とりわけ学校歯科医の福田先生の情熱は、まことに敬服すべきものがあり、この20年間、「恵まれない子どもたちのために、わたしの力をすこしでも役立てたい」と、月2回の歯の日には学校で執務され、わたしたちと額をつきあわせて、予防・治療・学習の三領域にわたり、専門的な立場から指導してくださったのである。

そうして学校体制が奥村賞へと方向づけられ、こんどの受賞の陰の力となったことは、誰しも異存のないところである。

こうした情熱こもる学校歯科医と教師との結びつきが、主体的な実践により家庭へそして地域へと広がり、学校病の一分野に過ぎない歯科保健がその実践によって、学校保健全分野の向上に大きな原動力となったことは、いまさら言うまでもない。

ここに受賞の栄をよろこぶとともに、現在までご懇切なご指導をご支援をくださった、京都府学校歯科医会の先生がた、京都府教育委員会の先生がたに心から感謝の念を捧げる。

わたしたちは、いまその研究と実践のあとを振り返り、今まで以上に歯の健康を中心とした保健教育の推進に一層協力し合って研究を誓うものである。

## 推せん賞之記を受けて

富山県小矢部市立蔽波小学校長  
矢後喜雄



昨秋、昭和46年度奥村賞推せん之記を受賞し、全校挙げてその光栄に感謝しております。

本校は、児童数115名の小規模校ですが過去10年近く「心身ともに健康で実践力のあるたくましい人間形成」をめざしてきました。健全な精神は健全な身体に宿る、といわれますが、体づくりのための健歯教育を重要視してきました。このことでは、学校のみでなく家庭や社会の協力が大切だと考えています。とくに、

- ・ 3・3・3 方式を励行し、歯みがきの習慣化をめざす。
- ・ う歯の治療の徹底——毎学期検診。処置率100%をめざす。
- ・ 食生活の改善をはかる。

以上の実践活動の推進に努力してまいりました。

今回の受賞を機として、全校職員は児童たちが、ますます社会に役立つ人間に育つよう協力しあうことを誓い合っております。

なお、第35回の全国学校歯科医大会に出席して感じましたことは

- (1) 学校歯科医会の方がたの真摯な研究態度と児童・生徒の口腔衛生に対する熱意を、肌にひしひしと感得することができました。大会のテーマが「学校歯科における保健管理と保健指導の調和」でした。児童の指導に直接に携わる学校側の出席がわりあい少なかったので、もっと学校側もこの大会に出席することが必要ではなかろうか。歯科医の方がたと学校が一体となって口腔衛生を推進すべきだと強く感じました。
- (2) 口腔衛生だけでなく保健的習慣は全てそうであろうと思いますが、とくに健歯については小学校からでは遅く、幼児期、否胎児のときからの心がけが必要であり、地区の方がたの歯に対する意識を高揚することが、とくに必要であると思います。
- (3) 健歯教育はこのことのみでなく、総合的に学校教育の全体計画の中に位置づけて、指導を徹底することが大切だと思います。

以上の3点を痛感してまいりました。今後も微力ではありますが、口腔衛生の重要性を児童および地区の方がたに理解させ、管理と指導を徹底して実を挙げたいと考えております。

## 奥村賞授賞規定

奥村賞基金管理委員会

趣 旨 学校歯科衛生の振興に資するため奥村賞を設ける。

授賞対象 奥村賞は学校歯科衛生に関する研究または学校における業績が優秀と認められ、かつ直ちに学校歯科の進展に寄与するものに授賞する。但し、授賞されるものは、個人たると団体とを問わないが最終発表が3年以内のもの

に限る。

推薦方法 1. 日本学校歯科医会の加盟団体長は、個人又は団体の授賞候補者をいずれか1件又はそれぞれ1件ずつ選定し、日本学校歯科医会長（事務所は日本歯科医師会内）あて所定の期日までに推薦すること。

2. 奥村賞審査委員は日本学校歯科医会長あ

|   |            |  |
|---|------------|--|
| て授賞候補者を推薦することができる。  | 審査方法       | 奥村賞基金管理委員会の委嘱をうけた日本学校歯科医会において奥村賞審査委員会が詮衡し、奥村賞基金管理委員会が決定授賞する。 |
| <b>推薦書類</b> 推薦受付に当っては日本学校歯科医会加盟団体長又は奥村賞審査委員の推薦状と共に次の書類を添付すること。                      | <b>受賞者</b> | 奥村賞は原則として毎年1回1件に対し授賞する。但し優秀なるものに推せん賞之記を贈呈する。                 |
| A. 学校歯科衛生に関する論文については<br>1 論文要旨(400字程度), 2 学校歯科衛生の振興に寄与する意義(400字程度)<br>2 原著論文        | <b>備考</b>  | 日本学校歯科医会は奥村賞管理委員会の委嘱を受けて授賞候補者の詮衡に関する業務を行なう。                  |
| B. 学校歯科衛生に関する現場活動については<br>1 学校歯科衛生の実績を向上せしめた趣旨とその意義(400字程度), 2 業績の経過と資料(統計, 写真等を含む) |            |  |

### 奥村賞受賞者の業績 第1回から12回まで △……印奥村推せん賞之記受賞者の業績

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 昭和34年度(第1回) 青森県八戸市学校歯科医会 | 業績 昭和12年以来の組織活動   |
| 昭和35年度(第2回) 山梨県甲府市富士川小学校 | 業績 全校をあげての学校歯科衛生活動                                      |
| 昭和36年度(第3回) 富山県学校歯科医会    | 業績 富山県よい歯の学校表彰を通じ、むし歯半減運動の推進                            |
| 昭和37年度(第4回) 香川県琴平小学校     | 業績 同校の学校歯科衛生活動  |
|                          | △東京都 高橋一夫・東京都文京区立小、中学校児童生徒の学校歯科保健とう歯半減運動5カ年のあゆみ         |
|                          | △京都市学校歯科医会・う歯半減運動の一環として実施した僻地の巡回診療および学童に対する国保診療について     |
|                          | △福岡市学校歯科医会・う歯半減運動の実際的研究                                 |
| 昭和38年度(第5回)埼玉県学校歯科医会     | 業績 埼玉県学校歯科の組織活動(全日本よい歯の学校を目指して)                         |
|                          | △岐阜県神戸小学校・学校歯科衛生に関する教育活動                                |
|                          | △熊本県八代学校歯科医会・21年にわたる児童生徒の集団歯科診療保健活動                     |
| 昭和39年度(第6回)新潟市立磯小学校      | 業績 学校歯科30年の歩み   |
|                          | △長崎県国見町神代小学校・学校歯科衛生に関する教育活動                             |
| 昭和40年度(第7回)該当者なし         |   |
| 昭和41年度(第8回)該当者なし         |   |
| 昭和42年度(第9回)香川県多度津小学校     | 業績 同校の学校歯科の教育活動   |
| 昭和43年度(第10回)該当者なし        |   |
|                          | △富山市八人町小学校・同校のよい歯の学校運動                                  |
| 昭和44年度(第11回)該当者なし        |   |
|                          | △熊本県学校歯科医会会长 栃原義人・昭和38年以来の僻地学校巡回診療熊本方式、開発と推進            |
| 昭和45年度(第12回)該当者なし        |   |
|                          | △京都市学校歯科医会、京都府歯科医師会・京都市におけるへき地学校の巡回診療と学童のう歯治療、10割給付について |
|                          | △大阪市立東三国小学校・歯科保健のあゆみ                                    |
|                          | △熊本県本渡市立佐津小学校・歯科保健活動                                    |
|                          | △佐世保市学校歯科医会・佐世保における10年間のう歯半減運動                          |

# 総会

## 日本学校歯科医会第18回総会

昭和46年11月26日：千葉県文化会館：午後1時

出席者 107人

議長：磯貝豊，副議長：稻葉宏，署名人：石川正策（東京）榎原悠吉（神奈川）

開会の辞：柄原副会長

あいさつ：湯浅会長

会務報告：丹羽理事長（別紙）アンケート調査と海外旅行第3回を追加。

島根：へき地離島問題について質問。

湯浅：46年度は巡回指導車とユニットを、地方交付金とにらみ合わせてつかうもので、年度末までに地方で申請してほしい。窓口は日学歯である。

京都：奥村賞についての御礼、手びきについては質問を提出した。

丹羽：すでに発刊してしまったので、今後の改訂時の参考にしたい。

会計報告：別紙（梗）

議事：第1号議案

第2号議案（設立および発足とする）

関口：趣意説明 第27回山形県における全国総会の時に会を法人にしたいとの話がでて、翌39年9月の富山大会の時の総会において、法人化の一切を当時会長であった向井先生に委任することとし、何度か会議をもって、定款ができるところまで行ったが、いろいろの事情があって具体化まで至らなかった。

最近になって、奥野日歯会長が、常務会の時に事務所を会館の中において法人としてもいいではないかということで、許可を下さった。昔作った定款は現状にあわないので、新たに各法人のものを参考に作り、文部省、東京都にも相談して、何度か改正を加えた。日本には4000の法人があるが、 $\frac{1}{3}$ は文部省所管で、新しい法人の許可是むずかしくなっている。10月30日に東京都を通り、すぐ文部省に提出し、22日に通過し、25日付で許可をもらった。定款の逐条説明。

湯浅：運営上緊急を要したので、一任されたことを広義に解して全力で前進した。要望があれば漸次改善していくつもりである。



第18回総会

東京：財産はどうなっているか。

湯浅：どうしても切りぬけたいので、私個人の寄付もする。代表者の200名に1名のところは苦心した。

島根：代表会員の少ないところでも1名というのを一考してほしい。

千葉（議長）：前むきに執行部で改正努力をする。法人を育成してほしい。

京都：今までに全国理事会、総会などに案をはかってはしきった。今後の特別委員会に期待する。

3号議案（丹羽説明）

4号議案（梗説明）

東京：行政機関に予算、たとえば離島診療などでも補助費が少ないので、日歯ともども官庁に働きかけてほしい。

長野：47年1月から指導車を走らせる。指導をほしい。

質問：積算金を全額よこさないので、日学歯で働きかけてほしい。市町村からもらうから問題がある、複数制をうちだしてほしい。

湯浅：バランスはとれていない、データを調べる。

東京：法人化のための諸費用の一部でも費用弁償したい。

湯浅：基本金300万円はぜひ寄付を仰ぎたい。

議長：ご賛同を得れば動議としたい。

拍手：採用。

東京：出せる人は出してもらうということにして1人500円くらい。

議長：東京の佐川、古賀両氏の提案を追加議案として上程したい。承認をおねがいしたい。

拍手：賛成。

5号議案：36回大会は秋田と報告、拍手。

稻葉秋田県学歯会長あいさつ。

6号議案：追加議案を6号議案とする。（佐川説明）

賛成。

1人500円をめやすに500万円集まれば300万円を基本財産に、200万円は費用弁償、その他予算に組み入れればなんとかいけるのではないか。

議長：今年中に集めたい。

閉会の辞（亀沢）

#### 第1号議案 日本学校歯科医会 昭和45年度歳入歳出決算の承認を求むる件

昭和45年4月1日～昭和46年3月31日

|      |     |            |     |            |                        |
|------|-----|------------|-----|------------|------------------------|
| 収入の部 | 決算高 | 8,645,180円 | 予算高 | 8,401,000円 |                        |
| 支出の部 | 決算高 | 8,208,211円 | 予算高 | 8,401,000円 | 収支差引 昭和46年度繰越 436,969円 |

#### 収入の部

(単位：円)

| 科 目       | 決 算 高     | 予 算 高     | 比 較     |         | 備                   | 考      |
|-----------|-----------|-----------|---------|---------|---------------------|--------|
|           |           |           | 増       | 減       |                     |        |
| 第1款 会 費   | 8,229,600 | 8,100,000 | 129,600 |         |                     |        |
| 第1項 会 費   | 7,568,800 | 8,000,000 |         | 431,200 | 会費9,461名分           |        |
| 第2項 過年度会費 | 660,800   | 100,000   | 560,800 |         | 42, 43, 44年度分       | 9団体納入分 |
| 第2款 雑 収 入 | 356,163   | 300,000   | 56,163  |         |                     |        |
| 第1項 寄 付 金 | 100,000   | 100,000   |         |         | 日歯よりの助成金            |        |
| 第2項 雑 収 入 | 256,163   | 200,000   | 56,163  |         | 預金利子, 広告料, 手びき等の売上分 |        |
| 第3款 繰 越 金 | 59,417    | 1,000     | 58,417  |         |                     |        |
| 第1項 繰 越 金 | 59,417    | 1,000     | 58,417  |         | 昭和44年度よりの繰越金        |        |
| 計         | 8,645,180 | 8,401,000 | 244,180 |         |                     |        |

#### 支 出 の 部

| 科 目       | 決 算 高     | 予 算 高     | 比 較     |         | 備                         | 考                   |
|-----------|-----------|-----------|---------|---------|---------------------------|---------------------|
|           |           |           | 増       | 減       |                           |                     |
| 第1款 事 業 費 | 5,060,160 | 4,900,000 | 160,160 |         |                           | 第3款予備費より160,160円流用受 |
| 第1項 大 会 費 | 1,000,000 | 1,000,000 |         |         |                           | 第34回大会費             |
| 第2項 調査研究費 | 473,250   | 500,000   |         | 26,750  | 研究協議会費, 手びき改訂調査費等         |                     |
| 第3項 会誌発行費 | 2,491,580 | 2,200,000 | 291,580 |         | 会誌発行2回分                   |                     |
| 第4項 普 及 費 | 1,095,330 | 1,200,000 |         | 104,670 | よい歯の学校表彰費                 |                     |
| 第2項 需 用 費 | 3,148,051 | 3,320,000 |         | 171,949 |                           |                     |
| 第1項 会 議 費 | 843,177   | 800,000   | 43,177  |         | 理事会, 総会費等                 |                     |
| 第2項 執 務 費 | 1,684,592 | 1,900,000 |         | 215,408 | 事務処理諸費                    |                     |
| 第3項 通 信 費 | 176,863   | 200,000   |         | 23,137  | 通信費                       |                     |
| 第4項 会務連絡費 | 398,419   | 400,000   |         | 1,581   | 会務連絡旅費, 接客費等              |                     |
| 第5項 雜 費   | 45,000    | 20,000    | 25,000  |         | 向井会長夫人, 竹中恒夫氏, 大井清氏等葬儀関係費 |                     |
| 第3款 予 備 費 | 0         | 181,000   |         | 181,000 | 第1款事業費に160,160円流用         |                     |
| 第1項 予 備 費 | 0         | 181,000   |         | 181,000 |                           |                     |
| 計         | 8,208,211 | 8,401,000 |         | 192,789 |                           |                     |

#### 第2号議案 社団法人日本学校歯科医会の設立および発足の承認を求むる件

#### 第3号議案 社団法人日本学校歯科医会昭和47年度事業計画案に関する件

##### 1. 学校歯科医の指導、研修関係

- (1) 第36回全国学校歯科医大会を開催する。
- (2) 学校歯科衛生研究協議会を開催する。

- (3) 学校歯科保健関係者対象の研究会を全国2地区で開催する。
2. 学校歯科衛生の普及関係
- (1) よい歯の学校表彰を実施する。
  - (2) 学校歯科保健の普及資料について研究を行なう。
3. 学校歯科保健に関する出版物の発行
- (1) 会誌を年3回発行する。
  - (2) 学校歯科保健に関する出版物の企画を行なう。
4. 学校歯科保健に関する調査、研究関係
- (1) う蝕予防についての研究を行なう。
  - (2) 過粗地における学校歯科保健の研究を行なう。
  - (3) 歯科巡回指導車を保有する都道府県の関係者に対しての指導を行なう。
  - (4) 歯科巡回指導車運用についての手びき書の作成調査を行なう。
  - (5) その他必要な調査、研究を行なう。
5. 学校歯科保健に関する諸資料の整備充実関係
- (1) 学校歯科保健に関する内外の諸資料の整備、充実をはかる。
6. その他本会の目的達成に必要な事項

#### 第4号議案 社団法人日本学校歯科医会昭和47年度歳入歳出予算案に関する件

昭和47年4月1日～昭和48年3月31日

| 収入の部        |            |                       | 支出の部                   |            |                 |
|-------------|------------|-----------------------|------------------------|------------|-----------------|
| 科 目         | 予 算 額      | 備 考                   | 科 目                    | 予 算 額      | 備 考             |
| 第1款 会 費     | 15,150,000 |                       | 第1款 会 議 費              | 1,120,000  |                 |
| 第1項 会 費     | 15,000,000 | 1,500円×10,000人分       | 第1項 総 会 費              | 120,000    | 総会費             |
| 第2項 贊 助 会 費 | 100,000    | 1,000円×100人分          | 第2項 理 事 会 費            | 700,000    | 10回分            |
| 第3項 特 別 会 費 | 50,000     | 10,000円×5人分           | 第3項 諸 会 議 費            | 300,000    |                 |
| 第2款 寄 付 金   | 100,000    |                       | 第2款 事 務 費              | 4,500,000  |                 |
| 第1項 寄 付 金   | 100,000    |                       | 第1項 諸 給 与              | 2,000,000  | 職員俸給2人分         |
| 第3款 雜 収 入   | 311,000    |                       | 第2項 費 用 弁 償            | 500,000    | 役員費用弁償          |
| 第1項 雜 収 入   | 1,000      |                       | 第3項 福 祉 厚 生 費          | 200,000    | 保険料等            |
| 第2項 広 告 収 入 | 300,000    | 会誌広告料<br>100,000円×3回分 | 第4項 旅 費                | 500,000    | 役職員出張旅費         |
| 第3項 預 金 利 子 | 10,000     |                       | 第5項 需 用 費              | 800,000    | 消耗品、通信費、事務所使用料等 |
| 第4款 繰 越 金   | 1,000      | 日本学校歯科医会<br>寄付金       | 第6項 連絡接渉費              | 300,000    | 接渉費             |
| 第1項 繰 越 金   | 1,000      |                       | 第7項 雜 費                | 200,000    |                 |
| 計           | 15,562,000 |                       | 第3款 事 業 費              | 9,600,000  |                 |
|             |            |                       | 第1項 大 会 費              | 2,000,000  | 大会開催費           |
|             |            |                       | 第2項 研 修 会 費            | 1,000,000  | 3回開催分           |
|             |            |                       | 第3項 よい歯の学<br>校普及費      | 1,500,000  | よい歯の学校表彰費       |
|             |            |                       | 第4項 会 誌 発 行 費          | 3,600,000  | 3回発行費           |
|             |            |                       | 第5項 企 画 調 査 研<br>究費    | 1,000,000  | 諸企画調査研究費        |
|             |            |                       | 第6項 巡 回 指 導 車<br>指 導 費 | 500,000    | 指導車指導研修会費       |
|             |            |                       | 第4款 予 備 費              | 342,000    |                 |
|             |            |                       | 第1項 予 備 費              | 342,000    |                 |
|             |            |                       | 計                      | 15,562,000 |                 |

第5号議案 第36回全国学校歯科医大会開催地に関する件

第6号議案 緊急動議

日学歯代表員会議(加盟団体長会議)

昭和47年2月12日午後1時(私学会館)

出席者 理事26名 顧問参与8名 署名人:関口竜雄・  
加藤増夫

団体長・北海道(山岡清智), 青森(橋本勝郎), 岩手(林一郎), 秋田(稻葉宏), 群馬(多賀谷義勝), 栃木(大塚禎), 千葉(磯貝豊), 東京(関口竜雄), 神奈川(加藤増夫), 横浜(森田純司), 名古屋(長屋弘), 岐阜(蒲生勝己), 富山(菅田晴山), 石川(川原武夫), 和歌山(和中光次), 滋賀(川村輝雄), 京都(坂田三一, 松井健三), 大阪(川村敏行), 兵庫(細原宏), 神戸(清村軍時), 鳥取(秋山清治), 島根(長洲朝行), 下関(徳永希文), 香川(三木亭), 高知(浜田剛), 福岡(岩橋官太郎), 広島(田中久茂), 長崎(江崎清), 熊本(柄原義人)

開会の辞 柄原副会長

あいさつ 湯浅会長

あいさつ 鹿島俊雄代議士:歯科保健について、厚生省に検討のための研究費として予算要求をし、昨年度96万円、今年度240万円を獲得した。にせ医師問題では慎重にやってもらうよう申入れをしている。法人となった日学歯に全幅の協力を惜しまない。

○会務報告(丹羽) 前回の報告に追加する事項は次のとおり。

\* 全国理事会(46.11.26), 在京常任理事会(46.12.17), 常任理事会(47.1.18), 学術委員会(47.2.6), 以上各1回ずつ。

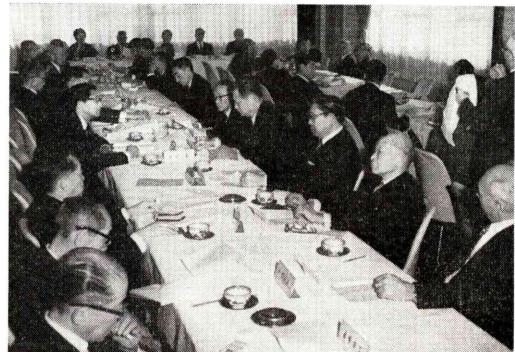
\* よい歯の学校表彰状、たては12月初めに発送すみ。

\* 手びき:全部で13,000部印刷、無料配布(見本として各役員・加盟団体・講習会)約950, 有料7,500(うち4,500はまだ未収)

\* 陳情は47.1.18文部省厚生省に提出した。

\* 研究協議会は46.11.27に千葉で開催した。

\* 海外旅行は第3回を行なった。(ヨーロッパへ)



\* 湯浅:長崎県学校歯科医会長の堺正治氏が逝去された。一同黙祷を捧げる。

\* 江崎(長崎県新会長) 業績のあらましの報告と入院中に日学歯の法人化を喜んでいた。

会計報告(窪田)

湯浅:寄付金についてはご協力をお願いしたい。

岐阜:募金中の県もある。

○協議事項

\* 法人について(関口) 経緯と定款説明

湯浅:細則をきめて運営を円滑にしたいので、特別委員会を作りたい。東北、北海道、関東、信越東海、近畿、四国中国九州、各1人、関東近畿は各1人ましの計7人としたい。

賛成拍手。

\* 総会開催について(湯浅) 3月31日付で定款にあるように200人に1人の代表者をきめて、会員名簿をつけて総会出席者の名を4月10日までに会あて通知してほしい。

会議は東京で、5月20日ごろ、細かいことはまかせてほしい。会長が代表者で結構ですが、限りません。理事者が会長の所は別の人を出してほしい。

\* 47年度事業推進について(丹羽)

大会の時の事業計画に加えて、皆さんのご意向をくんで学校保健における歯科活動の手びきとへき地巡回指導車の手びきに関する委員会を主体に準備をすすめるとともに、巡回指導車・ユニットを含めたへき地対策を秋田の研究協議会の主題にしたいと考えている。

\* 永野事務官(文部省学校保健課)の話:巡回指導車に

について——自動車は青森・岩手・長野と出たけれど、ユニット30台のほうはたくさん残っているので、年度内にぜひ消化するよう、どんどん申し出てもらいたい。予算

が残るようなことがあると、他に回される心配があるし、次年度からの計画にも悪影響を及ぼす。  
閉会の辞（亀沢）

## 法人設立祝賀会

47年2月12日 午後5時～7時45分（三井海運クラブ）

司会 窪田常務

会長 あいさつ

祝詞

文部省体育局長代理 橋本課長

日本歯科医師会長代行 稲葉福次

日本学校保健会長代理 可児重一副会長

乾杯 向井名誉会長

招待客として、文部省橋本課長、能美氏、歯磨・業界誌・旅行社・各会社社長、日歯役員、東学歯役員の諸氏をお迎えしてにぎやかに行なわれた。

閉会 亀沢副会長

## 叙勲

46年度藍綬褒賞を受けた方、叙勲された方で学校歯科に関係されたのは次の諸氏です。おめでとうございます。（敬称略）

### 藍綬褒賞

関口竜雄、山本良夫、穂坂恒夫（東京都）、加藤一男（山口県）、加藤久二（三重県）、  
秋山清治（鳥取県）

### 勳四等瑞宝章

川村敏行（大阪）

### 勳五等旭日章

西島 猛（和歌山）

### 勳五等瑞宝章

深井 満（山口）、三輪良三（長野）、山本逸司（秋田）

昭和46年度

## 学校歯科衛生研究協議会



### 開会の辞

川村(日学歯副会長) 本日、昭和46年度学校歯科衛生協議会を開くに当たりまして、みなさん御熱心に御来会下さいまして、ありがとうございます。

本年度の主題として保健管理と保健指導の調和という点に関しまして、みなさんとともに勉強いたしたいと思います。御承知のように、われわれが学校保健という聖職に携わってからある程度の効果を上げていますが、年々歳々子どものう歯は増加の傾向で、これに対応すべく、私たちはいかにしてわれわれのつとめを果たすかということ、ここにも書いてありますように、校長の立場から、われわれ学校歯科医の立場から、また義護の先生の立場から、保健主事の立場から、この現場におきますところのわれわれの職責をどうしたらいいかということを掘り下げて、本日はやっていただきたい。

どうも研究発表とか何とかということになりますと、花火線香のような調子でございますが、ひとつ御激励でけっこうでございます、うんと掘り

下げて、われわれがもって帰ってすぐに役立つような方向づけをしていただいて、みなさんの熱心なるところの御意見を拝聴したいと思います。

先日の朝日新聞に石垣純二というあの有名な方が学校保健に対する記事を載せています。いかに識者のみなさんでも、われわれに期待しているかという証拠です。この点よくお考え下さって、みなさんのご意見を拝聴し、われわれをご指導していただくように、切にお願い申し上げます。

### あいさつ

湯浅(日学歯会長) 千葉で開催される日本学校歯科医会の催しとして、第2日目です。きょうは平たく言えば勉強会で、昨日来、全国からるるお集まりの代表の先生方にはさぞかしお疲れでしょう。地元関係の各位には、まことに御苦労のことですが、本会としては、本日は本会としての真髓ともいえる大きな年中行事の一こまです。

研究協議会というものはご案内のように、日本学校歯科医会と日本学校保健会の本来は共同の主催が建前です。学校保健についての非常に重要な

意義ある催しで、また内容もそれに沿って日程を組んでいるわけです。

本年度のテーマは保健管理指導の調和——何事もこの調和なくしては成果は上がりません。それは理屈なしに、実際にこれを実行していくにはどうしたらよいか。これをいろいろなお立場から、学校歯科医の方だけでなく、学校関係の先生方からも実際的の面についてお話を承わり、私どももそれに沿って意見あるいは希望を述べる、こういうようなものが一貫してありますとこそ、私どもの歯科保健というものの成果が得られるだらうと思います。

講師の先生方非常に御苦労さまでございます。またこの会に御出席の代表各位におかれましてはどうぞその趣旨を十分お汲み取り下さいまして、しっかりと、ひとつ本年の総まとめの勉強としていただきたい。

昨日の総会に御出席の方はすでにご案内のとおり、日本学校歯科医会は今月25日付をもって、社団法人というはっきりした看板を掲げることを許され、出席者からも非常に喜ばれました。一段とまた皆さんの勉強がもとになって、明日の全国大会に光彩をそえることと存じます。

朝からは間に合いませんが、文部省の学校保健課長が、午後の開会早々にはせ参じて、皆さんに御激励申し上げる予定です。明日の大会には文部省の体育局長がじきじきにまいりまして、お祝いやら激励を賜わる、次第になっています。

なんと申しましても私たちの中核をなす勉強会ですので、各位のご協力、ご労苦をお願いし感謝申し上げます。

向井(日本学校保健会) 私は今日は日本学校保健会の立場からごあいさつ申し上げます。

日本学校保健会とみなさんはもう一心同体の関係にありながら、平素あまり機会に恵まれませんで、保健会のことをみなさんによく知っていただくことがたいへん少ないのでないかと会長も心配しており、きょうの機会をよき機会として、お前からも保健会のことをお話してくれ、という会長の依頼でございますので、多少お時間をいただいて保健会とみなとの関係について言わせて

下さい。

くわしいことは申し上げませんが、日本学校保健会も先般、何年ぶりか、ずいぶん久しぶりのことであります、改組して、長い間、十数年会長をされた栗山先生がご老体のために引退になり、その後を東俊郎先生が会長につかれました。そしてわれわれの分野からは湯浅先生が常務理事、亀沢先生も常務理事、大阪の川村先生が監事にご就任になりました。その他全国では、東京都学校保健会長が亀沢先生、京都市学校保健会長に京都の和田先生が就任され、ほかにも保健会のためにそれぞれの立場からお尽しになっておられる先生は全国にたくさんおいでになると存じます。

さようなわけで保健会は学校保健の場における、すこし大げさにものを申すならば、国際連盟のようなもので、学校保健を組織するたくさんの分野がことごとくこれに参加して、学校保健という大きな組織、またこの仕事を運営しているわけです。

ところがこの保健会はいろんな事業——第一に申せば貧乏であるということ、その他いろいろな関係からまことに思うように動いておりません。したがって全国にはさまざまな批判があります。これらを受けて立って今度の執行部はぜひ保健会を更正させようという意気込みで、まず東会長が先頭に立っていろいろと、ただいまやって、まだやりかけておるような次第です。

なんでもそうですが、いろいろのご要望は分析しますとことごとく大切なものばかり、しなければならないものばかりで、たとえば全国大会の要望みなしかり、ところがさてそれを実際の場に生かして何かやろうとしますと、そこにあたりさわりというものがてきて、なかなか実現はむずかしい。この点を東会長をはじめ執行部はいま研究をしておりますわけです。

そこで、ただいま湯浅日学歯会長から管理と調和のテーマについて話されました、われわれにとってもこの問題は一番大事です。各分野が調和しなければならない。ところが調和ばかりしては進歩はしない。多少抜けがけでも前進を、いざれかの分野がしなければならない。ほかの分野

がこれについていくという形が必要なのです。これは実際問題であります。

ところがわれわれのほうの分野——ここでちょっとまた歯科の人間になりますが、かなり昔から前進して、常に他の分野より、他の分野には失礼であります。私はそう信じておる。他の分野よりは前進してやってきた。今後もおそらくそうでしょう。これからのみなさんのご研究も必ずやそういう結果になっていくであろうと信じます。であります、かような会は非常に大事な会であり、保健会においても非常に期待しております。それに対してあまり保健会はお役に立っておりません。これは今後のこととしてご期待願うことにして、今日は保健会がみなさんのお仕事にも非常に関心をもっておる、これからは保健会ももっともっとがんばりたいということを申し上げてくれということです。

なお東先生について一言敷衍させていただきたいと思います。東俊郎会長はあまりみなさんが深く御存じないかもしれません。けれどもこれはスポーツのほうに少し近いので、あの会長はスポーツの会長だというようにお考えになる方があるかもしれません、それは間違いであります。

なぜならば、東会長は終戦後、森戸文部大臣が誕生して、GHQと相対して更生をはかりましたときの文部大臣に要請された文部省の体育局長です。そのときに学校保健課というものを文部省につくるかつらないかということが、たいへんにGHQとの間に、厚生省もからみ問題になった。そのときに文部省に学校保健課というものをつくられた局長であり、そして学校保健をやろうとして、やっておる間にいろいろなGHQとの間、またそのときの政治関係によって職を退かれたわけであります。

それが今日においても東会長の気がかりで、なんとかして学校保健を盛んにする借りがある、やりがいがあると、今度は喜んで就任するというような意気込みで就任をされました。

でありますから私は会長に期待しております。もちろんさっさと申しました湯浅会長それから亀沢・川村諸先生、みな同じ考え方で保健会のためにや

っております。どうかみなさんも御了承下さいまして、保健会にもご協力、ご支援を願いたいと思います。

今日はこの機会にやや保健会のPRをしたかっこうですが、これはみなさんに知っていただいてご協力いただきたい。なお保健会も学校歯科の分野にいっそう協力しよう、そして調和をはかって前進をめざそうという気持から、今日、この会のごあいさつ、またお祝いを兼ねて一言申し上げさせていただきました。

**磯貝(千葉県歯科医師会会长)** 本日は、第35回の学校歯科医会大会でそのエッセンスともいべき研究協議会をおもになられまして、早朝からのお運び、ほんとうにご苦労さまです。

今回千葉県において当番をさせていただいたわけですが、何ぶんにもほんとうに初めてで、何かと不行届きのことがあったことをおわび申し上げます。

しかしながら私たち千葉県におきましても、全国の各地域から健康管理と調和というものに対する、非常に中みのあるものをもつことができると思います。この11月という非常に時期遅れになつたことも、これは災いではなく福になったものと信じます。たまたま本年度10月には関東ブロックの学校保健大会という、大きなものをもつた関係からこういう日程にずれたのですが、そのために年度内の各地域の現場におけるものの、いわゆる結集したものがほんとうに集まって、きょうの研究協議会でご発表いただけるものと、期待しております。

とくに学校保健における歯科の領域の問題は一般と違ったもののが多々あります。現場の主事、あるいは養護の先生を通し、密接な指導あるいは助言をしながら先生方、また現場の主事、養護の先生方が一体となって児童生徒、また学生のためにお力をお尽くしになる姿は、戦後の高度成長と申しますけれども、内容的には報いられるものは、ほんとうに少ないと思います。その少ないものの中に自分の職域の重大かつ意義あるものを求めてみなさま方がきょうあるということに対しては、ただ頭の下がるのみでございます。

千葉県などでも何かと県当局、あるいは教育委員会などを通じて、そういう面の裏づけになるものの尽力も県歯科医師会としてやっています。たまたま千葉県には学校歯科医会というものは実質的にはありません。県歯科医師会の中で運営されておるわけでございます。

財政的な面についても、多角的なあり方よりも、いわゆる統合された中で十分に力を發揮しようというのが千葉県のねらいで、その成果は微々ですが、着実に充実してきておるのが実態です。どうぞきょうの研究協議会の場におきまして本年度の意義あるご研鑽なり、また1年を通じての研究成果をここにご発表になり、あすの学校歯科医会の前進のためにお近くしくださることを——整いませんけれども、結びのことばといたします。

## 午 前 の 部

司 会 山 田 茂

### 研究協議のねらい——保健管理と保健指導の基本的な考え方とは何か

司会(山田・日学歯常務理事) 午前中はこの問題に関します基本的な考え方とか、あるいは理論的な根拠などについてお話し願いたいと思います。

理論的根拠というのは、たとえば保健管理とか保健指導というものはどういうものか、または分野には何が含まれるか、またその範囲とか——たとえば学校生活の中だけなのか、それとも地域社会まで広めて、家庭まで持ち込まなければならぬのか。指導場面についても、担任の教室の中での学級指導としてなされるものもあるでしょうし、また学習指導要領に書いてあるように、あらゆる機会をとらえて指導するというはどういうところか——学校給食のとき、あるいは廊下で会ったときも、それにあたるでしょうが、登下校のときも入るのかどうかといった問題もあるでしょう。

さらに教師、学校歯科医、保護者の指導分担の領域で、学校保健における管理と指導というのはだれがどういうふうに分担するのかというような問題もあると思います。たとえば、同じ学校の先生でもほかの学級の子どもに対する場合はどうす

植松(千葉県学校保健課長) 現在は、今までにないほど学校保健を充実していかなければならない時期であろうと思います。とくに子どもたちの虚弱化と申しますか、いわゆる体力の伴わない子どもたちがふえているということ、それから公害によりますところのぜん息、その他いろんな障害の発生、申し上げるまでもなく歯とか近視の増加、学校保健にとりまして最近いろいろこうした問題が山積している状況です。このような時期に本県におきましては、全国大会協議会が持たれますことは、今後の学校保健の進展につきまして、私ども大いに期待をもっております。

どうかこのたびの大会を有意義な成果が上がりますように、先生方に御協力をお願い申し上げます。

るか、その他いろいろあると思います。これらの問題についてお話し願いたいと思います。

さらにそれに関連して保健指導の今後のあり方、保健管理と保健指導の調和ということについて触れていただきたいと思います。私は司会の立場からことばの使い方とか、ものの考え方方が参会の方がたやお話しする講師の方々の間で違っていると受け取る方々に齟齬を来たすと申しますか、混乱があると思いますので現代教育における保健管理、保健指導の受止め方を説明したいと思います。われわれのように戦前とか戦中の方ですと、保健管理ということばは現在と違った考え方をなさっている方がときどき見受けられる。戦前と戦後では保健管理という言葉の内容がかなり違ったものがあると思います。

たとえば戦前のものをみると、全体主義的な立場、つまり個人の健康を守るということは、その人自身の利益よりも、むしろ国家に奉仕するのを妨げない、あるいは生産を妨げないことを目的とした立場で管理ということばを使った。管理とい

うことばかり受ける印象には、そういう考え方は残っていることが多いように思います。現代教育における管理というのは、他人から命令、強制、監督されるというのではなくて、ヘルスケアとかヘルスサービスといったような立場でものを考えるわけです。もちろん健康管理ということは他律的なことがあります、昔のような全体主義的なものではなく、ある程度の他律的なもの、たとえば小学校低学年とか特別な場合にはそういう特徴はあると一応考えておいていただいたほうが多いと思います。

保健指導についていろいろな考え方があります。保健指導ということばはだれでも使いますけれども、その内容については、これまた各人いろいろあると思います。たとえば健康に関する知識の行動化への働きかけを保健指導といっている人もあるし、健康問題を自分で解決しようとする決意を引きだすことだという考え方もあります。また健康に関する問題解決能力を高めることだとともいわれています。

文部省の小学校指導書の特別活動編を見ると、健康の問題を自分で判断し、処理できる能力を高め、それによって健康の保持、増進に役立てることが保健指導の目的であると書いてあります。要するに、保健指導は健康に関する自己理解、自己指導、自己管理を高めるために、指導者が被指導者にはたらきかける教育活動であると考えてよいと思います。

### 問題の提起

私の持ち時間もなくなりますので、この辺で定義に関する話を一応中止して、ひとつだけ問題提起の意味でお話ししたい。

健康管理の調和ということで、すぐ頭に浮かぶのは、私が実際見た例で、小学校で臼歯の治療をするために、6人くらいの先生が集まり生徒をたくさん並ばせておいて、次から次へやるわけですけれども、1人は窩洞形成だけ専門に、またある人は充填だけするというふうに流れ作業でどんどんやっていく。そうすると非常に能率があがる。

しかしその場合、保健指導をしていると時間がな

くなる、能率が上がらない、能率を上げるために子どもに対しては、話は一切しないというたて前でやつておられました。それも能率を上げるという意味なら効果のある方法かと思います。

それから今度は保健指導に非常に熱心な例で、これは皆さんご承知の学校で、校内治療をしても永久歯の処置歯率が45%くらいしか上がらない。そこで今度は校内治療を一切やめて保健指導に努めるということにした。最初の間は処置歯率が下がりましたが、非常に熱心に保健指導を続けました。

たとえば、学校に父兄が来ると、つかまえて話し合ったり、もちろん集団指導、個人指導もする、それから健康相談もする——健康相談には親が出てこない場合がずいぶんあるわけですが、そういう場合は家まで行ってやるということで、非常に熱心に保健指導を続けられた。その結果およそ99%くらいまで処置歯率が高まった。その後もずっと継続しておるという例があります。

非常に熱心な学校の例ですが、このような保健指導をすると1週間に2日くらいつぶれてしまう。ときには3日くらいつぶれてしまうということもあるわけで、校内処置の何倍もの時間もかかる。学校歯科医の労力もたいへんなもので、とても一般には望めないことだと思います。

それからもうひとつは健康管理は学校だけで問題を解決できないので、地域社会全般にまで広げて考えなければならないと思います。つまり健康管理を完成するためには、地域社会の受け入れ態勢ができなくてはいけない、それには、う歯の問題を学校の問題だけとして考えないで、地域社会全体の問題としてとらえるということでなされなければならないと思うわけです。

このような場合の健康管理、保健指導はどういうふうにしたらいいのか——それはこれからのお話の中からいろいろ指標が得られるのではないかと思います。

オリエンテーションが少し長くなりましたが、それでは早速石綿先生からお話を願いたいと思います。

## 健康の問題は学校教育の基盤

石綿(船橋市立南本町小学校保健主事) 私に与えられたテーマに入る前に、一般的な学校保健の現状にちょっと触れてみたいと思います。私どもは学校経営の中で、健康の問題は、つねに学校教育を支えている基盤であるという強い認識をもち、学校の教育目標の中にも必ず「心身ともに健康な子ども」という位置づけを、まず最初に打ち出し、その後にいくつかの教育目標を設定していくという立場をとっています。

学校保健の現状はどうかと申しますと、教育目標としては健康をまず第1番に掲げますが、ただいまの時代は知識爆発の時代であるとか、または情報過多の時代とか、あるいは過熱する進学戦争とか、もろもろの阻害する諸要因により、必ずしも目標の保健教育が、教科以上の地位を占めて、子どもたちの健康が正当に管理されているということがいえない現状です。その中で、しかばば保健教育を、ほんとうに目標に掲げてあるとおりに重視し実践していくためには、どのような手続きをとっていったらいいかを考えてみると、ひとつには、学校教育の目標としては掲げてあるわけですが、方法的な問題も含めて、経営目標の中に明確に位置づけをするということが、やや欠けているのではないか。教育目標が掲げばなしの目標にならないためには、経営目標、経営重点の中に、方法的なものも十分に設定し、さらにそれが実際に子どもに直接あたる学年学級担任の学級経営の中で、その目標が具体化され、位置づけされて、実践されていくという手続きを明確にすることによって、保健教育の内容が子どもたちの実践活動にまで結びついていくのではないかというふうに考えます。

さらに本日のテーマに両者の調和ということが述べられていますが、現在の健康に目を注ぐという健康管理と将来の健康についての可能性をつかっていくという保健教育は、全く車の両輪のようなもので、どちらが大事とか、どちらが首位とかというような問題ではなく、両者が十分調和して、総合的に進められていかなければならぬと思います。

そのような前提をふまえて、まず健康診断の結果に基づく保健指導は、

1. 指導対象者の健康状態により指導すべき内容を具体的にきめ、適切な指導をする。
2. 指導は日常生活の中で実践されることを前提として行なう。単に知識を与えるだけの指導は避けて、具体的な実践項目を指導する。
3. 自己の状態をしっかり認識させ、ついでその問題点を理解させ、その改善の手段を教え、さらにその改善を自分で点検する手段まで指導する。
4. 指導にあたっては、健康診断の結果、日常生活習慣についての資料、食事習慣調査、歯口清掃状態検査の結果など、その個人についての資料を整えておく。

つぎに保健教育の中の、とくに歯科保健について主としてお話をしたいと思いますが、指導要領が改訂され、その総則3の中で、従来体育に関することが入っていないかったものを、とくに取り出して重視するような、改定がなされました。ちょっと読み上げてみると「健康で安全な生活を営むのに必要な習慣や態度を養い、心身の調和的発達を図るために、体育に関する指導については、学校の教育活動全体を通じて適切に行なうものとする」

ここでいう体育とは必ずしも身体的活動を中心とした体育というふうな意味ではなくて、保健も含まれた意味の体育です。

それで主として保健指導、保健学習は体育の時間の中で行なわれるわけですが、それに関連する教科として、理科とか道徳、ほかに教科ではありませんが、特別活動という、もうひとつの領域があります。その中で指導活動とか、あるいは学校行事の活動とか、さらに学級指導とか、体育の分野によってそれぞれ関連する保健指導なり、保健学習なりが行なわれますので、そういうような体育以外の教科で、歯科保健の部分についてはどういうふうな指導事項があるかということをふまえて指導するということは、子どもの理解、あるいは実践的な態度に大きく関連がありますので、そういう立場をふまえていくつか申し上げてみた

い。

#### 各教科(体育以外)の歯科関連事項

① 体育以外の各教科の中での歯科関連事項  
理科の目標は、自然の認識を深め、科学的能力と態度を養うことにあるが、そのために生命を尊重する態度を養うことにも指導が及んでおる。これが理科の大きな目標であります。

1, 2年生の指導としては

- 動物の種類による食べ物の違い
- 歯の種類による食べ物の違い

内容的に申し上げますと、たとえば臼歯の発達した動物は草、牙のある動物は、肉を主食にしておる。

3年生は

- ホウ酸はうがい水として日常生活に使われる。

水の温度によって溶ける量に変化があったり、うがい水をつくるときには、冷水にホウ酸を入れて、振り動かして使用する、このとき溶けずに底に残る程度に入れると、2%くらいの水溶液ができるというようなものをあらわしている。

4年生は

- でんぶん、あぶらなどの性質の理解

でんぶんは水に溶けないが、ヨード液、熱などによって変化する。でんぶんをよくかんでから、37°Cの恒熱器で3時間ほど入れるとヨード液によっては変色しなくなるというようなことを理解する。

5年生は

- 目、耳、歯のつくりと働き

歯並びと歯の構造について理解させる。歯の形によって働きに違いのあることを理解させて、不正咬合は咀しゃく、発音に障害があること、そのような内容です。

6年生は

- 咀しゃくと消化、吸収

咀しゃくの不十分なのは吸収に影響を及ぼす。

1. として機械的に消化を細かくする、2. 唾液を混在させて消化酵素を作用させる、3. 飲み下しやすくする、4. 唾液や胃液の分泌を盛んにす

る、5. 消化力の表面積を大きくし、消化酵素を大きく作用させる、こういうような内容です。

② 道徳のねらいは、人間尊重のねらいと、家庭、学校、その他の社会生活において、自分ばかりでなく、他人に対しても健康に留意すること、低学年では健康に留意し、危険から身を守る、中学年では自己の健康安全につとめる、高学年は他の生命を尊重すること、というようなことを具体的な目標にして、生命の尊重、健康の増進、安全保持、また一方では礼儀作法の問題として、服装とか、ことば、動作などを礼儀正しくするというような内容がございます。いわゆる歯みがき等によって、歯口を清潔にして他人に不快を与えないというようなことがこの中に入る内容ではないかと思います。

③ そのほかに登下校、休憩時間の問題として、歯牙、口腔の外傷防止、戸外運動、うがいの指導などの指導があります。

④ 保健学習として行なわれる体育についてみると、

1, 2, 3, 4年生までは

- 1) 運動する場所の危険物除去
- 2) 運動後、身体を清潔にする

こういうことを内容にして保健指導を行なうわけですが、5年生、6年生になりますと、体育の時間の10%ですから、年間を通じて10時間ないし11時間ぐらい、月に直すと1カ月1時間程度をとって、直接保健学習をする時間がありますが、その内容としては

5年生は

- ① 目、耳、歯の障害とその予防

具体的なものとしては

ア、う歯とその予防

\* 咀しゃくとう歯の関係

- う歯の進行と症状、咀しゃく能力
- う歯の早期発見と早期治療
- 咀しゃく力の低下と発育

\* う歯の現状とその原因

- う歯の近年におけるいちじるしい増加傾向
- う歯の原因

。今後の見通し

\* う歯の予防のしかた

。児童自身が行なえる予防方法

。社会の人びとのう歯に対する考え方、努力

6年生になりますと

ア. かかりやすい病気とその予防

前の5年生の学習内容と関連して、う歯は児童にいちばん多い病気であり、初期には自覚症状はないが進行するといちじるしい疼痛を起こしやすいので、それらのことを5年生の学習と関連づけて行なう。

イ. けがの種類とその防止

前歯の損傷とその防止

これは運動中に転倒したり、あるいは衝突したり、墜落したり、あるいは物を投げて歯に当たったりして、前歯が損傷されることがあるので、指導する。

以上が体育で直接保健学習を行なうものですがそのほか実践活動を主体にする側の教育活動として、大きな分野で分けますと特別活動がある。

### 特別活動

特別活動の中に実践活動に関するものは2つです。

① 児童活動

a. 児童会活動

この児童会活動というものはご承知かと思いますが、子どもの自主的な活動を通して、心身の調和的発達をはかるということを児童会活動のねらいとしていますので、とくに健康の問題については全部の子どもが共通の関心をもてる問題ですから、子どもたちなりに自主的に討議し、さらに実践活動を行なっていく、そういう場として児童会活動があり、さらに児童保健委員会という組織によって、これはとくに皆さま方、学校歯科医の方がたの助言などもいただきなくてはいけない組織活動ですが、そういうところで、とくに歯に関しては、いろいろな問題が取り上げられます。

b. 学級会活動

さらに学級会活動という分野があって、児童会

活動と同じような問題をもっていますが、子どもたちから自発的に出てくる問題を中心にして行なわれるもの、あるいは話し合い、さらに実践活動を展開していく。

それからもうひとつ係り活動というものがあつて、たとえば保健係ができ年間を通じて歯の健康、あるいはむし歯の予防とか、そういう積極面、消極面にわたって子どもたちなりの活動を展開していく仕組みがあります。

② 学校行事

大きな分野では、学校行事という分野があつて、この中に、皆さんが熱心にやって下さる健康診断がある。先ほど申し上げました事後措置などの問題、さらに積極的な保健指導の問題がこれと関連してくるところです。

それから歯の衛生週間行事を通して、いわゆるむし歯予防デーを中心としたもので、子どもたちがポスターを書いたり、作文を書いたりして、むし歯に関するもらもろの統計表やグラフを張ったり、はみがき指導したりするのがいわゆる学校行事の場です。

その行事の中で安全指導は交通事故の問題が中心になりがちですが、前歯の欠損防止というような意味で、交通事故同様に考えていかなければならない問題でなかろうかと思います。

③ 学級指導

学級指導は、ちょっとおわかりにくい分野かと思いますが、児童会活動が子どもたちの自発的な活動を中心にして指導していく、これとうらはらの関係にあるもので、子どもたちの間から自発的に盛り上がりならない問題、あるいはあっても学級担任として、保健指導しなければならないいくつかの問題がありますので、教師の側の指導事項として行なわなければならない領域で、そういう時間があるわけです。

ちょうど時間ですので、あとでもう少し詳しく申し上げます。

司会 いま石綿先生から保健学習と特別活動を中心にお話し下さいましたが、それではつづいて坂本先生から伺いたいと思います。

### 養護教諭の立場から

坂本(千葉市新宿小学校養護教諭) 私は養護教諭ですから、近年子どもたちのむし歯が非常に多くなっていることに対しては健康診断、あるいは日常の子どもたちの保健管理の中で、強く受けとめています。これをなんとかする方法はないものだろうか、打破する方法はないものだろうかと考えているものです。

きょうこの学校歯科衛生研究協議会で保健管理と保健指導の調和ということで提案の場を与えられました。

これを利用して申しわけありませんが、みなさま歯科の先生方にぜひお願ひして、子どもたちがそれこそ心身ともに調和のとれた姿で、学習のできるように、ぜひお力を借りしたいと存じますので、よろしくお願ひします。

まず実態から申し上げてみたいと思います。

これは千葉市内の児童生徒のう歯の罹患率ですが、ごらんのように学校病の第一を占めています。

2の1の資料、これは子どもたちが夏休みに歯医者さんに行って治療する状態をまとめたのですが、だんだん低下をしています。

2の2の資料、これは1年間をまとめて、一体どのくらいかかり、どうしているのかということをあげたものです。

3の1の資料は、千葉市内の中学校単位における開業医数と児童生徒のう歯の罹患率をみたのですが、たとえば葛城、新宿地区、先生方はたいへん多い。ところがう歯の罹患率は83.4%あるいは83.5%です。

それに反して開業医のない地域ではやはり多いんですね、87.8%。開業医の多い所も少ない所も子どもたちのう歯の罹患率はそう変わっていないというのが現状です。

それから2の2の資料では下のほうに、「40年から42年までは校内予防処置実施中であった」と付記してあります。実は千葉市では戦後、とくに昭和25年頃から非常に熱心な先生、そして熱心な学校では、校医さんにC<sub>1</sub>あるいは乳歯の抜歯などの予防処置を学校でもらった時代がありま

す。

きょうこの会合に参加していらっしゃる榎先生は盛んになさった先生ですが、これが昭和36年、37年ころになりましたときに、予算などの問題で、とうとう市のほうでもみこしをあげて、学校へ補助金を出して下さった。そしてあとのたらないところは、PTAの補助金などでやっておったわけです。

そうした成果がむし歯の半減運動などで表彰の対象になったような時代もあった。私の学校の例も、4人校医さんが毎週こられ、1週のうち4日学校で予防処置をしていたわけです。1日10人から15人治療していただいた。そういう時代があったわけです。

こうした成果をあげた予防処置をしておる学校は、そうでもないんですが、そうでない地域は先生方のご努力も、文化とともに押し寄せてきたむし歯の多くなりかたは、何人かの校医さんとわれわれだけでは防ぎ切れなくなったという時代がやってきたわけです。

資料にあらわれているように、40年、41年の2年ころはまだ治療の影響が残っていた。健康診断のあとで健康手帳、その他の方法を通じて、歯の治療にいくようにすすめますが、やはりだんだんといかなくなる。学校で一方的に健康手帳などを通じて治療して下さいといっても効果がない。これはすこしあとで問題に残させていただきたいと思いますが、こうした実態の中から自分で歯の健康管理のできるようにさせるためにどうしたらよいのか、まずこの点を考えてみます。

### 健康生活の実際に則した保健指導がたいせつ

それについて、私が受けとめた点を2、3申し上げたいと思います。学校における保健教育、保健指導ということはほんとうに大事ではなかろうか、保健指導、保健学習の点においては、先ほど石綿先生から申されたので、いますこし低学年のほうに話をもってまいりたいと思いますが、健康生活を送るために必要な健康へのしつけの面で、たとえば手洗い、あるいは歯をみがくことは、学校でこうしたことまで指導しなければならないの

かと思うこともあります。

お母さん方にいわせると、学校でどんどん指導してください、私がいっただけではきかない、たまに1回か2回歯をみがいたと思うともうやめてしまうというようなことをおっしゃる。私は、1年や2年生のあの小さな子どもに、親がしつけができないでは、一体どうするつもりかと思ったわけです。

先日こんなことがありました。これは小学生ではなく2年6ヶ月の幼児ですが、かぜをひいてお医者さんにいったのです。便秘がちの子どもで、お医者さんはお野菜を食べなければならぬのだ、ことにおいもだのホウレン草だのたくさん食べなさい——今まで食べさせてるのに口の中に入れても出して困ったなと思って手を焼いていた、ところがお医者さんにいって、お医者さんが一言野菜を食べるんだよ、おいもを食べるんだよといってくれた、そしたら、その日から私はおいもを食べるんだ、お野菜を食べるんだ、といって一生懸命なんです。これは2年6ヶ月の子どもですが、これを置きかえてみて、小学校の子どものお母さん方が、先生方にいってくださいというのが何かわけがわかったような気がして……小さな子どもと学童をいっしょにして申しわけないのでそういう例からみても、やはり学級の先生方の保健指導が大事です。

効果をあげるのには相当時間がかかるかもしれません。

しかし、先生方にもう一步ご努力いただきて、新しい指導要領に基づいて段階を追った指導が必要なんだなということを強く感じたのです。

学年の指導ですが、先ほど石綿先生のほうからも申されました、どの学級で保健指導していただくにしても、治療にいきなさい、歯をみがきなさいということだけではだめだということ、そうした面を十分考えていかなければならない。

専門家の立場としての学校医さんが、この学年においてはこんな程度をということを専門的分野から少しおしえていただいたらよろしいのではないかと考えます。

保健行事を通しての指導ですが、健康診断に例

をあげてみたいと思います。健康診断は、保健行事の大きな分野ですが、ただいまの健康診断の状況は、先生方もなさっていらっしゃると思いますが、長い行列をつくって、C<sub>1</sub>, C<sub>2</sub>, C<sub>3</sub> の診断をし、記録する先生も一生懸命汗をかいて間違いのないようにしていますが、たまには間違うようです。

間違い記録で家庭連絡をし、お医者さんにいくと、C<sub>1</sub>といわれたけれども、C<sub>3</sub>だったなんていふこともあります。そうした時間的な制約が現在の健康診断では問題になるのではなかろうか。もう少しゆとりのある健康診断の日程も組まなければならない——これを痛切に感じます。

C<sub>1</sub>, C<sub>2</sub> と先生がおっしゃる場合、問題のある子どもをつかまえて、君、これ早くいかなければだめなんだよ、いまのうちにやっておくと助かるよ、これはいい歯だからね、といって下さると、非常に効果があるわけです。すぐお医者さんに行ってくれるので。そういうことがほんとうは望ましいと思います。しかし先ほど申し上げたように、子どもが何十人も並んでおる、しかも時間の制約がある中ではむずかしいと思います。

予防週間ですが、現在歯科の予防週間を使いましてどちらの県、市でも行なわれていることかもしれません、6年生の子どもを対象として、処置完了の子ども、あるいは健歯の子どもの表彰があります。この表彰については、よし、あし、いろいろ問題があると思います。しかし私どもの市、あるいは学校においてはそれを活用しているわけで、事実子どもたちは、処置を完了した子どもが表彰されると、ぼくも来年はやろう、一生懸命やろうということで、特に4年、5年の子どもたちには1つのはげみになっております。

児童会活動による特別活動があります。そういうものを利用してポスターを書かせるとか、あるいは私どもの学校では高学年の保健委員の子どもに歯のみがき方を十分教えておいて、今度は1年生あたりの各組に行って、その仕方を小さな子に教える。これは効果があります。

#### 養護教諭の行なう保健指導

つぎは問題をもつ子どもを対象とした保健指導

があります。これは私自身養護教諭の立場から、毎日保健室にくる子どもの中には、歯科関係に限って申しますが、非常にやはり問題をもつておる子どもが毎日まいります。1番の問題は歯が痛いといって学校の保健室にくる、私はそうした場合、ただ痛いからお薬をあげて子どもにお医者さんに行きなさいというだけでは、すまされないと思うのです。日常こうした歯についての問題をもつておる子どもに対して、おやつは何を食べているのか、ごはんのおかずは何が好きなのか、食べ物はどんなふうに食べているのか、夜はどうやっているのか——こまかな、いわゆる個人指導に重点を置いて、そうした子どもに手を触れ、あるいは肩に手をあてていく、その指導の中に成果が上がっているのではないかろうか。これは集団と違い個人ですから、そう早急に人数の上にあらわれませんが、1人1人から築き上げていきたいと考えます。

家庭に対する働きかけですが、学級あるいは学年においての指導、保健室での養護教諭の指導、あるいは管理で全部とはいえないわけです。やはり家庭との連絡、あるいは話し合いがなければ、成果が上がってまいりません。

お母さん方がよく特別参観日にいらっしゃるわけです。そうした場を利用して、保健に関するお話を時間をとっていただきて、子どもの実態をおして、こういう状態だからこのままにしておいてはいけない、というようなお話を申し上げておきます。そうした場合に私感ずるのですけれども、決してむずかしい話であってはならないと思うのです。たとえば歯をみがかせるにお宅の洗面所はお子さんの背のとどくところですか、高い蛇口から背伸びをして水を汲むと水が手の袖口に入ってくる、ああいう状態では、よく歯をみがけない、顔も洗えないでしょう、足場になるような台をつくってあげるようにしたらいいのではないか。

あるいは、キャンデーなんか、むし歯になるから食べてはいけないということではなくて、与えるときはあとで口をすぐとか、あるいはアメ玉をしゃぶったまま寝ることはないようにとか、あ

るいは食事の献立にしてもお母さんの心がけで、歯にねばりつくような献立のときはあとでお漬物を食べさせたらというような話をすると、先生そんなことならできますよ、ということなんです。

そういうふうにむずかしい話ではなく、家庭ですぐできるような話ということです。

#### 歯科治療について

子どもたちがなぜ歯医者に行ってくれないのでそれをお母さん方からとりました資料をもとにしますと、

1. 治療中です。
2. 帰宅後の治療は待たされて時間的に無理。
3. 忙しいので忘れていた。
4. 遊びに夢中になりめんどうがる。
5. 治療するのが痛いのでいやがる。
6. 下校するのがおそらく勉強におわれる。
7. 治療をすすめているが、待つ時間がいやだというので、

というようになります。

待時間、放課後学校から帰ってからでは遅くなる、ことに冬などは暗くなってくる、その中でお母さんがついていって治療をしてあげればいいんだけど、それもいいかということで、なかなか思うように治療ができない、こんなアンケートの結果が出てきております。

そんなことから私は管理と指導の調和をさせるために要望したいと存じます。その要望事項は児童生徒の治療時間をつくってほしいということです。さっきのアンケートにありますように、子どもたちは待つ時間がたいへんらしい。もしできることでしたら登校前、あるいは放課後でもよろしいですが一定時間を、地域によってきめていただき、その時間に集中するということではいかがかなと思うのです。学校へきてから、あなたむし歯があるから治療に行きなさいといって、学校管理中に外に出させることも考えものです。ことに交通事故の激しい、あるいは妙な方がいる時代に子ども1人ではもちろん出せない現状です。で、PTAなどでお話ししますと、そういうことだったら、保健委員会の組織のお母さん方が、交代でお

医者さんにつれて行くといいますけれども、なかなか実現できない。そういう中で治療時間等をきめていただいたらいいんじゃないかな。

よく夏休みなどに治療に行きなさいというのですが、そうしますと一般の患者さんもたくさんいる、その中に子どもたちがふえる。夏休みは、子どもの習性から1人では行きません。必ずお友だちをさそって行きます、初めのうちはおとなしくしているのだけれども、やがてはふざけ始めます。そうすると待っている患者さんがにがい顔をする。歯科医のお医者さんもにがい顔をする。そこで夏休みに集中させないで、年間をとおして行かせるということになると、待つ時間、いろんな問題が出てくる、これが現在の子どもの歯科治療の実情です。

もしそれができるなら私は地域に児童生徒の歯科のセンターをつくることを提案申し上げたいと思うのです。現在、家族構成が3人から4人、そうすると子どもは2人です。昔と比べて非常に少ないわけなんです。やがて社会を構成する子どもたちのために、国家がなんらかの行政措置を、して下さってもいい時期にきているのではないかと思うわけです。その中で子どもの管理、指導も十分していただけたら、これはすばらしいことじゃないかと思います。

そうしたことがなかなかできないとしたならばせめて次の問題といたしましては、その地区的教育委員会に、いま新しい分野である歯科衛生士の方を設置していただきて、各学校を巡回して指導していただいたらよろしいのではないか。

私たちも新しい歯科衛生士の制度のこともよく存じておりません。養成所も千葉県にできましたがほかの県でもおそらく養成所があると思います。そうした新しい分野の方が1つの教育委員会で働くて下さったら、より効果があるのではないか。

現在、背負い切れない患者さんがいる中で、子どもの治療を歯科衛生士の活動によって負担を軽くしていただかなければならぬ時代がきているのではなかろうか、こんなふうに存じますので、あえて申し上げました。

司会 坂本先生からは現場活動を中心にお話し下

さいましたが、つづきまして杉原先生に学校歯科医の立場からお願いしたいと思います。

### 学校保健法の困難性、矛盾性

杉原(横浜市学校歯科医会) 学校歯科保健は、いま2人の先生がお話しになつたいろいろな問題点、矛盾性、困難性があると思う。学校歯科を取りまく状態は、今まで大先輩の先生方の血の出るような努力、時代の要求により現在法的には非常に完璧な学校保健法ができていますが、内容としては問題があり、なかなか効果が上がらないのが現状だと思います。

そこで、現時点をかえりみて学校歯科保健の目標というものを、もう一度よく確かめてみたいと思います。

第1は、児童生徒の歯科保健状態を実際に向上させ、改善することです。このためには、現在そこなわれている歯科保健状態を改善とともに、歯科保健状態を増進することです。これは非常に他律的な方法で管理面に属すると思います。

われわれがふだん学校へ行きました1番多くやることは、この1に属することが非常に多い。私も以前学校で校内処置をやった時代があります。やはり校内処置の場合、能率的にやりますと、ほとんど保健指導の時間がなくなり、ほんとうに他律的な、いわば強制的なコンペアーシステムでやってしまう。そこで非常に矛盾を感じ、3年間でびたっとやめました。

次は児童生徒に将来とも歯科保健状態を向上し維持していくための能力をもたせることです。これが保健指導の面であると思います。これは自律的な場であると思います。

この2つの目標は、かなり質の異なったものようございますが、決して別々のものではなく、互いに補い合って初めて完全になるものであります。

たとえば現在の歯科保健状態の改善、向上をはかる面は、主として保健管理によって進められるけれども、これを完全に学校教育の中で進めるには、他律的な方法ではなく、みずから健康になら

うとする能力を十分備えていかなければならないと思います。

反対に将来健康になろうとする能力をもたせる面は、主として保健指導の面として取り上げられます。将来歯科保健状態をよくするためには少なくとも現在の状態の改善が最も必要なことは疑いを得ません。したがって、学校歯科の直接の目標は現実の歯科保健状態を向上させるとともに、将来これを増進し、社会に出たときにその能力を維持していく十分なものがないといけないと思います。

第3の目標は、いま申し上げたことを果たすことによって心身とともに、また社会的にも健康な生活のできる能力を養うことであると思います。

歯の現在の健康状態の改善、向上、将来の保健状態の維持、能力を身につけさせることは、心身ともに、また社会的に健康な生活を営むことに欠くことのできないことがあります。

またもう1つの目標としてう歯の保健教育の教材としての意義があります。う歯は罹患率が非常に高いので、ほとんどの児童生徒が経験をしております。その経験をとおして、つまりそれを教材として学ぶことは、非常に有意義なことだと思います。

#### 学校歯科の目標を達成するために

以上の目標を完成するためには、第1に歯科的健康という角度から子ども自身の歯の健康状態を理解させることが大切であります。自分自身の歯科的健康に対する自己認識であると思います。このことは保健管理を行なって初めて子どもたちに理解をさせることができると思います。

第2に健康を保持増進する能力の中で実践は最も大切なものです。健康教育は学習によって得た知識を実践に移さざるを得ないという必然性をもっておるものであると思います。このことは保健指導に属することが多いと思います。

第3に歯とからだのいろいろの働きの関連性、歯と学習意欲や精神状態との関連性などについて自らの経験をとおして、歯が自己の健康の上できわめて重要な関係にあることを理解し、その結果

歯科保健についての実践的態度を身につけ、心身ともに健康な状態の達成をはかる態度を育成することが必要です。このことは保健学習によるところが多いと思います。

私がふだん考えている1つのプロセスとして、順序はどうでもいいと思いますが、1番初めに保健の管理があり、その次に保健学習、保健学習がある。その次に事後処置、それから実践、将来に対する習慣形成、それから評価。

う歯のある者には最も必要ですが、将来う歯になるであろうという者も管理をしなければいけないと思います。現在はややもすると健康の者は取り除かれて、不健康な者だけに対しての管理が強い感があります。

評価——その評価を現状分析し次年度の年間計画といたします。いわゆるフィルドバックの形体をとるわけでございます。ここで保健管理と保健指導は表裏一体をなすもので、なかなか区別は明確につけがたいが、いつも全体のバランスとタイミングが必要であると思います。子どもが悪いことをした場合はすぐその場でたしなめなければならないように、また悪いことの大小によってそのたしなめ方が異なってこなければならないのと同じでしょう。

理解させ、指導し、実践させるためには、その内容が、いつも時間的に整理されてなければならない。たとえば歯の清掃を指導するには、その場でこうであるからこうしなければならない、それにはこういうふうにするというように指導する。それを1カ月もしてから指導するのでは、児童生徒はとても理解できるものではありません。2者のタイミングが非常に大切であるということが理解できると思います。そのためにはクラス担任、養護教諭、学校歯科医、いわゆる学校歯科保健担当者がいつも緊密な連絡をとり話し合っていかなくてはならないと思います。

#### 保健管理の特性

次に保健管理の特性を申し上げます。戦前の学校衛生は学校歯科医、養護教諭を中心の性格が強いものでありましたが、昭和33年4月に学校保健

法ができて、学校における保健管理は、学校教育当事者すべての問題として、学校教育の中に取り入れられてきました。また今回の指導要領の改定によってなお一そうその性格を強めてまいってきたと思います。この保健管理の中での健康診断は学校歯科医みずから行なう基本的な職務であって、学校における歯科保健の重要なポイントであり、直接的な性格をもっております。集団検診であるからできるだけ能率的に、また正確に行なわなければなりません。検査は児童生徒1人1人に接する唯一の機会であるので、保健指導に役立つことが望ましいわけで、またクラス担任は必ずその場に立ち合い、児童生徒の発育、健康状態を正しく把握するようにして教育活動に活用しなくてはならないと思います。またこの健康診断は事後処置は必ず行なうもので検査をしただけで、あとで何も事後処置を伴わないことは、保健管理の面からはあり得ないといわなければなりません。また年1回の検査では不十分と思います。

#### 保健指導について

保健指導は、保健学習によって得た知識、技能を正確に具現させるための教育活動です。保健指導は保健学習のように、1時間指導したすぐあとに、効果を期待できるものではありません。健康生活に必要な習慣、態度を形成するには、長い期間にわたる継続した指導と個々の実態に即した個人指導を重視しなくてはなりません。継続指導と個人指導は他の教育活動においても考慮しなくてはなりませんが、この教育活動はより以上に強調しなければ、目的を達成することができないと思います。

さらに習慣形成は、なぜそうするのかという理解をともなわないで、形から他律的に押しつけていく方法もありますが、教育の場においては、この方法は望ましいものとはいえません。したがって保健指導は行動の合理性を納得させる教育の過程を踏むということが基本原則でなくてはならないと思います。たとえば歯みがきを習慣づけるためには、まず児童生徒の発育段階に適した歯のみがき方、歯をみがくわけ、歯をみがかないことに

よって起こる障害等を理解させる。つづいて歯の健康保持の立場から自分の生活上の問題点を発見させる。自分の健康生活の理解の上に立って習慣化の教育活動を展開するようにならなければなりません。

またもう1つ考えられることは、歯をみがくことによる清潔感というような、情緒的な面においても意義があると思います。

学校保健は、保健管理、保健学習、組織活動の3本の柱であるとよくいわれる。私はこの図が非常にいいと思っておりますので、ここにもってまいりました。正三角形の中に辺が同じくあるわけで、どれが欠けても存在しないというわけです。それで保健管理と保健学習、指導は目的であって、組織活動は手段であると考えても間違いではないと思います。

#### 組織活動の範囲

われわれが健康を保っていくには公衆衛生と医療と家庭でのいろいろな注意、この3つが必要であると思います。それありますので、組織活動の場合も、家庭においても、社会でも、公衆衛生的な場でも展開されなければならないと考えます。この3つの関係は、できれば医療の範囲が小さくなっている、家庭での注意、あるいは公衆衛生的な活動が多くなっていくことが将来望ましいと思います。

#### まとめ

- 1) 学校歯科活動は新しい、学校教育観と健康観に基づく総合的な学校保健計画の中に位置づけられ、展開されなければならないと思います。
- 2) 保健管理と保健指導は常に車の両輪のごとく、両者が調和し、総合されて初めて成果が上がるものだと思います。
- 3) 学校保健法は完璧だと思いますが、これに含まれる矛盾性、困難性も多々存在すると思います。われわれはそれを克服してこそ初めて成果が上がると思います。
- 4) われわれはお互いの理解が欠けている面が多い

分にあると思います。

すなわち学校歯科医は学校教育のABCを、学校教育担当者は歯科学と公衆衛生のABCを、お互いに理解しあって、初めて今後の問題点が解決されるのではないかと思います。

**司会(山田)** どうもありがとうございました。杉原先生は学校歯科医の立場からということでしたが、学校保健の根本的な問題についても触れていただきました。

時間も過ぎておりますので、早速菅谷先生にお願いしたいと思います。

**菅谷(船橋市立葛飾小学校長)** 私が申し上げようと思っていたことは、3人の先生方から全部出でてしまったので、蒸し返しになりますので、予定を変更したいと思います。

といいますのは、この学校歯科活動の手びきという本をいただき、熟読しました結果、手びきの趣旨を先生方に申し上げ、あわせて私が1人の校長としての立場から先生方にお願い申し上げようと思っていたわけですが、それを一切省いて3人の先生方の話を聞きながら考えたことを申し上げたいと思います。

#### 校長としての立場から

私は校長として学校経営をする場合、つねに2つのことを考えます。

1つは、公教育ですから、法律というものを考える。

もう1つは目の前に生きた子どもがいる、この子どもをどうするかという問題です。

教育基本法にわが国の教育目標が定められています。自主的・精神に満ちた、心身ともに健康な国民を育成する、これが日本の教育目標です。私は毎日先生方、父兄と力を合わせて、この目標実現のために努力しているつもりです。

自主的・精神に満ちた、心身ともに健康な国民を育成するという国の教育目標からいえば、その土台は健康でなくてはならない。健康を中心にして、核として学校経営が、毎日の教育実践が行なわれなくてはならないと考えるわけです。

もちろん歯の問題も健康の中に含めて考えなく

てはならないことは当然です。

保健の管理と教育の調和という題を示されたときに、私の頭をふとかすめましたものは、歯の管理は学校歯科医さんがやって下さる。そうすると教育のほうは当然私ども学校教師が受けもたなければならない。そうするとときょうの研究協議は現場の教師に何か与えられたような感じがするわけです。

さて私これまで多くの先生方の指導とご協力をいただいて、歯科の面に取り組んでまいりました。昭和25年に、田舎の校長をやっているときに隣村の歯科医さんから治療台を学校に借りてまいりまして、その先生に毎週2回出張願って、校内治療をやっていただいた。田舎のことですから歯医者さんが村にいない、隣村まで行かなくてはならない。歯の治療は相当日数と時間がかかりますので、子どもたちがなかなか行かない。そこでそういう方法をとってまいりました。千葉の校長をやっておるときは、ここにいらっしゃる榎先生の絶大な御協力と御指導のもとに、校内治療をやってまいりました。これも、いま考えてみると、自分たち教師としてやることがまだ足りなかつた、管理ばかり進行しておって、私たち教師の指導が足りなかつたと恥ずかしく思っておるわけです。

そういう点から学校保健活動はまだまだ満足できない状態にあることを、毎日痛感しておるわけでございます。

#### 学校経営と学校歯科

学校経営と学校歯科保健について申し上げたいと思いますが、まず私ども毎年学校の経営方針というものを職員と討議してきめます。その中で健康な子どもということを1つ目標に入れるとすると、その健康な子どもとは何ぞや、この学校で1番多い疾病は何かと考えた場合にう歯である。とするならばう歯について、教員がどう対処していくのか、そういうように相談をして、う歯の予防、早期発見、治療に徹底していかなければならぬ、つまり学校経営方針の中で、あるいは努力事項の中でう歯の対策を取り上げなければならぬ

いと考えます。ご案内のように学校保健法がある、学校保健計画、あるいは保健教育計画、あるいは保健学習指導計画とありますが、そういう保健教育の計画の中において、あるいはまた歯対策に必要な施設設備の問題、これが本校は充実されているか、設備されているかどうかを考えて、その予算等とにらみ合わせてそれも整備しなくてはならない、歯の健康診断をどのようにやっていくかという問題、あるいは教材や教具、教育課程の中でどう歯が取り扱われるのか、いろいろの問題を考え、学校経営方針の中に、努力事項の中にまず歯の問題を取り上げなくてはいけないと考えます。

#### 学校歯科保健の現代化

そこで次に学校歯科保健の現代化という、なまいかことばを使っておきましたが、これは本日のテーマであります管理と教育の調和だらうと思います。

先ほど申しましたように、学校歯科医の先生方と校長、養護教諭、保健主事との調和協力がたいせつであることを強く感ずるわけです。これについてはあとでまた若干申し上げたいと思います。

管理と教育はうらはらですから、それは一体的に進まなくてはいけないことは当然ですが、それにしても学校側と歯科医の先生方との調和ということが、非常に大切な問題ではなかろうかと考えます。

#### 歯の検査と治療

学校における検査と校外治療。歯の検査のときに先生方にたいへんな時間と労力とでお願いするわけですが、それをう歯の治療勧告だけで、あとは熱心に取り組んでいない学校が多いのが実情だと思います。

校外治療については、先ほど坂本先生からお話をございましたように、いろいろの問題が伴ってまいります。校外治療を、いつやらせるかについては、学校と歯科医の先生との話し合いの中で、調和のとれた方向へいかなければならぬと考えます。

#### 公衆衛生的な方法としての弗素の応用

公衆衛生的な歯対策として弗素の応用があると思います。弗素の塗布、あるいは弗素を含んだ錠剤を水に溶かしてうがいさせる方法もあるようです。——千葉県の南のほうの学校でそれをやっているようですが。そのほか上水道に弗化物を添加する方法もあると聞いています。

文部省の先生方も言っておりますが、米軍の基地の水道には全部弗素が入っているやに承わっております。奈良県の朝日町でも全町あげて水道に弗化物を入れておる、その効果が20%ないし40%であるという話も聞いています。弗素応用の公衆衛生的な推進ということは非常に大切ではないかと、しろうとの私考えるわけです。

つぎに校長として考えなくてはならないのは、地域的な、組織的な促進ということです。組織というのは、学校の中に児童会あり、学級会あり、児童保健会、学校保健委員会、PTAの保健部あり、いろいろあります。そういうような組織をおして歯についてのいろんな思想を高め実践を進めていかなければならないと思います。

歯について職員の現職教育と申しますか、歯のことについては一般の先生方が案外御存じないわけですから、歯科保健について年1回でもいいから、たとえばむし歯予防週間の中でもいいから、校医の先生のお話を聞いて、歯についての理解を高めることも必要であろう。

#### 学校保健は学級保健から

私はいつも口ぐせに言うのですが、学校保健、学校保健というけれども、学級担任がやらなければだめなんだ。学級保健というものを充実徹底させることによって、う歯の問題も相当解決がつくのではないか。学級の先生方がその気になってやれば指導も微に入り細にわたる、きめこまかなる指導や管理が行なわれる、う歯対策も進むのではないか、こういう考え方をもっております。

家庭における歯科保健の問題、これは、就学前の健康診断をやるとむし歯がずいぶん多い、そのまま学校に入ってくる子どもは大部分といつてもいい。なおしている者もいますが、まだまだ率は

少ない。そこで家庭における歯科保健というものをもっと盛んにしなければうそであろう。

ちょっと脱線しますけれども、ある日、私のところにある父兄が来て、「先生、うちの子どもは歯をみがかなくてしようがないから、学校で指導して下さい」「学校では指導していますよ。お宅では何人お子さんあるのですか」「1年生と3年生です」「そう、2人ともみがかないですか」「みがきません、困っちゃう」「それではお母さん、学校では先生方が40人、45人の子どもを受けもっている。お宅では2人でしょう。2人の子どもに2人の親がついていてできないはずはないでしょう。そのみがかせるこつは——お母さんみがきますか」にやにやしている、「お母さんみがかなければダメですよ、お父さんと一緒に洗面所に行ってみがきなさい。そうするとすぐ子どももみがくようになる」あとで「どうですか」「一緒にやっていますよ」——親がみがかないで子どもにみがけと言っても仕方がない問題だと思います。

(3)のところで自主的健康人の育成と書いておきましたが、これは歯医者さんからこういう指導を受ける、親からこういう指導を受ける、いろんなところから子どもは情報を受け入れるわけです。しかも自分なりに消化して、いわゆる主体的統一をして自分が実践する。

むし歯をもっている子どもが100%近いとすれば、私たちからいえばそれは絶好の教材である。この教材をとおして自主的な健康人というものを育てていこう、つまり歯というものを健康への窓口にして育てていこう、こういうことはできると思います。だから歯の対策を強調して、歯の健康について関心、理解をもたせれば、そのほかの健康の保持、増進についても子どもたちは理解と関心を深めるであろう、こういうことを考えておる。自分で自分の健康の保持、増進を確保するという立場に立たなければ、うそであろうと思います。

学校の先生方に対する歯科保健の理解向上という問題、これは大げさになりますが、教員養成機関で保健の問題を必須科目に入れるということが基本じゃないかと思う。その保健の中で歯の問題ももちろん履修していく、教員養成課程の中で保

健を必須にすることは、行政の大きな問題ですけれども……。

それから都道府県の教育委員会など、あるいは学校歯科医師会などが、イニシアチブをとって学校歯科に対する研究会をもっともっと盛んにできないものだろうか、と考えるわけです。

#### 歯の検査はグループで

つぎに歯の検診は短時間に大勢の子どもを先生方はなさるわけですが、たとえば船橋なら船橋で3人なり5人の歯医者さんがいらっしゃって、1,600人おりますが、これを半日でやって、よその学校へ行くというシステムはできないだろうか。いわゆるグループ検診という方向にいかないだろうか、ということを考えたわけです。

治療問題になりますと、これは法律に関係しますが、いまの学校保健法がすでに曲り角にきておる、改めなければならない時期にきているといいますが、その中で保健室の施設設備の基準をかえるなり、あるいは学校歯科治療室というものを置くことを法的に規定することができないものだろうか。私は学校病と言われているう歯が、そういうことになってくると、管理と教育の調和点がだんだんと出てくるのではないかと考える。

学校歯科センターの問題とか、歯科衛生士の問題は、坂本先生の意見に全く賛成です。

入学前の子ども、3歳児検診は、専門的なことで歯の生理についてはわかりませんが、入学前にもう少し歯の対策をとれないものか。むし歯の子どもは入学前に甘いものばかり食べて乳歯を腐らしてしまう。あれをなんとか家庭と連絡をとってできないものだろうかと考えます。

それから最後に申し上げたいことは学校と歯科の先生方との調和だと申し上げましたが、特に学校では校長と保健主事、養護教諭、それからその学校の歯科医の先生との人間関係というものがしっかりしなければ、この調和ということもややともするとお題目になる危険がある。私自身は至るところの学校で、学校歯科医さん、薬剤師さんの先生方に恵まれて、私が申し上げることは全部協力いただいておるので、私自身はちっとも心配は

ないのですが、よその学校の様子を聞きますと、学校歯科医さんが学校に行っても校長がいい顔をしなかったり、あるいはいつもいなかったり、そういう人間関係の問題もあるやに聞いております。

こういう問題も私ども現場の教師としては留意していかなければならない事項だと考えます。だいぶ脱線して申し上げましたが、以上です。

司会 菅谷先生からは、校長の立場で突っ込んだ話もあり、いろいろな提案もして下さいました。

これで一通り各講師のお話は終わったわけですが、先ほどお話でまだ言い足りなったこと、それから、ほかの講師の意見に対する批判といいますか、違った考え方がありましたら、お1人10分以内でお話し願いたいと思います。

先ほど時間を超過された方は、時間を短くしていただいたらありがたいと思います。

石綿先生からひとつ……。

#### 学級指導について

石綿 先ほど言い残しました点を補足いたしますと、児童の自覚的、自主的な活動を中心とした児童会活動、あるいは学級会活動に対するものとして、教師の側に主体がある。学級指導の点について申し上げますと、学級指導というものは必ずしも保健のことだけをやる時間ではありません。図書館の利用指導も含みますし、体育課の分野があるわけですが、その中で、保健に関する問題としては、年間を通じて計画的に行なう健康診断、病気の予防の問題、あるいはそういう行事的なものに伴う指導、季節的なものに対する指導など、年間を通じて予想され、計画的に行なわれる教師の側の指導があります。

もう1つ、随時学級で子どもが生活している中に起こってくる保健に関する問題の指導と、2つの面が考えられております。

指導の場としては、学級指導の時間としてまとまってとれる大きな単位で、40分ないし45分となっている。ですから大きな問題については、こういう時間で行なわれていくと思います。

また朝、帰りの10分ほどの話合いの時間があり

ますが、そういう時間における指導は随時学級で日常起ころる問題についての指導が中心になると思います。

また学級指導で指導される内容として予想される問題は、学校給食で食事についての基本的な習慣だとか、あるいは偏食を矯正する問題、あるいは栄養指導の問題が含まれますし、保健指導の問題では健康の問題を自分で判断し処理できる態度や能力を養うこと、あるいは身体の清潔、衣服の清潔、病気の予防というふうな内容、その他安全指導など教師の側に主体がある指導が行なわれてくると思います。

学校と校医の方がたとの人間関係の問題、具体的にいえばもっと手を結ぶべきだという問題が私ども現場において、直接子どもを預かっている側にとっては大きな問題ではなかろうかと思します。妙な専門家意識もあって、また1面では学校医の方には開業されている間にやっていただきながらというようなことで、学校自体でも当然皆さんにお願いすべきところを口を出さずにいるというふうな問題もあろうかと思います。たとえば歯科医の役割の1つである、学校保健計画に対して意見を述べるということは、大いにやっていただきたい領分ですし、あるいは保健教育の指導、助言とか、歯科保健資料の提供という点についても、大いにお願いしたい分野ですが、私どもにもお忙しい方という遠慮がある。逆な意味で皆さまのほうでも、教育のことは教師がやる問題だからというお互いの意識があって、手をつなぐどころか、はなれている場合が現実の問題としてあるのではなかろうかと感ずるわけです。きょうのテーマの管理と調和の問題についても、何か遠くのほうで、靴の底から足の裏をかいているような感もあります。じゃ、すぐどうすれば手をつなげるかということは、なかなかむずかしく、私どもも大いに皆さんにお願いしたい気持ちはもっておりますので、ある程度の手の差し伸べ方を討論していただければ、けっこうじゃないかと思います。

#### 学級担任の保健に対する態度

保健教育を実践していくには、学校教育の目標から設定していって、最終的には学級担任が行なう学級経営の中において、保健指導が集約的にされるということは、先ほど菅谷先生のお話にあったとおりですので、職員の理解をどのようにかっていくかということが、保健活動を充実させる上で大きな問題であろうと思います。

要は学級担任の保健に対する構え方、位置づけが学校保健活動の成果を大きく左右することははつきりしています。

たとえば、Aという教師の学級では健康診断の治療の事後措置が毎年100%である。片一方は低調な学級もある。それは何に起因するかといえば、学級担任の保健に対する構え方にあると思います。A教師の場合は、児童が治療勧告書をもらわなくとも、健康診断を受けて、君はむし歯が何本あるよと言われると、すぐに、処置するというような学級の姿ですが、そういう中で子どもたち自身の健康に対する考え方を定着して、しかも実践活動にまで及ぶというのは、学級担任のほんとうの意識の向上によると思いますので、皆さんにお願いすると同時に私たちも、内なる側からそういう体制を十分につくっていきたいと考えます。

司会 どうもありがとうございました。つづいて坂本先生からお願ひします。

坂本 もう1度先生方にお願ひしたいと思うのですが、学校の保健指導、保健学習が充実しますと、おそらく歯の罹患率が減ってくると思います。しかし現在は80%，あるいは90%近い歯の罹患率をもっている。この子どもたちをどう処置をしていったらいいのだろうか。こんなことが直接身にしみて感じられるわけです。

先ほどの、なぜ治療に行かないかという調査成績から、先生方は把握していただいたと思いますが、どんなときに、どんな方法で歯科の先生方のところに行くように子どもたちに話したらよいか。また、1年生から6年まで、あるいは中学1年生から3年生まで、全部の子どもたちに何が何でもお医者さんに行きなさいということも1つの方法でしょうが、しかし、私はどこかの学年に重点して治療をしなければならない、いわゆる早期治療

の時期があるのではなかろうかと思います。その点、御指導いただけたら幸いと思います。

健康診断のことですが、先ほど菅谷先生は診断のとき 大勢の歯科医さんにいらっしゃっていたいて、さっと時間的に何とか早く片づける方法はなかろうか、こうおっしゃられた。私はせっかくある健康診断だから、1人1人の子どもたちに校医さんの手がその場で入るような時間設定、いわゆる健康診断の計画がほしいと申しましたが、その辺について歯科の先生方の御意見をいただきたいと思います。

司会 どうもありがとうございました。つづいて杉原先生。

#### 指導者の立場について

杉原 保健管理をし、保健指導をして、一応手をつくしても、児童生徒がついて来ない場合、動機づけが足りないのではないかとよく考えるのです。

横浜市の場合歯科衛生士が各学校を巡回しておりまして公衆衛生を指導しているのですが、指導する人の問題で、ほんとうに自分で実行しないでことばだけで接する、そういう場合は教育的に効果が少ないのではないか。やはり指導する立場の人は必ず実践して、それが本物であって初めて子どもたちに強く動機づけとなるのではないか、そういう気持がするのです。たとえば歯の治療勧告の場合でも、歯を治療しなさいというのですが、行かない子どもがたくさんいます。なぜ行かないかということをよく考えますと、言うほうは簡単である、学級担任にしても行きなさいということは言える。その子どもの立場に立って、時間がないとか、何とかいろんな理由があると思いますが、その解決方法を考えて子どもたちを指導していく、そういうことが1番大事ではないか、必要ではないか。

1番大事なことは、子どもが指導したことを行っていくということと、これの動機づけをどうするかということを、このごろ考えるわけです。

司会 どうもありがとうございました。

菅谷先生には先ほどのお話の足らないところ、それから坂本先生に対しての回答、それからもう

1つ、時間がないのでむりかもしませんけれども、まとめをお願いしたいと思います。

菅谷 最初に坂本先生から出ました問題、私はグループ検診を提唱して、数人の先生が定められた日時に学校に来て歯の検査をする、そういうことを申し上げた。

大急ぎでやって、つぎの学校に行くという意味ではないので、大勢の先生方がいらっしゃって歯の検査をやれば、そのときにこそ子どもに対する歯の保健指導ができるのではないか、こういうことを考えた。

学校歯科医の先生方もとが子ど接する機会は歯の検査のとき、極論すれば、そのとき以外はないのではないか。1対1で指導のできる唯一の機会が歯の検査のときだとも考えられる。そういう意味で大勢の先生方がいらっしゃって、なるべく保健指導のための時間を考えてやっていただく、これが私の申し上げたいグループ検診です。

私は自分の学校の職員に言うのですが、健康観の確立という問題、健康というものをどう考えているのだ、——御存じのようにWHOでは、身体的に、精神的に、社会的に健全な状態であるといつておるが、むし歯との関係でどうなるか。ちょうど学校保健法のできる前に私役所にいたものですから、いろんな裏話を聞いた。議員会館の中で、ある代議士先生とどなたかの対話で、こんな話がある。「学校保健法というは何だ、自分はこの年になるまで病気1つしたことない」そういうことを代議士先生おっしゃったわけです。そこで対談者は「先生、その金歯は何ですか」「これはむし歯ですよ」「それが病気ですよ、だから学校保健法をつくらなければならない」そういう話を聞いた。そういうぐあいに偉い方でも健康観というものをもっていない。いまの学校の先生方、父兄の方がたも健康観をしっかりもっていないと、調和のある円満な人間にはならないのではないかと考える。

#### 人間形成の立場から

私どもが毎日考えていることは、教育とは人間形成の仕事であるということです。授業をする、

あるいは歯科保健でこういうことをやる、そうするとそれが子どもの人間形成にどういうふうにプラスになっていくか、これを考えなければならぬと思う。

で歯の問題を取り上げると、たとえば子どもはどうして歯の健康に理解と関心をもつようになるだろう、またさせなくてはならないと考えます。人間形成という面で歯をどうして健康に理解と関心をもつ子どもを育成することができるか。歯みがきにしても継続するところに意味がある。継続的努力をする子ども——私どもの学校ではやりぬく子どもといってますが、歯みがき指導を通してやりぬく子どもに育てることができるのではないか。保健の上では朝起きてすぐ歯をみがくことはどうかということが書いてございますが、日本人古来の習慣として、朝起きたら歯をみがいて清潔な、さわやかな感じを味わって1日のスタートをするのだ、こういうことでございますから、やはり継続的な歯みがきをするという、そういう継続的な努力をする子どもを歯科保健ととおして育てていくことができるのではないか。

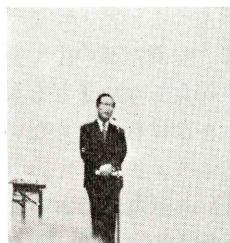
それから歯はいつも何か食べたら清掃して清潔にしなければならない。これはものぐさ者であってはいけない。口の中に食べもののカスをためて、べらべらしゃべっている子どもであってはだめだと思う。そのためには、食べ終わったならばすぐに口腔の清潔をはかるような子どもでなければいけないと思うのです。おとなになんでも何か食べて話をする人がいるようありますが、非常に不快な気持であります。まめに自分の歯を清潔にするというような子どもにしなければうそであります。

こじつけのようですが、歯をとおしてまめな人間を育てることができるということも考えられます。歯の清潔をとおして、清潔、きれい好きな子どもに育てるができるのではないか。

とにかく清潔なことを好きな子どもにしていかなければならない。わが身を、わが環境をきれいにして、すべて文化国家は清潔でなければいけないと思います。歯をとおして、きれい好きな子どもに育てるができると思います。

## 橋本真課長のあいさつ

(文部省体育局学校保健課)



ご研究になっている最中に飛び込みまして、せっかくの協議の最中を中断させて申しわけございません。午後の会が始まる前までに参りまして、ごあいさつする予定でございましたが、私の思わくよりも電車が、東京から千葉までかかりすぎて、千葉駅に着きましたのがちょうど12時55、6分のときでございまして、遅くなりまして申しわけございません。

あしたから全国の学校歯科医大会が開かれますが、その大会に対する1つのモニュメントと申しますか、そのことのためにこうして歯科衛生の研究協議会をおやりになっているということを伺いまして、私ども学校保健の整備と申しますか、そういうことに携わっている者といたしまして、非常にありがとうございます。

何はともあれごあいさつだけでもと思って参った次第でございますが、実は、先般ご存じかと思いますが、岡山で第21回の学校保健研究大会をもちまして、その時の大会のテーマと申しますのが、「変貌する社会をたくましく生きぬく人間の育成を目指して」ということを主なるテーマとして開催したわけでございます。

ご存じかと思いますが、学校におきますところの保健指導あるいは保健管理と申しますものは、この46年以降学習指導要領が改定になりまして、それに伴う管理面と指導面の一体化と申しますか、そういった方向で進んでおります。そのためには学校におきまして、いわゆる保健ということについての専門職であるところの校医の先生方あるいは養護教諭の先生方、保健主事の先生方、そうした方だけの仕事ではなく、いわゆる校長をはじめ学校の職員というものが1つになります、

すべての人が関与する学校保健でなければならないということで、現在、そういった方向づけでわれわれは仕事を進めております。その際に特に歯科保健につきまして、先生方のご理解とご協力を得まして、毎日いろいろ新しい方向というものが打ち出されておりますけれども、やはり、学校におきます日常と申しますものは、現在、欠陥なり、疾病をもっておる子どもをよくするということは、非常に大事なことでございますが、それだけではなくて、子どもの8割、9割は元気な子どもが普通教室にきているわけです。その元気な子どもを、こういった流動の激しい、そしてまた、いろいろ物心両面で問題の多い世の中、そういったところをいかに、さらに、より一層健康にたくましく生きぬいていく力をもたせるかということが学校保健の一つの要諦かと思います。

このためにいわゆる学校保健というものをいろいろつきつめていきますと、教育そのものにつながってくるということも出てくるのではなかろうかと思います。

そういった観点から、私たち及ばずながら努力いたしますが、その成果のためには、ここにお集りの先生方の、ご理解とご協力がなければ、十分な成果というものは得られないと思います。どうか、その点今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

また明日は、私どものほうの局長が参りましてごあいさつ申し上げますが、私とりあえず、きょう皆様方のこのご研究の席に参りまして、感謝の気持ちとそれから今後よろしくお願いしたいということを申し上げまして、途中闇入いたしましたがごあいさつさせていただきました。

むし歯を防ぐためには偏食したんではしょうがない。

私たち学校給食をとおして、栄養指導の中でよくいいますけれども、やはり偏食しない子どもも歯科保健をとおして養っていかなければならぬと考えている。

歯ブラシや歯みがき剤を使いっぱなしでおくとか、洗面所を汚しっぱなしでおくのもある、そういうものも問題だと思います。

ちょっと脱線した話ですが、私、昭和25、26年ごろ、いなかの校長をやっていたときに、給食後は天気であれば一斉に外に出て、学級担任が先頭に立って歯をみがいた。私自身も先頭に立ってみがいた。

いいあんばいに隅っこにドブ水が流れていた。そこへいって、これをやったものですから、いまそれを反省しておるわけです。

歯ブラシなどを散らかし、洗面所を汚しっぱなしでおく子どもであっては困るわけです。人に迷惑をかけるようなことでもいかぬし、ものを大切にしないような子どもでもいけない。

ものを大切にする子ども、あるいは、公衆衛生道徳を実践できる子ども、そういうことを、歯科保健をとおして教育ができるのではないかと考えます。

#### 歯痛と学習効果

これはめったにないことですけれど、歯の病気からほほをはらして学校に来る子どもがある。先

生は夢中で授業をしているけれども、子どもは歯痛が気になって授業どころではない。先生は学力の向上を一方で願いながら、一方ではそういう逆なことをして、気がつかないでいる。

歯の問題と真剣に取り組んで、子どもを健康にしておけば、やはり学習、教育の向上にも役立つであろう。

#### まとめ

最後に、管理と教育の調和ということについて私ども学校側と学校歯科医の先生方は、もっと緊密な連絡、提携をしなければならないと思います。話し合いのなかから、いろんな広場が生まれてくる、いろんなやり方が生まれてくると思います。

学校側も大いに反省して先生方と緊密な連絡提携をし、先生方のいろんな御指導をいただきながら、いろんな資料をいただき、いろんなお話を承わり、そして歯科保健を健全に発展させなければならないと考えます。

司会 どうもありがとうございました。これで午前中の研究協議会は終わりますけれども、講師の先生方にもまだ言い残したことがたくさんあるようですし、参会の皆さんのはうにもいろいろ質問があると思いますが、それらは午後に発言の機会があるはずですから、そのときにまとめて御発言願いたいと思います。

これで、一応終わらせていただきます。御静聴ありがとうございました。

## 午後の部

司会 これから午前に引き続き保健管理と保健指導の調和について午後の部を行ないます。

この司会を日本学校歯科医会の常任理事をしておられます榎原先生にお願いします。どうぞ榎原先生よろしくお願ひします。

司会(榎原) 午後の研究協議会に入ります。テーマ

司会 榎原 悠紀田郎

は保健管理と保健指導の調和ということです。午前中に4人の講師の方からオリエンテーションをしていただいたわけです。

午前中からいろいろな問題がでております。たとえば教育というものは基本的には自主的な活動、子どもが自分たちでするようにしむける活動

が中心であるということになりますが、管理と申しますと、かなり他律的な性格をもっていることになります。手を借りる問題と自分でやる問題とどうやって調和させるかということは、学校歯科の現場では非常に大切なことであろうと思われます。先ほど菅谷先生のお話の中にあったわけですが、人の問題として要約すると、学校歯科の立場というものと、教育に携わる人の立場というものは、かなり違うアプローチをしておるわけです。そういう違いというものをどうやって調和していくかということが、今後学校歯科を十分展開してゆくのに1番大きな手がかりになる、こういうことが今度の大会の主張テーマとして掲げられた点でもあるわけですが、そういったことを、もうちょっとそれぞれのお立場からお話を聞いていただきたいというのが、きょうの朝からの研究協議会の主題であります。

#### 同じ平面で話し合って行きたい

午前中プレゼンテーションがすんでいますので、午後からは皆様方にも参加をしていただきたい、いろいろなテーマをもとにして、ここにいる先生方にお話を伺いたいと思います。ただちょっとお断りと申しますか、今日ここにきていただいだ方には失礼ですが、現場でその仕事を熱心にやっていらっしゃる方ということできていただきおるわけであります。学校歯科について、それなりの考えはおもちですけれども、日本における学校歯科活動の最高権威者という意味ではないんです。第1そういう神さまみたいなものはいらないわけです。つまり、壇の上とか下とかでなく、講師の方がたも皆さまも同じ平面で話し合いたいと思います。ですから早くいいますと、文部大臣がお答えしなければならない問題を菅谷校長先生にお話しになっても菅谷先生はお答えなさらないでしょう。またそんな必要もないわけです。学校における保健教育と管理の調和という問題について、とにかく皆で話し合ってみよう、こういう姿勢でこれからお話をいたしたいと思います。

ただいまから私がその進行役をさせていただきたいと思います。オリエンテーションについては

午前中いただきましたので、これからは現物の中の問題を幾つかだしていただきまして、その問題を、皆さんと一緒に話し合っていくということにしていただきたい。

最初に、まずこういう問題を論議してみたいといったようなものを先にだしていただきて、その問題が大体でそろったところで、そのうちの1つ1つについて時間の許す限り、皆さんとともにここにいらっしゃる現場の先生方と一緒に話し合ってみたい。こういうふうに進めたいと思います。ひとつお出し願いたいと思います。

#### 各学校の環境をもう少し知りたい

長野県(石塚) 問題提起ではございませんが、先ほど説明を聞きながら学校の現場のようすを頭に浮かべながら説明を聞いたわけですが、ちょっとやはりもう少し承わりたい部分があったのですが、それぞれの学校の立地条件、それから学区内の環境、それから学校の規模などについておききしておきたいのですが。

司会 それではそういうご質問がありましたのでお答えいただきたいと思います。

#### 私の方は1,600人ぐらいの学校です

菅谷 私の学校は地下鉄東西線、あの東西線で参りますと西船橋というところがあります。西船橋駅で降りたところが私の学区でございます。

ご案内のように、西船橋は東西線と国電総武線近くに京成も走っている、あそこに東京の外環状線と申しますか、千葉県の松戸のほうから、ここ2年くらいのうちに船橋に電車が一本入り、いま船橋駅にいっている総武電車がいざれまた西船橋に入ってくるであろうというようなことで、交通の要衝になっている、そういう学区でございますので、だんだん学区の様相も変貌しつつあるということはいえると思います。

ですから商店街が大体20%強でございますか、大体東京あたりにてております事務系統のサラリーマンが多いようでございます。私の学区にはもう一つ有名な中山競馬場があり、このために、いろいろな影響を受けているわけですが、またこの

中山競馬の近くの畑に近ごろはいろいろな銀行の家族寮や建設会社の家族寮、それから防衛庁の官舎、外務省の官舎といったようなものがたくさんあつまっています。そういうことで子どもは非常に家庭環境、経済的にも恵まれています。

学校全体の質がいいと思うのです。ですから保健上からいってもいいはずなのですが、ただ学区内に学校歯科医さんが本校で3人いるわけですけれども、そのほかに歯科医さんはなん人か、もう2人か3人いらっしゃるかと思います。

うちの学校は、いま子どもは1,620何人かございます。学級は42、42のうち精薄の特殊学級1つあります。職員数は、県と国から俸給をいただいている県費職員が49人、船橋市からいただいたおる学校の給食の調理婦とか、用務員とか交通整理員、そういうものをいれますと全部で66人いるわけでございます。繰り返しますが、家庭的に、文化的に、経済的に恵まれているということはいえると思う。子どもの質としましても、比較的いいわけです。精薄学級もあるということをいいましたが、精薄学級の子どもを探すのに骨がおれるということでございます。そういうことでございますのでどんどんふえてくる、毎年子どもが200人くらいずつふえていくわけです。学校建築はそれにとてもりっぱなものは追いつかないが、毎年プレハブを建てておる。運動場が狭隘になっておりまして、指導要領の総則第3の体育ということになると狭い校地でどう趣旨を生かすかということに苦心しているわけでございます。

歯の治療の問題ですけれども、ご多分にもれず、本校もむし歯が非常に多いわけです。そういうことで、校医の先生にきていただきて健康診断をやったりすることもございます。父兄の人を集めて、話をやったり、それで治療にいかせるわけですが、今度その学区に歯科医の先生が少なくて、治療する子どもがいくものですから、そこにいろいろ問題がある。学校が終わってからいくとおそくなる。一般の患者さんがたくさんいるという問題、そうすると、父兄の間からは、いつ治療したらいいかという問題がでてくる。そこで先ほど申し上げましたが、学校のそういう子どもの

治療の時間等をなんとかお繰り合わせ願えないかということをお話ししたわけです。そういうような環境でございます。

司会 どうもありがとうございました。坂本先生どうぞ。

私の方は千葉駅のすぐそばです

坂本 私のほうの学校は新宿小学校と申しますて、皆さん国鉄の千葉駅をお降りになったと思います。千葉駅の南側が私の学区でございます。

かつて非常に児童が多ございまして、最高2,400ほどおったのでございますが、学校が分離いたしました、ただいまでは1,015名、学級数28、これに養護学級、精薄学級が1、体の弱い虚弱の学級、これは県下で1校だけであるが併設されています。来年あたりは、弱視学級も私たちの学校に併設されるのではなかろうか。職員数は38でございます。

そうした中で、地域といたしましては、先ほど申し上げました7ページの地区の中学校単位の場所のところの新宿地区、これは歯科の開業区の方が21名ほどいらっしゃいます。また、ここは千葉市の中心になっているので、ほかの一般の患者さんもいっぱいいらっしゃいます。こういう地域でございます。

なお、私の学校医は昨年までは4人いらっしゃいましたが、本年度からは歯科の校医さんが3名、こういうことになっております。

司会 石綿先生どうぞ。

典型的な工業地帯です

石綿 私の学校は菅谷先生の隣町に当たる学校ですが、国電船橋駅を南のほうにいきまして、国道14号線以南の海岸を埋め立てた学校でございます。

それで私の学区は、船橋市の海岸の埋立て造成地がほとんど中小企業の工業団地になっているところが、私たちのほうの学区でございますが、皆さん、新聞、テレビ等でご承知の、いわゆる地盤沈下の船橋一激しいところに当たります。私たちの近くのところで10年間に約120センチ沈下した

というところでございますが、地下水の汲み上げ、隣にありますヘルスセンター、あるいは京葉ガスの天然ガスの汲み上げとか、そういうふうなものによる、あるいは工業用水の汲み上げというようなものを100%禁止した、そういう特殊な環境の学校でございまして、過日の異常高潮のときは、校門前の市道が逆流する排水で埋まってしまいまして、リヤカーで子どもを校門まで渡すということで日本テレビやあるいは朝日新聞等で報道されるような特殊な環境のところでございます。ほとんどが工場地域でございまして、昼間人口は非常に多いのですが、夜間人口は少なくなる。南方に一部県営住宅とか、あるいは道路公団の宿泊、そういったものが多いわけで、ほとんど90何%中堅サラリーマンの家庭というふうな学校でございます。

いわゆる父兄の教育的な関心も非常に高く、保健的な面の関心も非常に強いように思います。昨年度はよい歯の学校表彰を受けるとか、そういう面でも非常に関心が深かろうと思います。

学級数は18学級で年々3学級くらいずつふえていく、児童数約680、それから学校歯科医の方は1名でございます。

司会 どうもありがとうございました。

いま3つの学校について環境を教えるということでございまして、お聞きのとおりです。これから問題を投げていただきたいと思います。どなたかございませんか。

#### 児童の歯科治療の時間をきめることについて

高知県 お話の中に、学童の歯の治療の時間をなんとかしてくれないかということでございますが、これは本當にお互いに困っていることですが、養護の先生や、そのほかの校長先生やら、われわれ学校歯科医が集まった研修会場の席上で、ある養護の先生から、日曜日に何とか診療をやってもらえないかという提案がありました。しかしこれは、どうも困ることでして、やはり、われわれも、休日は休日としてとらなければならない。日曜日の休みを返上してまで子どもをやるというわけにはいかない、というようなことをそのとき申

しましたが、これについて考えてみる必要があると思います。

学童の検診日は、学童の診療日を一般の休日でない別に定めてもらいたい、というようなことでしたが、これもその日一日を使うわけにはいかないので、午後の3時以後ではどうかというようなことになりました。

それからもう1つは土曜日の午後に授業が済んでからも子どもにこさせて午後から5時までやりましょうということで喜ばれて解決しました。

司会 ほかに何か問題ございませんでしょうか…

鳥取県 さきほどお話をあったとおり保健指導と健康管理との調和を最も密接にやるのには、教師は40人、50人の生徒を相手にしているのに家庭では2人か3人の子どもをみているんだから、そこでも十分注意してほしいということでしたが、そのとおりです。しかしやっぱり学校におけるそういうものは大きな影響力をもっておりますので、先生方の学校では、それをどんなふうに留意してやっておられるかということをお聞きしたい。

山形県(大野) 健康管理と指導の調和のポイントをどこにもっていくか、そのポイントというものは数が多いと思います。

将来保健管理、あるいは保健指導の調和ということにつきまして、結局は現場の先生方、担任の先生方の責務ということに課せられるわけでございますが、各先生方には1つの担任教科の責務がございます。

そうなると養護の先生が主な主役になるのではなかろうか。

その結論として、それならば全国の小中学校に全部養護の先生がいきわたっておるかどうかということが問題になったわけでございます。そしてこのことはやはり文部省当局によく要望して、予算化して全国の小中学校に養護の先生を完備するということを要望したわけでございます。

高知県 人間関係でございますが、先ほど菅谷先生がおっしゃったように、少ないことですが、たとえば新しく赴任してこうされたときに、校医、学校歯科医、薬剤士のところくらいはすぐ連絡をし

ておく、ということは大切であります。それが学校と学校歯科医なりの人間関係の調和をつくる1番の入口だと思うのです。賛成いたします。たとえば学級指導、教師の健康診断といろいろなポイントがございます。そのポイントを結ぶ軸は何であるかということを少しくおたずねしたいと思います。おそらく底辺に流れるものは人間関係に尽きると思いますが、よろしくお願ひします。

**東京都** 保健管理と保健指導の調和ということですが、私は学校歯科に携わる者といたしまして1つ学校の先生方に歯科保健について十分知識をもって貰うことが必要だということを申し述べたいと思います。

菅谷先生のような校長さんばかりなら、私たちは仕事が楽にできると思うでございます。しかし東京都において、むし歯は病気と思うかと質問したアンケートに対して42%のものがむし歯は病気でないという回答がでたときに、私はびっくりしました。これはわれわれの教育が足りないのだ、やはり教育にたずさわる人びとの中でこういうことへの認識のないことが問題だと思いまして、「知っておきたい口腔の知識」という本を3万冊ほどつくりまして全部学校に配りました。これだけではだめでしょうねけれど、とにかく、子どもの教育を徹底的にしなければならないと思うのでございます。子どもだけではなく親にしても、学校の先生にもそうです。ことに新指導要領の改定に伴って校長先生の指導力は強くなっています。どうかひとつ校長先生にまず、こういうことの理解をつよくするようにおねがいしたいと思います。

歯科検診のときによく校長が全く関心をもたず不在であったりすることがあります、こんなことも注意しなければいけないことではないでしょうか。

#### 校内診療と検診票——

**秋田県** さきほどのお話の中で、学校内でなんとか治療ができないかというお話がありました。これは今まで、長い間いろいろ論じられましたところですが、校内に設備をただけでは、できま

ん。いろいろの手続きが必要ですし、そんな場合も、当然親の承諾は必要となります。

またその診療につれて起った万一の事故についてどうするか、なども考えておかなければならないでしょう。

それから次の問題ですが、少し今日のこととははなれるかもしれません、歯の健康診断票は小学校のは中学の方にもっていくそうですが、中学校ではそれは片づけてしまって新しくする。さらに高校へいくとまた新しい検診票をつくる、これを少なくとも3歳児検診のときから、その子どもについては一貫した検診票をみることのできるようすれば大変いいと思っています。管理とはそういうものだと思うんですが。

それから健康診断による統計のことですが、う歯罹患者率の中に完全に治療が済んでいる歯の数をあげないで話をしていることがあります。罹患率は示しているけれども、その中で歯科医のところにいって、治療をしてきたもの、これは私つねづね考えているのでございますが、う蝕のない子どもが上昇しておりますが、私は、むしろ努力しなくても生活環境がよくて、家庭環境がよくて母親が気を使って、そしてむし歯のない子どももいますが、どうも努力をして、痛さに耐えて、そして完全に治療を受けた子どもこそ、私は表彰されるべきだと考えていますけれども、特にその点をお伺いしたいと思います。

#### 学級担任教師への現職教育について

**長野県** 菅谷先生の話の中に一部ありましたが、学校における管理指導の調和という点で、とくに、学校において児童生徒に接触する時間が一番長い、学級担任の質の向上という問題がでてまいりました。とくに規模の大きい学校ほど、これは養護あるいは保健主事だけで管理指導というものは、当然いきわたらないもので、どうしても管理と指導、その間にあってやっていく、調和をはかっていくには学級担任以外にはほとんどないのでないか、こんなふうなことを考えると、やはり学級担任に保健あるいは学校歯科衛生の知識というものを実際に個々の児童生徒の指導というもの

は学級担任にまかせるような体制づくり、これをやらなければ調和の徹底がはかられないのではないか。

そういうことで、先ほどは教員養成大学に保健部というものを入れて、というような提案もありましたが、いま実際に奉職をしている学級担任、これは正科の教諭であっても、いつかは学級担任になるといふのであれば、全体の指導講習も必要になってくるのではないか、これがやはり調和をほんとうに徹底する、こういうことになってきやしないか、こうすることを考えるわけです。

#### 学校給食とブラッシング指導について

もう1つは、具体的な問題になるわけですが、まあ歯科衛生を論ずるときに、歯をみがかないということでは、いくら話を拡大していても問題にならないと思います。

そういうことで、厚生省の実態調査などでみましても、毎日歯をみがくものは6歳から9歳まで61.20%，きわめて低い数字であります。

地方にいけばいくほど落ち、長野県は平均して30%くらい、1回以上みがく人はこのくらいに減ってしまう。これでは何をいってもだめなので、食後に歯をみがくということを根本的に教えるとすれば、学校給食後の歯みがきということを義務づけていかないと100%近い数字になっていかないのではないか。そういうことを考えるときに、いまの給食だと主食プラス副食、完全給食という、もちろん必要なカロリー、栄養等をとつての完全給食ということで表現しておりますが、教育の場での完全給食ということになりますと、保健と生活指導というものを考えた完全給食ならば、食前に手を洗う、食後に口腔清掃をするということ、これは完全給食の中に義務づけなければやつていけないのではないか、食前に手を洗うこと、食後のブラッシングというものは、給食の中に一体に義務づけていく、こういうことをひとつ提案をして、なんらかの方策で全国の給食をやっていける学校では、そういうブラッシングというものを給食の中に義務づけていく、こういうことで毎日歯をみがくという管理、指導を徹底させていく、

こんな低いパーセンテージということではなげかわしいので、ひとつ管理指導の一番根本問題として調和をはかる大きな1つの問題ではないか、こういうふうに考えてブラッシングの徹底を完全給食の中に考えさせていくということを提案したいわけです。

司会 そのほかに何かありますか。

#### 学校歯科医だけでなく地域の歯科医師も

大阪府 保健管理と保健指導の調和という面で、本日の現在の問題から、少し離れるかもしれないけれども、早期発見、早期治療ということがうたわれている現在、この保健管理、保健指導ということも、もう少し広い意味に考えて、いわゆる保健指導、保健管理をするのは必ずしも学校歯科医だけではないという点に立って、いわゆる一般歯科医もそれを行なうのだ、ということは、われわれのほうを申し上げて恐縮ですけれども、大阪の場合も本年度から請願を介して大阪府歯科医師会に学校歯科衛生部というものができた、今までの学校歯科医会というものは厳然としてござります。だからそういったものがその中に取り込んでいって問題提起をして指導するといった立場に入るべきであって、学校歯科医とかそういったものだけでこの問題をいくら保健管理、保健指導だけでやっていっても、やはりそこに考慮されるべき多少の問題がでてくるのではないか、というのは、やはり必ずしも校医だけが治療するのではなく、子どもはその校医のところにいくのではないかということからして、ほかの校医以外もそういう管理指導面にまで日学歯としても考えていただきたいということが希望でございまして、本日の校長先生、養護の先生、主事の先生、歯科医の立場からいろいろ提起されておりますけれども、こういった面でその先生方あるいは歯科医の先生方も、そういう面でもお気づきの点がございましたらお聞かせをいただければ、われわれも参考にしていきたい、こう思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

### まず5つの問題にしほって話し合おう

司会 それでは今まで幾つか問題がでましたけれども、この辺で問題を——特に、きょうの主題であります指導と管理の接点というところを一体どこを軸にして展開するかといったような問題について発言の中から問題となると思われますものを幾つか拾ってみますと、5つにしほられると思いますので、5つの問題を取り上げまして、話し合ってみたいと思います。

まず最初にでましたのは管理と指導を学校保健の場でもってちゃんとやっていくためには、「知的理 解といふものをどんなふうに考えるか」といったことの問題です。

第2はそれに関連して「現場の教師、特に学級担任に対する歯科保健についての現職教育」の問題でした。

第3の問題は「歯の健康診断についてのいろいろの問題」です。

それから第4は、「学校保健関係者の学校の場における人間関係の問題」でした。

それから第5点として「事後処置の問題」、たとえば治療勧告をするという問題、その1つについても、学校と学校歯科医、養護教諭、主事、地域の人たち、そういうものをどう展開するか、この5つの問題を取り上げて、それについての皆さんのご意見をちょうだいしながら進めていったらいいのではないかと思います。

### まず知的理 解のことから

5つ全部やれるかどうかわかりませんけれども、大体5つを取り上げてうまくやっていきたいと思いますので、最初に簡単ではないのですが、比較的お答えがでやすいと思います子どもに対する知的理 解を進めることによって、先ほどでましたむし歯は病気でないというような、そういうおとなを少なくするというふうなこと、これは皆さん同感だと思いますが、そういうことについて、いろいろな角度でそれを実際にどういうふうにしたら指導と管理を調和させるという問題からみることができることができるか、といったような点をお願いしたいと思います。

さて、知的理 解の問題ですが、歯科についての知的理 解をさせることは学校保健の上で大切だということはわかるのですが、知的理 解を推し進めていくにいたしましても、やはりみずから健康になるためのそういう手がかりとしてわかるということは、行動するということにどんなつながりがあるかといったことは、私ども外側からみてかなり重要なことだと思うのです。現場の教育に携わっている方として、知的理 解と行動との関係、歯科衛生といふものにかなり技術的な問題があると思うのですけれども、話を歯科に限ってみた場合に、なにかそういううまいケースを知っていたら教えていただきたいし、体験の上からこういう考え方もあるよ、ということを教えていただくとありがたいわけです。

まず、石綿先生あたりからおことばをいただけないとありがたいわけです。

石綿 司会のほうからお話がありましたように、知るということが、そのまま行動に結びつくということは、また違うと思うのです。特に私ども小学校でございますが、いわゆる知的理 解をいかにして行動に結びつけるかということに、学校歯科保健問題だけではなくて、道徳の問題その他にしてもしみじみ感ずるわけでございます。そこで一番問題として起こってくるのは、いわゆる場をどのようにして設定して子どもにいかにして問題意識をもたせるかということが、やはり行動に結びつく上に一番の大きな問題ではなかろうかと思います。

学級担任なり養護教諭が、歯なら歯のことに対して知的なものを一方的に注入していっても、確かに子どもたちは、その話を聞いてしまえば終わりで、行動には結びつかないというようなことが多くあろうかと思います。したがって先ほどからも繰りかえして申し上げているように、やはり子どもを一番よく知っているのは学級担任ですから、養護教諭の場合は、そういうふうな意味の子どもとの直接の結びつきというものは、集団としての結びつきしかございませんので、学校歯科医の方に十分な資料等もちょうだいして、自分で調べたもの、あるいはいろいろな統計表とかそういう

った情報をしばしば学級担任に提供できる、そういうチャンスを多くしてもらって、学級担任が一番子どもをよく知っているわけですから問題意識の上にのせて、子どもたち自身がむし歯の予防なら予防のことに関して、みずからの問題として取り組んでいただけるようなそういう方針を設定しそして、具体的に指導を展開していくというふうにしないと、いわゆる行動に結びついた指導というものにはならないだろうと思います。そういう点が一番問題ではないかと思います。

司会 いまは学校歯科医が情報を提供していけばダイナミックになる。こういう話であったと思いますが、さて、現場の教師とどんなふうに具体的にコンタクトしたらいいか、たとえば3年2組の担任の先生にこういうことをやってほしいとするとしますと、これは一体どんなふうに学校歯科医の立場からやったらしいですか。

石綿 学級担当と学校歯科医との日常の接触というものは実際問題として考えられない、ですから学校においてになったときとか、あるいは養護教諭のほうから連絡をしてこういう問題について学校歯科医のほうとしての資料を提供していただきたいということで、養護教諭あるいは保健主事なりが窓口になり、そういう接し方が一番普通だし、また可能な問題ではなかろうかと思うのです。

そういうふうにして得た情報なり知識なりをたとえば養護教諭がそういう資料をさらにプリント等にして、そして職員会議の議題にしたり、さらにそれを学校の立場で全職員に提供して、そして職員会議なり、毎日のように朝の打ち合わせ等もございますので、そういう際に養護教諭の説明等を加えてそして学級担任の、いわゆる現職教育の資料とする、そういうふうな接し方が普通ではなかろうかと思います。

司会 今のことについて、どなたか学校歯科医の立場から、なにかご意見をどうぞ——。

#### 歯科衛生士の導入は1つの方法ではないか

山形県(河野) 学級担当の直接接触というのは困難性がございます。二通りのやり方があると思いま

すが、ご参考までに申し上げたいと思います。

一つは養護教諭を通じてコンタクトするという場合、これは養護教諭と非常に密接な関係がある、われわれならばいともやさしいことでございますが、なかなかそれもむずかしいと思います。

もう一つの方法は、たいていのところではいるのでございますが、衛生士の方々に努力して貰うということが第2点でございます。衛生士の本来の職域と申しますか、本来の目的といいますか、そういったものに衛生士の方々自身が入っておるという場合とわれわれが衛生士を媒介としてやるその二通りがあるが思います。現実にプロの衛生士が地方からおいでになったときは、非常に大きな力となりまして、それがきっかけとなって学級担任あるいは学校と非常に密接な人間関係が生ずるというようなことも耳にしております。以上参考までに……。

司会 そのほかに現場の学校、学級担任の先生方に知識を普及するというときに……。

長野県(石塚) 学級担任との接触ですが、普通学校保健委員会あるいは職員会議にてたときに、年に3回か4回、これは全般的な問題について話し合うことが多くて、クラス個々にはいき渡らないということで、年2回行なう検診会のときには学級担任には必ず立ち会って、1回ずつにかテーマをきめて、それを半年間やらせるというようなことで学級の指導を行なうような方法をとっております。具体的には、ことしの4月の検査のときには、ブラッシングの徹底ということで、検査前に全部歯をみがいてこいといって、検査をしたのですが、中の1人の子どもを実験台に使ったということではないのですけれども、歯をみがいたかと聞いたら、みがいた、おまえはまだ汚れておる、もう1ペんみがいておいでということで、もう1ペんみがいてさせた、やはりみがき残しがあるということで、5年生だったわけですが、習慣的にブラッシングがいかない場所がある、1本だけまだ食べかすが残っておる、これを取らなければいくら歯をみがいてもみがいたことにならない、すみずみまでみがいてこいといったら、きれいになった。そこで食べる前の歯みがきはどこでもや

っている、みがいた後のみがき残し部分がある、それを学級担任と家庭、子どもに知らせ、歯腔清掃の徹底を期し、これを6カ月間やれということでやらせました。印刷して学級担任に渡し、児童、家庭にも渡し、やらせました。

それから4月の検査のときには、ハブラシがはたして適正かどうかという検査、いま使っているハブラシを検査にこいといったわけですが、30%くらい適正でない、耐用年数が過ぎてみがけないようなハブラシで、平均して児童が大人のハブラシを使っておる、それできれいにならない。ほんとうにきれいになるようなハブラシでみがくよう指導していきたいということで、ときどき検査して、適当でないのは新しいのにかえるような指導をして、ブラッシングの徹底を年々一つのテーマをきめて、設定してやらないと、ああそうですか、おれのハブラシもこんなになっているということで、学級担任にそれだけの理解をさせて子どもに徹底をさせていくようなテーマをきめながらやっていくという方法をとっている、接触はいまはこの程度である、例として申し上げます。

**東京都(桜井)** ただいま学級担任の接触という問題でむずかしいという話がでましたが、私のところではごくありふれた簡単なことで接触できる機会があります。というのは、私のところでは、年2回検診を行なっておりますけれども、よくほかのところへ伺いますと、養護の先生は一生懸命記録します。学級担任というものは順序を整理するだけであります。そうではなくて、記録はあくまでも学級担任にお願いして隣にいていただいて、1人ずつの子どもに対して指導しながら検診していくとかなり担任の先生も、おまえいい歯だな、またよくみがくのだなと注意をしてくださる、どちらでできることと思うので、かなり希望的だと思いますが、ご参考までに……。

#### モデル校による1つの試み

**福岡県** 北九州市でやっていることで、モデルでございますので、ご参考になるかどうかわかりませんが、北九州市より助成をしてもらっているし、八幡区歯科医師会から助成してもらって1小

学校に衛生学校のモデル校を指定しているわけです。特徴を申し上げますと、学校歯科の保健協議会というものを学校内に併設をして、会長は校長で、副会長が学校歯科の選出医、PTAの代表であるということで、その中に学校からでている委員は校長、保健主事、養護、それから学級担任の代表、いわゆる1年から6年までの代表が1人ずつであります。PTAから保健委員会の委員、学校からは校医および学校歯科の選出医がでて大体28名くらいの組織でもって、そして議題として給食後の指導、現職指導、こういうことをやっておりますので、参考になればと思いまして発言いたしました。

**司会** 今まででました学級担任との接触の方法については、大体2つにわけられるようでございます。

1つは検診のチャンスというものを最大限に使っていこうというやり方、もう1つは養護教諭、保健主事を窓口として担任の先生をねらいうちするということのようです。そこでそれに関連いたしまして、教員の現職教育と申しますか、現在いる人たち、特に担任教員、一般教員に歯科保健のことをわかって貰うということがかなり重要であるということは、けさほどの副会長のお話の中にも、教員養成大学の中でいま保健学科というものを必須にしなければならない、それを取り入れることは大切だということがありましたとおりです。

そこで学校の現場の中で、こういうことがどんなふうにできるか、もしそのための困難があるとすればどんなものがあるかということについて、校長先生の立場で菅谷先生にお願いしたいと思います。

#### 学校の研修計画の中に入れて

**菅谷** お答えになるかどうかわかりませんが、お答え申し上げたいと思います。

私ども教員は研修の義務があるということを肝に銘じているわけでございます。進みつつあるものののみ教師たりうるということばもあります。毎日が研修でございます。子どもに接したならば何

か子どもに与えなくてはならない、そのためにはひとり歯ばかりでございません。あらゆる教育の領域について研修というのは、研修と修養と2つに考えられるわけでございます。人間的な教養を積み修養するという意味で毎日研修をしつつあるわけでございます。ただ、学校でなにを重点として本年度研修を進めるかという研修計画というものを立てます。その場合に、たとえば保健についてはこれにこれであるということを、1つ学校経営の中で方針として、あるいは努力事項として研修計画の中に入れる、これは基本的に必要なことあります。私どもの学校の中に、比較的大きな規模で全部入れますと、42人ありますが、大学出の先生がなん人か入ってくる、そういう問題をかかえているのですから、健康診断をやるのにもなんのためにやるのか、うっかりすると、健康診断は学校保健法があるからやるのだ、統計をとるためにやるのだ、そういう安易な考え方をしておる者もあります。

健康診断は、そういうものではない、結果的にはそうなることもあるけれども、目の前にいま子どもをどうするか、45人の子どもを受けもった場合子どもを観察しなければならない、からだの調子が悪かったら問題にならないじゃないか、そういう立場で健康診断をやる、そのねらいを離れたらなにもないのであって、当然歯の検査というものは、こういうねらいがあってやるのだ。そしてこの内容に触れていく、そういう機会を学校の中でもつことがやはり必要だと思う。私どもの学校では、どこの学校でも学校保健法によって学校保健計画というものをもっておりました。その保健計画の中にそういうことを入れます。ただ私の学校では、先生方の研修の計画の中にそういうものを考えていくこういうふうに考えております。そうすると5月なら5月にそういう検査をする、6月のむし歯予防デーの日に学校歯科の先生にきてもらって40分なら40分お話し願い、話しあいをしよう、そういうふうな研修計画をもつ必要があると思う。またそうしないと、いま先生方に対して歯科保健に目を向けさせることは容易ではないと思う。そういう基本的な歯科保健が子どもを健康に

していく1つの土台だという——とにかく病気をもっている人がほとんどであるとすれば、まず第1にこれをなくしていかなければならない、こういう基本的な考えにたつわけです。先ほど健康観というようなことを申しましたけれども、そういうところから出発して、なるほどこれはやらなければだめだ、そういうことにならなければだめだと思う。

そういうことを知っておれば、からだに合った健康生活をするようになるし、そういう指導をしなければならない、むし歯があるならばこれ以上むし歯をふやさない、どのような健康生活をすればいいか、その指導は担任教師がするわけです。

担任教師の現職指導をするのに校長が責任者ですから、保健主事の先生が計画を立て、養護の先生が実際にやる場合もあるのでしょうかし、養護の先生ができない場合は当然学校歯科医の先生にきていただいてお願ひする。忙しくてこられない場合はその要点を私の学校の場合は電話でよくお聞きして、それを印刷して朝の職員の打ち合わせに配って説明をして、短時間でできますからそういうような方法をとっているわけです。むし歯予防デーなんかで歯科の先生がきてお話しして下さいます。ああいうときに先生方も聞く、これはやはり歯に対する理解を深めることができます。とにかく土台は、先生が理解がなければできない、すべてそういうことがいえると思うわけです。心ここにあらざれば見れども見えず、聞けども聞こえず、大切なことをこちらはいっているけれども、先生方は馬耳東風で聞いて、聞く耳をもたない。なんのために歯が大切だそうだということを先生が理解してからなくてはならない、そこらが学校経営のむずかしさであるわけです。馬を水辺までつれていくことはできても水を飲ませることは困難だといったとえがあるけれども、いまの大学出の若い先生たちがでてくると、理解のある方もありますけれども、必ずしもそなばかりではない。鼻にかけるという調子になる、自分はなんでもなくても子どもは90%もっている、そういうことを踏まないと、教養があって健康な子どもをつくると同時に、

目の前にむし歯という病気をもっている、それを踏まないと教育はできないだろう、そういうことで研修の計画は基本的にもつべきである。

司会　学校では現職教育については研修計画というものをいろんな形でおたてになっておられる。これはどの校長先生でもやっておられると思いますが、いまのお話のとおりであります、ここでちょっとお聞きするのですが、学校歯科医の先生方の中で、学校でたてた研修計画らしいものに関係して、なにか資料提供したいというご経験がある方がありましたら、こういうことがあったよということを承わりたいと思います。

#### 手みじかな情報を提供した例

横浜市　いま菅谷校長先生からお話をございましたとおり、全く同じことですが、私の学校は校長が代わりまして、学校経営というものがあまり進展しなかったときに現場の先生方の教員に対して、やはり朝の短い時間を一応研修の場にして、各先生方をみなその方向に引っぱっていったという事例がありますのでちょっとお話しします。

そのときに、私の提供したものとしては、学校の中における定期健康診断の結果を、各クラスごとにまとめたもの、学校全体、県、市全体、それから国との比較、そういうものをだしまして、簡単にワラバン紙半切程度のものに書いて、何年何組が1番悪いのだということがわかるように、クラス担任はだれだというようなことを書いて、一目瞭然とするような形で、いろんな問題がたくさんあったわけですが、う歯というものがどういうふうに進行していって、中学生においてはどういうわけでこれが大切なんだ、小学校と中学校とは違うのだというようなこと、そういうものをほんの半紙で、毎朝の朝礼に、それだけだすわけではなく、学校全体の中の1部として提供して、現場の先生方を教育していたという事例がございます。

このことについては大阪の研究会のときにも話をしたと思いますが、その後の結果といたしまして、校長先生はなんとおっしゃったかというと、1人もこっちを見ていない、養護教諭と保健主事

がこっちを見ていて、教師の方々でこっちを向いてきたのは4分の1近くあった。4分の1は学校保健はできないのだ、半分こちらを向いたいんだけれども、しかし教員の中には、3分の1がこちら向きであり、どちらでもいいのが3分の1だ、向こうを向くのも3分の1あるのだ、だからどちらでもいいものは、いわゆる6割までこちら向きにすれば学校経営というものはできるのではないかということを推し進められまして、その後向こう向きの先生の中で1番ひどかったのに対しまして、たまたままいりましたときに、おれが校長をしている以上、おれにつきあえよということで回答していたようです。

#### こんなとき保健主事はどうしますか

司会　たいへんおもしろい話だと思うのですが、ここでちょっと、学校で先生がかりにそういうものを作りだしてだしてきた場合、でてきたものを養護教諭、保健主事が受けとて情報化するということになると思うのですが、坂本先生にお伺いしたいのですが、学校歯科医が横浜の先生だと仮定しまして、全国の資料をもってきて、これをひとつといつて先生のところにもってこられたとした場合、先生はどんなふうに処理されますか。たとえばそのまま印刷するということもあるでしょうし、先生の考え方をつけ加える、いろんなことがあると思うのですが、先生だったらどうでしょうか。

坂本　とかく保健関係の資料をつくるというのは養護教諭である。そこへもってまいりまして校医さんが自らそうしたこと気に使われてなさって下さるといったら、私はすばらしいことだと思います。先生がこんなふうに努力して、こんなふうにつくって下さったのだし、ただ資料だけではもったいない、先生じきじきに説明をしていただきたい、また保健委員会等でそういう場を私だったらつくるでしょう。そういう熱心に取り組む校医さんがあったらすばらしいと思います。

司会　横浜の先生に伺うのですが、もう1ぺんてきて説明してくれということであったらでいいきますね。

横浜市 朝の朝礼のときはそういうことはなかった。職員学校保健委員会のときに改めて呼び出されまして出向いたこともございます。

坂本 やはり学校という場は指導主事の方とか、教科に関するお話が多いわけです。ですから、校医さんの話だったら、ある意味で異色といつていい、熱心に聞いて下さると思うのです。ですから先生方がそういう面に力を入れて下さることは、私どもがいつも先生方に口をすっぱくして保健指導なりの話をしたり、資料を流して話をしておるわけですが、私どものすることはきまりきったことですから、変った立場で、校医さんという立場でお話しなさると先生方も身にしみて下さると思うのです。

そうした校医さんが1人でも多いことを私どもの立場として望むわけです。

司会 いまのようなことが方ほうで行なわれるといいと思いますが、各地の学校歯科医会等で歯に対するいろいろな学校歯科の手引きといったような形のものをつくっておられるところがずいぶんあると思います。

とくに、学校の養護教諭向きに、そういうものをつくっておられるご体験の方があると思うのですが、われわれ歯科医のほうからみて、この程度は知ってほしい、といったようなこと、これは、1冊の本にすることはできないでしょうけれども、もし先生方が、いまの学校の現場の職員、特に一般職員——さっきの話ですと、3割があっちを向いているそうですが、6割ぐらいの人たちを少なくともこちらに向かせるために必要である最小限度のもの、このくらいの項目についてはというようなことについて、なにかここで話し合っておくことはいいと思うのです。歯科学全般に関する中味があれば1番いいわけでしょうねけれども、時間的制約があるわけですから、これだけは知ってほしいということがあるわけですが、こういうことについて実は「学校歯科活動の手びき」の中で保健教育のところをお書き下さいました山田先生から、ちょっとその辺の意見を伺ってみたいと思います。

### まずおのの学校の資料から

山田(日学歯常任理事) いろいろな貴重な意見がでまして私も感心していたんですが、学校歯科医が自分たちの活動場面で、学校の先生方の知的的理解を高めるための直接的なやり方としては、さっきお話があったのですけれども、歯の検査のときには学校の先生方に立ち合ってもらい、なるべく記録してもらうということも1つの方法です。それからもう1つは、検査結果を統計、あるいは図表にしてしまって、これを学校の先生方に説明をするときに、そのグラフなり統計を見るに必要なだけの現職教育といいますか、そういうものをやっていただいて、その機会を利用して知識の向上につとめるというようなことも私はやりました。よそでもそういうことをやったのを知っています。非常に役立つように思います。学校の先生方、特に養護の先生方とか保健主事の先生方が興味をもってきますと、自分の学校のいろんな成績を自分たちで研究しようということに、うまくいくと発展します。私の知っている例ですと、そういうことから、先生方の教育研究集会で自分の研究成果を発表されたことがあります。

これは全校の先生方が協力しないとできませんから、そういうわずかなきっかけから非常に熱心な学校歯科活動をやるようになったという例もございます。先生方の歯科に関する知的的理解を高めるようなことではじまったものが、そういうところまでいったという例もあります。

### 5つぐらいのテーマを年次的に

それからいまの教育に関しては、この本に書いてありますが、確か86ページでていると思いますが、大体いま話したようなことが中心になっておりますけれども、これはいろんな例が並んであります。

あるいは、また歯の衛生週間に私は学校歯科保健の問題を4つか5つに分けまして、順々と毎年繰り返していく、5回やるとまたまえにもどる、そうすると学校の先生方に歯の衛生週間になか話をしてくれと頼まれたときに非常に楽です、きまっているから。そしてその内容をプリントにし

て、全部の先生方に回してもらう。各教師が学年別に、低学年なら低学年なりに、その問題について、歯の衛生週間の講話を聞く前に、大体こんなような話をするのだというようなことを話してもらう。それから衛生週間のときには低学年にわかるように話ををする。それが終わって教室に帰ったらもう1度きょうの話でどんなことがわかったのか、どういうことをすればいいのかということを教室で話し合ってもらうことにしています。そうすると、前にプリントで渡してありますし、またできれば学校新聞なんかに父兄向けにもう少し程度の高いものを書くといったようなこともやっている。それも先生方が読んで下さるから、そのテーマについては1通りの簡単な勉強ができる。

ですから歯科保健に関する事を大ざっぱに4つくらいに分けておくと、4年かかると全部1通りの学習ができる、こういうことになるかと思います。それなんかも1つのアイデアとして参考になれば幸いと思います。

司会 いまの山田先生のお話について何か。

#### 歯をつよくするということについて

石綿 大変結構だと思います。ただ私どもが問題を1つだしますと、とかく保健というと、一般教員の頭にあるものは消極面です。何々をしてはいけないというような、なにか守る側の面の対策をつい考えてしまう。

要するにむし歯をただつくれないというような、そういう消極面を、体の場合でもそうですが、病気にならない面と反対に体を強くする面とが、おそらく歯の問題でもあろうかと思います。ただむし歯にならないという面だけではなくても、いわゆる歯を鍛える、そういう面があろうかと思いますが、意外とわれわれはそっちのほうに気がつかないでむし歯を防ぐというような守る面の消極面しか考えておりませんので、そういう積極面に、むし歯を強くしていくという積極面について、なにか一般教員としては一番望む問題ではなかろうかと思います。

司会 いまそういう注文があったわけですが、それを含めて山田先生ひとつどうぞ。

山田 前に学校歯科の時間で、短波放送で話したことが実はあるんです。いまちょっと思いつきで書いたのですが、たとえば歯の役割とむし歯、むし歯の予防、それからそしゃくと全身発育の関係、むし歯と全身疾患、まあこんなようなことですね。この中にその年によって多少違ったものを含める。それからなにか新しい情報があるとそれを少しずつ加えていくことにしています。たとえばオーストラリアでやっておりますようなカルシューム・サッカーローズホスフェルトを糖質に加えるというようなことなどもその1つでした。

司会 いま保健の問題は受身の話が多いが、もう少し積極的な、歯を健康にするといったようなことについて、むし歯の予防の中に入るということになると思いますが、こういうことについてなにかいいお知恵がありましたら、どなたか教えていただくとありがたいと思います。

#### 学級で話をすると、担任教員が一番熱心になる

新潟県 私は検診の際には必ず前もって連絡しておいて、その学級の担任の先生にその検診を記載させるようにしております。その間に話のやりとりが若干でてまいります。この子は特に悪いから早急にしかるべきにやって治療しなさいというようなことをいいます。

それから、私は少なくともこの学校の職員の末席を汚しているのだから、少なくとも学校歯科に関しては私が最高権威をもって、また最大の責任者として、その授業の時間をもらって、特に授業をさせろといって私は実際に授業をいたします。その際にいろんな資料をもっていきますが、特にいろんな模型、あるいは昔は白黒ですが、いまはカラースライドがありますが、いろんなフィルムをもっていきますと子どもは非常に興味をもってまいります。歯科医というものはどういうものか、それからむし歯を放っておくとどういうことになるか、これを現実に見せます。そこで1番最初に飛びついてくるのが学級担任の先生です。それから子どもたち、子どもたちはワッと寄ってくるだけでなかなか表現ができないから、特に具体的な質問はできませんけれども、担任の先生方はすぐ

にいろんな質問がでてまいります。そのようなことからまず先生を教育して、そして先生を通じて子どもを教育する、そういうことをやっております。

**静岡県(石沢)** 私は現職教育にテキストをこしらえてといいましたが、私小学校でございますけれども、小中学生のう歯対策の関係という問題と、それからう歯と学級成績、そういう方面に問題が非常に多いのだということを発見しているわけです。

**東京都** ただいま現職の話がでておりますが、きわめて初步のことではあります、私も学校歯科医をながくつづけておりますが、校長との日常の会話、それから、職員とのさりげない話の中に、やはり話の主導権をこちらでいただいて、たとえば校長に対しては、口の中のばい菌をなくすることはできないけれども、食べかすをなくす方法はあるんだ、子どもに対しては変貌する社会の中にあっては、学校でいくら教育をしてもそれにおよばない、——私の場合は中学校です。生徒自身が自分の健康を管理するほかにない。ちょっとそういうふうにひっかけておきますが、入学式は父兄がつきますね、必ずそのとき校長はそこは各学級の担任の先生と、また115人の子どもであれば115人の父兄がついているわけで、それをまじえた席で、歯というものは非常に大切なものだ、私はつくづくそう思う、本校においてもこれから歯の管理、歯の予防については積極的に進めるから、その点は、あらかじめご了承してご協力を願うというあいさつをして下さる。

これは知識を与えるのではなくて、抱負というか所信といいますか、校長の心のあり方を申し上げている。それは非常に印象的なんですね。そのときのことばは、それならばということで学校歯科医の私たちも父兄もその気になります。

とにかく入学して子どもの将来を、自分の体の1部のようにかあいがっている子どもをお願いするのですから、そういう印象という面で非常にいいことであると思う。さりげないところになにかそういうものがあるのではないかと感じているわけであります。

#### 国全体としての方向

**司会** いろんな方法で今まで現職教育が進められていることがよくわかるのですが、これと同時にやはり全国的といいますか、あるいは都道府県というような組織を通じてそういう活動をする必要がまた当然であるかと思います。こういう目的で今度文部省でも学校保健講習会というような形のものをずっとやるようになりましたし、それが実際行なわれておるわけですが、日本学校歯科医会としてもそういう目的で、こういう手びきがつくられたと思うのです。

この間2カ所でこの講習会が行なわれまして、その目的は主として現場の先生方の現職教育につながるという目的だったと思いますが、これらの実施状況を含めて、日本学校歯科医会のそういうことについての姿勢ということで、理事会からちょっとPRをして下さい。

#### 毎年全国2カ所で研修会を

**丹羽(日本学校歯科医会専務理事)** 今年から文部省と日学歯が共催しまして全国を東と西に分け、そして主として、いまいろいろなお話がありましたような現職教育、特に教育関係の先生方を対象としてやったわけでございます。先ほどいろいろお話をありましたように、学校保健における歯科活動のテキストを使いまして、非常に広くやったわけでございます。青森では205名参加いたしました。熊本では600名参加したというようなことで非常な研修をしたわけです。

しかし私はそれが一部の人に限られるのではなくて、おののの先生方がきていただいて、というようなことで、これからずっとでありますけれども、十分に学校歯科医といたしましても目的が達成されるように尽力をしていきたい、こういうふうに思っております。

しかしぬし歯ならむし歯というものに対してどうも消極的じゃないか、もっと積極的な考え方をしたほうがいいんじゃないかというような話があったわけですが、歯はご存じのとおり、いま児童にても歯を日常習慣で丈夫にしていくということはちょっと考えられないことなんですね。です

からなにか学校自体としても歯に消極的なものだからもっと強力な態勢を整えたほうがいいんじゃないかということになりますと、やはりここには問題点がたくさんあると思うのです。むし歯そのものは、もう歯がでてしましますと、むし歯になるような表面は大したものではありませんから、そこが丈夫になるということはちょっとできないことなんですね。しかし先ほど菅谷先生が教育というものは継続的なものでなければならぬということ、非常に感銘を受けたわけですが、そういう意味で歯の衛生というものを継続的に努力していくというようなことに中心が向けられるのではないかというようなことを感じたので、ちょっとつけ加えておきます。

#### 検診と教育と

司会 では次の問題に移っていきたいと思います。

次は、検診に関連して検診というものを結び目にして、私たちが教育と管理の調和ということを展開するのにもっともよい場所だということは、先ほどいろんな方々が発言にあったと思いますが、このあたりを中心にして少しお話し合いを進めてみたいと思います。

検診という事柄はどちらにいたしましても、これは全く医学的と申しますか、公衆衛生的なものだと思います。つまり子どもの歯科的な保健状態をつかむという、そういう仕事でありますから、完全に検診だけ取りだしてみた場合には、それは医学的な問題だと思います。したがってそういうことからいきますと、これは非常に管理的なものであると理解していいと思いますが、そういう管理的なものをどういうふうに教育の現場に調和させるかということは非常にむずかしいことです。

これを、今度の学習指導要領では特別活動の中に位置づけて、そこに教育としての1つの位置づけをしたわけですけれども、これはまずしたということであって、これを今度は実際に現場でどうこなすかということが、これから問題だと思います。

いままでのお話の中にもございましたけれども

検診のときに、担任教師に書いてもらうといつて理解を高めることがいいんじゃないかなといつこともあります。また先ほど午前中ちょっと話題にでましたが、検診はグループでなるべく能率よくやるほうがいいということもありました。それで指導は、ついでにそこでなにか方法を使ってやったほうがいい、という考え方もあると思います。

それからもう1つはどうせ検診をやるならゆっくり検診をやって、そこで指導するという方法もいいんじゃないかなとかいろいろな意見がでたわけですが、このあたりについて。

#### グループでするべき1人が講話をする

秋田県 私は、現在2つの中学校の校医をしておりますが、6人でまいりまして、そのうちの1人が別の講堂で講話をいたします。その際に生徒に講話をするだけでなく、ぜひ父兄にも参加してもらいたい、こう要望しているのですが、なかなか父兄が集まることない。それで毎日くる患者に聞いてみると、子どもの歯は、どうせはえ代わるのだから乳歯はあとではえ代わるのだから、そのままにしておいてもいいだろうというような考え方をもっている。したがいまして私は、そういうグループ検診はできます、やっております、それから講話をやっておりますが、そこにぜひ父兄も入っていただきたい、そういうやり方は効果があると思います。

司会 菅谷先生からもう1度いまの話を含めて、グループ検診についての、大勢でかかれば短い時間でできるからいいというように考えるのか、いまのお話のように検診されたり、指導したりする、つまり1人でやるかわりに5人でおやりになっておられるのか、あるいは1人の先生は指導だけなのか、そういうふうに特別なことをおやりになる、そういう分業みたいなやり方でおやりになるのか、その辺のことを。

もし先生のところでおやりになっているのがそうでないとしたならば、そういうことについて校長先生のほうのお立場でどんなふうにお考えか、ちょっとむずかしい話なんですかけれども、ご意見

をいただきたいと思います。

### まず校長の姿勢

菅谷 私よくわかりません。ただ自分の学校でいまやっているのは従来の方式で学校歯科医さんの都合のいいときにやっていただいているのですから、こういう調子で1,600人からの子どもをやっていると先生方もたいへんだ。だから、やりながら、なにか先生方に指導していただきたい、といいますのは、私学校にいる限り、歯科の検査の場合でもなにかの検査の場合でも、たいがいその場にいってみている。そうすると子どもが受ける態度、先ほどちょっと触ましたが、耳がきたないとか、鼻がきたないとか、歯をみがいていないとか、すぐわかるわけです。それは管理と教育の調和という点からいえば、私がみて養護教諭なり、保健主事なり、受けもちの先生に事前にいってあるにもかかわらず徹底しないわけですから、今度は私から現場をとらえてあるわけですから、あとで先生方に、それから子どもにもきれいにしなければダメだということをいう。やはり校長の姿勢というものは、そういうようなことが大切じゃないかと思うのです。

グループ検診の問題ですが、自分でこうあればいいなあということで、別になにもございませんで、ただグループ検診をやりますと、この本にも書いてございますが、いわゆる地域保健、先生方のお仕事は個人的なお仕事をなさる場合と、あるいは地域的な学校保健委員会とか、学校保健歯科医会とか、いろいろございます。そういうような組織的に推進する場合もございましょうし、その中でさらにまた相談をして、いつ何曜日の午後何時から何時まで、何人というようなことで、1,600の子どもがいるのだから、1年生と2年生はこのくらいならできるだろう、というようなかっこうでできないだろうかなあと考えた。指導については先生方からあらかじめ受けといて、学校のほうで十分気をつけてやる、そういうようなことでございます。

なおその場合、私がこうみてみると、歯科の先生方がやりながらきれいだなあ、ちょっとここ

きたないよ、今度みがいてと、やって下さいます。それはやはりこの歯の検査のときが1人対1人でいっぱに保健指導ができる機会だと思います。それを側面からみて担任がここで記録して、私と学校医と担任と子どもと、そこですぐ子どもに対する保健指導のあり方というものは、びんとくるわけです。そういうことがいまの現場はしょうがないじゃないかなあと思うのですが、グループの検診については別に計画はございません。

東京都 荒川区全体としてそういうグループ検診を昭和40年から5年半くらいにわたってやっておりますので、しかもそれがいい結果をもたらしておるということで、まだ5年足らずですので、足固めの段階でこれから枝葉をつけてまいりますけれども、人間関係とかなんとかいっても歯科医のサイドからも協力態勢、理解の問題が非常に多いと思うのです。学校歯科医にしても学校経営の問題も理解していないで、ただ学校側にだけに、どうもわれわれがとっつきにくいような態勢であるとかなんとかいってもちょっとむりであると思います。

そういうような点で区としても、指導を勉強する意味で、グループ制をやりはじめたわけです。私たちの区でも1校あたり10医療機関以上が、子どもたちの事後措置をします。あとで事後措置の問題もでてくると思いますけれども、それと関係がありまして、荒川でも4、5名の先生は全国的に有名で、熱心でいっぱいな先生はいっぱいいらっしゃる。ですけれどもそのほか40何人の先生というのは横の連絡は全然ございません。こういう会にてお話を聞く機会もなく、ただ孤立して縦割りの関係だけであった。それをなにか横のつながりをもっていって検診を通じていくのか、それから事後措置についても無責任にならないように、自分がみた子どもは自分のところにくるのだということ、それから先ほど校長先生がおっしゃいましたように、地域社会における社会的使命というのも意識向上させる意味でも、全部の歯科医の協力を得て、それで学校の検診を行なっているわけです。

そういうわけで現在具体的な結果はでておりま

せんけれども、成功している例であるということを報告いたします。

司会 その場合検診は平等に、たとえば5人なら5人いけば、5人の人は同じことをずっとやる、こういうことですね。

東京都 そうです。事前に検診の見解を統一して、そういうことをはかるようにしているわけです。

司会 どうもありがとうございました。

検診をチャンスにして、検診というものを境にして管理と教育、あるいは指導を接点にするということは昔からも行なっておりまますし、これからもずっと行なっていかなければならないことだと思いますが、そこで山田先生は学校歯科医でもあります、山田先生ご自身は、ことしの4月の検診、あるいはこの間なさった2回目の検診あたりでどんなふうになさったか、その話を伺ってみたいと思います。

#### 前回の成績と比べながら

山田 私の検診のやり方というのは非常に単純なんです。まずこれは学校との約束で、歯の検査の前には、なぜ歯を検査するのか、歯の検査はどういうことを注意して聞いたらいいのか、そういうようなことを必ず教室で歯の検査をする前にやってもらう。それからでなければ検査をしないということです。

それで検査にきたら、前の夏休みの検査成績を4月のと比べながら、あなたはこうだったということを1人1人に話をして、いいものは、君はとてもいいから今後むし歯にならないようにもっと注意しようというようなことをいってあげる。なにか問題がありそうなものは、あとで健康相談をやるためにチェックをする。それを終わったら教室に帰ってから先生方に検査結果について子どもたちと話し合をしてもらうということをやっていきます。

これは必ず毎回やるとは限りませんけれども、4月の検査のときだけは、小学校の低学年、中学年、高学年別に、歯の検査前になにか興味を引くような話をしてやる。ごく簡単な、皆さんを考え

ればもっとうまい話があると思いますが、子どもの興味を引くような話を少しずつどこかに入れる。

この本には85ページですか、歯の検査のときの保健指導というところで、低学年向けにはこんな話、中学年向けにはこんな話というようなことが書いてあるわけですが、ここに書いてあるとおりでなくともいいわけです。たとえば低学年には低学年にわかるような話をしてやる。君はお風呂に入ったときは背中を洗うかいというようなことをたずねる。そして洗わないものは手をあげさせる、やはり背中だって洗わなければ困るじゃないかというようなことから、歯も前だけみがくのではなく、うしろもみがかなければならぬということから話をしていく。それから歯の検査をするわけです。子どもの指導はだんだんやっているところになります。なにか、興味を歯のほうに向けるような操作をしてから、歯の検査をしたほうがいいと思います。

担任の先生にはそばにいて書いてもらう。それが終わったら、年2回やるうち1回だけですけれども、大ざっぱに、前の年の成績や全国の検査成績などを比較して説明し、それからここ数年間の処置完了者率とか、う歯所有者率を比較し、グラフにして、それを学校の廊下などに張りつけておく。夏休みのあとでもう1回検査をするので、そのときまた比較してやるということをやっているわけです。あまり新しいことではありません。これは皆さんもやっていることだと思います。

司会 いまのようにおやりになった場合にどのくらいの時間がかかりますか。

山田 いまのようになりますと、大体1時間にかなりスピードを上げてうまくやって40人ぐらいだと思います。

長野県(石塚) 先ほどのグループ検診について、これはうまくいっていない、将来うまくいくかわからないが、現在うまくいっていない例をお話し申し上げたいと思います。

長野県でも山梨県に近い地区の歯科医師会でや

っているわけですが会員の数と学校の数とでは学校の数のほうがはるかに上回っているのは、一人で何校ももっている。4月の定期検診の際はうまくいかないので、それではかえってグループによつてたとえば3人グループで地域別に分けてやつているのですが、どうもこれは、主としてわれわれの側に責任がある、問題があると思います。

検診をする医師の個人差もあり、年齢的、あるいは技術的なもの、あるいは勉強不足というようなものがあるかもしれません。個人差があって、2回目の検診に違う人がその児童をみると、どうも誤診が多いということではないのだけれども、目につきすぎる。C1だったものが今度はなんともない、そういうことが非常に多い。

そういうものがあっても、実際の指導の面ではそれほど問題点は出ないと思います。統計上ではやはりそういう疑義が出るけれども、指導さえがっちりやれば問題はないということで、成功するように検査基準そういうものと何とかうまくやろうということで、努力しております。これは地域のレベルが低いということではなくて、欧州視察も2年連続して真剣に取り組んで、長野県でも抜群に優秀な地域であつて、なおかつそういうところでうまくいってないという1つの例があるということを報告したいと思います。

#### 少なくとも担当学年はきめた方がよい

**熊本県(柄原)** 私も集団検診についての経験をひとつ申し上げたいと思います。

ただいま東京都からお話があったように、一般開業医にも学校歯科医の協力と理解を求めるというような意味で、私の学校は熊本市の繁華街の中央にあるので、学校以上に歯科医が多いのでございます。それでたくさん的人がやったほうがいいというような考え方で責任者は、私でございますけれどもほんとうに5名呼んで、集団検診をやった時代が3年ばかり続きました。そしてその場合に、初めから1年生受持ちは1年、2年生受持ちは2年、3年受持ちは3年ときめて、それは来年は持ち上がって、卒業まで自分のみた子どもは最後までみるというシステムでやりました。そういう

ういい面はかなり成績をあげたのですけれども、要するに集団ですので、途中で欠けるのがある。それの補充をやつたりするもので、なかなか初めの計画のようにうまくいかない。

それからもう1つは、どうしてもその検査をやつたところの責任の所在が不明になるというようなことで、けさほどからお話しになっておるような養護教諭の坂本先生がいわれますように、やはり原則としては、一人でやるのに限ると思っております。それでおととしから提案があったように、非常に生徒数が多い場合は学校医の複数制をとつたらどうかということが、いま実現しているかどうかしりませんが、そういう場合にしてもおおよその自分の受持つ学年をきめておいてやつたほうが、私の経験からいいのではないかと思います。

**東京都** 先ほどの荒川区のグループ制についてもう少し説明を加えたいと思います。

それは1つの学校を私が1人の学校医としてやっております。そして、そのほかに地域の先生方が手伝うということなのです。だから学校医でないから手伝えないというむずかしい問題が初めからいろいろございました。また学校も理解してくれまして、そして、私の学校をかりに3人でやるといたしますと、学童は、先ほど申しましたように10数人の歯科医のところにホームドクターのようにいくということになりますので、学校歯科医は学校歯科のことをよく存じております。法律も知っております。しかし学校医でない方は、その学童が治療にいったときに問題がときどき起きております。しかし今日ブロック制を施行してからは、私の区では絶対にそういう問題が起こらなくなりました。そしてうちの区では歯科医師はみな学校医だ、先ほどの失敗のお話を伺いますと、学校が非常に多くて、校医が非常に少ないということなのでございますが、私どもは学校が非常に少くて歯科医が非常に多い、それで学校歯科医になりたい方も、これによって非常に満足する。しかし学校歯科医としての責任者は1人でございます。これが全責任を負つてその処理をいたします。そして検診後必ず学校歯科医が責任をもつて

その処理に当たるということでございまして、実は、私のように忙しく飛び回っている人間はきょう検診日ときめられましても、やむにやまれない用事ができて、私は、まだ学校歯科医として欠席したことはございません。そういう場合でもあと2人の人たちがやってくれるということなのでございますが、私は、自分が校医である以上絶対に欠席いたしません。このように地域の3人が非常に仲良くやっていってトラブルもなければ、それから学校医の手当は、学校歯科医会の会費が非常に高い、だけれどもそれを分担しまして、そしてそれはみんなにある程度等分に分けておりますので絶対に問題はございません。

先ほどおっしゃいましたように、何名を担当するというようなことはありますが、子どもを主体として、やはりさっきのように担任の教師1人ずつついてもらって、検診のときには、山田先生のお話のようにちょっと問題があるような子どもはチェックしておく、いろいろこまかく申し上げますと、5年間にいろいろ研究いたしましたが、このグループ制が完全とはいえません。ですから皆さま方のご意見をよくお聞きして、もっともっとグループ制を完全に施行していきたいという会員の意見でございます。

司会 それでは検診に関連しどなたかご発言の方どうぞ。

#### 検診の結果でABCの3つのグループにわけている

鳥取県(秋山) いまの検診の問題でございます。1校の責任者1人に対しては私も賛成でございます。

ところで私の申し上げることは小学校ではございません。高校でございます。1つの例がございまして、私が責任者になっておるのでございますが、合併するまでは3校であったものを、つまり中学校、小学校、高等学校、この3つと一緒にして鳥取はやっておるわけです。そこの責任者に私はなっておりますが、当初私1人でやってくれということであったが、私は責任者になるけれども、実際は2,000人からの生徒ですから、ほかに私小学校もございますし、とても荷が重い、3人

でやらせてくれということで、3人でやっておるのでございます。

ところで検診の方法につきましても高等学校でございますから、小学校のあれとは合いませんけれども、高等学校だから少し検診と同時に口腔衛生の教育も兼ねてやりたいということです。

たとえていいますと、窓口を4つほどつくりまして、全然むし歯のない者、それからC<sub>1</sub>の者はAのところに行きなさい、そしてC<sub>2</sub>の、ちょっとむし歯があるという者はこちらへ、C<sub>3</sub>の者はむし歯があって痛むという者は、ということで図表をこしらえそこに行かせて、自分で判断して自分のいくべきところを選んでいく。こういうことで生徒も教育を受けられ、わからないところはききなさい、こういうようにしておりますから、一挙両得で、たいへん都合よく、誤差もあまり出ません。また出たときには責任は私が負っておりますから、学校も別に頼りないという感じはないようでございます。

以上ご参考までに申し上げたいと思います。

青森県(橋本) 私どものほうではグループ検診を始めましたのは昭和12年でございましたか、今日で35年になるわけでございます。完全とは申し上げませんが、やや成功したものだと確信をしておるものでございます。

その方法としては、1番大事なことは、やはりわれわれ学校歯科医のお互いの心の融和でございます。

第1に、最初に春先の3月の総会前後にわれわれ歯科医同士が全部集まりまして、まず検診の態度、検診の方法、その他につきまして詳しい打合せをいたします。

それから第2は、各学校の養護教諭の方々、あるいは保健主事の方々との連絡会議を開きます。これは検診の方法やら、注文やら、あるいはその他のことをよく詳しくお話しし、そして、また不審なところがあれば問い合わせするということをいたしまして、それから各学校に入って逐次全校の先生方に伝達しているものと思います。

第3に必要なことは、やはり先ほど菅谷先生がおっしゃったように、その学校のマスター・プラ

ン、これは学校に参りました場合は、たとえ3人参りましても、8人参りましても、その学校の校医が基準になります、たとえ私が学校歯科医会の会長であろうと、何であろうと、その学校にまいりました場合は、その担当医の指示に従うということが35年間の申合せでございます。そういうことで校医の方々も異動やら都合ができましても、一切の心配はない。

現在八戸市では35,000名の児童生徒を擁しております。これを38名の会員が全部担当しております。

小学校だけを2校もっておる方は1人もございません。小学校と中学校、小学校と高等学校、そういうふうにしております。

検診のあとは、30年間におきまして統計書も立派な統計書をつくりあげて今日まいったものでございます。各方面にこの統計書も利用されていります。非常にうれしく存じています。

毎年これをよく検討し、反省をし、こういう点はこういうように改善しなければならないということを、まず最初われわれ会員同士でよく検討する、その上ではじめるということが1番大事だ。

つぎは、学校の養護教諭、保健主事の方々との連絡が必要ではないか。最後に検診の終わったあとは、各小学校の校長と懇親野球はこれまた35年間続いておりますが、野球をやり懇談会をするというのが春の1つの行事になっておるわけでございます。

以上簡単ながら参考までにお話し申し上げました。

司会 八戸市の歯科医会がもう1937年からおはじめになっておりますグループ検診のことについてお話し下さいました。

いまのお話ですと、成功の要約は、まず第1に事前の打合せを十分にやっておくこと、その打合せも内部的な打合せと同時に、外の養護教諭等の人たちとの連絡を2番目にやって、第3にはその学校に行った場合は、その学校歯科医が全部責任を負って全体を進めるということが大切である。終わったあとは、あと始末といいますか、懇親も兼ねてあと始末をやる、こういう繰り返しをずっと

とやってこられたということです。

ついでながら八戸市でだされております統計につきましては、非常に歯科医学的に重要な資料であることを付け加えておきます。

大体検診の話は今までほとんど、つきてはいませんけれども、きょうの話題では大体つきていると思います。

まだ専門的な問題として検診についてはいろんな点であると思いますけれども、きょうの話題であります教育と管理の接点、というような観点からみた検診の問題というものは、大体いまきょうのご討論をお聞きいただきまして、お帰りになりますといろんな点で参考になるのではないかというふうに思いますので、次の話題に進めたいと思います。

#### 人間関係について

いままでおりましたけれども、やはりこういうことを進めますにも、大切なのは人間関係であるというようなことが先ほど話題にでまして、人間関係の結び目として指導と管理の接点というようなことを考えてみたい、こういうことがでていたようありますので、そのことを問題に供してみたいと思います。

先ほど校長先生のほうからいろいろ話があったのですが、学校側からみて、学校歯科医は取り扱いにくいほうの人種の1つじゃないかと思うのです。

あまり熱心で、どんどん入りこんで貰っては、ちょっと困るし、それから不熱心だったらまた困るということで、いうならばれものにさわるような感じでいるのじゃないかと思うのです。人間関係というものは、それではいけないのではないかと思うのですが、その辺の関係はちょっとむずかしいところですけれども、校長先生のお立場からどうぞ。

菅谷 特別そう秘訣はないと思いますが、やはり人間も感情の動物だといわれております。心と心の触れ合い、お互いにある場合は腹を打ち割ってほんとうに話し合うというような関係にならないといけないのではないか。

私、田舎におりましたが、田舎のお医者さんはいわゆるエリートでございまして、私ども教員をはるか裾のほうに見る場合がございます。しかしそれにしてもやはり学校の出方、校長の出方だと、私は長い教員生活の経験からいえると思います。

私の人柄が、いいとかなんとかということではございません、どこの学校に行っても、私は校長をやって、あの村に行くと、あの町に行くと、あの学校に行くとやかましい校医さんがいるよ、とかなんとか聞いておっても、私にはちっともうるさくもやかましくもないわけです。私が門をたたいていろいろ話をしていると、向うから積極的に、じゃ校長さんこうしよう、ああしましょうとやって下さる。私は別に悪い意味で人間関係が大切だということを強調しようとは思っていない。自分がそういうふうな態度でやってきたものだから、学校医、歯科医、薬剤士さんにも、全部協力していただけるので幸せな男だなあ、こういうふうに思っているわけです。それにつきましても相手の校医さんなら校医さんの立場というものを考えなければうそだろう。ただ校長の都合ばかりで強引にお願いされるようなことでは、これはまずいじゃないか。よく先生と話し合ってみて、その中でいろいろ自分の考え方を固めて、自分の学校歯科に対する方針はこのようにいけばいいんだなあと、私はそのお話の中から察知する。

ちょっと話が長くなつて恐縮ですけれども、たとえばある学校に転任し、着任します。そうするといかかる校長といえども学校歯科医や校医、薬剤士さんのところへは名刺をもってごあいさつにいくだろうと思う。そこらが肝心なところだろうと思うのです。いなくとも名刺1枚置いてきて、今度きた校長だからよろしく頼みますと、子どもや奥さんに話をするだけでもいいんですけども、やはり何かの機会にその校医さんと話し合うということが大切だと思います。そして校医さんの立場を聞いて学校の方針をきめるというような考え方がないとダメだ。要するに需要ということばがあります。そういうような腹をもつていなくては、校長の一方的なやり方だけではダメだ。特に

応対に当たっては、そういう向うの先生にご迷惑をかけたり、気持ちを悪くさせるようなことはだめだと思う。人間関係がますくなると、校長が歯科保健を進みたいといつても、歯科の先生はかつてにしゃがれ、どうもあの校長、気にくわない、そうなつてしまつたらおしまいだと思う。

人間だから、これはしようがない。そういうことのないように、もしさういうように校長が失敗したならば、また、どこかでより戻すような配慮を校長がしなくてはいけないだろうと思うのです。要するに姿勢が低いとか高いとかということではございませんで、——真実外交といいますけれども、ほんとうに心を打ち割って話せば、どんな先生でも、どういう方でもわかっていていただける。いわゆる真実外交でいくべきであろうということです。

人間関係がますくなると、さっきから申し上げてるようにうまくいかない。かなり前ですが、川口の青木という中学校が文部省の実験学校として保健のほうを研究された。あそこに私役人時代に視察に行ったことがあります。そうすると、そこの校長さんがいわく、これは校医さんの花壇です、というのですね。草がでようが、水をかけなければ枯れようが、だれもかまわない。校医さんそれを見て、これはしまつた、これは先生の花壇ですから先生手当をして下さい、そうすると校医さんが毎日学校に見回るようになったという話を思いました。そういうようなことで、何か先生方が学校に近よつていただくような方法を講ずるのも1つの方法だと思います。その場合、校長がまたきた、うるさいのがという態度ではいけないと思うのです。

私は校医さんが予防注射でも、何でも、学校の用事でない場合でも、校長室に招き入れて、まずお茶を、私が入れる場合もありますし、給仕を呼んで入れていただく場合もありますが、そういうようにして世間話でも何でもしていく。そういう日常の心がけが大切である。それから運動会なんかには、もちろん招待申し上げます。運動会はたいてい日曜日にやりますから、朝からきて撮影なんかやっていて下さいます。

それから歯医者さんの場合だと、歯の検査をします、治療勧告をだします。私どもとすれば、みていただいた先生のところに行ってもらいたいと思うのだけれども、そこは子どもでありますし、子どもには親がついておる、あの先生よりはこっちに行きなさいよという場合もある。そこらはやはり、学校の先生が心していかなければいけないと思うのです。学区に学校歯科医さんのはかに何人かいらっしゃいますけれども、それぞれお父さん、お母さん、お兄さん、お姉さんのおつき合がありますが、そっちに行く場合がありますけれども、学校とすればご迷惑でも学校歯科医さんのところに行ってみてもらうことを第1にしたほうがいいと思って、自分ではそんなつもりで、はっきり申しませんけれども、検査をやってもらったのだから、あの先生のところに行って治療したらいいいじゃないか、そういう意味のことを申します。

それから校長や教頭が不在になるという場合、これは私もつとめてこういうふうにしている。——きょうは予防注射にいらっしゃいます、あるいは何々でいらっしゃいます、どうぞよろしくお願ひます、実は先生、きょう私がいなくてはいけないのだけれども、校長会議に出かけますが、教頭がおりますのでよろしくお願ひします、それだけは忘れないつもりです。そういうことは欠かさない。

校医とか学校歯科医とか学校薬剤士は非常勤の学校職員でございます。そういう点からいえば校長の同僚になるわけですが、しかし校長、職員と校医、学校歯科医の方は世間の見方が違うわけです。ましてや忙しいのに学校の仕事に協力してもらうのに、校長がほかの先生方と同じような見方で校医や学校歯科医に対することは、これはエチケットを欠く面もあるだろうと私は考えます。したがって自分がいない場合はちゃんとその旨をいって、了解を求めて出かけるようにする。

午前中お話ししたように、校長も教頭も不在、中止なんていうことは私の学校ではありません。校医の先生方もたいへん理解のある方で、協力してやって下さって、ほんとうに助かるわけで

す。

#### 日常の懇親の機会もつくります

先ほど八戸市の先生のほうから出ましたけれども、いろいろ懇親の機会をもつということ、校医の先生方は運動会のあととの職員の慰労会あたりにてて下さったり、なんとかしていますので、そういう席でもざっくばらんに、そういう機会をもつことも大切じゃないかと考えられます。

そういうことはともかくとして、日常の会話の中で、先生方がいらっしゃったときに、どう学校が対処するか、そういう姿勢が大切じゃないか。学校によっては保健室に校医の先生方、学校歯科医の先生方の机といいますを置いてあるやに聞いております。確か、先ほど申しました青木中学校ではそういう態勢をとっておったようです。そういうようになりますと、そこで執務している場合もあります。それからなにか学校で、たとえば歯科の疑問があれば私はすぐに保健主事の先生なり、養護の先生にいって、その先生のところへ行けなければ電話でもいいから問い合わせてくれ、そういうことをいう。それによってこういう方法をとりなさい、そういうようにするのです。

ともかく学校の姿勢というもの、人間は心と心です。学校も真心をもってやれば天に通じて、先生も協力していただけるのではないか。私は長い校長生活ですが、そういう面で先生方に協力していただいて、ほんとうに感謝しているわけでございます。

なお文部省の、ずっと前に保健課長をやりました新井先生のおことばがあるのです。それは校医の先生方、学校歯科医の先生方に働いてもらう場合に、どういう心がけで働いてもらうかということ、あのなくなった新井保健課長さんはこういっておりました。医学、衛生の知識、技能を活用するのだ、そういう立場で校医や学校歯科医の先生方に協力していただくのがいいのじゃないか、蛇足ですけれども申し上げておきます。私どもはそういう知識も技能もないわけです。専門的な校医や学校歯科医の先生方の知識、技能というものの大いに活用して、目の前にいる子どもの健康増進

をはかりたい、こう思っておるわけです。

司会 どうもありがとうございました。

いまは学校の立場でお話し下さったわけですが、杉原先生、歯科医の側から見たお話をひとつお聞きしたいと思うのです。

#### 校長さんによつていろいろですね

杉原 いまの菅谷先生のような方が日本全国におられたらほんとうに学校歯科保健はうまく運営できると思います。先生のような方は横浜市を見てもほんとうに数少ない。10指に入るほどそういう理解のある校長先生はおらないと思うわけです。

それでどうして菅谷先生のような方がこういうふうにできたか、非常に申しわけないことなんですが、いつも考えるわけです。さっきも問題になりましたけれども、学校の先生になられる場合は保健的なものは全然ないのだ、まるでしろうとの方がある日突然専門家のように熱心になるわけではない。どこかでどなたか先生にそういうことを理解させた、そういう機会があったからこそ、こういうふうに理解が深いのではないかと、つくづく思うわけです。

私も実は20数年からやっておりまして、現在7代目の校長に仕えております。それでいろんな校長に会つてみまして、ことばが悪いのでございますが、洗脳ということばを使わせていただきますと、洗脳できる校長もありますし、なかなか洗脳できない校長もあります。理解してくれても、23年たつとすぐ転勤してしまう。理解した先生がよその学校へいらっしゃると、そこでは熱心になされる。ぼくら歯科医の会合に行きますとよくこういう問題がでてくるわけです。学校に行っても学校はちっとも見向きもしてくれない、保健委員会にも呼んでくれないというようなことで、さっき菅谷先生がおっしゃったように、需要ということを向うがちっとも示してくれない。こっちが押しかけていくのもなんだから、つい足が遠のいてしまうというようなお話をよく聞くわけです。

それで、やはり学校経営の中心は校長であるので、2、3年で転勤される校長がありますと、一生懸命——さっきも話がでましたが、真実外交で

もって校長に迫るわけです。ほんとうに真実を示しますと、校長はたいがいは理解してくれる。そういうことでこのごろはやっと校長の、何と申しましょうか、洗脳はわりにうまくなつたと思っております。だけどころか、将来は何かの形で、公の場での制度化、こういうものの上でそういうものをなんとかしていかなければならないと思うわけです。

司会 今は校長と学校歯科医の立場からお話をうかがつたんですが、いつも菅谷先生のような校長先生がおられるとはかぎらないと杉原先生もいわれましたがそんな場合、——学校歯科医はたまに行くだけですからそれで済んでしまうのですけれども、その場所で養護教諭として仕事をするとなると、これも容易なものではないと思うのですが、そういう場面で校長と接触するといつてもいろいろたいへんだろうと思うのです。いろんなことがあると思うのですが、普通の状態の学校で、普通の程度に理解をするという学校で、学校保健をやっていく場合、管理と教育というようなことの結び目に立つと思われる養護教諭はかなりたいへんなことだと思うのですが、学校歯科医の先生方とそれから校長先生、保健主事、養護教諭、一般教員、その間をいかに調整して人間関係を確立するかということですね。

#### コンタクトの仕方に気をつける

坂本 やはりこれは身近に感じていただくために、事例からお話し申し上げたほうがよろしいと思うのですが、これはどこそこということは省かせていただきます。

実はこういった例があるわけです。養護教諭が健康診断、あるいは健康相談等で先生方のところにお電話をした。そうするとお医者さんの中で、「ぼくは養護教諭から電話をかけて学校にきて下さいと頼まれるわけはない、校長を出せ」こういうことをおっしゃってえらく怒られたということで、私の県の若い養護教諭が「校医さんにこういうふうにして怒られた、どうしたらいいんでしょうか、校長さんや保健主事の先生はお前がかけな

さいといったからかけたんだ」といって私のところに泣いてきた例があります。

そこで私は、「頭からいらっして下さいとお願ひしたの」「そうです」「それはいけなかつんじやないの、ほんとうは校長先生か保健主事、あるいは教頭先生がお願いするところなんだけれども、私がたのまれたものでお願いします、ということを一言そえればよろしかったのに」——こういう例が1つ。

それからもう1つは、手当のことなんです。手当てを用務員の方に——おそらく年度末ですから、年度末過ぎてお払いするわけです、校医さんのお手元に。だから5月ごろだと思うのですが、どうも学校の中が健康診断やその他のことでごたごたしている、ところが市の委員会のほうから手当がきたので一刻も早くお渡ししなければいけない、こういうことで用務員の方に届けていただいた。そうしたら、これは違うお医者さんですが、えらく怒って、用務員に届けさせることは何ごとだ、こういうことです。これは先生方のお立場も私は養護教諭としてよくわかりますが、用務員といっても、人間的に差があるわけではないし、届けるお金に差があるわけではないですから、どなたが届けてもよろしいと思うのです。しかし受けとるお医者さんの立場にすれば、私を何と心得るかと思うわけでございます。そこでいろいろのお話を伺いましたので、私ども市のほうに申し上げまして、そしてどのようにしたかというと、学校がお金を取り扱わないで、直接その先生方の銀行へ振り込んでいただくというようなシステムをとった、こういう例があるのでございます。

まあ学校の校長さん、教頭さんも熱心で、学校医さんもとてもよくて30数年過ごしておりますので、若い方がそういういろんなことをおっしゃると、実は理解に苦しむことがあるのです。しかし皆さんのいろんな学校の事情を聞くと、確かにこれは校長さん、教頭さんがもうちょっと理解があったら、そしてまた校医さんももうちょっとわかつていただけたらなあという、中間のあれをとるわけです。これは先ほど菅谷先生がおっしゃられたように、それぞれの立場でそれが理解し

合っていただくのが1番いいんじゃないかな。私たちのように年をとりますと、何か適当にしっぽを隠してしまいます、お互いに波風を立てないようにしておりますので、校医さんたちともあとで職員さんたちとえらい話まで話が落ちてしまいます。笑い合います。この次会ったときはまたやろうというようなことで過ごしているわけですが、やはりその橋渡しは学校では養護教諭がやっておるのでございます。そういう点校医さんの立場、そして学校の立場に立って苦労しているのが養護教諭でございますから、どうぞ先生方、養護教諭がおります校医さんをなさっていらっしゃる方がおりましたら、大事にしていただきとうございます。どうぞよろしくお願いします。

#### 中心になるのは養護教諭である

**滋賀県(石田)** 去る11月9日に滋賀県では学校保健研究会という集会をもちまして、その席上各学校の校長、保健主事、あるいはまた養護の先生、校医、歯科医といった者が集まって研究会をもったわけでございます。その中で学校の先生から話が出たのでございますが、いま菅谷先生もおっしゃいましたが、また坂本先生もおっしゃいました、いわゆる中間の役という養護の先生の立場はきわめて大切であるということになります。

**横浜市** 先ほどからずっと伺っておりますけれども、校長先生の立場とか、養護教諭の立場とか、学校歯科医の立場とかというふうに、おののの立場を、性格を別にして考えておるから、これは平行線をたどるよりしようがないと思います。

校長も養護教諭も、歯科医もすべて教育というものの立場で、教育の仕事をしている。ですから校医や学校歯科医が校門をくぐったときはもうその差はない、教職員なんです。だからそうなったらもう校長であろうと養護教諭であろうと、そんなことはかまわないのです。

教育という立場で「自」と「他」、その区別をあまりはっきりし過ぎていると人間関係なんかは生まれません。自というものと他というものが1つになった場合に、校長であろうと歯科医であろうと、用務員であろうと、そんなことは何でもな

いじゃありません。用務員が金を届けようと、そんなことは問題じゃないじゃないですか。自、他が1つで教育をしているんですから、教育の仕事が満足に進めさえすればいいんです。だからそのことをはっきり考えれば、皆さんがいろいろ心配なさっていることは心配いらない。教育だ、私たちは教育の仕事をしているのだ、と考えていったら、そんな心配はなくなると思います。

司会　さて、いろいろ問題が出て、5つ問題をあげましたが、最後に1つ問題が残りました。実は事間切れとなりました。進行がまずくて全部5つやれませんでしたことをおわび申し上げますが、き

ょうあげました問題につきましてはかなり突っ込んだと申しますか、それぞれの方がそれぞれのお立場でご発言いただきまして、結論は得られませんでしたけれども、それなりにそれぞれの問題についてここでやることができた、こういうふうに思いますので、たいへん進行がまずかったし、それから先生方のご発言を十分取り入れることができなかったことをおわびいたしますが、これできょうの保健指導と保健教育の調和という問題についての研究協議会を終わりたいと思います。ご協力とご援助を感謝いたします。どうもありがとうございました。

## 訃　報

永年、学校歯科のためにつくされ、日本学校歯科医会のためにも、役員となり、会長となられるなどしてご尽力下さった下記3氏が最近なくなられました。略歴を記して、ご功績をしのび、ご冥福をお祈りいたします。



堀 正治：明治30年3月20日  
～昭和47年1月14日  
大正9年 東京歯科医学専門学校卒業。  
大正11年 長崎県国見町にて開業。  
神代・鶴田・吾妻小学校歯科医を兼務  
昭和34年 長崎県学校歯科医会を設立、会長。

そのほか、長崎県学校保健会の副会長・理事、長崎県歯科医師会理事、町教育委員などを歴任された。  
文部大臣、県知事表彰などを受けられ、45年勲五等旭日章、歿後正六位を受けられた。

松原 勉：明治16年12月4日

～昭和47年2月18日

明治43年 東京歯科医学専門学校卒。

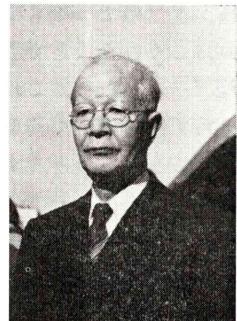
明治45年 東京帝大歯科学教室に入局(大正3年まで)。

昭和2年 本郷小学校歯科医

昭和3年 東京市学校歯科医会を創立、理事長となる。

昭和7年 日本連合学校歯科医会設立・常任理事となる

昭和6年 全国学校歯科医会第1回大会を東京で開催し以後13回の大会を各地で開くため尽力された。



池田明治部：明治26年8月21

日～昭和47年3月1

日

大正6年 東京歯科医学専門学校卒業・開業。

昭和21年 冷泉小学校学校歯科医。

昭和4年～47年 福岡県学校歯科医会理事・副会長・会長  
・顧問など歴任。

昭和26年 福岡県学校保健会副会長。

大正9～昭和47年 福岡県・市歯科医師会理事・副会長  
・会長などを歴任。

藍綬褒賞・勲四等瑞宝章などを受ける。



## 第35回全国学校歯科医大会役員名簿

**大会名誉会長** 日本歯科医師会会长・奥野半蔵 日本学校歯科医会名誉会長・向井喜男

**大会会長** 日本学校歯科医会会长・湯浅泰仁

**大会副会長** 千葉県教育委員会教育長・大橋和夫 千葉市教育委員会教育長・鈴木三郎 日本学校歯科医会副会长・柄原義人 亀沢シズエ・川村敏行 日本学校歯科医会理事長・丹羽輝男 千葉県歯科医師会会长・磯貝豊 千葉市歯科医師会会长・鈴木芳信

**顧問** 文部大臣・高見三郎 厚生大臣・斎藤昇 千葉県知事・友納武人 千葉市長・荒木和成 千葉県議会議長・原秀夫 千葉市議会議長・林通康 千葉県副知事・川上紀一 千葉県議會議員・井上裕 千葉市助役・杉山正 千葉県教育委員長・半沢良一 千葉市教育委員長・谷川久治 千葉県議会文教警察委員長・佐久間正夫 千葉市議会事務局長・桜井太一郎 日本学校保健会長・東俊郎 千葉県学校保健会長・高木良雄 千葉市保健体育課長・片平市郎 日本歯科医師会副会长・稻葉福次・高木健吉・井上方明 参議院議員・鹿島俊雄・中村英男 日本学校歯科医会顧問・栗山重信・岡本清纓・中原実・長屋弘・松原勉・池田明治郎

**参与** 文部省体育局学校保健課長・橋本真 厚生省歯科衛生課長・笛本正次郎 千葉県衛生部長・宗像文彦 千葉市市民生活部長・高橋重雄 日本歯科医師会専務理事・野阪暁 日本歯科医師会常務理事・奥野喜一 山崎数男・鹿島弘・岩谷緑・笠原稔彦・伊藤一・林清・芳賀忠夫・鮫島鷹一 日本歯科医師会理事・鈴木栄・稻葉宏・大塚禎・青木正・加藤久二・関勇春・芦田佐仁・黒住彦正・宮井伸造・中尾繁雄 日本歯科医師会常務監事・花岡十之丞・津谷航一・河合汎 日本学校歯科医会常任理事・竹内光春・関口竜雄・山田茂・榎原悠紀田郎・窪田正夫・本村静一・榎智光・小沢忠治・内活潤・川村輝雄・加藤増夫 日本学校歯科医会理事・梅原彰・菅田晴山・井上勝二・山幡繁・嶋善一郎・宮脇祖順・清村軍時・加藤栄・倉塚正・満岡文太郎・矢口省三・稻葉宏・川原武夫・小林十一郎・遠藤莊三郎・北総栄男・高橋一夫・井田潔・今村嘉孝・谷幸信・柏井郁三郎・倉繁房吉

日本学校歯科医会監事・大塚禎・小島徹夫 日本学校歯科医師会参与・石井次三・今田見信・野口俊雄・地挽鐘雄・渡部重徳・磯貝豊・榎原勇吉・上田貞三・橋本勝郎

・石川正策・浜田栄・坪田忠一・前田勝・堀内清・後藤宮治・平林兼吉・境栄亮・久保内健太郎・一瀬尚・大塚貞夫

**参与**(日学歯加盟団体長) 山岡清智・梅原彰・林一郎・稻葉宏・武田善四郎・矢口省三・竹内東・大塚禎・渡辺武男・磯貝豊・前川良助・関口竜雄・加藤増夫・富塚時次郎・森田錦之丞・望月正名・子上俊一・長屋弘・山田二郎・大竹和男・岡田正信・関勇春・菅田晴山・佐々木義博・手鹿正・川村輝雄・楠井清胤・米本三次・坂田三一・池田忠光・川村敏行・中村篤夫・天津武男・奥野半蔵・右近示・黒住彦正・秋山清治・河村行夫・長洲朝行・倉塚正・神力卯一・徳永希文・宮井伸造・三木享・正岡健夫・浜田剛・岩橋官太郎・松尾忠夫・堺正治・和田康孝・柄原義人・新坂真一・上国料与市・山崎友太郎

**大会委員長** 千葉県歯科医師会会长・磯貝豊

**大会副委員長** 千葉県歯科医師会副会长・相沢甲正 池田寿雄 千葉県学校保健課長・植松震 千葉県衛生士学院長・内田早苗 千葉市歯科医師会会长・鈴木芳信

**大会常任委員長** 千葉県歯科医師会専務理事・百東尚彦 千葉県歯科医師会理事・秋山達郎・佐藤学而・田辺吉郎 千葉県学校保健課長補佐・藤森寿男 千葉市保健体育課長・片平市郎

**大会委員** 富田敬男・宮本善一郎・藤田知義・高原映忠・坂正義・大御博茂・小泉正英・吉田浩・山田幸喜・相原誠一郎・岩沢正和・藤平信・麻生い志・百束雅子・前田利一・篠崎敏夫・砂川昇・斎藤貞雄・阿部和夫・渡辺豊・芦田豊・池田清・佐藤卓也・吉原弥太郎・北総栄男・宇井重信・上田鉄雄・島崎清・横田弘・杉山英世・白藤又市・田辺衛門

## 大会事務局

**事務局長** 百東尚彦

**総務部長** 秋山達郎

吉田浩・及川貫一・小林正幸・鈴木芳信・御園広治・鳥取治男・斎藤光・境信・本会事務局10名・衛生士会・衛生士学院28名

企画運営部長 佐藤学而

小沼孟・前田京二・伊藤雅幸・斎藤隆夫・福田富弥・鈴木亮

研究部長 亀ヶ谷義雄

斎藤利夫・道脇公一・菊池秀和・渡辺孝夫・坂正義・大沢和一・高塚博・坂登輝夫・杉田遜・小倉一雄・岩沢正和・島津徹

設営部長 田辺吉郎

磯敬一・茂木覚一・篠崎敏夫・星野浩一・朝比奈浩康・鹿島一昭・古川昇司・岩井直信・榎沢健司・尾崎至郎・小峯真・萩原康己・花島あさ・瀬下孝宏・前田利一・浜野直彦・依知川康・清水研吾・市東克彦

## 第35回全国学校歯科医大会参加者名簿

北海道  
子郎子三夫晃敬幸臣吉三人雄勝  
苑富文次章昌繁信昭直和幸延  
田井木井中賀久井滝原部野井橋  
竹酒佐石田宇和松大小阿河松板

青森県 郎也夫年一子夫則淳人  
勝正鉄貞正隆太秀充英健幸夫彰  
本杉保塚原岡藤内寺谷田内塚原  
橋小久大梅吉佐長小熊村久保内大梅

曾根良二

|       |     |       |           |
|-------|-----|-------|-----------|
| 堀 鈴   | 米 木 | 秋 田 県 | 一 彦       |
| 稲 遠   | 葉 藤 | 上 沢 内 | 宏 秋 昭 也 静 |
| 井 長   | 上 沢 | 一 勝   | 昭 也 静     |
| 山 長   | 内   |       |           |
| 宮 城 県 | 高 星 | 久 久   | 正 尚 助     |
|       | 藤 工 | 丸 丸   | 二 見 雄 一   |
|       | 遠 関 | 藤 藤   | 善 武 義 嶽 鐘 |
|       | 鈴 伊 | 木 木   | 好 太 郎     |
|       | 武 武 | 藤 田   | 善 四 郎     |

山形県 男夫郎史子夫雄憲助  
一満四西慧秀幸正慶之邦清  
水沢藤木脇野藤築黒原井井  
清杏斎鈴門河佐都石菅桜今

一 泉 清 穏 篤 治  
裕 藤 原 井 田 井 尾 伸  
佐 荻 桜 迎 大 幸

|        |        |          |
|--------|--------|----------|
| 福島県    |        |          |
| 広<br>矢 | 瀬<br>吹 | 実淨雄<br>房 |
| 茨城県    |        |          |
| 竹<br>堤 | 内      | 東<br>安   |
| 荒宮     | 時<br>本 | 邦<br>義   |
| 豊<br>永 | 島<br>田 | 要<br>徳   |

栃木県  
大塚俊夫  
鎌田豊夫  
宮島正夫  
小平

雄治信男順郎二浩弘  
文展滋悅堅行  
越野谷瀬中井山内野  
川河土築田今丸谷星

高瀬 浩一  
田沼 百合子  
渡辺 武夫  
鶴牧 華明

一郎司宏助正裕郎雄一幸  
誠達慶準之志寿賢雅

勇庸子敏春夫雄光子秋次雄夫一芳  
愛清尚文智和千健英正桂邦  
井川貝倉山田野川木沢林崎川川  
今依磯板内梅上榎大大大岡小小

吉仁男介平晃文力朗修夫郎広工弘力弘義郎三雄子璋爾二稔馨彦之明隆雄英義勇典彦忠人三文寛  
良義澄敬隆芳嗣和有三正雅勘定一久莞英昭博英正信昭武正公次俊  
島田輪崎上坂島橋方部山本見橋島藤上関村杉合沢根田戸坂坂田田泉田林明藤藤野野藤水  
松真三山川小滝宮吉緒阿相青秋阿石市伊井今今上浮宇野野宇大小神兼兼岸久小甲小五佐佐佐斎清

世夫郎浩登一治弘三明雄子修里幸い孝也雄信己治雄之二幸郎枝子枝駿夫弘春世正枝子毅子子胤一  
基丈太和重正恂俊義和美正き京貞克統文宣耕弘松盈美久輝松英菊キ仁ミ靖恒進  
川藤倉木木沢川立本手谷藤辺田林池藤藤木田名木磨村根崎岡木取繩山川本谷田井井村条野谷  
市伊板梅大大追岡川龟加野岸小古佐斎斎佐沢椎鈴須田茅露辻鶴中名長西長橋半原平藤藤北細紅  
爾一寛枝夫二平恭晋康男吾生昇弥雄男一宏明士夫次治夫行雄三好煌美志夫メ子雄哉雄彦雄三  
保利繁正正弥正浩節研信昌初正紘充武博利長正茂嘉英大正光博広豪夕江正立鎮靖藤博  
施田上本島上隈部奈山水田川田井野木田畑藤村浅島田田保町川原田村内部木井木川藤下木井  
布前松松丸水森諸矢朝横清茂砂島福浅鈴林飯赤伊中湯中豊沢久柳長谷川大黒磯大浦鈴古鈴中伊宮青石

昭郎志乃枝和雄夫作太真豊夫夫蔀一夫雄夫男信子忠一武之助子雄己夫彦彦輝二弥一登  
正至正満静秀徳岳勵豊隆利輝喜茂寛敏利武慎立芳節映正源喜進八一康利直尚清裕富浩  
川崎手山村池塚保野林峯貝藤藤登瀬瀬間倉崎向沢木木橋原本田井村安倉山原川野東見田野本  
小尾小景神菊君久河小小磯斎斎坂佐佐佐宍篠下塩菅鈴鈴高高滝土坪中中板中萩長浜百馮深福星藤

勉 広雄 作男 栄夫 広義郎 雄夫 宏朗 雨郎 保紀 雄勇男而男治 雄朗 多忠助 男偈宣之助 亮郎 良郎 一信一郎 雄婦  
真栄 美利 忠弥徹和 善驟善 元正 弥鉄学 栄兼利芳 進哲 博弥芳久貞治誠重貫二良能  
沢山 山科多崎町田本原川 田谷 本本駒沢松島藤総川内沢品藤瀬内谷谷辺辺 田部野井川川井野  
野平 平保本松柳山根吉長塙内閑閑宮松生宮仲丸佐北越宮穴荒伊加木菅菅渡渡増竹服吉宇及越岩鶴  
代子 一遙祐衛雄二涉仁夫夫一志茂夫夫郎子司二軌一夫次智義本也一子恵滋博子彬四郎夫茂司正郎量  
美周 圭秀次盈元輝武啓浩長道三敏健照武敬靜金正正宗卓彦弘 まさ莊健正二大  
井賀田 田橋山坂島野賀間田嶋串崎司川沢井倉戸村田黒坂佐里椎篠鈴高高竹竹角綱東寺成額  
白須杉 高高中長成浜平本増宮村森山莊塙長榎石板磯江岡黒坂佐里椎篠鈴高高竹竹角綱東寺成額  
榎細富高林水長出岸高田加松三山大黒宮村田清荒勝伊木石永青芦安石伊植江追大岡岡奥龜小小酒  
本井田野留塚井本橋代藤尾須田野滝本上中水井田藤村川木木田部田藤田熊立橋田野富田石泉泉  
山木木田木橋元代居尾木山本田田江本沼辺辺菜木利川中橋村山木富重辺本平田山辺辺藤内巻川井  
杉鈴 鈴下高高竹田土長並平藤本宮泰山吉渡渡若佐々木甘市田高中秋茂奥下渡山仁吉平戸渡伊大荒古岩  
夫雄大朗雄平人武之郎治一茂男昭子雄郎夫昭仁彦良男夫枝亘男一雄誠豊清之里秋男雄月明滋満信  
邦辰智俊照廉一弘義重孝利俊歌幸四孝道昭邦幸恒初博不覺恒正富千祐三昌挿直  
山木木田木橋元代居尾木山本田田江本沼辺辺菜木利川中橋村山木富重辺本平田山辺辺藤内巻川井

良寿子 喜靖一介 洋利秋子 登郎門 雄松一治 豊三樹郎 之和 次衛 雄六 已行茂郎 直郎  
小夜幸 芳国勝 千久正慶 衛文利敏貞 健茂五康 雄三利一正敏 吉 昌榮國一幸春二平寿芳

定作崎 永田口木島島山本原山山辺井倉首野野井木木邊富野野野菜辺

神川森山出鈴綱水宇山小横宇田地片最淺浅佐白鈴鈴閔曾田成藍吉吉若田

埼玉県 井上藤田田藤崎沼口木  
大野後島島伊藤柿井並

世蔵勝之二茂博弘勝和宏格郎孝夫茂己文鑄夫昭真一郎喬市彥彥春吾藏強二介静夫広道枝雄胖一代止郎  
英達健京博一大邦貴一至武保省秀邦順一又雅孝梅久富英総俊高敦季あ千敬止郎  
山林口木田御枝部田木島井島呂達御橋沢木司井井田木藤木崎本田代島橋野西坂村屋原原木島水木  
杉松山鈴前大三長谷高飯今萩勝安大高大高庄石石安高白鈴岡岡福網水高関安戸野門羽小鈴中清鈴

治貢誠忠男男行子一子清藏雄信子平雄世子夫一雄浩道男雄富春二宏郎一満男夫中伍弘子夫篤明  
安正達文光榮誠松菊行三安救英裕道公光堅好昭敏宝昌清孝公龍光文梯修俊敏  
井草塚井坂沢山崎島崎村村沢倉田脇脇本倉田野井川美林池下引引島田田吉田田辺芦美  
石植鬼筧笠金勝川鬼島田田寺名西林林町道道宮山吉浅浅石加小小瀨地地中西松宮宮横吉渡小加賀美

一徳良幸章和弥馨雄彰二衛進雄雄尚彦義夫登い夫典夫彦尚堯孟登義彦郎吉義代男二夫春み正正隆  
隆収伸宏静一琢俊六兵鉄一憲幹浩清あ英卓富武知武文末正百不伴良西ふ忠甲  
浦木西井関後本名木木葉田川田倉橋村川木木庭木庭本保口内木沼岡田田島崎田藤宮田合田崎田沢井  
三大小石小向寺椎鈴鈴稻熟布上小石木成橋五鈴秋橋大山竹鈴小吉藤原川藤積斎清池井杉篠町相石

夫之弘康男郎房衛二一人義雄二茂均夫豊彦子俊三助利治子孝功量夫樹久恭七成枝郎信雄彰次交二  
安誠智民志武英祐義典雅修康晴峯弁要定義康弘弘昌芳朋孝治能文豊重季松要正  
谷方中木貝辺川名浦林川田崎中木会村田上子田谷木島富田川瀬島上本塚野川場藤川部宅井  
仲緒田佐掛渡古川杉小吉吉浜宮谷田鈴松北秦高井金豊杉八鹿大島市永福井浜飯大大伊石綾三荒

文二人平郎悟雄夫夫子輔甫夫松ミ博全輝黎哉治肇彬之有修隆也勇郎夫脩吉男也信之志夫文汎尚  
政昌信和克己賢一保貞林仁繁金フ正芳錦孝良清具郁好瑞伸治泰雅智一和篤  
宮谷我中上中東藤藤井熊橋井田田条間島守宅宮沢井嶺田谷山田井根銅木塚塚沼木谷井上木  
雨細旭釜谷井田市斎進夏生高桜木丸北咲矢益安小三原川鉢八丹東下池白閔鶴鈴手貝菅鈴郡荒井青

雄一郎郎治久午昇久勇男良勝次夫衛久修江稔治晃ミナミ博美雄利治一宗吉男也通雄決正吉昭雄信郎郎豊  
春宇二房武慎康範兼英昭正頼藤斉ミ一義武文宗顯虎幸達博力愈義芳莊一一  
沢田津本本田田木山本辺島川賀山川野藤田川山田川本北越田本太野辺保川広口田橋上崎永永田本  
大長大宮橋武桑佐神宮渡北市古青長天伊太桂村岩早橋高塚久坂信深渡大小末樋池折村岩森松小谷森  
川子田室間井下井村田藤藤神原井山根坂木川野妻藤川山島谷上宅部山田藤村

新原相中宮喜千代子信夫治井田島本川子田室間井下井村田藤藤神原井山根坂木川野妻藤川山島谷上宅部山田藤村  
東京都小兼窪飯咲細宮笠今飯加佐鳴松今杉関保橋鈴石森我佐天森小小井新阿長片内黛加駒

弘衛 男子 司義子  
良文 寿皓 正資鶴和子  
越田野瀬塚崎島沢倉原原  
村杉浅岩大篠仲寺笠荻小

日本学歎会 向湯丹山榦窪本関佐  
井浅羽田原田村田田

神奈川県 谷相山秋植今森山太小筒新田花半高山  
原崎山松井田藤中田田橋田島水藤村

夫子夫夫林己雄功史雄悟雄八俊典助子栄男之郎正子治朗彰憲行富広男男裕文広司裕治夫三助男  
彬従幹秀正親金一文正英勝鶴行廉四規ト芳美彦敏実義重幹誠憲孝秀雞順之静  
浜田井保本村嶺村木沢橋林林根尾崎木田川原井中島口口林沼奈野田本田津原橋部江松井辺保庭  
閔中松油大松中長仁鈴柳大小柴閑長松鈴永石栗陸田飯田出小柳朝平串山平興藤高長堀兼閔糸渡久保庭  
野川坂藤井田辺藤屋本藤藤浦木越沢部川村木野取部田本井原田堀岡水井野富尾谷村中田川田本口  
茅石穂斎桜島戸伊土秋斎佐池鈴大亀渡清河鈴久名岡島山桜松山小村清松天稻松糟中田柴仲相岡山  
昌正佐浅武敏三幹良光利シ重喜金星義菊隆軍善一平清靜勇公幸三百界一英正正  
左実典尊内吉一清雄猛郎子彥夫雄エ徳清治夫助道弥雄一忠博郎寿郎六人稔一朗子治枝博孝之男  
宗孝健彦久イツ誠正尚明正耕敬幸時正秀良松英喜八克正盛菊富俊浩龍太清愛卓順

雄一次六雄子一義弘雄司茂一三三弘次治宏明力二博幸柳守広郎幸夫光生郎昭一輝雄榮悟一憲二  
宗孝健彦久イツ誠正尚明正耕敬幸時正秀良松英喜八克正盛菊富俊浩龍太清愛卓順

木水堀島井口木又田村林部井内出藤根保本本島西田田戸津美宇佐羽小原湯田川和田閔田森田西蓮寺取棍中

|     |   |   |   |   |   |    |   |   |   |     |      |
|-----|---|---|---|---|---|----|---|---|---|-----|------|
| 安   | 藤 | 辰 | 美 | 辰 | 藤 | 弘  | 正 | 弘 | 森 | 收   | 郎    |
| 竹   | 内 | 和 | 頼 | 和 | 貴 | 正  | 喜 | 正 | 若 | 秀   | 博    |
| 平   | 野 | 治 | 俊 | 治 | 周 | 一  | 直 | 正 | 北 | 春   | 夫    |
| 浅   | 戸 | 吉 | 勇 | 吉 | 節 | 二  | 之 | 喜 | 茨 | 源   | 生    |
| 一   | 原 | 司 | 純 | 弘 | 春 | 三  | 公 | 直 | 下 | 健   | 太郎   |
| 榊   | 田 | 三 | 弘 | 真 | 芳 | 一  | 佳 | 之 | 松 | 博   | 三男   |
| 森   | 原 | 一 | 英 | 一 | 政 | 一  | 祐 | 靖 | 奥 | 武   | 治勝   |
| 杉   | 原 | 博 | 英 | 明 | 木 | 一  | 清 | 清 | 和 | 清   | 郎臣   |
| 内   | 柳 | 彦 | 英 | 昭 | 居 | 定  | 城 | 城 | 前 | 郁   | 雄    |
| 柳   | 島 | 茂 | 英 | 一 | 山 | 中  | 島 | 島 | 柏 | 博   | 一雄   |
| 島   | 增 | 足 | 英 | 明 | 岡 | 狩  | 森 | 森 | 福 | 武   | 三八   |
| 島   | 島 | 鈴 | 英 | 昭 | 鈴 | 山  | 原 | 原 | 川 | 清   | 一郎   |
| 長   | 長 | 鳥 | 足 | 一 | 鳥 | 木  | 見 | 見 | 福 | 昭   | 五雄   |
|     |   | 森 | 足 | 立 | 木 | 村  | 田 | 田 | 藤 | 一昭  |      |
|     |   | 足 | 立 | 木 | 田 | 田  | 永 | 高 | 井 |     |      |
|     |   |   |   |   |   |    |   | 川 |   |     |      |
| 山梨県 | 望 | 月 | 渡 | 長 | 田 | 岡  | 遠 | 周 | 須 | 滋賀県 | 石川県  |
|     | 辺 | 正 | 公 | 田 | 辺 | 岡  | 藤 | 東 | 田 | 川   | 上    |
|     | 田 | 治 | 治 | 辺 | 辺 | 岡  | 原 | 東 | 辺 | 西   | 鶴    |
|     |   |   |   |   |   |    |   |   |   | 多   | 田    |
|     |   |   |   |   |   |    |   |   |   | 南   | 田    |
|     |   |   |   |   |   |    |   |   |   | 住   | 田    |
|     |   |   |   |   |   |    |   |   |   | 佐   | 田    |
|     |   |   |   |   |   |    |   |   |   | 速   | 立    |
|     |   |   |   |   |   |    |   |   |   | 小   | 木    |
|     |   |   |   |   |   |    |   |   |   | 山   | 山    |
|     |   |   |   |   |   |    |   |   |   | 古   | 本    |
|     |   |   |   |   |   |    |   |   |   | 森   | 藤    |
| 長野県 | 有 | 本 | 神 | 草 | 中 | 中  | 中 | 周 | 須 | 愛知県 | 和歌山県 |
|     | 津 | 蘿 | 薙 | 薙 | 川 | 川  | 川 | 周 | 田 | 長   | 楠    |
|     | 澤 | 澤 | 澤 | 澤 | 河 | 河  | 河 | 周 | 屋 | 橋   | 井    |
|     |   |   |   |   | 田 | 河  | 田 |   | 好 | 本   | 小    |
|     |   |   |   |   | 竹 | 合  | 本 |   | 恒 | 合   | 沢    |
|     |   |   |   |   | 瀧 | 熊  | 好 |   | 昇 | 熊   | 山    |
|     |   |   |   |   | 中 | 田  | 恒 |   | 義 | 田   | 本    |
|     |   |   |   |   | 坂 | 野  | 昇 |   | 正 | 恒   | 甚    |
|     |   |   |   |   | 中 | 垣  | 義 |   | 三 | 正   | 五    |
|     |   |   |   |   | 坂 | 中山 | 正 |   | 晴 | 二   | 左    |
|     |   |   |   |   | 中 | 田  | 二 |   | 二 | 猶   | 光    |
|     |   |   |   |   | 山 | 山  | 猶 |   | 猶 | 門   | 門    |
|     |   |   |   |   |   |    |   |   |   |     | 胤    |
| 三重県 | 中 | 塚 | 塚 | 塚 | 塚 | 塚  | 塚 | 塚 | 塚 | 岐阜県 | 奈良県  |
|     | 塚 | 沢 | 沢 | 口 | 口 | 口  | 口 | 口 | 口 | 大   | 喜    |
|     | 沢 | 沢 | 口 | 口 | 口 | 口  | 口 | 口 | 口 | 林   | 多    |
|     |   |   |   |   |   |    |   |   |   | 間   | 林    |
|     |   |   |   |   |   |    |   |   |   | 宮   | 本    |
|     |   |   |   |   |   |    |   |   |   | 富   | 甚    |
|     |   |   |   |   |   |    |   |   |   | 司   | 五    |
|     |   |   |   |   |   |    |   |   |   | 平   | 左    |
|     |   |   |   |   |   |    |   |   |   | 正   | 光    |
|     |   |   |   |   |   |    |   |   |   | 頭   | 功    |
| 新潟県 | 宮 | 内 | 白 | 岡 | 小 | 林  | 白 | 岡 | 林 | 富山県 | 京都府  |
|     | 内 | 常 | 石 | 田 | 塚 | 塚  | 石 | 田 | 坂 | 管   | 坂    |
|     | 石 | 敏 | 耕 | 耕 | 堀 | 堀  | 耕 | 田 | 井 | 坪   | 田    |
|     |   |   |   |   |   |    |   | 田 | 今 | 田   | 今    |
|     |   |   |   |   |   |    |   | 田 | 今 | 田   | 今    |
|     |   |   |   |   |   |    |   | 谷 | 新 | 谷   | 康    |
|     |   |   |   |   |   |    |   |   |   |     |      |

| 福岡県  |  | 雄太郎  |  | 正博   |  | 栄龍幸之 |  | 右巖   |  |
|------|--|------|--|------|--|------|--|------|--|
| 仲野   |  | 秀官   |  | 子正建  |  | 義    |  | 正建   |  |
| 岩橋   |  | 澤田   |  | 藤尋   |  | 島    |  | 島    |  |
| 西林   |  | 加八   |  | 南桃   |  | 川合   |  | 川合   |  |
| 佐賀県  |  | 堀落   |  | 長崎県  |  | 渡江   |  | 辺崎   |  |
| 長崎県  |  | 大分県  |  | 多筑   |  | 賀紫   |  | 英隆   |  |
| 大分県  |  | 熊本県  |  | 原瀬   |  | 人尚男  |  | 武生   |  |
| 熊本県  |  | 柄一   |  | 矢毛石  |  | 尚明   |  | 寿実   |  |
| 熊本県  |  | 大河   |  | 大河   |  | 輝孝俊  |  | 輝孝俊  |  |
| 鹿児島県 |  | 奥林   |  | 奥林   |  | 正国誠正 |  | 正国誠正 |  |
| 鹿児島県 |  | 横宇   |  | 横宇   |  | 手井   |  | 手井   |  |
| 宮崎県  |  | 山部   |  | 郡安   |  | 山部   |  | 山部   |  |
| 宮崎県  |  | 作次郎  |  | 的場   |  | 作次郎  |  | 作次郎  |  |
| 沖縄県  |  | 山城   |  | 山城   |  | 友太郎  |  | 友太郎  |  |
| 沖縄県  |  | 玉城   |  | 玉城   |  | 信德   |  | 信德   |  |
| 福岡県  |  | 永古   |  | 高角橋  |  | 永古   |  | 高角橋  |  |
| 福岡県  |  | 櫻深藤  |  | 櫻深藤  |  | 櫻深藤  |  | 櫻深藤  |  |
| 福岡県  |  | 保斎山  |  | 保斎山  |  | 保斎山  |  | 保斎山  |  |
| 福岡県  |  | 中五藤  |  | 中五藤  |  | 中五藤  |  | 中五藤  |  |
| 福岡県  |  | 押西福  |  | 押西福  |  | 押西福  |  | 押西福  |  |
| 福岡県  |  | 山細賀  |  | 山細賀  |  | 山細賀  |  | 山細賀  |  |
| 福岡県  |  | 小池若吉 |  | 小池若吉 |  | 小池若吉 |  | 小池若吉 |  |
| 福岡県  |  | 木植大木 |  | 木植大木 |  | 木植大木 |  | 木植大木 |  |
| 福岡県  |  | 木篠中宮 |  | 木篠中宮 |  | 木篠中宮 |  | 木篠中宮 |  |
| 福岡県  |  | 山武木  |  | 山武木  |  | 山武木  |  | 山武木  |  |
| 福岡県  |  | 山田順夫 |  | 山田順夫 |  | 山田順夫 |  | 山田順夫 |  |
| 福岡県  |  | 山治   |  | 山治   |  | 山治   |  | 山治   |  |
| 福岡県  |  | 手千都  |  | 手千都  |  | 手千都  |  | 手千都  |  |
| 福岡県  |  | 千泰良  |  | 千泰良  |  | 千泰良  |  | 千泰良  |  |
| 福岡県  |  | 泰寅夫  |  | 泰寅夫  |  | 泰寅夫  |  | 泰寅夫  |  |
| 福岡県  |  | 泰良夫  |  | 泰良夫  |  | 泰良夫  |  | 泰良夫  |  |
| 福岡県  |  | 泰史   |  | 泰史   |  | 泰史   |  | 泰史   |  |
| 福岡県  |  | 泰士   |  | 泰士   |  | 泰士   |  | 泰士   |  |
| 福岡県  |  | 泰之   |  | 泰之   |  | 泰之   |  | 泰之   |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  | 泰    |  |
| 福岡県  |  | 泰    |  |      |  |      |  |      |  |

## 総会出席者

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 橋 | 本 | 梅 | 久 | 保 | 内 | 大 | 小 | 林 | 稻 | 藤 | 遠 | 井 | 山 | 星 | 武 | 高 | 小 | 河 | 佐 | 宮 | 鎌 | 小 | 宮 | 小 | 佐 | 田 | 亀 | 磯 | 大 | 野 | 後 | 石 | 飯 | 島 | 井 | 古 | 大 | 久 | 小 | 柳 | 鈴 |   |   |   |
| 橋 | 勝 | 勝 | 彰 | 健 | 太 | 郎 | 大 | 塚 | 杉 | 葉 | 丸 | 藤 | 上 | 内 | 林 | 野 | 藤 | 本 | 田 | 川 | 島 | 平 | 藤 | 辺 | 谷 | 井 | 上 | 藤 | 川 | 田 | 田 | 上 | 賀 | 保 | 林 | 沢 | 木 |   |   |   |   |   |   |   |
| 子 | 栄 | 一 | 憲 | 二 | 一 | 清 | 忠 | 平 | 人 | 夫 | ミ | 治 | 彦 | 雄 | 夫 | 登 | 郎 | 篤 | 雄 | 孝 | 潔 | 吉 | 司 | 三 | 一 | 博 | 彦 | 承 | 雄 | 雄 | 美 | 一 | 治 | 彦 | 衛 | 弘 |   |   |   |   |   |   |   |   |
| ミ | ネ | 清 | 愛 | 卓 | 順 | 善 | 和 | 義 | 武 | フ | 孝 | 文 | 郁 | 一 | 好 | 太 | 雅 | 嘉 | 勇 | 純 | 弘 | 貞 | 茂 | 鑑 | 和 | 政 | 公 | 俊 | 周 | 敏 | 耕 | 要 | 次 | 弘 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 崎 | 中 | 中 | 寺 | 取 | 村 | 川 | 井 | 我 | 川 | 間 | 田 | 宮 | 川 | 橋 | 橋 | 木 | 野 | 口 | 村 | 田 | 原 | 田 | 原 | 藤 | 原 | 田 | 田 | 野 | 屋 | 邊 | 上 | 田 | 石 | 田 | 塚 | 屋 |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 篠 | 田 | 田 | 西 | 桿 | 中 | 清 | 桜 | 釜 | 吉 | 咲 | 丸 | 小 | 佐 | 高 | 高 | 鈴 | 紀 | 関 | 浜 | 今 | 井 | 榊 | 森 | 杉 | 内 | 柳 | 島 | 森 | 小 | 大 | 渡 | 子 | 寺 | 白 | 岡 | 石 | 長 |   |   |   |   |   |   |   |
| 友 | 男 | 山 | 一 | 正 | 直 | 夫 | 夫 | 郎 | 造 | 胤 | 門 | 次 | 功 | 好 | 和 | 晴 | 忠 | 弘 | 正 | 武 | 一 | 武 | 鐵 | 清 | 左 | 光 | 源 | 博 | 収 | 健 | 春 | 秀 | 秀 | 親 | 喜 | 重 | 活 | 正 | 篤 | 善 | 弘 | 清 | 忠 |   |
| 湯 | 平 | 土 | 松 | 大 | 覺 | 丹 | 光 | 橋 | 日 | 細 | 八 | 小 | 一 | 右 | 安 | 清 | 河 | 淺 | 大 | 三 | 米 | 只 | 浜 | 岩 | 西 | 林 | 八 | 仲 | 筑 | 河 | 一 | 矢 | 肝 | 山 | ノ | 毛 | 付 | 崎 | 秀 | 隆 | 尚 | 幸 | 友 | 太 |

## 第35回全国学校歯科医大会決算書

| 収入                        |                        |              | 支出                    |                        |                   |
|---------------------------|------------------------|--------------|-----------------------|------------------------|-------------------|
| 款項                        | 金額(円)                  | 備考           | 款項                    | 金額(円)                  | 備考                |
| 1. 会費<br>(1) 大会参加費        | 4,473,000<br>4,473,000 | 1,278名×3,500 | 1. 準備費<br>(1) 旅費・交通費  | 818,841<br>59,090      | 会場視察旅費等           |
| 2. 負担金<br>(1) 日本学校歯科医会負担金 | 1,100,000<br>1,100,000 |              | (2) 通信運搬費             | 101,784                | 案内状等送付代           |
| 3. 補助金<br>(1) 県費補助金       | 1,400,000<br>500,000   |              | (3) 会議費               | 426,362                | 打合会旅費             |
| (2) 市費補助金                 | 200,000                |              | (4) 需要費               | 147,260                | 案内状・申込用紙等         |
| (3) 日歯補助金                 | 400,000                |              | (5) 食糧費               | 64,928                 | 印刷代               |
| (4) 県歯補助金                 | 300,000                |              | (6) 雑費                | 19,417                 | 食事代               |
| 4. 寄付金<br>(1) 寄付金         | 370,000<br>370,000     | 材料商組合        | 2. 大会費<br>(1) 設営費     | 3,783,885<br>425,730   | 会場設営費             |
| 5. 広告料<br>(1) 広告料         | 276,000<br>276,000     | 要項広告料        | (2) 報償費               | 324,213                | 講師謝礼及旅費           |
| 6. 雑収入<br>(1) 雑収入         | 1,496<br>1,496         | 預金利子         | (3) 旅費・交通費            | 590,020                | 大会役員旅費            |
|                           |                        |              | (4) 需要費               | 1,213,245              | 大会要項・バッジ、<br>徽章代等 |
|                           |                        |              | (5) 交付金               | 50,000                 | 視察料               |
|                           |                        |              | (6) 記念品費              | 520,000                | 記念品代              |
|                           |                        |              | (7) 昼食費               | 527,327                | 弁当・湯茶代            |
|                           |                        |              | (8) 接待涉外費             | 43,760                 |                   |
|                           |                        |              | (9) 雑費                | 89,590                 |                   |
|                           |                        |              | 3. 懇親会費<br>(1) 懇親会費   | 2,993,980<br>2,993,980 |                   |
|                           |                        |              | 4. 奥村賞付金<br>(1) 奥村賞付金 | 23,790<br>23,790       |                   |
| 合計                        | 7,620,496              |              | 合計                    | 7,620,496              |                   |

## 予告

### 文部省・日学歯共催の歯科に関する学校保健講習会《東京・香川》

東京都9月12日・13日、香川県高松市9月19日・20日  
 全国を2分して上記のように行ないます。詳細は次号に掲載しますが、直接の事務は各県の教育委員会で扱うことになります。

## 第36回全国学校歯科医大会

10月8日(日) 全国理事会・総会：秋田県歯科医師会ホール

10月9日(月) 学校歯科衛生研究協議会：8日に同じ

10月10日(火・体育の日) 大会：秋田県県民会館

10月11・12日 学校視察・観光 男鹿半島へ

詳細は秋田県学校歯科医会へ

# 陳 情

昭和47年1月18日

文部大臣殿  
厚生大臣

社団法人 日本学校歯科医会会长 湯 浅 泰 仁  
第35回全国学校歯科医大会議長団  
日本学校歯科医会副会長 亀 沢 シズエ  
静岡県学校歯科医会会長 子 上 俊 一  
千葉県歯科医師会会長 磯 貝 豊  
秋田県学校歯科医会会長 稲 葉 宏

## 第35回全国学校歯科医大会における大会決議事項の要望について

昭和46年11月28日、29日の両日にわたり、千葉市において別紙のとおり要望いたすことを決議いたしましたので、学校歯科保健の進展と国民保健の向上のために格段の御高配を賜わり早急にこれが解決に努められますように切に要望いたします。

1. 無歯科医地区学童の歯科衛生対策に強力なる施策を要望する。

### 理由

無歯科医地区学童の歯科衛生対策は、歯科医師の奉仕的活動のみによって若干行なわれておる現状であり、国および地方自治体の予算はほとんどないに等しい。

国および地方自治体は速やかに無歯科医地区学童の歯科衛生対策を樹立し、これに十分なる予算を配し、歯科医師が十分協力できる態勢をととのえられんことを強く要望する。

2. 小学校就学時における歯科検診を全国的に実施されるよう要望する。

### 理由

小学校就学時における歯科検診は、地方においては実施されないところが多く、そのため多数の歯科疾患を持った児童が入学し、学校歯科保健に大きな影響を与えていることは見過ごすことはできない。

よって小学校就学時には必ず歯科検診を行なうよう措置され、身心ともに健康な状態で小学校に入学するというに措置されんことを強く要望する。

3. 学校歯科医手当を増額し、文部省で決めた額は、それだけ必ず支払われるよう要望する。

### 理由

学校歯科医の手当は地方交付税の積算基準によってその額が決められておるが、学校保健の向上と相まって学

校歯科医の職務も昔日の比でないので、増額されるよう強く要望する。

さらに、せっかく積算基準に額が決められても、この基準額すら支払われないところが多数あるので、行政当局としては最低この基準額が支払われるような措置を取られんことを強く要望する。

4. 就学時の健康診断で指示された児童の6歳臼歯のう歯は、入学までに国費をもって処置完了する措置を行なうよう要望する。

### 理由

6歳臼歯のう歯は、早期に治療することが特に大切であることはご承知のとおりであり、このため過去において、う歯予防法あるいは6歳臼歯保護法等の制定要望がなされているが、いずれも実施に至っていないことは誠に残念である。しかし、これらはいずれもその性格、経費等の面においては相当の困難性があるからだと想像される。よって、まず就学時健康診断で指示された児童の6歳臼歯のう歯のみでも、これを国費をもって処置完了するような措置を行なわれるよう強く要望するものである。

5. 学校保健法施行令で定める疾患中、う歯の治療内容の制限を全廃するよう重ねて要望する

### 理由

現在の規定はきわめて限られた歯科医療の一部であり、はなはだしきは前歯の充填もアマルガムによらなけ

ればならない状態になっている。

さらに本法の適用を受けるものは、生活保護家族と準要保護家族の二者であるが、要保護家族は生活保護の医療券を使用すれば健康保険に準じた幅広い処置が受けられるのに対し、準要保護の児童生徒はきわめて限られた一部の処置に甘んじなければならぬ矛盾がある。

このことは、昭和43年以来要望しておるところであり、未だ解決しないことは誠に遺憾であり、重ねて強く要望する。

#### 6. 社会保険において小児の保険装置を採用するよう要望する

##### 理由

幼児、幼稚園児、小学校低学年児童の乳歯のう歯罹患率は毎年上昇し、乳歯の歯冠崩壊し残根状態となり、永久歯萌出せず咀嚼機能喪失した幼児および児童が増加している。

しかし社会保険において乳歯罹患歯抜去後の後処置として義歯床は適用されていない。これを広義に採用されることを再度要望する。

#### 7. う歯予防対策の基礎となる「洗口場」の設置を「学校環境衛生基準」にくわえ、早急に、設備の実現を要望する

##### 理由

う歯予防対策が次の「3原則」を内容として、総合的な保健活動を推進していることはすでにご承知のことと存じます。すなわち

##### 1. 口腔環境の改善

##### 2. 歯牙自体の強化

##### 3. 初期う歯の予防的処置

この保健活動を推進するにあたり基本となる洗口場設置の必要な理由を説明いたしますと第1の口腔環境の改善、すなわち、歯牙、口腔をきれいにする運動あります。「がらがらうがい」「ぶくぶくうがい」またはブラシによる歯の刷掃は、今回の教育課程の全面的な改正によって特活の中に位置づけられた保健指導に「むし歯の予防」としてとくに取り上げられているところであります。

第2の歯牙自体の強化についても学校において「フッ素の塗布」「フッ素溶液による含嗽、または刷掃」によるう歯の予防が実施せられつつある現状であります。

しかも今日、都市における公害対策として、「うがい」「洗眼」の必要性が指摘され、全校児童が短時間に、いっせいに実施せねばならないであります。

以上のように、う歯予防はもちろんのこと種々な疾病予防について、学校で出来る必要な対策として「洗口場の設置」は、今日の社会環境では必要条件であると同時に、保健教育の立場から、清潔についての習慣形成として保健指導のよりどころとなるもので、早急な実現が望まれるのであります。

「学校環境衛生の基準」の「8」には、水飲み、手洗場の項目しかなく、しかも水栓数も児童50人について3個が学校建築の基本的条件として、学校建築が進められている実状にてらし、「洗口場」の設置を「学校環境衛生の基準」に新しく加えることを要望する。

# 法人

## 「日本学校歯科医会」法人化について

日本学校歯科医会常務理事 関 口 龍 雄

日本学校歯科医会、われわれは一般に日学歯と呼んでいるが、この日学歯が法人格を持つべきであるという考え方は、かなり古くから存在していた。昭和38年山形市で開催された日学歯の総会で、その法人化が決定し、翌39年富山市での総会で、その方法手続など一切が会長に一任されて、今日の法人認可にいたった。

日本学校歯科医会は昭和29年10月8日出雲市の第一中学校で誕生したのであるが、その前身の日本連合学校歯科医会は、昭和7年4月7日、日本医師会館で設立された。このように、その歴史は古く、長い間児童生徒の健康保持増進のために活躍してきたが、児童生徒のう歯は、今も昔も相変わらず学校病の第一に挙げられている。昭和30年「う歯半減運動」の提唱により、その処置率は年向上しているのは、まことに喜ばしい。

しかしながら近年の日本の経済的発展と国際化とは、国民の生活様式と生活環境とに変化を与える、その影響は児童生徒の心身の成長発育にも顕著に現われている。その影響は当然の結果として、いろいろな形で口腔領域にもみられるることは日常の臨床でも認められている通りである。そこで、学校保健はさらに一段と充実強化を図り、現状に対処しなければならない状態にたち至っているが、任意団体としての日学歯は、必ずしもこれらの諸問題に対処するに十分な実体を備えていたとはいいがたい現状であった。全国的規模と組織を有する会としては、あまりにも貧弱な財政で、学校歯科保健の普及、都道府県との情報の交換、学校保健関係の資料の収集、調査、保健施設の改

善、指導者講習会の開催など、学校歯科保健の振興を図るための諸事業を運営するには、きわめて不十分であった。このような観点から、社団法人としての法人格をもつことにより、財政の確立と、対外的、対内的に信用と責任のある会として、事務組織を完備し、行政機関と協調して、その活動を十二分に發揮する必要があった。

以上のような理由で、日本学校歯科医会は社団法人となったのであるが、法人化がこのようにおくれた理由はいろいろとあったであろうが、学校歯科は公衆衛生の一分野であるという考え方もその一つであったと思う。

しかし、わが国の学校歯科は、学校教育における学校保健の一分野であるという考え方が一般的である。したがって、学校保健は学校教育の重要な要素の一つで、学校保健のない学校教育は存在しない。学校経営においても、児童生徒の健康保持増進のための教育と、児童生徒の健全な心身の発育発達を育成するために、その環境を教育的に整備構成しなければならない。新しい学習指導要領においても健康診断は、学校行事の中に位置づけられている。したがって、学校の施設の中で行なわれる各種の予防接種、予防処置のような公衆衛生活動とは根本的に異なるものである。

日本歯科医師会においては、とくに学校歯科保健に対して関心をもたれ古くから日学歯に対してご理解あるご援助を賜わってきたのですが、最近には、日学歯の法人化を積極的にご援助下さったためその法人化は急速に進展した。昨年11月25日付で文部大臣から認可されたのである。翌26日の

日学歯の総会でご承認をいただき総会終了後から法人として発足した。

さて法人になった日学歯は、任意団体であった時の日学歯と組織の上で、どのように違ったか比較してみたいと思う。

まず会の目的についてみると、法人格をもつもないの違いはあるが、その目的とするところは同じである。しかし、その考え方については差異がある。つまり、旧日学歯は学校歯科医の集りで、学校歯科医を主体としてすべて考えていた。学校歯科医自身の研さんによって、学校保健の進展に寄与しようとしていたのに対して、定款では、児童生徒を主体として考えている。児童生徒の健康保持増進を図るために、学校保健の普及および振興に努め、もって学校保健の円滑な実施に寄与することを目的としている。当然のことであるが、この児童生徒を主体として学校歯科保健の振展を図っていくということは、日学歯の会員の範囲を広大する結果となってきている。旧会則によると、都道府県または都市区の学校歯科医の団体の会員をもって組織していたのに対して、定款では、学校歯科に関心を有する者であれば、学校歯科医でなくとも会員になれるしくみになっている。したがって、会員の種類も正会員、代表会員、賛助会員、特別会員、名誉会員の5種類に分かれている。

正会員は都道府県および市の学校歯科医の団体の会員であるが、学校歯科医でなくとも、この団体の会員であれば正会員になれる。代表会員は正会員数200名に対して1名の割合で選出されます。旧会則の団体の代表者は会員数50名に対して1名の割で選出されたが、その資格は定款の代表会員と同様である。賛助会員とは、この法人の目

的に賛同して事業に協力する者であり、特別会員とはこの法人の後援者であります。名誉会員とは、この法人にとくに功労のあった者で、会費は免除されている。

この法人の最大の特徴は、社団法人であるのに300万円の基本財産を持っていることである。この基本財産があるために、日学歯は法人として発足当初から安定した運営が可能であると思う。

旧会則によりますと総会は全国学校歯科医大会の前日に開催していたが、定款では5月中に開催することになっている。したがって、通常総会は5月に開催されて、決算および事業報告等を行ない、全国学校歯科医大会の前日には臨時総会を開催して、予算および事業計画を審議するという型になったのである。

この法人は旧日学歯の権利義務の一切を承継している。旧会則によれば、理事の数は38名であったが、定款によれば、25名ないし30名となっている。設立当初の理事は旧会則通り38名で変わりなく、その任期は昭和48年度の通常総会の終了日までとなっております。代表会員も設立当初では、次の代表会員が選ばれるまでの間は、都道府県および市の学校歯科医の団体の長にお願いすることになっている。

日学歯はこのたび待望の社団法人になったのであるから、今までより以上、日本歯科医師会ならびに日本学校保健会と緊密な連絡を保ちつつ、日本の将来を担う児童生徒の健康保持増進のために、任意団体では不完全であった点を充実させることによって、学校保健の円滑な実施に寄与しなければならないと思うわけである。

次ページに認可書・趣意書・定款を記載する。保存して下さるようお願いしたい。

文 部 省

委 体 第 48 号

社団法人 日本学校歯科医会

設立代表者 湯 浅 泰 仁

昭和46年10月30日付けで申請の社団法人日本学校歯科医会の設立を民  
法第34条によって許可します。

昭 和 46 年 11 月 25 日

文部大臣 高 見 三 郎

# 趣 意 書

本会は、学校歯科保健に関する研さんを図るとともに、学校歯科衛生を増進し学校保健の向上に寄与することを目的として、昭和7年4月7日、日本医師会館で開催された全国37団体の代表者会議の結果、日本連合学校歯科医会として発足したものである。その後、戦時体制に対応して学校衛生諸団体を統合して一つの大きな団体とすべしという動きが活発になり、昭和18年に日本連合学校歯科医会独自による活動は中止せざるを得ない状態となった。

このような経緯を経て、日本連合学校歯科医会は、昭和29年に開催された第18回全国学校歯科医大会の開催地出雲市において総会を開き、ふたたび学校歯科医の全国組織を確立することとし、名称を日本学校歯科医会と改称のうえ任意団体として発足し、今日に至った次第である。

本会創立以来現在までに行なったおもな事業は次のとおりである。

## 1. 学校歯科保健の調査研究

アンケートによる学校歯科保健に関する実態調査および学術部における学校歯科保健の新しい分野についての研究発表などを行なっている。

## 2. 学校歯科衛生研究協議会の開催

当初文部省との共催であったものを、文部省および日本学校保健会を後援団体とし、本会主催による学校歯科医の指導者講習会として実施してきた。また本講習会のほかに、教育課程の改正に伴い、学校歯科医の今後のあり方について、地域別指導者講習会を昨年度から継続実施している。

## 3. 全国学校歯科医大会の開催

本大会は、本年千葉県で開催される大会をもって35回を数え、学校保健に関する大会としては最も長く継続している歴史ある大会であり、会員による研究発表、協議、学校保健施策に関する意見書の提出などを行なっている。

## 4. 学校歯科保健の普及

すでに学校歯科の手びきを発行したが、教育課程の改正に伴う手びきの改正作業を進めており、近く発刊の運びにある。またスライド、録音テープなどの実費配布事業も行なっている。

## 5. むし歯半減運動の推進

本運動は本年で12年目となり、よい歯の学校の表彰などを行なっている。昭和45年度において本会が表彰したよい歯の学校は、小学校2,443校、中学校729校である。

#### 6. 会誌の発行

本会の現況と学校歯科保健に関する研究調査などを掲載し、会員の啓蒙と連携を図っている。

昭和33年学校保健法が制定されて以来、学校における保健管理面は充実強化され、児童、生徒の心身の健康増進はかなり図られてきたが、最近における国民のさとう消費量の増加にともない、う歯もまたいちじるしく蔓延し、それに加えて、交通事故の多発性と公害による災害を考えると、学校保健はさらに一層の充実強化を図らなければならない事態に立ち至っている。しかし不幸にして本会においては、必ずしもこれら諸問題に対処するに十分な実体を備えているとは言い難い現況にある。また予算面をみても、本年度は、会費収入834万円、雑収入を含めて総額869.1万円に過ぎず、支出においても事業費で60%の510万円、需用費で40%の342万円というのが実態である。全国的規模と組織を有する本会としては、あまりにも貧弱であり、このような状態では、学校歯科保健の普及、各都道府県との情報の交換、学校保健関係の資料の収集、調査、保健施設の改善、指導者講習会の開催など学校歯科保健の振興を図るための諸事業を運営するにはきわめて不十分である。

このような観点から社団法人としての法人格を持つことにより、財政の確立と、対外的、対内的に信用と責任ある会として、事務組織を完備し、行政機関と協調し、その活動を十二分に發揮する必要があると考えている。

# 社団法人 日本学校歯科医会定款

## 第1章 総 則

### (名 称)

第1条 この法人は、社団法人日本学校歯科医会（英語では JAPAN SCHOOL DENTISTS' ASSOCIATION、略称 J. S. D. A.）という。

### (事務所)

第2条 この法人は、事務所を東京都千代田区九段北4丁目1番地20におく。

第3条 この法人は、理事会の議決を経て必要な地に支部をおくことができる。

## 第2章 目的および事業

### (目 的)

第4条 この法人は、児童生徒の健康の保持増進を図るため、学校歯科保健の普及および振興に努め、もって学校保健の円滑な実施に寄与することを目的とする。

### (事 業)

第5条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

- 一 学校歯科保健に関する調査研究
- 二 学校歯科保健に関する研修会、研究発表会等の開催
- 三 学校歯科保健関係団体に対する助成
- 四 学校歯科保健に関する資料の収集および提供
- 五 機関紙および刊行物の発行
- 六 その他目的を達成するため必要な事業

## 第3章 会 員

### (種 別)

第6条 この法人の会員は、次のとおりとする。

- 一 正会員 都道府県、市の学校歯科医の団体の会員で、この法人の目的に賛同する者
- 二 代表会員 正会員の中から第2項の規定によって選ばれた者
- 三 賛助会員 この法人の目的に賛同し、事業に協力する者
- 四 特別会員 この法人の事業を後援する者

##### 五 名誉会員 この法人にとくに功労のあった者

- 2 代表会員は、都道府県および市の学校歯科医の団体を単位として、正会員によって選ばれるものとし、その選ばれる数は、当該団体に属する正会員数を200で除して得た数（端数は切り上げる。）とする。
- 3 代表会員の任期は2年とし、再選を妨げない。
- 4 補欠または増員により選ばれた代表会員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。

##### (入会)

第7条 会員になろうとする者は、会費をそえて入会届を会長に提出し、理事会の承認を受けなければならぬ。ただし、名誉会員に推せんされた者は入会届を必要とせず、本人の承諾をもって会員となる。

##### (会費)

第8条 この法人の会費は、次のとおりする。

|        |    |         |
|--------|----|---------|
| 一 正会員  | 年額 | 1,500円  |
| 二 賛助会員 |    | 1,000円  |
| 三 特別会員 |    | 10,000円 |

- 2 名誉会員は、会費を納めることを要しない。
- 3 既納の会費は、いかなる理由があっても返還しない。

##### (資格の喪失)

第9条 正会員が都道府県および市の学校歯科医の団体の会員たる資格を失ったときは同時にこの法人の正会員の資格を失うこととする。

##### (退会)

第10条 この法人を退会しようとする者は、理由を付して退会届を会長に提出しなければならない。

##### (除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するときは、総会の議決を経て会長がこれを除名することができる。

- 一 この法人の名譽を傷つけ、またはこの法人の目的に違反する行為があったとき
- 二 この法人の会員としての義務に違反したとき
- 三 会費を1年以上滞納したとき

#### 第4章 役員および職員

##### (役員)

第12条 この法人には、次の役員をおく。

- 一 理事25名以上30名以内（うち会長1名、副会長3名、専務理事1名、常務理事12名）
- 二 監事2名または3名

（役員の選任）

第13条 理事および監事は、総会でこれを選任し、理事は互選で会長1名、副会長3名、専務理事1名、常務理事12名を定める。

（理事の職務）

第14条 会長は、この法人を代表し、会務を統轄する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序により副会長がその職務を代理し、またはその職務を行なう。
- 3 専務理事は、会長および副会長を補佐し、理事会の議決に基づき、この法人の業務を掌理する。
- 4 常務理事は、会長、副会長および専務理事を補佐し、理事会および総会の議決に基づき、日常の業務を処理する。
- 5 理事は、理事会を組織し、この法人の業務を議決し、執行する。

（監事の職務）

第15条 監事は、この法人の業務および財産に関し、次の各号に規定する業務を行なう。

- 一 法人の財産の状況を監査すること
- 二 理事の業務執行の状況を監査すること
- 三 財産の状況または業務の執行について不正の事実を発見したときは、これを理事会および総会または文部大臣に報告すること
- 四 前号の報告をするために必要があるときは、理事会または総会を招集すること

（役員の任期）

第16条 この法人の役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 補欠または増員により選任された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期満了後でも、後任者が就任するまでは、なお、その職務を行なう。

（役員の解任）

第17条 役員が次の各号の一に該当するときは、理事会および総会において、おのおの4分の3以上の議決により、会長がこれを解任することができる。

- 一 心身の故障のため職務の執行にたえないと認められるとき
- 二 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき

（役員の報酬）

第18条 役員は、有給とすることができます。

- 2 役員の報酬は、理事会の議決を経て会長が定める。

(名誉会長、顧問、参与)

第19条 この法人に、名誉会長、顧問および参与をおくことができる。

2 名誉会長は、総会の議決を経、顧問および参与は理事会の議決を経て会長が委嘱する。

3 顧問および参与は、重要な事項について会長の諮問に応ずる。

(職 員)

第20条 この法人の事務を処理するため、必要な職員をおく。

2 職員は会長が任免する。

3 職員は有給とする。

## 第5章 会 議

(会議の種別)

第21条 会議は、総会および理事会とする。

(総会の招集)

第22条 総会は、通常総会と臨時総会とする。

2 通常総会は、毎年5月に会長が招集する。

3 臨時総会は、理事会が必要と認めたとき、会長が招集する。

4 前項のほか、代表会員現在数の3分の1以上から会議に付議すべき事項をしめして総会の開催を請求されたときは、会長はその請求のあった日から30日以内に臨時総会を開催しなければならない。

5 総会の招集は、少なくとも10日以前にその会議に付議すべき事項、日時および場所を記載した書面をもって通知する。

(総会の議長)

第23条 総会の議長、副議長は、会議のつど代表会員の互選できる。

(総会の議決事項)

第24条 総会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

一 事業計画および収支予算についての事項

三 事業報告および収支決算についての事項

三 財産目録についての事項

四 その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

(総会の定足数)

第25条 総会は、代表会員数の3分の2以上が出席しなければ、会議を開き議決することができない。ただし、当該事項につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者および他の代表会員に委任した者は出席者とみなす。

2 総会の議事は、この定款で別に定めるものを除き、代表会員である出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(会員への通知)

第26条 総会の議事の要領および議決した事項は、会員に通知する。

(理事会の招集)

第27条 理事会は、毎年2回以上会長が招集する。ただし、会長が必要と認めたとき、または理事現在数の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、その請求があった日から15日以内に臨時理事会を開催しなければならない。

2 理事会の議長は、会長とする。

(理事会の定足数)

第28条 理事会は、理事現在数の3分の2以上の者が出席しなければ、議事を開き議決することができない。ただし、当該事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は出席者とみなす。

2 理事会の議事は、この定款に別段の定めがあるものを除くほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(議事録)

第29条 すべての会議には、議事録を作成し、議長および出席代表2名以上が署名押印の上、これを保存する。

## 第6章 資産および会計

(資産の構成)

第30条 この法人の資産は、次のとおりとする。

- 一 設立当初の財産目録に記載された財産
- 二 会費
- 三 資産から生ずる果実
- 四 事業に伴う収入
- 五 寄付金品
- 六 その他の収入

(資産の種別)

第31条 この法人の資産を分けて、基本財産と運用財産の2種とする。

- 2 基本財産は、次に掲げるもので構成する。
  - 一 設立当初の財産目録中、基本財産の部に記載された財産
  - 二 基本財産とすることを指定して寄附された財産

### 三 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の資産とする。

#### (資産の管理)

第32条 この法人の資産は、会長が管理し、基本財産のうち現金は理事会の議決を経て定期預金とする等、確実な方法により会長が保管する。

#### (基本財産の処分の制限)

第33条 基本財産は、譲渡し、交換し、担保に供し、または運用財産に繰り入れてはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会および総会の議決を経、かつ文部大臣の認可をうけて、その一部に限りこれらの処分をすることができる。

#### (経費の支弁)

第34条 この法人の事業遂行に要する費用は、運用財産をもって支弁する。

#### (事業計画および収支予算)

第35条 この法人の事業計画およびこれに伴う収支予算は会長が編成し、理事会および総会の議決を経て毎会計年度開始前に、文部大臣に届け出なければならない。事業計画および収支予算を変更しようとする場合も同様とする。

#### (収支決算)

第36条 この法人の収支決算は、会長が作成し、財産目録、事業報告書および財産増減事由書ならびに会員の移動状況書とともに監事の意見書をつけ、理事会および総会の承認を受けて、毎会計年度終了後2か月以内に文部大臣に報告しなければならない。

2 この法人の収支決算に剰余金があるときは、理事会の議決および総会の承認を受けて、その一部もしくは全部を基本財産に編入し、または翌年度に繰り越すものとする。

#### (新たな義務の負担および借入金)

第37条 収支予算で定めるものを除くほか、新たに義務を負担し、または権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決を経、かつ文部大臣の承認を受けなければならない。

2 借入金（その会計年度の収入金をもって償還する短期借入金を除く。）についても、前項と同様とする。

#### (会計年度)

第38条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第7章 定款の変更ならびに解散

#### (定款の変更)

第39条 この法人の定款は、理事会および総会においておののおの現在数の4分の3以上の議決を経、かつ文部大臣の認可を受けなければ変更することができない。

#### (解 散)

第40条 この法人の解散は、理事会および総会においておの おの現在数の4分の3以上の議決を経、かつ文部大臣の許可を受けなければならない。

#### (残余財産の処分)

第41条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事会および総会においておの おの現在数の4分の3以上の議決を経、かつ文部大臣の許可を受けて、この法人の目的に類似の目的を有する公益法人に寄付するものとする。

### 第8章 補 則

#### (書類および帳簿の備付等)

第42条 この法人の事務所には、次の書類および帳簿を備えなければならない。ただし、他の法令により、これらに代わる書類および帳簿を備えたときはこの限りでない。

- 一 定款
  - 二 役員およびその他の職員の名簿および履歴書
  - 三 処務日誌
  - 四 定款に規定する機関の議事に関する書類
  - 五 収入支出に関する帳簿および証拠書類
  - 六 資産台帳および負債台帳
  - 七 官公署往復書類
  - 八 その他必要な書類および帳簿
- 2 前項第3号および第7号の書類および帳簿は1年以上、第4号の書類は永年、第5号の書類および帳簿は10年以上保存しなければならない。

#### (細 則)

第43条 この定款施行についての細則は、理事会および総会の議決を経て別に定める。

### 付 則

- 1 この法人は、従前日本学校歯科医会に属した権利義務の一切を承継する。
- 2 この法人の設立当初の代表会員は、第6条の規定にかかわらず、都道府県および市の学校歯科医の団体の長とし、その任期は、第6条に規定する代表会員が選ばれるまでの間とする。
- 3 従前日本学校歯科医会の会員であった者の会費は、第8条の規定にかかわらず、昭和47年度から適用する。
- 4 この法人の設立当初の理事は、第12条の規定にかかわらず38名とする。
- 5 この法人の設立当初の役員は、第13条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

|                |    |          |
|----------------|----|----------|
| 理事（会長）湯 浅 泰 仁  | 理事 | 嶋 善一郎    |
| 〃（副会長）柄 原 義 人  | 〃  | 宮 脇 祖 順  |
| 〃（〃）亀 沢 シズエ    | 〃  | 清 村 時    |
| 〃（〃）川 村 敏 行    | 〃  | 加 藤 栄    |
| 〃（専務理事）丹 羽 輝 男 | 〃  | 倉 塚 正    |
| 〃（常務理事）竹 内 光 春 | 〃  | 満 岡 文太郎  |
| 〃（〃）関 口 龍 雄    | 〃  | 矢 口 省 三  |
| 〃（〃）山 田 茂      | 〃  | 稻 葉 宏    |
| 〃（〃）榎 原 悠紀田郎   | 〃  | 川 原 武 夫  |
| 〃（〃）窪 田 正 夫    | 〃  | 小 林 十一郎  |
| 〃（〃）本 村 静 一    | 〃  | 遠 藤 莊三郎  |
| 〃（〃）榎 智 光      | 〃  | 北 総 栄 男  |
| 〃（〃）小 沢 忠 治    | 〃  | 高 橋 一 夫  |
| 〃（〃）内 海 潤      | 〃  | 井 田 潔    |
| 〃（〃）川 村 輝 雄    | 〃  | 今 村 孝 信  |
| 〃（〃）加 藤 増 夫    | 〃  | 谷 幸 信    |
| 〃 梅 原 彰        | 〃  | 柏 井 郁 三郎 |
| 〃 菅 田 晴 山      | 〃  | 倉 繁 房 吉  |
| 〃 井 上 勝 二      | 監事 | 大 塚 稔    |
| 〃 山 幡 繁        | 〃  | 小 島 徹 夫  |

6 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条の規定にかかわらず、昭和48年度の通常総会の終了日までとする。

# 理事会報告

## 第1回全理事会

46年11月26日 9時（千葉市文化会館）

出席者：湯浅、柄原、亀沢、川村、丹羽、向井、関口、山田、榎原、窪田、榎、小沢、内海、川村（輝）、加藤（増）、梅原、菅田、井上、山幡、宮脇、清村、倉塚、矢口、稲葉、川原、小林、遠藤、北総、井田、今村、柏井、倉繁、大塚、小島。

会長挨拶 昨25日本会が社団法人として文部大臣から認可された。

庶務報告 丹羽理事長より、団体数56から53団体となつた。

会員数 10,239名から10,495名になった。

定款等社団法人についての説明（関口）

会計報告（亀沢）

議事 総会に提案される議案を審議、議決した。

閉会（柄原）

## 在京常務理事による打合せ会

46年12月17日 2時（日歯会館）

出席者：湯浅、丹羽、関口、窪田、榎、小島。

会長挨拶 関西方面の常務には諒解済である、総会後の処理については関、佐田君等に依頼してある。

報道機関についても同様。

協議事項（丹羽専務座長）

1. 大会の事後措置について

関係官庁に対する陳情およびその他の事後措置は専務一任。

2. 会誌について

総会の報告は要点のみ、議事録的のものは載せない。

3. 研究協議会等は今まで通り行なう。

4. 投稿には謝礼を出す。

## 第1回社団日学歯常務理事会

47年1月18日 1時～3時30分（日歯会館）

出席者：湯浅、柄原、川村、向井、丹羽、関口、窪田、榎、小沢、内海、川村（輝）、山田、加藤、小島、大塚。

会長挨拶

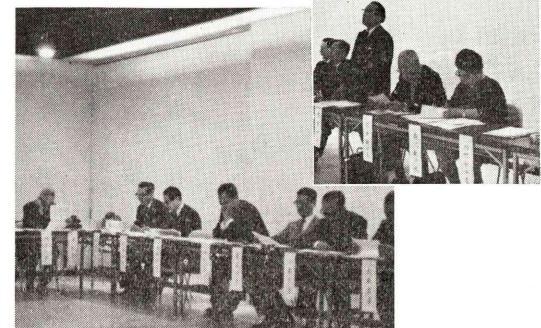
報告 堀正治先生逝去につき黙祷。

1. 庶務報告

2. 会計報告

議事 1. 第35回大会決議事項の処理について。

## 第1回全理事会



2. 理事会と加盟団体長（代表会員）会議開催の件。祝賀会をかねて2月12日に開催と決定。

## 第1回社団日学歯理事会

47年2月12日 10時30分（私学会館4階）

出席者 22名

窪田常務司会

会長挨拶

報告

会務報告 丹羽専務

会計報告 榎常務

法人設立にともなう寄付金について（窪田常務）

議事 1. 法人についての特別委員会設置について  
委員数7名として人選は会長に一任と決定

2. 第1回総会開催について

場所 東京

期日 5月中旬

代表会員を定款に従って各団体において決定し、4月10日までに本会事務所に通知すること。その際、会員名簿を添布すること。

3. 第36回全国学校歯科医大会開催の件

開催地 秋田市

期日 10月8日、9日、10日

4. 文部省と共に講習会開催の件

開催地および期日 東京 9月12日、13日

高松市 9月19日、20日

5. FDI総会

メキシコで10月22日より約2週間、なるべく多くの会員の出席を希望する。

6. 47年度事業計画の推進について

7. 顧問、参与の推薦について

会長一任

## 日本学校歯科医会加盟団体名簿(47.4現在)

| 加盟団体名                 | 会長名    | 所在地                           | 会員数  |
|-----------------------|--------|-------------------------------|------|
| 北海道歯科医師会              | 山岡 清智  | 〒060 札幌市南大通西7-2               | 24   |
| 青森県学校歯科医会             | 橋本 勝郎  | 030 青森市本町1-7-1 長内歯科内          | 176  |
| 岩手県歯科医師会学校歯科医会        | 林 一郎   | 020 盛岡市下の橋町2-2                | 80   |
| 秋田県学校歯科医会             | 稲葉 宏   | 010 秋田市中通1-3-32 県歯科医師会内       | 121  |
| 宮城県歯科医師会学校歯科衛生部       | 武田 善四郎 | 980 仙台市国分町1-6-7               | 223  |
| 山形県歯科医師会              | 矢口 省三  | 990 山形市十日町2-4-35              | 128  |
| 茨城県歯科医師会              | 堤 安    | 310 水戸市見和292                  | 200  |
| 栃木県歯科医師会              | 大塚 穎   | 320 宇都宮市一の沢町508 県歯科医師会        | 150  |
| 群馬県学校歯科医会             | 渡辺 武夫  | 371 前橋市千代田町1-10-5             | 125  |
| 千葉県歯科医師会              | 磯貝 豊   | 280 千葉市神明町204 衛生会館内           | 250  |
| 埼玉県歯科医師会学校歯科部         | 大井 昌直  | 336 浦和市高砂3-13-3 衛生会館内         | 293  |
| 東京都学校歯科医会             | 関口 竜雄  | 102 東京都千代田区九段北4-1-20 日本歯科医師会内 | 1501 |
| 神奈川県歯科医師会学校歯科部会       | 加藤 増夫  | 231 横浜市中区住吉町6-68              | 337  |
| 横浜市学校歯科医会             | 森田 純司  | 231 横浜市中区住吉町6-68 県歯科医師会内      | 249  |
| 川崎市学校歯科医会             | 森田 鑑之丞 | 210 川崎市砂子2-10-10 市歯科医師会内      | 100  |
| 山梨県歯科医師会学校歯科部         | 望月 正名  | 400 甲府市大手町1-4-1               | 150  |
| 静岡県学校歯科医会             | 子上 俊一  | 420 静岡市駿府町1-62 県歯科医師会内        | 468  |
| 名古屋市学校歯科医会            | 長屋 弘   | 460 名古屋市中区三ノ丸3-1-1 市役所教育委員会内  | 263  |
| 瀬戸市学校歯科医会             | 山田 二郎  | 489 愛知県瀬戸市追分町64-1 瀬戸市教育委員会内   | 17   |
| 岐阜県学校歯科医会             | 大竹 和男  | 500 岐阜市司町5 県歯科医師会内            | 353  |
| 新潟県歯科医師会学校歯科部会        | 岡田 信雄  | 950 新潟市南横堀町294-1              | 50   |
| 長野県歯科医師会学校歯科部         | 田中 益穂  | 380 長野市岡田町96                  | 450  |
| 富山県学校歯科医会             | 菅田 晴山  | 930 富山市新緑曲輪1富山県教育委員会体育保健課内    | 203  |
| 石川県歯科医師会学校歯科委員会       | 佐々木 義博 | 920 金沢市神宮寺3-20-5              | 74   |
| 敦賀学校歯科医会              | 手鹿 正   | 914 福井県敦賀市津内1丁目               | 21   |
| 滋賀県学校歯科医会             | 川村 輝雄  | 520 大津市京町3-6-25 県教育委員会保健体育課内  | 150  |
| 和歌山県学校歯科医会            | 楠井 清胤  | 640 和歌山市小松原通り1-2-2 県歯科医師会内    | 232  |
| 奈良県歯科医師会学校歯科部         | 米本 三次  | 630 奈良市佐紀町72-17               | 186  |
| 京都府学校歯科医会             | 坂田 三一  | 603 京都市北区紫野東御所田町33 府歯科医師会内    | 155  |
| 京都市学校歯科医会             | 坂田 三一  | 603 京都市北区紫野東御所田町33 府歯科医師会内    | 235  |
| 大阪府公立学校歯科医会           | 池田 忠光  | 543 大阪市天王寺区堂ヶ芝町51 府歯科医師会内     | 524  |
| 大阪市学校歯科医会             | 川村 敏行  | 543 大阪市天王寺区堂ヶ芝町51 府歯科医師会内     | 419  |
| 大阪府立高等学校歯科医会          | 中村 篤夫  | 543 大阪市天王寺区堂ヶ芝町51 府歯科医師会内     | 90   |
| 堺市学校歯科医会              | 天津 武男  | 590 大阪府堺市大仙町991-6 市歯科医師会内     | 103  |
| 兵庫県学校歯科医会             | 奥野 半藏  | 652 神戸市生田区山本通5-41 兵庫県歯科医師会内   | 350  |
| 神戸市学校歯科医会             | 右近 示   | 650 神戸市生田区元町通4 清村歯科内          | 155  |
| 岡山県歯科医師会              | 田村 英一  | 700 岡山市石関町1-5                 | 25   |
| 鳥取県学校歯科医会             | 秋山 清治  | 680 鳥取市戎町325 鳥取県歯科福祉会館内       | 110  |
| 広島県歯科医師会<br>公衆衛生部学校歯科 | 河村 行夫  | 730 広島市富士見町11-9               | 15   |

|                  |         |                               |     |
|------------------|---------|-------------------------------|-----|
| 島根県学校歯科医会        | 長 洲 朝 行 | 〒690 松江市南田町92 県歯科医師会内         | 155 |
| 出雲市学校歯科医会        | 倉 塚 正   | 693 出雲市今市町1197 倉塚歯科内          | 15  |
| 山口県歯科医師会学校歯科部    | 神 力 卵 一 | 753 山口市中央5丁目2-34              | 75  |
| 山口県下関学校歯科医会      | 徳 永 希 文 | 750 下関市彦島江の浦町杉田1235 徳永歯科内     | 11  |
| 徳島県学校歯科医会        | 宮 井 伸 造 | 770 徳島市昭和町2-42 県歯科医師会内        | 105 |
| 香川県学校歯科医会        | 三 木 亨   | 760 高松市錦町1-9-1 県歯科医師会内        | 120 |
| 高知県学校歯科医会        | 浜 田 剛   | 780 高知市帯屋町108 県歯科医師会内         | 145 |
| 福岡県学校歯科医会        | 岩 橋 官太郎 | 810 福岡市大名1-12-43 県歯科医師会内      | 830 |
| 佐賀市学校歯科医会        | 松 尾 忠 夫 | 840 佐賀市大財5-2-7 松尾歯科内          | 34  |
| 長崎県学校歯科医会        | 江 崎 清   | 857 長崎県佐世保市光月町4-24 江崎歯科内      | 244 |
| 大分県歯科医師会衛生委員会    | 和 田 康 孝 | 870 大分市中央町3-1-2               | 120 |
| 熊本県学校歯科医会        | 柄 原 義 人 | 860 熊本市坪井2-3-9 県歯科医師会内        | 290 |
| 宮崎県歯科医師会 学校歯科委員会 | 四 倉 襄 一 | 880 宮崎市清水1-12-2               | 14  |
| 鹿児島県学校歯科医会       | 肝 付 保   | 890 鹿児島照国町10-30 県歯科医師会内       | 120 |
| 沖縄学校歯科医会         | 山 崎 友太郎 | 900 沖縄県那覇市前島町2-235 琉球泡盛産業ビル3階 | 88  |

### 日本学校歯科医会役員名簿

|       |          |                                    |                                     |
|-------|----------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 名誉会長  | 向 井 喜 男  | 〒141 品川区上大崎3-14-3                  | 03 (441) 4531                       |
| 会 長   | 湯 浅 泰 仁  | 280 千葉市中央1-9-3                     | 0472 (22) 3762                      |
| 副 会 長 | 柄 原 義 人  | 360 熊本市下通1-10-28 (企画・編集) 7.8.9.10  | 0963 (53) 1882 · (52) 3315          |
| "     | 龜 沢 シズエ  | 116 荒川区東日暮里町1-25-1 (庶務・会計)         | 夜03 (891) 1382 · 昼 (844) 1739       |
| "     | 川 村 敏 行  | 558 大阪市住吉区帝塚山西5-34 (学術・普及)         | 06 (671) 6623                       |
| 理 事 長 | 舟 羽 輝 男  | 171 東京都豊島町南長崎2-22-8                | 03 (950) 6480 · 大学03 (261) 8311     |
| 常任理事  | 竹 内 光 春  | 272 市川市市川2-26-19                   | 0473 (26) 2045 · 大学03 (262) 3421    |
| "     | 関 口 竜 雄  | 176 東京都練馬区貫井2-2-5 (庶務)             | 03 (990) 0550                       |
| "     | 山 田 茂    | 384 長野県小諸市荒町2913 (学術・編集・普及)        | 02672 (2) 0193                      |
| "     | 榎 原 悠紀田郎 | 464 名古屋市千種区観月町1-71 覚王山荘 (学術・編集・普及) | 大学052 (751) 7181                    |
| "     | 鶴 田 正 夫  | 101 東京都千代田区神田錦町1-12 (庶務)           | 03 (291) 2621                       |
| "     | 金 村 静 一  | 214 川崎市生田7049 (企画)                 | 自宅044 (96) 9781 · ライオン03 (624) 1111 |
| "     | 榎 智 光    | 280 千葉市小中台2-1733-6 (会計)            | 0472 (51) 7395                      |
| "     | 小 沢 忠 治  | 641 和歌山市梶取113 (企画)                 | 0734 (55) 1703                      |
| "     | 内 海 潤    | 536 大阪市城東区茨田安田町26-3 (企画)           | 06 (911) 5303                       |
| "     | 川 村 輝 雄  | 524 滋賀県野洲郡守山町梅田 (企画)               | 07758 (2) 2214                      |
| "     | 加 藤 増 夫  | 236 横浜市金沢区寺前町169 (会計) 8.9.         | 045 (701) 9369                      |
| 理 事   | 梅 原 彰    | 030 青森市本町2-6-2                     | 01772 (2) 3737                      |
| "     | 菅 田 晴 山  | 930 富山市常盤町1-6 10                   | 0764 (21) 7692                      |
| "     | 井 上 勝 二  | 560 大阪府豊中市岡町南3-1-33                | 068 (52) 3531                       |
| "     | 山 嶋 繁    | 500 岐阜市玉森町16                       | 0582 (62) 0464                      |
| "     | 嶋 善一郎    | 602 京都市上京区仲町通丸太町上ル                 | 075 (231) 3692                      |
| "     | 宮 脇 祖 順  | 546 大阪市東住吉区山坂町3-133                | 06 (692) 2515                       |

|     |    |          |                            |         |                 |
|-----|----|----------|----------------------------|---------|-----------------|
| 理 事 | 51 | 清 村 時    | 〒650 神戸市生田区元町通14-61        |         | 078 (34) 6488   |
| "   |    | 加 藤 栄    | 839-01 福岡県久留米市大善寺町         |         | 09422 (6) 2433  |
| "   |    | 倉 塚 正    | 693 島根県出雲市今市町1197          |         | 0853 (21) 0486  |
| "   |    | 満 岡 文太郎  | 760 高松市今新町1-14             |         | 0878 (21) 3172  |
| "   |    | 矢 口 省 三  | 990 山形市本町1-7-28            |         | 02362 (2) 3677  |
| "   |    | 稻 葉 宏    | 010 秋田市新屋扇町6-33            |         | 01882 (28) 2111 |
| "   |    | ・川 原 武 夫 | 925 石川県羽咋市中央町ア5            |         | 07672 (2) 0051  |
| 30" | 52 | 小 林 十一郎  | 951 新潟市上大川前通り 9番町1264      | 28.9.10 | 0252 (22) 3721  |
| "   |    | ・遠、藤 庄三郎 | 110 東京都台東区上野5-14-4         |         | 03 (831) 6066   |
| "   |    | ・北、総 栄 男 | 289-25 千葉県旭市口645           |         | 04796 (2) 0225  |
| "   |    | ・高 橋 一 夫 | 112 東京都文京区関口1-17-4         |         | 03 (268) 7890   |
| "   |    | ・井、田 潔   | 210 川崎市砂子1-7-3             |         | 044 (22) 5250   |
| "   |    | 今、村 嘉 孝  | 232 横浜市中区宮川町2-56           |         | 045 (231) 4650  |
| "   | 54 | 谷 幸 信    | 238 横須賀市汐入町2-45            | 8.9.    | 0468 (22) 1248  |
| "   | 55 | 柏 井 郁三郎  | 602 京都市上京区河原町荒神口下ル         |         | 075 (231) 1573  |
| "   | 56 | 倉 繁 房 吉  | 682 鳥取県倉吉市葵町720            | 28.9.10 | 08582 (2) 5428  |
| 監 事 |    | 大 塚 祐    | 320 宇都宮市砂田町475             |         | 0286 (33) 2980  |
| "   |    | 小 島 徹 夫  | 153 東京都目黒区中目黒3-1-6         |         | 03 (712) 7863   |
| 顧 問 |    | 東 俊 郎    | 144 大田区山王1-35-19           |         | 03 (771) 2926   |
| "   |    | 岡 本 清 纓  | 465 名古屋市千種区猪高町高針字梅森坂52-436 |         | 052 (701) 2379  |
| "   |    | 中 原 実    | 180 武蔵野市吉祥寺南1-13-6         |         | 0422 (43) 2421  |
| "   |    | 鹿 島 俊 雄  | 100 東京都千代田区永田町参議院議員会館内     |         | 03 (581) 3111   |
| "   |    | 中 村 英 男  | 100 東京都千代田区永田町参議院議員会館内     |         | 03 (581) 3111   |
| "   | 57 | 長 屋 弘    | 464 名古屋市千種区堀割町1-17         | 8.9.    | 052 (751) 3649  |
| 参 与 |    | 石 井 次 三  | 063 札幌市南一条東七               |         | 0122 (22) 7516  |
| "   |    | 今 田 見 信  | 174 東京都板橋区東新町1-7           |         | 03 (956) 2509   |
| "   |    | 野 口 俊 雄  | 166 東京都杉並区永福町4-8-18        |         | 03 (321) 8759   |
| "   |    | 地 挽 鐘 雄  | 105 東京都港区白金台1-3-16         |         | 03 (441) 1975   |
| "   |    | 渡 部 重 德  | 154 東京都世田谷区世田谷若林町3-20-1    |         | 03 (421) 3845   |
| "   |    | 磯 貝 豊    | 280 千葉市本町2-31              |         | 0472 (22) 1255  |
| "   |    | 榎 原 勇 吉  | 222 横浜市港北区篠原町1841          |         | 045 (401) 9448  |
| "   |    | 上 田 貞 三  | 107 東京都港区赤坂2-10-3          |         | 03 (583) 3076   |
| "   |    | 橋 本 勝 郎  | 031 八戸市類家字堤端27             |         | 01782 (2) 0233  |
| "   |    | 石 川 正 策  | 104 東京都中央区銀座3-5-15         |         | 03 (561) 0517   |
| "   |    | 浜 田 栄    | 980 仙台市勾当台通17              |         | 0222 (23) 2445  |
| "   |    | 坪 田 忠 一  | 931 富山市東岩瀬326              |         | 0764 (31) 9882  |
| "   |    | 前 田 勝    | 606 京都市左京区下鴨中川原町88         |         | 075 (781) 0376  |
| "   |    | 堀 内 清    | 606 京都市左京区下鴨東岸本町6          |         | 075 (781) 0443  |
| "   |    | 後 藤 宮 治  | 605 京都市東山区本町4-115          |         | 075 (561) 7529  |
| "   |    | 平 林 兼 吉  | 555 大阪市西淀川区柏里町2-8          |         | 06 (471) 2626   |
| "   |    | 境 栄 亮    | 810 福岡市黒門9-12              |         | 092 (75) 5122   |
| "   |    | 久保内 健太郎  | 030 青森市大字古川1-16-10         |         | 01772 (22) 6028 |
| "   |    | 一 瀬 尚    | 862 熊本市大江町九品寺269           |         | 0963 (64) 0044  |
| "   |    | 大 塚 貞 夫  | 036 弘前市大字品川町4              |         | 01722 (2) 1002  |

## 編集後記

この第20号は千葉大会号である。磯貝豊大会委員長はじめ地元先生方、ならびに関係ご当局のお骨折りに対し深く敬意を表したい。次の大会は10月8~10日に「学校歯科への相互理解を深めるために」のテーマを掲げ、秋田市で開催する。

待望久しかった日学歯の法人化がいよいよ発足し、これからは、この確固たる基盤に乗って、公益法人として十分活動できることは、誠にご同慶に堪えない。世論の盛上りを背景に湯浅会長の熱意が実った一大慶事である。この社団法人日学歯の誕生とその意義については、先に関口竜雄理事が短波放送で流した原稿をそのまま本号に収録した。

日々に公害問題が喧しいが、本会が「砂糖による公害対策を強く要望する」と提案したのは、今から4年前の1968年、熊本大会の時だった。いつも思うことだが、う歯予防対策の砂糖と交通安全対策の自動車とは、よく似ている。

つい先頃、某市で「カー無し運動」を実施し、大きな成果を期待したが、せっかくの妙案も一回きりの実施で後が続かなかったと報じている。学童のう歯予防だけにしぶって考えても、学校歯科のゆくえにはナカナカ厳しいものがある。

しかし、医療ならびに歯科医療の不信感が極度に悪化されている昨今だけに、社会の敬愛を保つためにも学校歯科の使命は重くなった。

先生方の相変わらずのご活動とご精進を切に期待申しあげたい。

＜栎 原＞

### 日本学校歯科医会会誌 第20号

印 刷 昭和47年3月12日

発 行 昭和47年3月24日

発行人 東京都千代田区九段北4-1-20  
(日本歯科医師会内)

日本学校歯科医会

栎 原 義 人

編集委員 丹羽 輝男・榎原悠紀田郎  
山田 茂・本村 静一

印 刷 所 東京都新宿区下落合1-47  
一 世 印 刷 株 式 会 社